

図 6 2号住居址 (1)

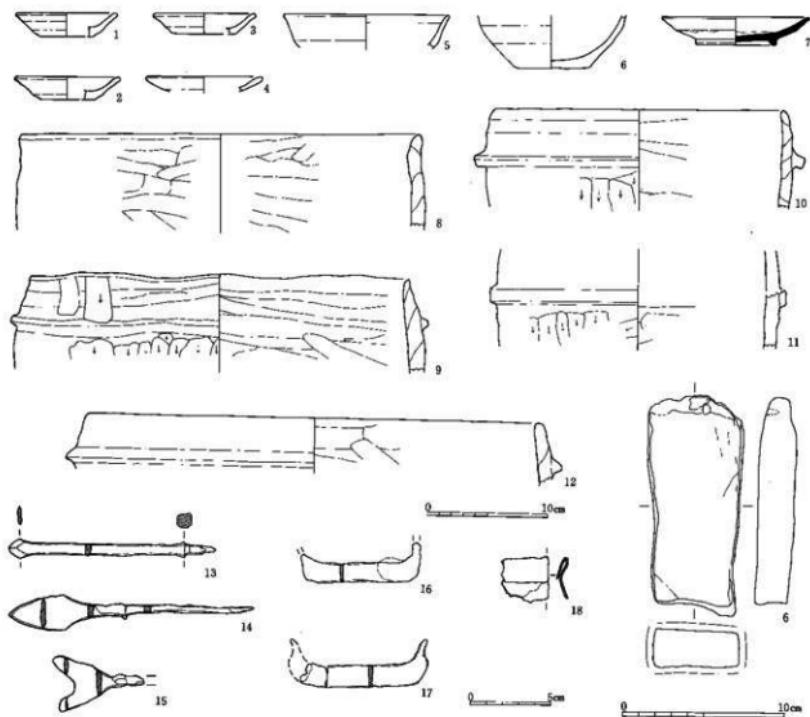


図7 2号住居址(2)

東カマドは、東壁南端に構築され、南東カマド手前の床下から火床が検出された。住居東壁が壊乱され、火床と袖石抜痕穴のみ残存していた。火床の位置から推測するとカマドの大半は、住居内に位置していたと考えられる。

北カマドは、住居構築の際北壁東寄りに築かれたものである。火床は住居内に位置する。袖には抜痕穴があり、左袖には石が1つ原位置をとどめていた。土層は、住居覆土がカマド内にも認められることから、廃棄後そのまま放置されていたものと考えられる。また、掘り方は、住居の掘り方層につづき、住居址を掘り下げる際、カマド部分とともに掘られ、床面整地と併行してカマドが築かれたようである。

遺物 出土土器は、土師質の環(1~5)・碗類と羽釜(9~12)を中心である。1~4は土師質の小皿でクロロ成形による。口径は1~3は8.4cm、器高2.1~2.3cm、4は口径9.6cmをはかる。5は土師質の碗。6は土師器のロクロロ成形の小形器。羽釜は10個体分出土した。破片数は膨大であるが接合せず、鋤から口縁にかけて圓化できたものが9~12である。器厚で、胎土は砂粒が多量に含まれ粗雑である。9~12はやや内傾する。8は腰で直線的に口縁に至る。口縁部はわずかに脛部と区別されている。器厚で、胎土は羽釜に類似する。7は灰釉陶器の皿である。外底部はロクロナナデである。胎土は緻密で白色を呈し、釉は漬け掛けされる。口径12.1cm、器高2.3cmをはかる。灰釉はそのほか広口瓶の破片がある。その他の土器では手づくね成形の小形環・9世紀代の須恵器環・蓋・四耳壺・土師器裏片が出土している。

鉄器は、13・14・15が鉄鎌である。16・17は苧引金である。18は不明。石器は砥石（6）が1点出土した。6には穿孔が施されているが貫通していない。

時期 報告できた遺物からは、土師質の小皿の法量および共伴関係から16段階と考えられる。しかし、カマドが北、東壁、南東壁隅と造りかえられ、また、須恵器の四耳片が出土していることなどからして少なくとも8～9段階頃から継続して営まれたと思われる。

3号住居址（図8、PL106・113・115）

II K-09に位置する。12号住居址の北に近接して所在する。

平面形態は方形を呈する。規模は一辺3.7m前後・深さ20cmをはかる。

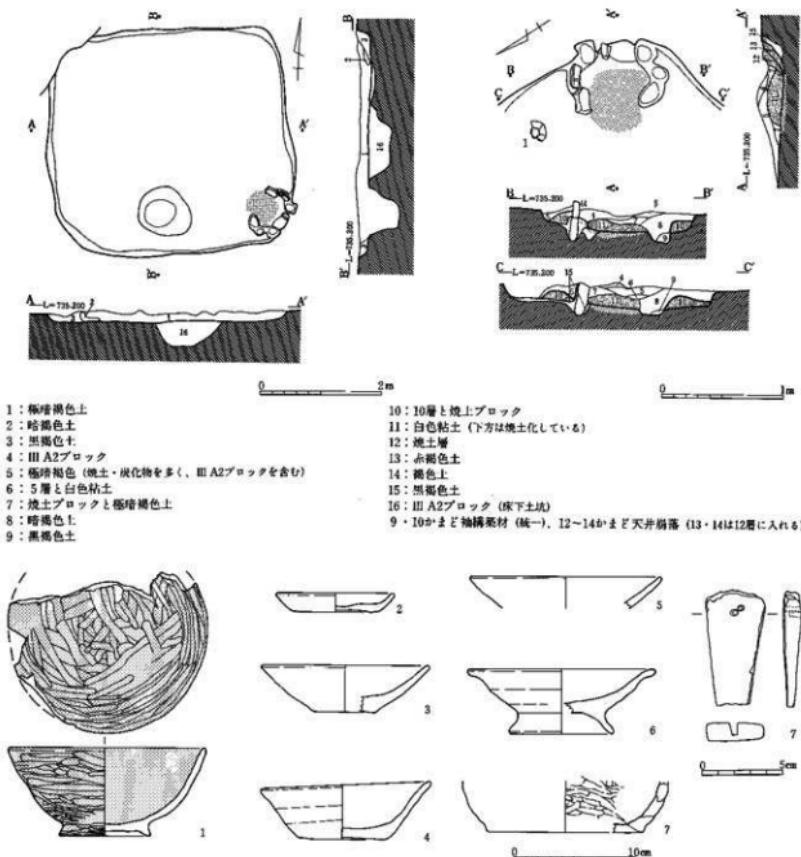


図8 3号住居址

床面は、掘り込んだIII A2層面をそのまま整地し床面としている。床面は平坦である。

覆土は3層に大別される。2・3層は壁際に三角形状に認められ、壁の崩落と考えられる。1層はIII A2ブロックをわずかに含むものの淘汰がよく、自然埋没の可能性がある。

ピットは南壁中央付近に規模約80 cm・深さ50 cmをはかるP1が1基検出された。柱穴などは検出されなかつた。

カマドは、南東隅に位置し、住居内に構築されている。天井部は壊され、袖部は両袖に構築石が3個づつ配されると思われる。残存するのは、左袖の2か所に、扁平な石3個が原位置をとどめていた。左袖前に据えられるのは、未固結の砂岩を加工したものである。この砂岩は、遺跡の西300 mに所在する柴宮神社の一帯には、これに類似すると思われる未固結の砂岩層が露頭している。構築材には白色粘土が用いられている。

床下には、住居址のほぼ中央に、径約120~130 cm、深さ約40 cmの円形を呈するP2が検出された。覆土はIII A2層ブロックを中心で、カマドの構築材である白色粘土がわずかに混入していた。

遺物 土器は内面黒色碗1(1)、土師質の甕2(3・4)・碗2(6)・小皿3(2)、鉢状1(7)。石器は砥石1(7)個体分が出土している。1は深い甕である。ミガキは内面中央から口縁付近まで放射状に織ミガキが施されるのが一般的であるが、この碗の内底部は横ミガキが複雑に織り返されている。2は小皿で底径が大きく、立ち上がりは短く口縁端は丸い。外底部回転糸切り痕を残す。胎土は白色粘土を使用し器壁は均一である。口径9.5 cm、底径7.3 cm、器高1.6 cmをはかる。3・4は甕で底部の小さい3と広い4とがある。胎土は2と同じ白色粘土を使用している。5・6は碗で浅い。6は焼成が良好で橙色を呈する。7は底部から立ち上がり部分のみ残存するが、器種は5号住居址出土の鉢に類すると推測される。

時期 土師質の小皿の特徴から17段階と考えられる。

4号住居址（図9、PL106・107）

I J-05・II K-01グリッドに位置し、1号住居址が南東に近接する。検出面がIII A 2層上面であったため、検出状況が悪く南壁のはほとんどは確認できなかった。また、長芋栽培により一部攪乱されていた。

平面形態は、方形を呈する。規模は、南北5.4 m×東西5 m、深さ22 cm以下を床面積23.6 m²をはかる。

覆土は2層からなる。两者ともIII A2層を基調とする。

床面は掘り込んだIII A2層をそのまま整地し床面としている。南側半分は硬化していた。

ピットは9個検出され、配列・形状・規模からP6~9を柱穴と判断した。南北に長軸をもつ。長方形で、南寄りに配される。P8・9は、南壁際に位置していたと推測される。規模は径約30 cm、深さ26~56 cmをはかる。その他、P5を除き、東・南壁沿いに検出された。規模は、P1が径100×140 cm、深さ19 cm、P2が径80×90 cm、深さ16 cm、P3が径80×90 cm、深さ33 cm、P4が径60×75 cm、深さ33 cm、P5が径70×70 cm、深さ9 cmをはかる。P1・2・4・5は炭片・焼土をや多く含んでいた。P1では12×3 cmの炭化材、P4では下層中から小枝・カヤ状の炭が出土した。P5は浅く、カマド側の床からピット内にかけて焼けていた。その他P2からはカマドの構築材である白色粘土ブロックおよび焼上ブロックが多く含まれていた。

カマドは、東壁南端と西壁南寄りに2基検出された。双方ともすべて破壊された状態であったが、両者の形態は類似している。両袖に3個づつの袖石の据え付け穴があり、支脚石の穴も認められた。支脚石は住居壁線上に位置し、火床（燃焼部）の奥に設置されていた。

新旧についてははっきりしないが、一般的に確認されている状況の中では、カマド設置場所が、北壁→東壁→南東隅へと移行して行く傾向があることから、両者が同時存在しないかぎり、東壁カマド廃棄後西

壁カマドが設置されたものと考えられる。

遺物 出土遺物は極わずかで甕の破片が3個体分出土したにすぎない。全体像は不明で、1の小形1個体、2の大形2個体である。

時期 遺物からは段階を確定することはできないが、カマドの構築から1・5号住居址に先行すると考えられる。

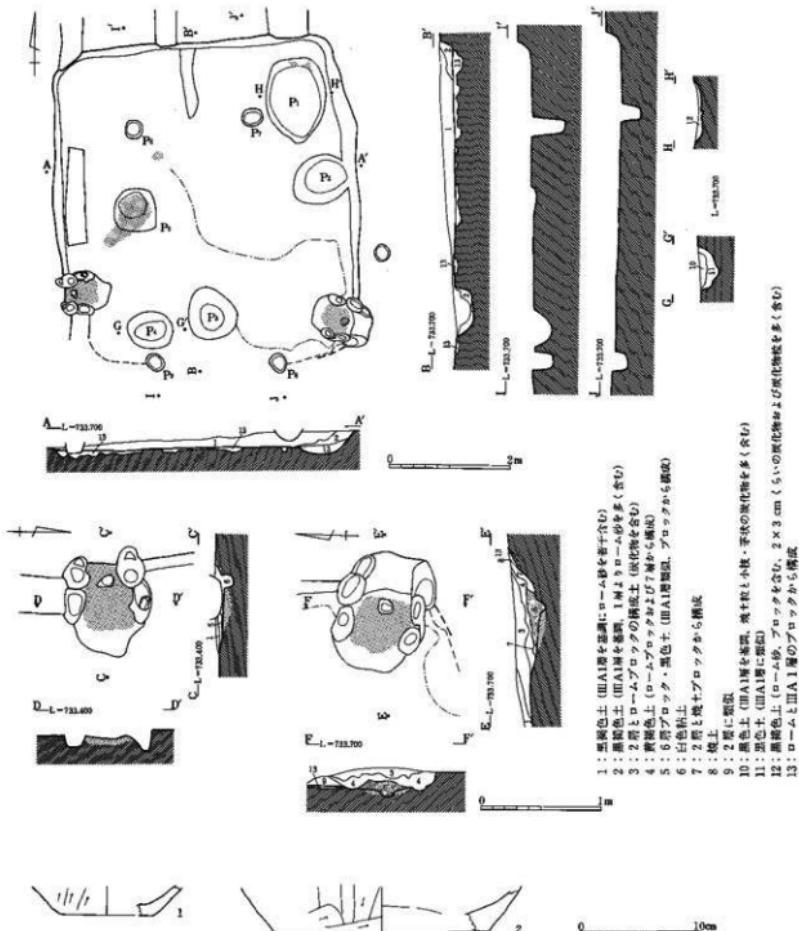


図9 4号住居址

5号住居址 (図10, PL107・114)

I O-09-14グリッドに位置し、調査区の西端より検出した。検出面がIII A2層上面であったため、北東部分の床面と掘り方の痕跡を検出したにとどまった。たが、幸いにも調査区の壁に、カマドがかかったことから拡張し、住居全体をとらえることができた。

平面形態は方形を呈する。規模は $4 \times 4.5\text{m}$ ・深さ64cm・床面積17.1m²をはかる。

覆土は検出の不手際でわずかに残るのみであった。III A1層を基調とし淘汰のよい土であった。床面は平坦であるが、掘り方からは全体に南西方向へ傾斜していたものと推測される。

柱穴・ピットなど付属施設は検出しなかった。

カマドは、南東隅と南西隅に検出した。南東隅のカマドは、火床の痕跡と袖石の抜底穴を検出した。南西のカマドは、火床の手前部分が53号土坑によって切られていた。天井部は破壊され、構築材の石が、火床中央部に3個検出され、袖石3個が原位置をとどめていた。相方とも、火床部が住居壁上に位置する。新旧関係は、4号住居址でふれたように、カマドの設置場所の移行傾向から推測すると、南東カマド廃棄後南西カマドが設置されたものと考えられる。

遺物 土器は土師器甕2・鉢1(2)、土師質壺1(1)、鉄製品は苧引金1(3)個体分が出土している。甕は小片ばかりで全体像は不明である。2の鉢は、紐作りでロクロ・回転台は使用されていない。立ち上がり部分は手持ちヘラ削りが施されている。3の苧引金は両脚部が欠損していた。

時期 遺物は少なく段階は不明確であることから14~17段階頃という時間幅の中で把えておく。

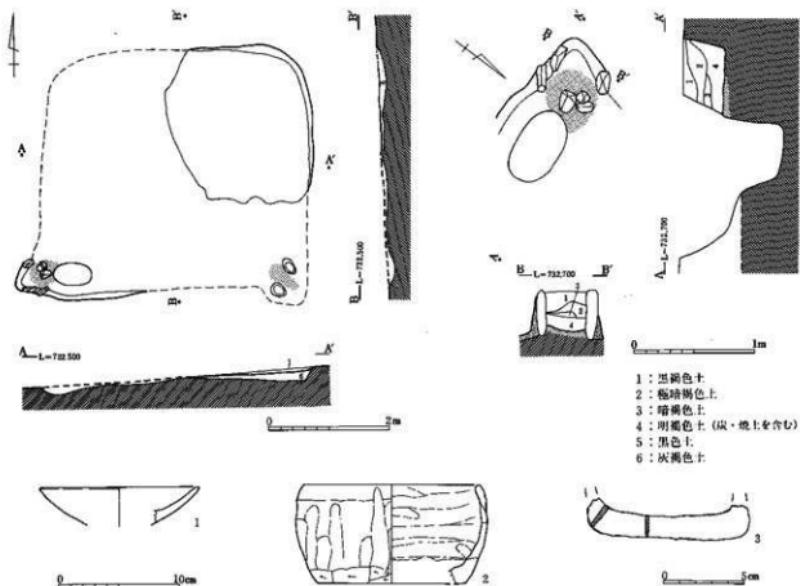


図10 5号住居址

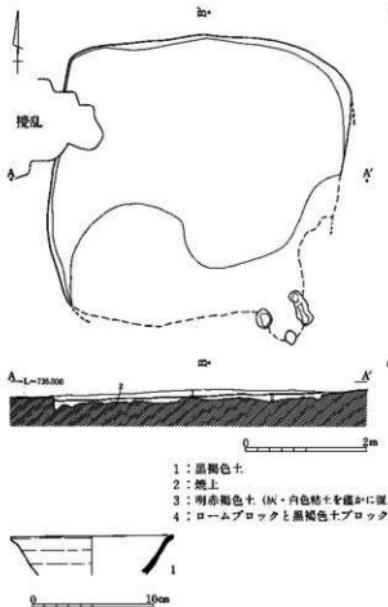


図11 11号住居址

11号住居址 (図11、PL107)

II K-14・15グリッドに位置する。12号住居址と重複するが本址が新しい。西側は一部擾乱を受けている。III A2層上面で検出したが、後世の削平により南側3分の1は掘り方のみ残存していた。

平面形態は方形を呈すると考えられる。規模は東西4.6m×南北4.6m(残存部のみ)・深さ12cm、床面積約13.8m²(推定)をはかる。

覆土は残存状態が悪くわずかに残るのみであった。III A層を基調とし他のブロックは含まれない。床は掘り込んだローム面をそのまま床面としている。

ピットは、柱穴など付属施設は検出されなかつた。

カマドは、南東隅に位置し、後世の耕作などによって破壊された火床面がかろうじて検出された。袖石抜痕穴が火床の左右に配されている。

遺物 出土土器は甕2、羽釜1、両面黑色碗1・灰釉陶器碗1(1)・瓶類1個体分が出土したが小片ばかりであった。

時期 遺物は少なく段階は不明確であることから13~16段階頃という広い時間幅の中で把えておく。

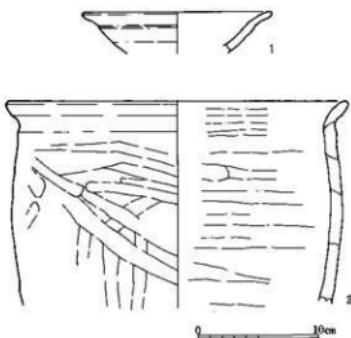
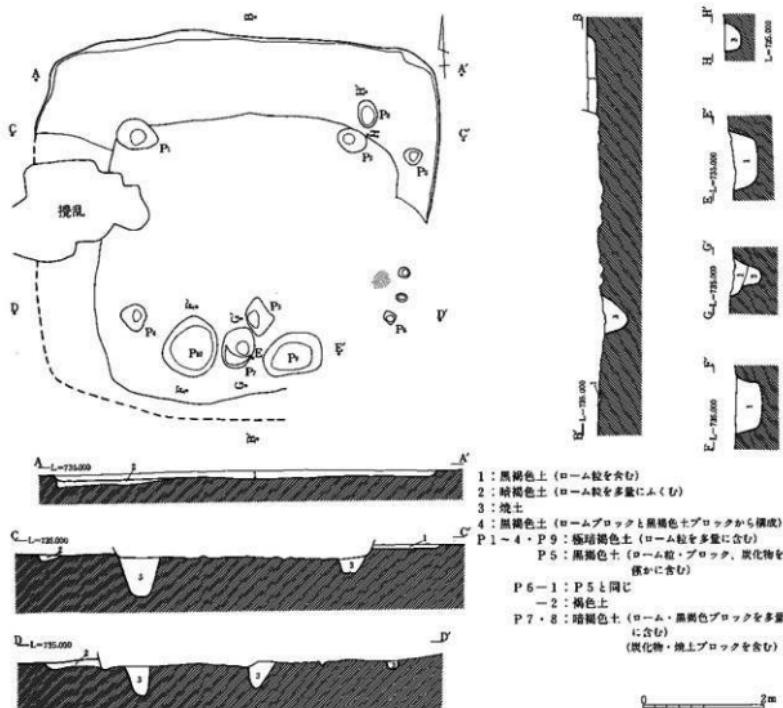
12号住居址 (図12、PL107)

II K-14・15グリッドに位置する。11号住居址と重複し、本址が古い。検出はIII A2層上面で、後世の削平により残存状況はきわめて悪い。北側は若干覆土を残すが、南壁は消滅している。しかも若干の掘り方痕跡が認められたことから、住居形態・規模はほぼ推測された。石壁中央には現代の擾乱がおよんでいる。平面形態は方形を呈すると考えられる。規模は東西6.6m×南北6.3m深さ15cm以下、床面積約40m²をはかる。覆土はIII A層を基調とし、III A2粒をわずかに含むものの淘汰がよい。

床面は掘り込んだIII A2層をそのまま整地して床とし、平坦である。11号住居址に切られているため、北側部分が残存するにとどまる。

ピットは10基検出された。形状・規模からはP1~4を柱穴としたが、台形に配することから、P5・6を補助穴・P9・10を補修に伴う建て替えと判断した。規模はP1~4は径48~65cm・深さ37~54cm、P5・6は径20~30cm・深さ14.24cm、P7・8は径50×70cm・深さ45cm、P8は径32×45cm・深さ27cmをはかる。P9・10は柱穴P3~6と南壁間に東西に並んで配される。規模はP9は径70×95cm・深さ51cm、P10は径90×100・深さ45cmをはかる。

カマドは東壁南寄りに位置する。削平されているため、火床・袖石の抜きとりの痕跡をとどめる。火床



の位置から、カマドはすべて住居内に構築されたものと考えられる。

遺物 出土土器はわずかで、腰片2(2)・土師質碗1(1)個体分出土した。1の碗は器厚で口縁は大きく外傾する。2の腰片は寸胴の胸部から口縁が小さく外傾する。胎土は砂粒を多く含み粗雑である。

時期 土器の特徴から16~17段階頃と思われる。

図12 12号住居址

イ 溝址

1・2号溝址 (図14、PL110)

I J-23-25・II F-21-23位置し、調査区北西部分から検出された。2号は重複して併流するが新旧関係は1号が新しい。検出面はIII A2層であったが振り込み面はIII A1層中に位置していると考えられる。真東から真西に向って直線的に現在の水田地帯へ流れていると思われるが、表土剥ぎによって削平してしまったことから西端延長部分は検出することができなかった。

規模は、1号溝址が遺存長42.5m・幅1m以下・深さ50cm、2号溝址が遺存長28.6m・幅80m以下・深さ40cm以下をはかる。覆土は、1・2とも類似した土層堆積を呈し、大別すると3層に分れる。上層(1・2・6層)はIII A1層を基調とする。中層(3・4層)はIII A2ブロックまたは2層のIII A2ブロックから構成される。下層(8層)は砂層である。

断面形は、1号溝は逆台形で緩やかに立ち上がる所と丸底で急な立ち上りをもつ場所とに分かれ。2号溝は、逆台形を呈する。1号溝は底に川砂が堆積していたことから、逆台形状に掘られたものが、水により丸く浸食されたものと考えられる。

出土遺物は、ごくわずかで土師器甕片と須恵器甕片が5片出土したにとどまる。

時期 出土遺物から、平安時代の住居址と同じ頃の所産と考えられる。

3号溝址 (図13-15、PL110・113)

II L-01・06・11・12・16・17に位置する。検出面はIII A2層上面である。調査区の東側を地形に直交して、南北に横切っている。11・13号住居址・11号土坑と重複するが、新旧関係は本造構のほうがすべてより古い。

調査区内での規模は幅2.1~2.7m・深さ1.5m前後をはかる。

覆土は、8層に分層されるが、大別すると黒色土(II A1層)を基調とした土層(1~4層)、壁が崩落したと思われるIII A2層を中心とする土層(5層)、川砂(6~8層)の3層に分けられる。1~3層はII A層を基調にIII A2層および黒褐色のしまりのよい土のブロックを多量に含むことから、人為的な埋没様相を呈する。

溝壁はV字状に振り込まれ、底は平坦で幅60m前後であるが、南寄りで逆台形状を呈する部分は幅1.9mをはかる。底の高低差は南が北より25cmほど低い。

本造構の覆土中からは、大量の礫が出正在している。特に北側では顕著で調査区外へ続く。それらの礫は1層を中心にして2・3層から出土した。

遺物 出土遺物は、最下層の砂層から皇宋通宝(篆書、1039、北宋)が1点出土している。

上器の出土量はわずかで50片余りである。その内、5片を除き、平安時代の上器ばかりである。土師器、土師器甕、内面黒色环、碗、須恵器环、甕、羽釜、土師質の环である。残り5片は内耳土器、カワラケ片である。

時期 出土遺物と造構の重複関係より平安住居址と同様頃の所産と思われる。

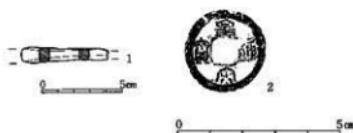


図13 3号溝出土遺物

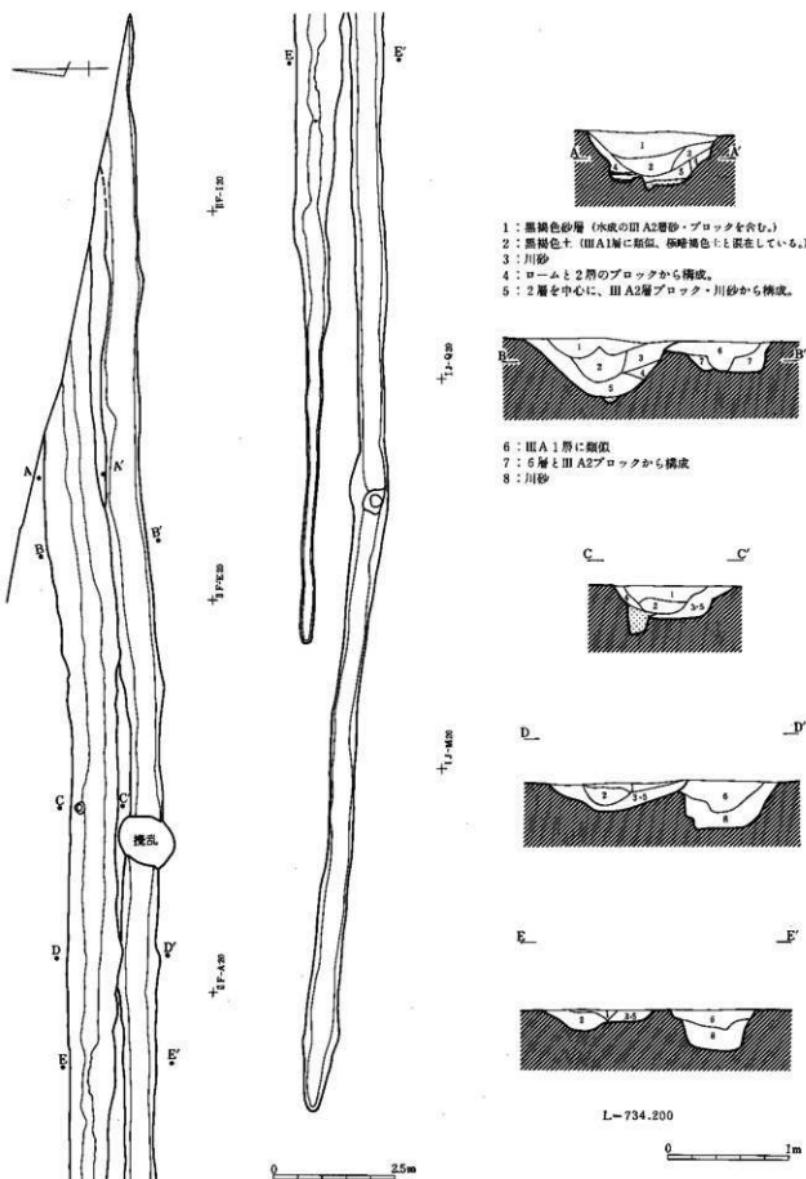


図14 1・2号溝跡

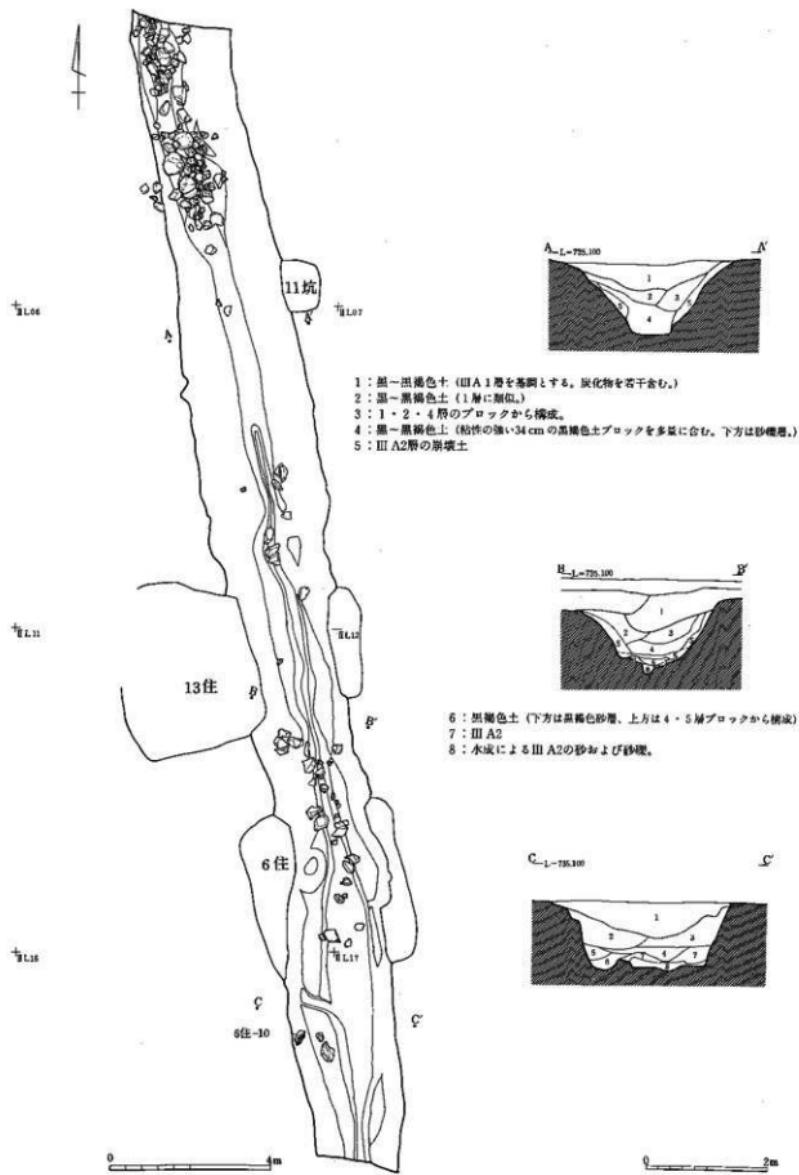


図15 3号構址

(2) 中世の造構と遺物

豎穴住居址は、家屋として確定できたものは6・8号住居址の2軒である。他の4基の造構は豎穴状を呈するのみで、柱穴・火床・床面状態などから上屋の痕跡および生活跡は認められなかつたが、6・8号住居址と規模的に類似することから住居址の範囲として取り扱うこととした。また、これ以外の小規模な造構を土坑とした。

ア 住居址

6号住居址 (図16-19、PL108・114・115)

II L-11・12・16・17に位置する。検出面はIII A2層上面である。3号溝址と重複するが、本址が新しい。東壁北寄りには後世の擾乱を受けている。

平面形態は方形を呈し、壁沿いには石積みが配されている。規模は掘り方で南北4.1×東西3.7m・深さ40cm、石積み内は南北3.4m×東西3.2m・床面積10.6m²をはかる。床面は平坦でやや硬く、貼床は認められない。

覆土は、単層でIII A層を基調とする土である。住居址内出土の礫群の出土状況から、人物的に埋められたものと考えられる。石積みの残存状況は、四方壁沿いに配され、1段が中心で1部2段目が残っていた。東壁には擾乱が床面近くまでおよび、一部原位置をとどめる。石積みは小口積みで住居内に面をそろえて積まれ、小さな礫は目地に使用されている。裏込めは、III A1層および3号溝覆土を中心にIII A2ブロックをやや多く含む土で、造構を掘り下げた土を使用していると考えられる。

造構内には多量の礫が投げ込まれていた。これらの礫群は、角張ったものが多く、大きさからも石積みの上段に位置していたものと考えられる。石積みおよび覆土内礫中には7個の石臼が転用されている。そして、住居外南1mからも半分に割れた石臼1個が出土している(図15・17-10)。その他の施設は検出されない。

遺物 土器ではカワラケ・内耳土器、金属器では、太刀金具である足金物3点(4~6)・資金1点(7)・古銭3点・刀子1点が出土した。足金物(6)・銭(9)は床直から出土し、他の遺物は礫と同じ深さから出土している。1はカワラケ片、2は内耳土器の耳部片、3は刀子で刃部から茎部にかけて残る。4~7の太刀金具はすべて散在して出土している。7の資金は4・5と6のどちらかとセット関係にあるか不明である。銭は治平元宝(篆書、北宋、1064年)・洪武通宝(明、1368年)・宣德通宝(明、1433年)である。

石製品は石臼が7点出土した。出土状況は2点(3・7)が石組から、5点が覆土中より得られている。これらは形態の特徴より粉挽き臼(3~8)・茶臼(9)に大別される。粉挽き臼は7を除いてすべて上臼である。径は図上復元できるもので32cm前後と近似値を示す。低部および上縁部からすりあわせ面までの厚み(高さ)は、5が9cmと薄く、ほかは12~15cmである。

上臼については上縁部くぼみの断面形から、カーブを描くもの(8・10・11)・平らなもの(9・13)に細別される。芯棒穴はすべて、すりあわせ面から上縁部まで貫通していない。なお8・11に供給口がみられるが、芯棒穴のあり方からそのほかのものについても供給口があったと推察される。挽き手穴は8・11にみられ、両者とも方形を意識したものと観察される。分画は5が目なし、そのほかは8分画であると考えられる。また、8で「ものくぼり」がみられる。

下臼についてはすりあわせ面の断面形(芯棒穴からのカーブの上下)から、12を下臼と判断した。芯棒が底面まで貫通しない。分画は6分画と考えられる。

茶臼は上臼の14のみである。径は図上復元で24cmである。上縁部が欠損しているが、芯棒穴周辺にくぼ

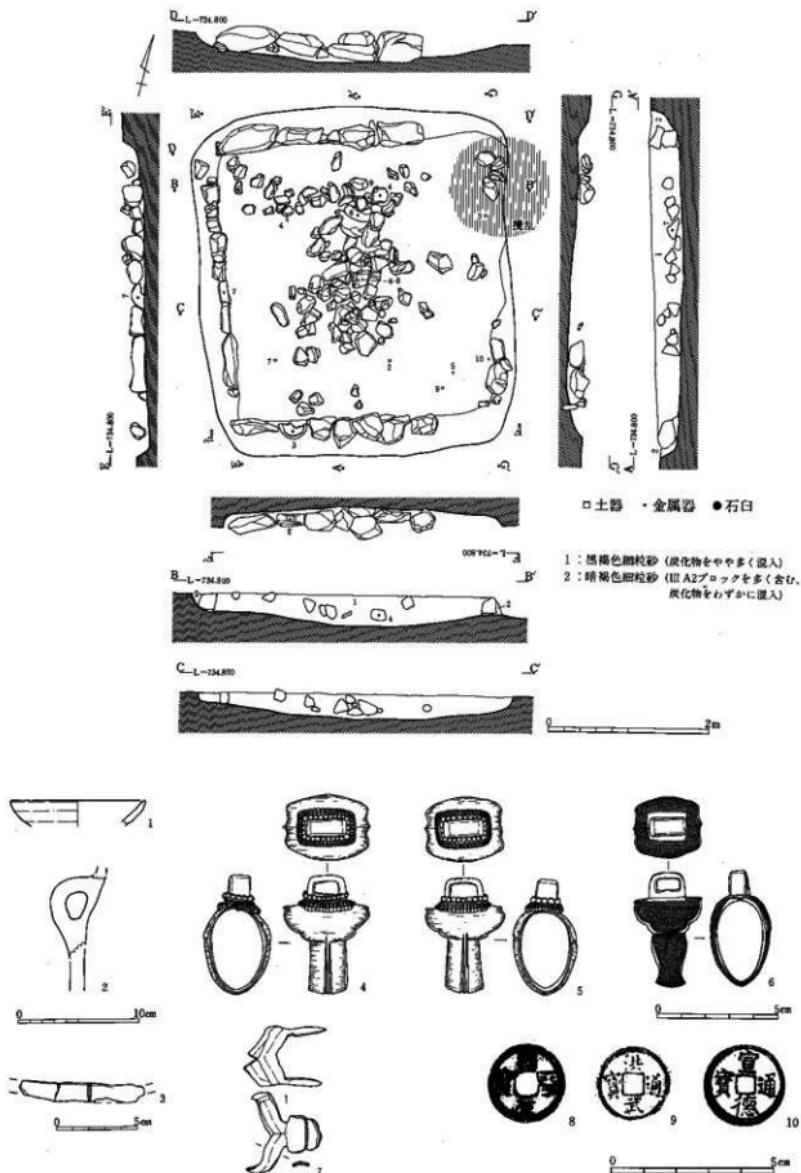


図16 6号住居址 (1)

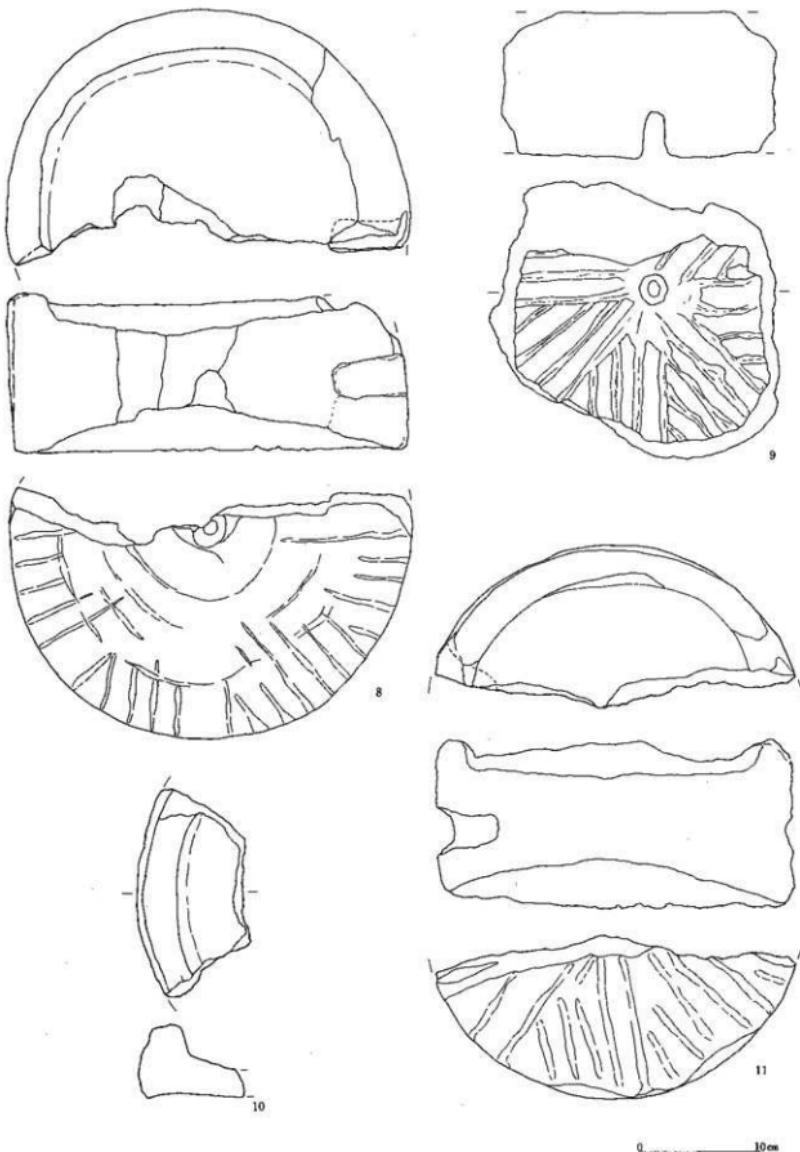
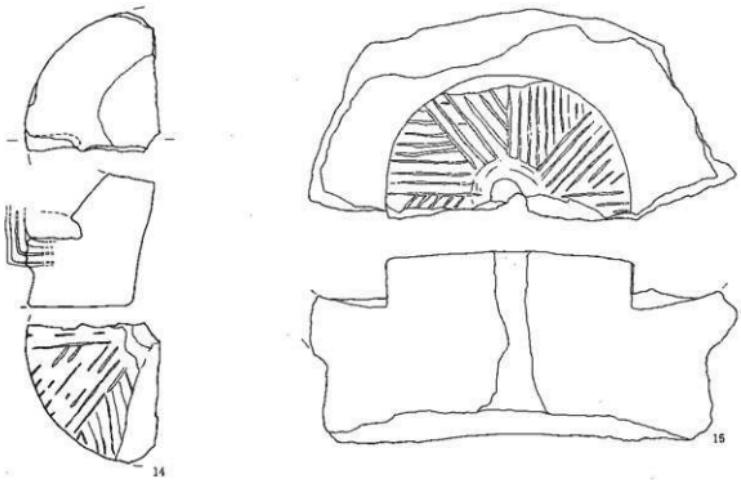
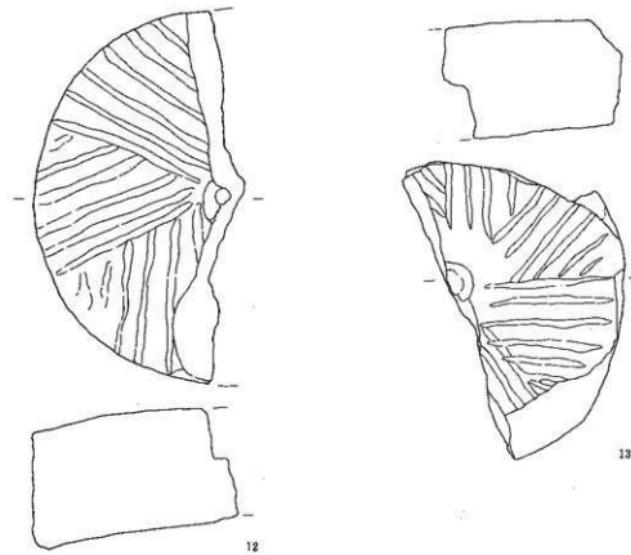


圖17 6號住居址（2）



10cm

図18 6号住居址 (3)

みが残存していた。欠損しているが一穴みられる挽き手穴には、二重方形の装飾が施されている。外周面には縱方向に3 mmほどの条痕が観察され整形痕と考えられよう。また、本址の南1.2 mから出土の茶臼下白(図18-15)とすりあわせ面の径、心棒穴の方向が一致することから、これと組み合っていたと思われる。ただし、その石質は同じ安山岩であるが14のはうが緻密で固く、15は粗密である点で異なる。すりあわせ面は平らで、磨滅が著しくすべすべしている。分画は8分画と考えられる。

15は茶臼下白で受け皿(はんぎり)の縁辺部が欠損している半完形品である。前述したように6号住居址出土の茶臼上円(14)と組み合うと考えられる。受け皿の内面はていねいに仕上げられている。心棒穴は低面・すりあわせ面、両方向からの穿ちにより貫通したように観察される。また、目立て(打ち直し)によるものか、石質の相違によるものか判断し難いが、すりあわせ面は14と比べ磨滅は少ない。分画は8分画と考えられる。石質は緻密な安山岩である。

時期 出土遺物からは時期を特定できるものはない。ただし宣徳通宝(明、1433年)が出土していることから、15世紀中頃をさかのぼることははない。

足金物・資金

足金物2振り分(4・5・6)、資金1振り分(7)が出土した。いづれも帶取部分および上面中央で接合されている。

4・5は厚さは平均2 mm位であるが、接合部分付近は0.5 mmともっとも薄い。内側寸法はタテ3.4 cm、ヨコ2.3 cm、5はタテ3.2 m、ヨコ2.2 cmをはかることから5が鋸側に位置する。装飾は下方から中頃まで2条の沈線が施され、帶取部分には花弁を模したような装飾が3枚嵌め込まれている。これらの文様は鑿で刻まれている。

6は対になるものは出土していない。厚さは平均2 mmで上下端は1 mm前後と薄い。内側寸法はタテ3.4 cm、ヨコ2.05 cmで4・5より薄い鞘と推測される。装飾は、帶取の接合部分の周囲と輪郭縁部分を除き1.2 mm位のリング状の鑿で全面一つ一つ打ち込まれている。鑿の打ち方はランダムではなく規則的に施される。片面を7面(両面14面)に分け、タテまたはヨコ方向に一列ごとに1面づつ施される。面の順は側面から上面・下面の順に施され、その後に側面の打たれた範囲の輪郭に沿って1列に打ち込まれ、最後にその周囲を1本の線彫りが施されている。4・5のように別の鑿が付けられた痕跡は認められない。

資金の飾りは「柏葉」を呈している。厚さは1 mmをはかる。鞘に巻き付く部分の断面形はL字状を呈し内側から鑿で叩き出されている。

足金物の付けられた太刀柄えは、一般に戦国・室町時代までとされるが、近世以降明治時代までは儀礼用に造られる。そして足金物・資金の形態はオーソドックスなものであり、時代的な特徴を持つものではなく時代を決定することは出来ない。

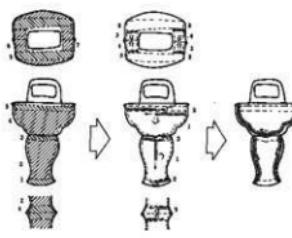


図19 足金物の形金工程

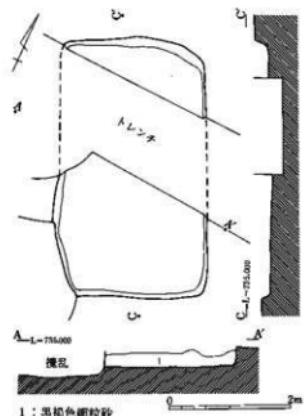
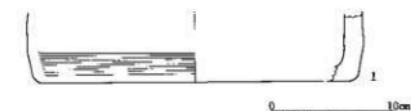


図20 7号住居址



7号住居址 (図20)

II L-06・11グリッドに位置し、検出面はIII A2層上面で、1号トレンチ調査の際検出した。13号住居址、42・44号土坑と重複する。新旧関係は、42号土坑より古く、13号住居址より新しい。

平面形態は南北に長軸をもつ長方形を呈する竪穴状の造構である。規模は、 $4.1 \times 2.4\text{ m}$ 、深さ10cm、床面積 9.1 m^2 をはかる。

覆土は単層で、III A1層を基調としている。

床面は掘り込んだローム面をそのまま整地し床面としている。状態は、平坦で、硬化していない。壁はほぼ垂直に掘り込まれている。付属施設は検出されていない。

遺物 遺物は、カワラケ、内耳鍋の破片がわずかに出土した。小片ばかりだが、1は内耳土器の底部から立ち上がり部分の一部である。立ち上がり部分は回転ヘラナデによって面取りされている。

時期 遺物および造構の主軸が6号住居址と類似することから、同様の頃の所産と思われる。

8号住居址 (図21, PL108)

II L-02・03・07・08に位置し、調査区の北東隅から検出された。検出面はIII A2層上面である。重複関係は9号住居址を切るが、調査時に重複を誤認し、9号住居址の土層図作成時に新旧関係を再確認した。

平面形態は方形を呈する竪穴状の造構である。規模は $4.4 \times 4.3\text{ m}$ 、深さ26cm、床面積 16.1 m^2 をはかる。

覆土は2層からなる。2層ともIII A1層を基調とし、2層には炭化物を含む。柱穴と周溝は、III A 1とIII A 2層から構成する。

床は掘り込んだIII A2層面をそのまま床面としている。床面には南壁中央から中央北寄りにかけ、長方形の一段低い面が検出された。規模は南北 $3.1\text{ m} \times$ 東西 $1.6 \sim 1.9\text{ m}$ 、深さ10cm以下、床面積 4.4 m^2 をはかる。ほぼP7・8・12-14に囲まれた範囲に相当する。面は特に硬化はしていない。

壁沿いには3間×3間の柱穴が配され、P5・6間に検出できなかったが総柱の柱穴が配された。P4-6は、前述した調査状況から9号住居址の床面で検出されたが、柱の配置からP5・6間に柱穴が存在していたものと推測される。柱の配列は総柱であるが、柱穴間は十字にとおらず、側柱はとおるが、P1-14は南北方向のみとおる。その他火床など検出されなかった。遺物は出土していない。

時期 造構の特徴は主軸が、6号住居址と類似することから中世の所産と考えられる。

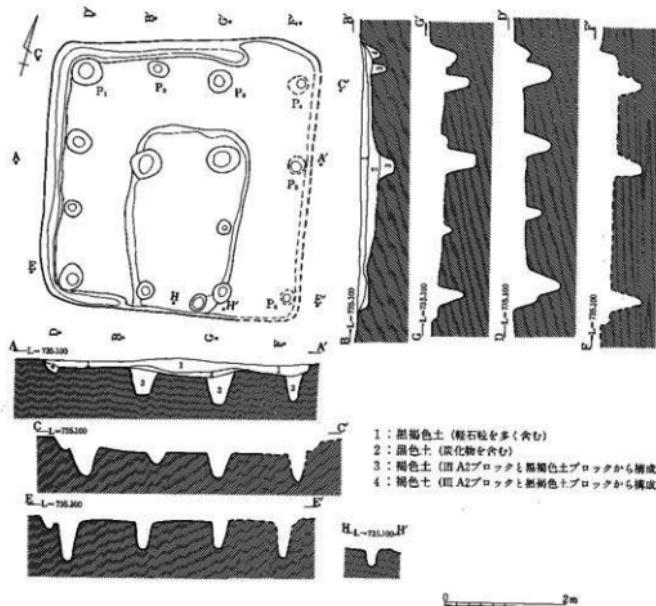


図21 8号住居址

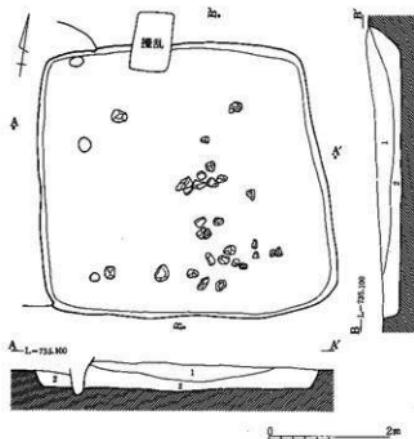


図22 9号住居址

9号住居址(図22、PL109)

II L-02-03-07-08に位置し、調査区の北東隅から検出した。検出面はIII A2層上面である。8号住居址と重複し、本址が古い。

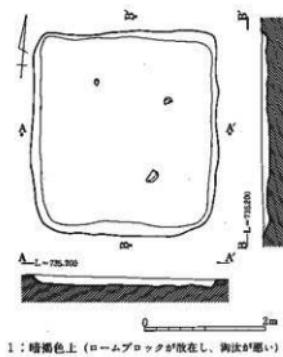
方形を呈する竪穴状の造構である。規模は4.7×4.4 m、深さ45 cm、床面積18.7 m²をかかる。

覆土は2層からなる。1・2層ともIII A 1層を基調とし、1層のほうが純粹で、2層中には軽石・下方には炭化物を含む。

床は掘り込んだIII A2層面をそのまま床面としている。

本址は、掘り方のみで、付属施設は検出していない。遺物はなく、礫が出土したのみである。

時期 時代時期を確定できる遺物はないが、主軸から、中世の所産と推測される。



1: 墓地色上 (ロームブロックが散在し、溝跡が多い)

図23 10号住居址

10号住居址 (図23、PL109)

II K-10・L06に位置し、検出面はIII A2層上面である。北西隅で6号土坑を切っているほかは、他の造構との重複はみられない。方形を呈する堅穴状の造構である、規模は南北3.3×東西2.8 m、深さ15 cm、床面積8.5 m²をはかる。覆土は単層でIII A1層を基調にIII A2ブロックを含み淘汰はよくない。

床面は掘りこんだローム面をそのまま床面としている。平坦で、硬化したものでない。付属施設などは検出されなかった。
遺物 出土遺物はなかった。

時期 造構形態や覆土の状況から中世の所産と思われる。

13号住居址 (図24、PL113)

II L-06・07・11・12に位置する。検出面はIII A2層上面で1号トレンチ掘削の際検出した。7号住居址・3号溝址と重複する。その関係は、3号溝より新しく、7号住居址より古い。西側が広く、東西に長軸をもつ長方形を呈する堅穴状の造構である。規模は東西4.2(残存)×3.4 m 深さ30 cmをはかる。

覆土は2層からなる。2層ともIII A1層を基調とし、1層は輕石を多く含みやや褐色を呈することから、III A1・III A2層から構成されると推測される。

床は掘り込んだIII A2層をそのまま床面としている。平坦で、硬化していない。付属施設は検出していない。

遺物 出土遺物は覆土中からクロコ形のカワラケが1(1)点出土した。小形で器厚な底部から器薄な口縁部が立ち上がる。大井城跡調査で分類されるA 3類型に相当する(佐久教委1986)。

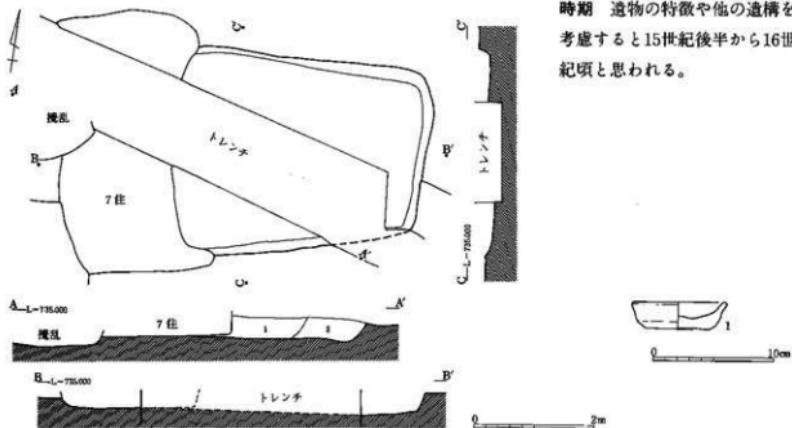


図24 13号住居址

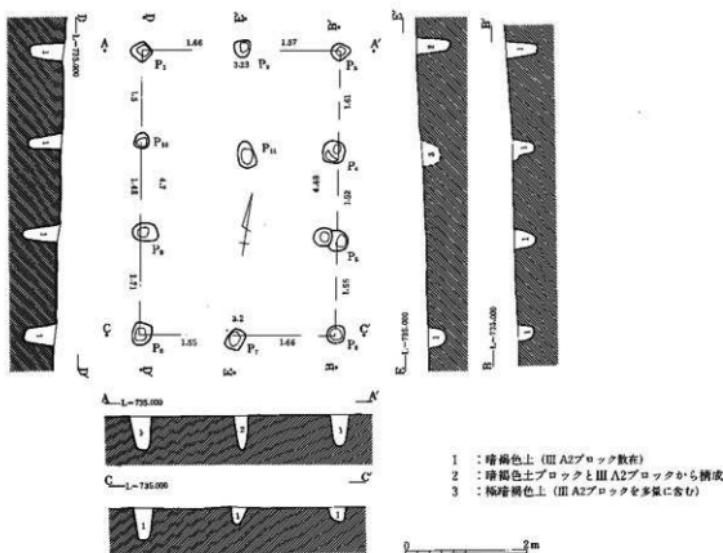


図25 1号掘立柱建物址

イ 掘立柱建物址

1号掘立柱建物址 (図25、PL109)

II K-15・20、L-11・16に位置し、調査区の東寄りで検出した。

2間×3間の側柱式で、規模は3.2×4.7m、面積15.1m²をはかる。主軸はN-9°-Wである。柱穴は不整形なものが多いが、ほぼ方形を呈する。柱底は検出されなかた。柱穴の規模は径30~45cm、深さ30~60cmをはかるが、底のレベル差は10~15cmである。

P2・7は柱穴列から外へわずかにずれていることから棟持ち柱と考えられる。

時期 当遺跡の中でもっとも新しい造構であろうが、時期は不明である。

ウ 土坑 (表1、図26~29、PL111~113)

ピットを除き総数44基が検出された。その分布は、調査区の東側に集中し、多いものでは5~6基の土坑が複雑に重複する。形状は長楕円形・長方形・楕円形・方形・円形に大別される(表1)。その大半は掘り方のみで、比較的浅く、底部は平坦である。出土遺物は粉れ込んだようなものばかりで、性格を確定できるものではない。その中でも性格を限定できるものは1号土坑の火葬墓である。

1号土坑 (図26~29、PL111~113)

II L-07に位置し、8号住居址の南西に検出された。検出面はIII B層である。

平面形態は長軸を東西方向に向く167×145cm、深さ15cmの不整方形を呈する。底は平坦で中央には、長軸方向に長さ1m、幅40cm前後、深さ9cmをはかる溝がともなう。土坑内は、中央部が被熱を受け焼土化していた。焼土化した範囲を中心に、火葬骨片・炭化物・焼土が多量に出土した。骨は骨粉状態のものが多く、形をとどめるものは、溝付近を中心に出土した。溝の上部からは人頭大の石2個が検出された。遺物の出土は、南西隅から灰釉を施した小皿が1点(図29-1)出土したが、被熱は受けていない。

覆土は、2層に分かれる。上層は焼土・炭化物が中心に含まれ、下層は骨片と炭・焼土を多く含む。

本址のような火葬墓は、近年発掘調査例が増加している。火葬施設として用いられ、そのまま墓としたかは不明だが、出土する火葬骨はあまり量が多くはないことから、分骨されている可能性がある。副葬品には古錢が副葬されている例が多い。

時期 出土した陶器は16世紀前半大窯の灰釉小皿である。本址はその時期の所産と考えられる。

その他の土坑

形状の違いによる土坑の占地の傾向は、以下のとおりである。

長楕円形 4基検出され、北側に散在する。

長方形 5基検出され、主軸を東西方向にもつものが2基ある。南半分に散在する。

楕円形 10基検出されたほか、主軸を東西方向にもつものが4基ある。7基は北西に集中する。

方形 10基検出され、37・39・52号土坑はほかよりも一回り大きい。全体に分布する。

円形 16基検出され、南西部に分布する。

以上のように形状によって多少の占地による分布の違いがみとめられる。だが、同形状だけから構成されるまとまりはない。

しかし、土坑分布範囲には形態を無視した場合いくつかのまとまり(グループ)をもって分布しているようである。このまとまりは2~12基のまとまりから7つのグループに大別される。

北西から(21・22・23・24・25・43)・(5・6・10・12)・(3・11)・(4・9)・(1・14・15・20・27・29・30・48・49・50・52)・(37・38・39・42・44)・(32・33・34・40・45)のようなまとまりをみとめられる。

覆土は、形態による違いは認められない。黒~暗褐色土が大半で、褐色土が埋没しているものもある。すべての覆土は陶汰が悪く、III A2層土ブロックが多少なりとも含まれている。

出土遺物は、粉れ込んだようなものばかりで、すべてが小破片である。土師器甕片・須恵器甕片・短頸壺片・环片・土師質土器片・羽釜片・土師質の甕類片・内耳鍋・カワラケ片・須恵質の壊り鉢片・刀子・釘・砥石などが出土した。

29号から内耳鍋(図29-2)、48号から刀子(3)、32号から刀子(4)、39号から砥石(16)が出土している。平安時代から中世に比定されるが、遺構の形態・占有地・遺物などから中世の所産と考えたい。

表1 上統一覽

土坑番号	グリッド	形態	規模	深さ	主軸	出土遺物
03	II L-02・07	方形	185×180	30	N-15°-W	須恵器短頸壺片1
08	II L-11・15	方形	100×100	10		
11	II L-01・06	方形	155×140	10-15	N-3°-W	羽筆片2
15	II L-07	方形	130×110	30	N-4°-W	
31	II K-10	方形ピット(柱痕)				
37	II L-11	方形	径230	20	N-12°-W	須恵器壺片1
39	II K-15・L-11	方形	250×210	30	N-4°-W	
43	II K-04・09	方形	160×150	20	N-6°-W	土師器壺片2・土師質土器片1・須恵環片1
47	II K-15・20	方形ピット(柱痕)	35×30	55		
50	II L-07	方形	130×110	20	N-7°-W	
52	II L-07	方形	250×220	25	N-14°-W	
44	II L-11	不明		10		
32	II K-15・20	不整方形	220×140	35	N-5°-W	内耳鏡片5・かわらけ片1・須恵質の擦り鉢片1、釘1
34	II K-15・20	長方形	230×170	40	N-11°-W	
42	II L-11	長方形	—×180	10	N-5°-W	
46	II K-15	長方形	140×80	30	N-11°-W	
48	II L-12	長方形	280×160		N-12°-W	かわらけ片1、刀子1
40	II K-15	不整長方形	径300	20		
10	II K-05・10	長楕円形	208×114	18	N-0°-W	
23	II K-04	長楕円形	226×108	20		
30	II L-07・08	長楕円形	260×115	30	N-7°-W	
49	II L-07・08	長楕円形	—×110	10	N-7°-W	
05	II K-05	楕円形	194×130	10-15	N-5°-W	
06	II K-10	楕円形	134×106	14	N-0°-W	
12	II K-10	楕円形	176×124	15	N-70°-W	
14	II K-13	楕円形	165×95		N-18°-E	
16	II L-06	楕円形(ピット)	38×26	22		
21	II K-04	楕円形	170×130	18	N-6°-W	土師器壺類片2
24	II K-04・05	楕円形	224×170	15	N-24°-W	
25	II F-25・K-05	楕円形	138×104	26	N-15°-W	内耳鏡片1
28	II L-12	楕円形	140×110	50	N-25°-E	
33	II K-15・20	不整楕円形	210×180	20		
45	II K-15	不整楕円形	220×140	35	N-34°-W	
02	II L-07	円形(ピット)	51×32	18		
17	II L-07	円形(ピット)	40×38	14		
26	II K-10	円形(ピット)	50×48	8		
41	II K-20	円形(ピット)	径45	60		
04	II L-06	円形	140×138	15		
07	II K-10・15	円形	径110	45		
09	II L-06	円形	100×88	12		
20	II L-07・12	円形	190×180	5-6		
22	II K-04	円形	74×74	6		
27	II L-08	円形	130×110	21		
29	II K-12・13	円形	径170			内耳鏡片3
35	II K-11	円形	径75	20		
36	I O-15	円形	径50	25		
38	II K-15	円形	径120	30		
51	II K-07	円形	径50	15		
18	II K-02・03・07・08	不整円形	88×80	12		
19	II K-07	不整円形	118×102			
13	II L-11	不整形(ピット)		45		
53						

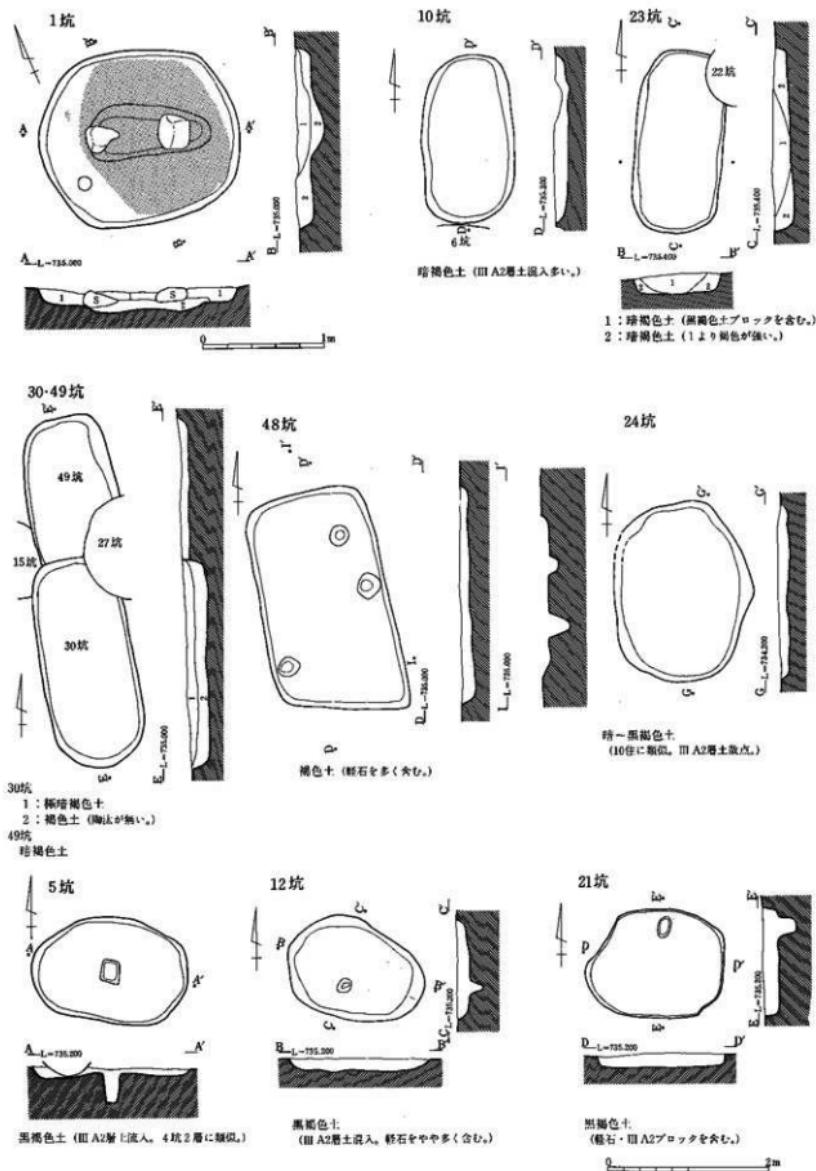


図26 土坑(1)

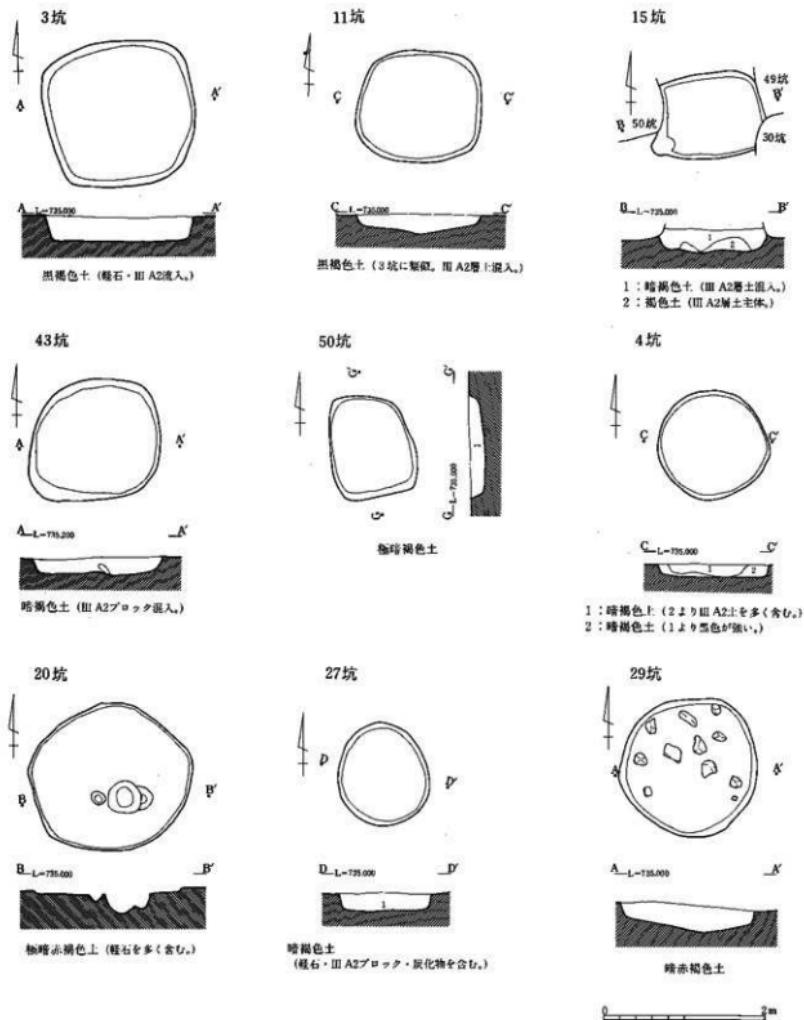


図27 土坑 (2)

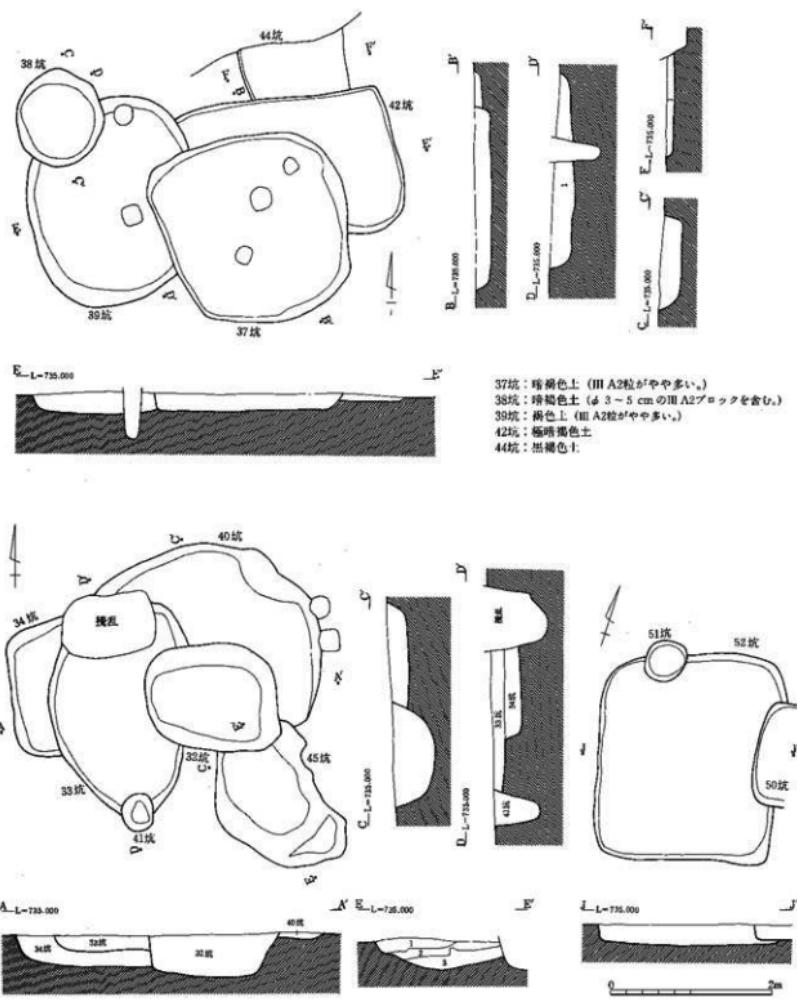


図28 土坑(3)

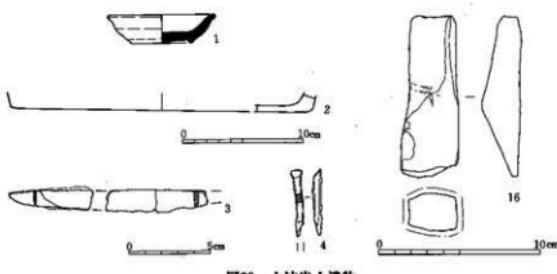


図29 土坑出土遺物

エ 遺構外出土遺物 (図30、PL113・114)

土器 1 は須恵器蓋でかえりをもつ。金属器 2・3 は刀子である。2 は茎部が欠損し、3 は切先のみ残存する。4 は種別不明で棒状を呈する。古銭は皇宋通宝・元豊通宝・元祐通宝・永樂通宝・寛永通宝が出土した。石器 17 は砥石である。

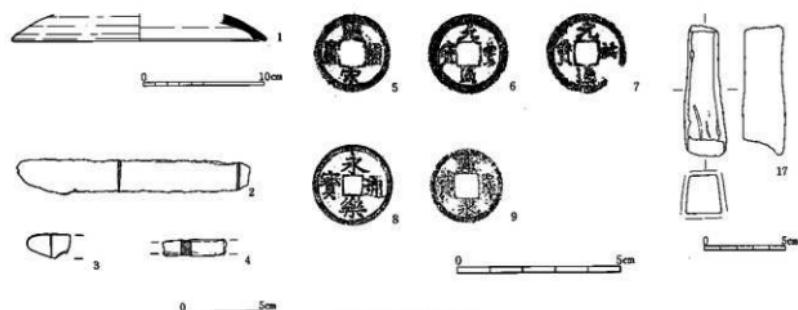


図30 遺構外出土遺物

5まとめ

これまで北山寺遺跡の調査結果について述べてきた。最後に、遺跡の性格などを考えるために、時代別に概観し結語としたい。

(1) 奈良時代以前

本遺跡からは奈良時代以前に生活の痕跡の認められる遺構は検出されなかった。遺物はわずかではあるがサイドスクレイパー・石鎌・スクレイパー・核鏃などの石器類、縄文時代後期壙之内式土器片・古墳時代末～奈良時代初頭の須恵器蓋が検出された。

これらの遺物は背後の山腹に位置する橋ヶ窪遺跡、城・一本松古墳群などに起因するものと思われる。

(2) 平安時代

該期に相当する遺構は竪穴住居址 7 軒・溝址 3 本が検出された。時期は 9 世紀後半から 11 世紀に相当する。これらの特徴はほぼ直交する溝に区画された範囲に住居址が占地することであり、また、1 軒の住居

址の存続期間の長い住居址の割合が多いことであろうと思われる。前者の住居址の配置には3・11・12、4・1・2・5のように等高線上に分布し、なおかつ一定のまとまり・間隔をもって分布する傾向が認められた。後者では一軒の住居址内でカマドを何度も造りなおす状況が確認された。2号住居址のように北・東・南東壁と2度構築しなおしているものもある。遺物とカマドの設置場所の時期的な変遷から考慮すると9世紀後半から11世紀後半までの約200年間におよぶ存続時期が推察される。また、4・5号住居址ではカマドの再構築の際、同じ場所や近接して造り変えることはなく、造られていた壁の対壁の類似した場所に設置されている。この4・5号のカマド再構築そのものは直接住居址の長期存続を示唆するものではなかろうが、その可能性の一因とすることはできるものと考える。

そのことは、溝によって区画された範囲がそれほど広いものではなく、住居址は一定の間隔をもって分布していることから、一軒が占有する範囲が限定されていたのではないだろうか。であるから、カマドを構築しなおしたり、11・12号住居址のようにあえて同地で住居址の建て替えが行われるものと思われる。

10世紀以降住居址が単発に近い状況で検出される例が多い中で、造構数は少ないもののある一定の居住範囲を設定した集落は余り例を見ない。のことから、今後、平安時代後半の居住地の選択・集落構成および性格などを知る手掛かりとなる資料となろう。

(3) 中世

該期に相当する竪穴住居址6軒・掘立柱建物址1棟・土坑50基余りを検出した。

竪穴住居址はあくまでも家屋として捉え、その性格が居住または倉庫的なものかは不明である。近年中世の竪穴状造構は類例を増しつつあり、柱穴を伴うものやそうでないもの、火床を伴うものなどがある(鷹野1986)。竪穴住居址とした6軒の中には、調査結果から素掘りのままの4基の竪穴状造構を含む。家屋として限定できたものは6・8号住居址だけであるが、中世の家屋の検出例が少ない中、両者ともに特異な例である。他の4基も前述の類例から家屋と判断した。なお、床面は6軒とも硬化していないかったことから、床板が貼られていたものと推測される(註1)。

6号住居址は竪穴状造構内の壁沿いに小口積みによる石積みがされた家屋で、当方では他にわずか2例を数え、県内でも7軒を数えるのみである(註2)。8号住居址は竪穴状造構内に総柱的に柱穴が配され、床面中央にはさらに一段低い床面を有する家屋である。しかし柱穴配置は別としても一段低い床面を有する造構の検出例はなく貴重である。

以上から竪穴状造構を住居址としてきたが、野火付遺跡において分析された竪穴状造構では、規模が2m前後以上の長方形・方形を呈するものを「簡略な建物」とし家屋である可能性を示唆している。こうした条件を踏まえると今回土坑として報告した37・39・40・42・43・52号はその範疇に入ることになる。しかし前述した竪穴住居址と比較した場合と規模的に趣を異にすることから本遺跡では建物として捉えることに若干の無理があるように思われる。

当遺跡の北西約800mには初代平尾良信の時(15世紀中頃)に築城されたとする白岩城が位置し、背後の秋葉山には三代守信の時代に築城されたとする平尾城が位置する。そして、当遺跡の立地する山麓一体は北の矢沢・十二遺跡から当遺跡までを平尾城の段曲輪として想定するのが一般である。

6号住居址から出土した太刀金具である足金物・資金の出土は、武士との関係を強く物語る。銭・内耳鏡から15世紀中頃以降16世紀前半と推測されることから、当遺跡は白岩城または平尾城と併存していたことになる。しかし、問題となるのは、南北朝以後打刀が急速に発達し隆盛するようになると、太刀替えの太刀を吊り下げるには馬上の高級武士のみとなり、歩兵のような下級武士は刀を腰に差すようになっていくということである。検出された造構は貧弱で、これからは高級武士の姿を想像し難く中世における刀剣

の移り変わりや武士の生活がどのようなものであったのかこの資料からだけでは判断しえない。

土坑は50基余り検出されたが時期を特定できるものは1号の火葬墓のみで16世紀前半に位置づけることができた。形状規模からはピット状のものはわずかで、性格を想定できるものは無く、土坑墓を連想させることのできる長方形のものは4基で、その他の性格は不明である。埋葬方法を仮に棺や棺桶とするならば大半の土坑がそれを埋没した墓坑と考えても規範的には何らおかしくない。調査前の土坑群付近の地目は墓地で、墓石の中には軽石製の「万年堂づくり」の墓石などもあり、記念銘のあるものはほとんど認められないが、風化の状態から最も新しいと思われるものに唯一慶安3年(1650)の年号を読み取ることができる。これらの墓石の特徴からそれ以前に遡ることが予想され、1号火葬墓以降1世紀余りの空白期間をおくものの16世紀頃から現在に至るまで継続して営まれた墓地であろうと推測される。

以上時代を追って記してきた。平安時代では当地方で類例のない9世紀終り頃から12世紀初め頃の村落であり、中世に至っては戦国時代の白岩城・平根城の縄張り・武士生活にかかる資料として、今まであまり捉えられなかった時期が多く、今後これらの時期の研究に重要な一資料になりえるものと考えられる。

註1

長野県駒ヶ根市の道光道跡第9号住居址は、整穴状造構内に組柱式の柱穴が配され、床には簡単な横木が置かれその上に床板が敷かれ、壁際には板壁を巡らした陸屋根型式を備え、焼失した状態で検出されている。

註2

小山岳夫(佐久埋蔵文化財調査センター)・林幸彦(佐久市埋蔵文化財課)両氏からご教示頂いた。昭和62年度に調査された金井城跡からは、51軒の柱穴が伴う整穴状造構が検出され、その内6軒は2次の柱穴をもつ以外は、側柱・縦柱的な柱が伴う。しかし、8号住居址のように一段低い床面を有する造構は検出されていない。6号住居址の類例は、金井城跡で検出された。造構は長方形を呈し、石積みの内側には柱穴が巡る。規模は北壁323cm・南壁314cm・東壁193cm・西壁193cm、面積8.93m²をはかる。その後、未報告であるが北西の久保通跡から1軒検出されている。

市川隆之氏からの教示によると、6号住居址の類例は、小瀬道跡から3軒検出され内2軒は火床と張り出し部を伴う。小坂西道跡1軒、塙田城1軒が検出されている。(小瀬・小坂西道跡は平成2年度(財)長野県埋蔵文化財センター・長野県考古事務所により調査されている。「年報6」)

群馬県の上野国分寺・尼寺中間地城道路F区第48号址は6号住居址の類例と思われる。

参考文献

- | | | |
|--------------|------|-----------------------------|
| 小笠原信夫 | 1969 | 『刀剣』カラーブックス 保育社 |
| 鶴柄 僑夫 | 1986 | 『長野県の中世集落について』『長野県考古学会誌50』 |
| 鈴鹿市埋蔵文化財事業団 | 1987 | 『上野国分寺・尼寺中間地城』 |
| 駒ヶ根市教育委員会 | 1990 | 『反目・道光・殿村・小林道跡』 |
| 佐久市教育委員会 | 1989 | 『白岩城(里古城)』 |
| 佐久市教育委員会 | 1986 | 『大井城跡(黒岩城跡)』 |
| 鈴鹿市埋蔵文化財センター | 1988 | 『年報5』 |
| 鈴鹿市埋蔵文化財センター | 1990 | 『中央自動車道長野橋埋蔵文化財発掘調査報告書4総論編』 |
| 御代田町教育委員会 | 1985 | 『野火付道跡』 |
| 三輪茂雄 | 1978 | 『日』法政大学出版局 |

第15節 東大久保遺跡群

1 遺跡の概観

東大久保遺跡群は佐久市大字上平尾字東大久保745—1所在する。湯川左岸の平尾富士西南麓に開けた台地上に西大久保遺跡群(第16節報告)と隣接して立地し、標高は734~736m内外をはかる。遺跡の範囲は、おむね南に向かって緩傾斜する台地の中央にあたり、幅約30m余りの南下する谷状地形の東縁を境に東西の遺跡群が分けられている(図1)。東側は、緩やかに上り最高地点が遺跡の端になる。台地の東は、幅500m標高差7mのなだらかな南北に延びる谷状地形(現在水田)へと東傾し、平尾富士山麓に至る。山麓には北山寺遺跡が所在する。遺跡は佐久市教育委員会による分布調査によって、绳文時代から中世までの長期にわたる複合遺跡であることが報告されている。また長野県教育委員会文化課では、上信越自動車道予定地内の詳細分布調査がされ、绳文時代及び平安時代の良好な集落跡であろうと報告されている。遺跡内には塚畠・宮の西古墳が点在し、周辺には北接して白岩城跡、中央東に宮前遺跡、南接して戸屋敷遺跡群が取り巻くように分布している。

2 調査の経過と概要

調査対象域は本遺跡群のほぼ中央、幅約50m、長さ約190mの範囲で、面積は8,700m²をはかる。調査前は果樹園であった。発掘調査は昭和63年4月7日から5月6日にかけて行った。

前年度調査した西接する西大久保遺跡群では、遺構が検出できなかったことから、事前に表面採集を実施したが、遺物はほとんど採集できなかった。しかしながら遺跡外以東から市道165号線間で遺物がわずかに採集できた。したがって西大久保遺跡群と同一地形上に連続して広がる当遺跡においても遺構の存在は皆無にちかいのではないかと推測された。

調査は、対象区西半分(市道177号線以西)に小規模な谷状地形が確認されたため遺構の存在は希薄と判断し、トレレンチを入れて遺構確認を行った。東半分は比較的平坦な地形のため遺構の検出される可能性が高く、また遺跡範囲外にも同地形が連続するため、市道184号線までを面的調査範囲として調査を行うことにした。また、市道184号~165号線間はは場整備によって旧地形が変わっていたが、遺物が表採できたことか

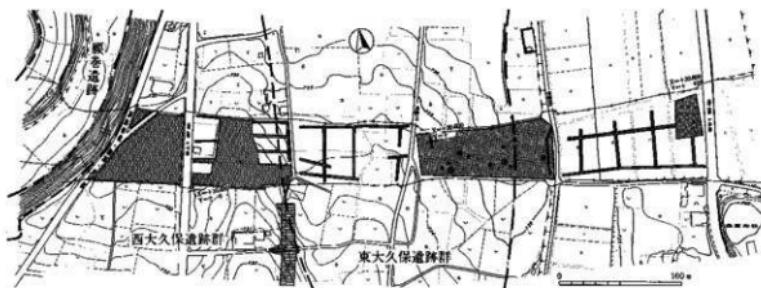


図1 東大久保・西大久保遺跡群調査範囲 (1:4,000)



ら一部に旧地形が残っている可能性もあるため、トレンチを入れ確認することにした。

調査の結果、本遺跡の西半分では、予想されたように谷状地形が確認され遺構は検出できなかった。東側では耕作土下で即III B層に達し、耕作によってIII B層が削平されている状況であった。検出された遺構は東端に土坑1基、東端から市道184号線までの地点に、東側に南流する溝1本を検出しただけである。その他にいわゆる風倒木痕が大小10基検出された。この風倒木痕の大半は東北東に倒れていた。市道184号線と165号線にはさまれた部分では、165号線の西約50m付近のみ盛土されているため旧地形が残っていることを確認した。この部分では黒色土層より打製石斧が出土したため、周辺をさらに拡張して調査したが、遺構は検出できなかった。

調査日誌抄

昭和63年度

9月21日 トレンチ調査開始。表土剥ぎ開始。

9月24日 腹巻道路と並行調査開始。

市道175号線以東、一部表土剥ぎ開始。

9月28日 市道175号線西側造構なしと決定。

9月29日 市道175号線以東、黒色土層上面で検出作業開始。

10月8日 市道175号線以東一部表土剥ぎ開始。

10月9日 腹巻道路調査のため一部調査中断。

11月26日 調査再開。市道175号線以東、一部表土剥ぎ開始。

11月30日 黒色土層掘り下げ、および、遺物取り上げ。

12月9日 調査終了。器材撤去。

平成元年度

4月1日 整理作業を開始。



3 基本土層 (図2)

本遺跡は、西大久保遺跡群と同じ台地上に立地しているため、基本土層は西大久保遺跡群と同じである。東側の面的調査を行った地区は、耕作により基盤である軽石流2次堆積物層(III B層)が耕土となっている。谷状地形のように低い場所では黒褐色土の堆積が見られ、それが耕土として利用されている。市道184号と165号線の拡張部分では、II D層が平安時代を中心とした遺物包含層で、III A層が縄文後期から平安時代の包含層である。

4 遺構と遺物

前記したように、今回の調査で検出された遺構は、東端に土坑1基、東側の遺跡外の東端に南流する溝

1本が検出されたが、ともに確固たる時期は不明である。

その他にロームマンドが大小10基検出された。

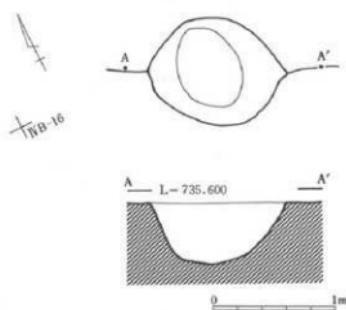


図3 1号土坑

ア 1号土坑 (図3, PL116)

本址は調査区の南東寄りIVB-18に単独に所在する。III B層面で検出し、南半分の一部は現代の擾乱を受けていた。

平面形は円形を呈し、規模は径約1mで、深さは50cmである。壁は60°ほどの傾斜で掘り込まれ、底は丸い。

覆土は褐色細粒砂の單層で5~7cmのロームブロックを多く混入しており、人為的に埋められたものと思われる。

遺物は、土師器環類の小片が1片出土している。

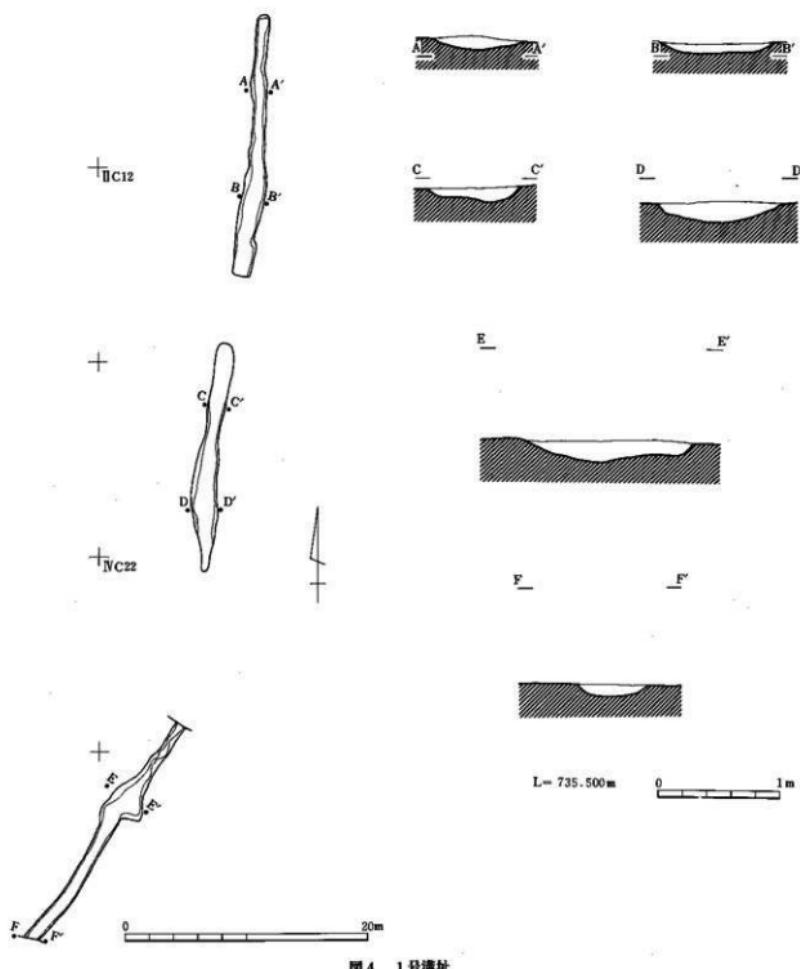


図4 1号溝址

イ 1号溝 (図3、PL116)

遺跡範囲外市道184号線沿いに位置する。耕土下で即III B層に至るため、かなり削平を受けていた。南流しながら調査区外へ続いているが、2か所で途切れている。検出規模は全長約40m、残存幅0.5~1.6m余り、深さは深いところで30cmほどである。壁はなだらかに掘り込まれ、底はやや丸みをもつ。底のレベルは南へ行くほど低くなっている。覆土は、暗褐色細粒砂の単層で、軽石粒をわずかに含むもののIII B ブロックなどは見られない。遺物は、須恵器蓋1片・土師器小形甕の小片1が出土している。須恵器蓋は東海産と思われる。本址は、わずかではあるが出土遺物から平安時代前半頃の所産と思われる。

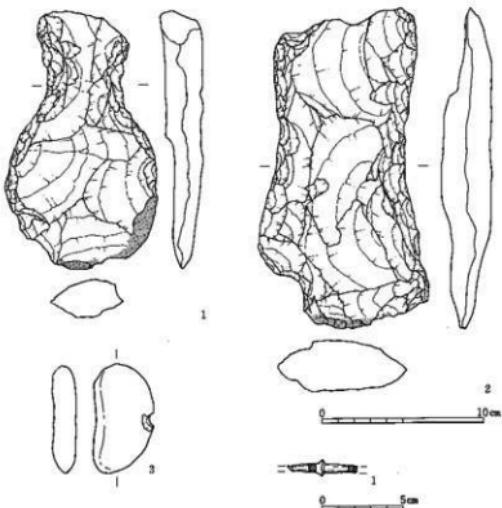


図5 遺構外出土遺物

本遺跡が段丘上に立地することと出土状況とを鑑みれば、該期の生産域を考えるに際して参考になろう。3は石錘で片側縁に抉りが見られる。安山岩製である。

鉄鎌は(図5-1)打製石斧と同じく、市道165号西の拡張部分で、II D層から出土したものである。笠被と茎部分のみ存在し鎌先の形は不明である。その他の遺物は破片で同化できなかった。縄文土器は後期の壙之内I・II式深鉢片、須恵器環・腹片、土師器甕・内面黒色の碗・皿片、青磁は蓮弁文碗で、釉薬の大半が背に発色せず白濁したものである。

5まとめ

今回の調査によって検出された造構は土坑1基、溝1本、風倒木痕10基、人々の居住した痕跡は皆無であった。造構から出土した遺物はわずかであり、やや無理はあるもののそれによって時代決定できたものは1号溝であった。また、地形的には西大久保遺跡群内に位置する谷状地形および遺跡範囲外～市道165号間の拡張部分の旧地形を残す黒褐色土層からは、縄文時代～中世に至る石器や土器が出土したが、台地上の平坦部分は削平を受け、耕作土下でIII B層に達することから、皆無ともいえるほどわずかな遺物が表採されたにとどまった。

以上の遺構・遺物の検出状況と地形状態、および、北方500 mに白岩城が所在することから北に向うに従い中世造構が確認されていくだろうと思われる。台地の東端から平尾富士山麓間の広範な谷状地形に下る東緩斜面では、弥生時代以降の生産域の可能性を察することができないだろうか。

ウ 遺構外出土遺物(図5、PL116)

本調査で出土した遺物の大半は市道184号から市道165号線間の拡張部分からで、II C～III A層にかけて出土した。その種類は縄文土器・打製石斧・石錘・須恵器・土師器・鉄鎌・内耳土器・青磁碗片である。II C層からは平安時代から中世の遺物が、II D層からは平安時代の遺物が、III A層からは縄文時代から平安時代にかけての遺物が出土している。

打製石斧(図5-1・2)は市道165号線の脇にトレーニングを入れた際III A層上面から2枚重なって出土したものである。両者ともに安山岩製で、長さ16 cm以上の大形である。その形態から弥生時代の耕作具と考えられる。1は有肩石斧、2は石錘である。

- | | | |
|---------------|------|------------------------------|
| 佐久市教育委員会 | 1984 | 「佐久市遺跡詳細分布調査報告書」 |
| 佐久市教育委員会 | 1989 | 「白岩城跡(白岩城)」 |
| 佐久埋蔵文化財調査センター | 1987 | 「高岡町・西大久保」 |
| 佐久埋蔵文化財調査センター | 1989 | 「櫛巻・西大久保II・曲尾II」 |
| 長野県教育委員会 | 1987 | 「開拓自動車道上越線建設工事地内遺跡詳細分布調査報告書」 |

第16節 西大久保遺跡群

1 遺跡の概観

湯川左岸の平尾富士西南麓に開けた台地上に東大久保遺跡群（第15節報告）と隣接して立地し、標高は734m内外をはかる（第15節図1）。遺跡の範囲は、湯川左岸段丘に沿って南北に隣接しながら広がり、おおむね南に向かって緩傾斜する台地中央に幅約30m余りの南下する谷状地形（市道175号線東側に存在）の東縁から台地西端の湯川左岸の断崖の縁までである。本遺跡群は、昭和57年度に佐久市教育委員会による分布調査によって、縄文時代から中世までの長期にわたる複合遺跡であると報告されている。その後、佐久市教育委員会と佐久埋蔵文化財調査センターにより、高速道路関連事業である北部幹線道路建設工事に伴ない、昭和61年10～11月（第15節図1）と昭和62年9月（第17節図1）に調査が行われている。昭和61年度の調査では今回調査した地域の南方約550m付近の地点で、時期不明の土坑が1基確認されたにすぎず、遺物は縄文時代と中世と考えられるわずかな土器片が出土したのみである。昭和62年度の調査では、今回調査対象地区的南西約100mで行われたが、遺構・遺物のいずれも検出されていない。周辺の遺跡には、湯川左岸段丘上に沿って、上流には白岩城跡、下流には棱敷・上小平・下小平の各遺跡が並んで所在している。西側の低位段丘上には腰巻遺跡（第17節報告）・濱石遺跡が所在する。

2 調査の経過と概要

調査対象区は遺跡群の西側に位置し、調査対象面積は6,400m²である。調査前は果樹園および畠地であった。

発掘調査期間は、昭和62年9月21日から10月8日までと11月26日から12月9日まで、および、昭和63年12月1日に一部腰巻遺跡と並行して行った。

調査は、前述した佐久市の調査結果から推測して、当遺跡群では遺構の存在が希薄であろうと考えられた。そして現地形は、市道175号線を境に西側は平坦部、東側は谷状地形となっているため、西側全面を調査対象とし、東側はトレンチ調査とした。

調査の結果、西側では明確な遺構は検出されず、風倒木痕1基を検出したのみである。東側谷部はトレンチ調査の結果、水の流れた痕跡はなく、厚い黒褐色土が堆積していた。I D層からは近世以降の遺物が、II D層中からは平安時代～中世の遺物が、III A層中からは縄文時代～平安時代の遺物が出土した。そのため範囲を拡張し調査を行ったが遺構は検出されず遺物を取り上げて調査を終了した。

グリッド設定は担当者で対応し、標高は工事用に設定された標高杭を使用した。

調査日誌抄

62年度調査

- 9月21日 器材搬入、トレンチ掘り開始。
市道175号線西側の表土剥ぎ開始（重機）。
- 9月24日 遺構検出作業（西半分）。
- 9月28日～10月2日 東半分遺構検出作業。
遺構は検出されず（一部）。
- 9月30日 腰巻遺跡と並行調査開始。
- 10月5日 東半分黒色土層中のトレンチ調査開始。
- 10月8日 東半分の一部表土剥ぎ（重機）。作業中断。
- 11月26日 作業再開。東半分の一部表土剥ぎ（重機）。

- 11月27日 東半分遺構検出作業。遺構は検出されず。
- 12月4日 東半分黒色土層中のトレンチ調査開始。
遺構は検出されず。
- 12月9日 器材を撤収し調査終了。遺構は検出されず（一部）。
- 63年度調査
- 12月1日 市道東側住宅に伴う残存部のトレンチ調査。
遺構は検出されず調査終了。
- 平成元年度
- 4月1日 整理作業を開始。

3 基本土層

基本土層は、前節に記した東大久保遺跡群と同地形上に所在しているため、東大久保遺跡群と同じ層序が確認できる。土層は東大久保遺跡群を参照されたい（図15略図2）。

4 遺構と遺物（図1・2、PL117）

前述したように、本遺跡では遺構は検出できなかった。

出土遺物は「調査の概要」で記したように東の谷状地形のⅠ D～Ⅲ A層にかけてのみ出土している。Ⅰ D層からは近世以降の遺物が[†]、Ⅱ D層では平安時代から中世、Ⅲ A層には縄文土器が含まれていた。

縄文土器はⅢ A層を包含層として、縄文時代中期末葉から後期前葉の土器が出土している。出土した総数は60片程度を数えるのみであり、そのほとんどが後期前葉のものであった。以下、資料化したものについて、その概略を記す（図1-11）。

1は中期末～後期初頭にかけての口縁部破片である。突起の一部を残し、刺突文を伴う細隆起線によるモチーフが描かれる。地文はL R縄文。11は後期前半・堀之内式土器に含まれるもの。4は2条ないし多条の平行沈線により直線的・曲線的な文様が施されるもので、胎土に粗砂・小石を多く混入する。5は同様の無文破片。8は變形を呈すと思われる土器の頸部および胴部破片である。6は沈線文のみで胴部文様が構成されるもので、くびれ部に貼り付け文が加えられる。7・8は2本1組の平行沈線により曲線的なモチーフを描き、一部に縄文を充填施す。無文部はよく研磨され光沢をもつ。9は口縁下に細い隆帯をもたらす。明褐色を呈し、ていねいな器面調整が行われ平滑である。10・11は圧痕の加えられた隆帯を口縁下にめぐらすもので、直立する口縁下からゆるい傾斜をもって胴部へ移行する。11はやや大形の土器とみられ、その隆帯は口縁に向かって収束する。10はくすんだ褐色を呈し、胎土に粗砂を多く含む。11はぶい茶褐色を呈し、胎土には粗砂のほか軽石粒が多く混入されている。

平安時代～中世の遺物は、Ⅱ D層を包含層として出土している。古銭は、洪武通宝（図2-1）。土器は破

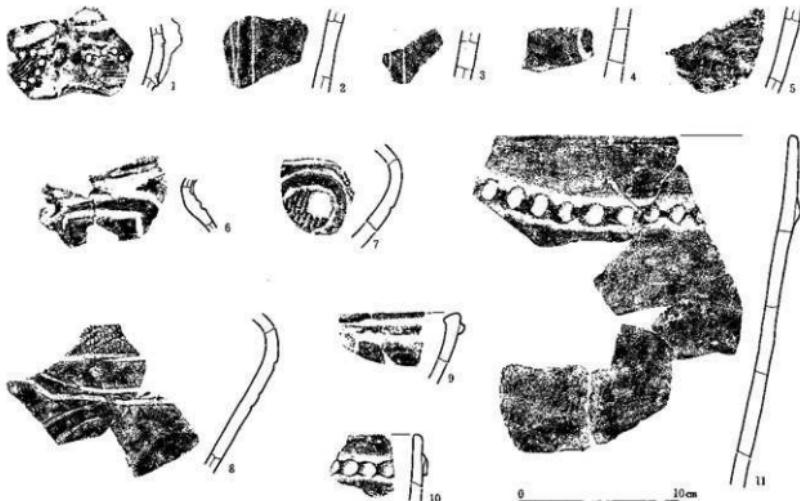


図1 遺構外出土遺物（1）

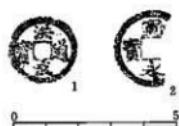


図2 遺構外出土遺物(2)

片のみで図化できるものはない。出土総数は20片程度を数えるのみである。以下、種類のみ記す。

須恵器壺・土師器甕・土師質環・碗類、天目茶碗、古瀬戸捏ね鉢・銷釉捏ね鉢・内耳土器などである。

I D層からは近世以降の遺物が出土している。古銭は、寛永通宝(図2-2)が出土している。

5まとめ

今回の調査では遺構は検出されなかった。遺物は、東谷状地形で黒褐色土が堆積し、II D～III A層から縄文時代中期～後期前葉・平安時代～中世の遺物片がわずかに出土したにとどまった。西側部分は、佐久埋蔵文化財調査センターによる昭和62年度の調査地点に近く、したがってこの一帯では遺構が存在しないものと思われる。谷状地形は、古い段階で浸食作用が終了して、堆積が中心となり、現在の緩斜面をもつ谷状地形が形成されたと思われる。

当遺跡群では、今回の調査および佐久市教育委員会の調査を含め、広範囲に調査がなされてきたがほとんど遺構が検出されていない。遺跡の所在する台地が、現在でも畑作地帯であり用水路の1本も無いことから人の生活には不適当だったのかもしれない。また、東大久保遺跡群でも触れたが耕作土下で即III B層に達することから、掘り込みの浅い遺構は削平されてしまっていることも考えられる。調査区に西接する腰巻遺跡では縄文時代後期の遺物が出土し、また、北500mに白岩城跡(15世紀中葉築城)が所在していることから、付近には縄文時代より中世の遺構の存在が予想される。

参考文献

- | | | |
|---------------|------|------------------------------|
| 長野県教育委員会 | 1987 | 「開越自動車道上越線建設予定地内遺跡詳細分布調査報告書」 |
| 佐久市教育委員会 | 1984 | 「佐久市道路詳細分布調査報告書」 |
| 佐久市教育委員会 | 1989 | 「白岩城跡(県古跡)」 |
| 佐久埋蔵文化財調査センター | 1987 | 「高師町・西大久保」 |
| 佐久埋蔵文化財調査センター | 1989 | 「腰巻・西大久保II・曲尾II」 |

第17節 腰巻遺跡

1 遺跡の概観

腰巻遺跡は佐久市大字上平尾426・636番ほかに所在し、湯川左岸の極めて狭い低位段丘上に立地している。この段丘の背後と前面は急崖となり背後の台地から約17 m 下方に、眼前の氾濫原から約13 m 上方に位置する幅40 m の細長い隔絶された段丘である。標高は718 m 前後をはかる。

昭和57~58年度に佐久市教育委員会および昭和61~62年3月長野県教育委員会による分布調査によって弥生時代から平安時代にわたる複合遺跡で、良好な集落が予想されることが確認された。

近接する遺跡には、同段丘上に北接して漬石遺跡が、下流約600 m に下小平遺跡が所在する。背後の台地には東大久保・西大久保遺跡群(第15・16節報告)が隣接し、上流約400 m の台地縁辺部には白岩城跡、下流約200 m には棟敷・上小平遺跡が、湯川対岸の低位段丘および台地上には栗毛坂遺跡群(第18節報告)が所在する。

当調査に先駆け、昭和62年8~9月にかけて高速道路関連事業である北部幹線道路(腰巻1区)建設工事事業にともなう発掘調査が、佐久埋蔵文化財調査センターにより当調査区南接地で実施された(図1)。弥生時代



図1 地形および調査範囲 (1 : 4,000)

後期の堅穴住居址1、古墳時代前期の堅穴住居址4、平安時代後半の堅穴住居址2、溝址4、土坑4が検出されている。したがって、当調査区においても同時期の遺構の存在が予想された。

昭和63年度、当センター発掘調査終了後、佐久市教育委員会により高速道路関連事業である市道改良工事が当調査区北接部分から滾石遺跡にかけて(高内地区)幅6m、長さ約190mにわたり調査された(註1)。弥生時代後期の堅穴住居址1、古墳時代の堅穴住居址1、掘立柱建物址2、中世の溝址5、土坑4、堅穴状遺構2が検出された(註1)。

下小平遺跡では昭和55年の調査により縄文時代中期後半の曾利式、後期堀之内式・加曾利B式土器が、弥生時代後期の堅穴住居址5軒、古墳時代前期の方形周溝墓2基が検出されている。西大久保遺跡群(第16節所4)では、縄文時代早期・後期堀之内式・弥生時代から中世にかけての土器片が出土している。白岩城址(5)からは城跡に伴う空堀が検出されている。対岸の栗毛坂遺跡群の低位段丘からは縄文早期末から前期末にかけての土坑・集石群・石器製作址、古墳時代の堅穴住居址11軒が検出され、台地上からは縄文時代後期の称名寺式土器を伴う土坑1基、弥生時代後期堅穴住居址1軒、古墳時代後期から平安時代にかけての堅穴住居址150軒・掘立柱建物址150棟・中世の堅穴住居址4軒・掘立柱建物址12棟などを中心とする遺構が検出されている。

(註1) 林幸彦氏(佐久市教育委員会)から調査概要をご教示頂いた。報告書は未刊行である。

2 調査の経過と概要

上信越自動車道は遺跡の北側を通過し、調査対象面積は5,200m²をはかる。発掘調査は用地買収の遅れによって2期間に分割した調査を余儀なくされ、昭和62年度と63年度の2次にわたる調査を実施することになった。

第1次調査は調査対象域の南半分が対象となり昭和62年9月24日から12月5日まで実施した。

第2次調査は残りの北側半分を昭和63年10月14日から12月12日にかけて実施した。

第1次調査は西大久保遺跡群の調査の後半から並行して実施した。調査に先駆けて行われた佐久埋蔵文化財調査センターの調査結果および現場の土層観察を参考に調査を開始した。後者の上層観察から本段丘では背後の急崖から幾度にもわたる崩落が繰り返されていることが判明し、そして、地権者にその状況を聞くと「上の台地縁辺の県道「草越・農昇・佐久線」が整備舗装される以前には、少し雨が多く降ると雨水が集まり段丘の奥に土砂が流れ込んだ、ひどいときには崖が崩落した。その土砂を段丘の前方まで手作業で運ばなければならなくなってしまった。』とのことだった。

以上の状況および遺構が弥生・古墳・平安時代・中世以降と連続と検出されている点から、それぞれの該期の生活面を捉えることが早急に必要となった。まず前述の土層観察を参考にトレンチ調査を実施し、土層観察および遺構検出を行った。その結果表土の母材となっている土層(I層)を含め、3回の大きな崖の崩落が確認された。それは段丘の奥に厚く明瞭に堆積し、前方部にはI層のみで基盤である軽石の砂礫層(II A2)に達した。これらの崩落土の上面ないし、中途で遺構および土器が確認されたため、最低3回の検出作業が必要であることが分かった。

調査の結果、表土除去段階の検出で中世以降と推測される溝址5本が検出された。2度目の検出からは平安時代の住居址と古墳後期から平安時代頃と推測される畑址が検出された。特に畑址は埋まりきらず凹地となっていた古墳時代前期の2号住居址とともに土砂崩落によって覆われた状態で検出された。

3回目の検出は畑址の下方の土層中の調査で、手作業による面剥ぎ調査となった。黒色土層(II B層)から古墳時代前期の土器と縄文時代の七器が検出されたが、遺構覆土と地山の区別がつかないため遺構の存在は予想されるもののプランが検出できないことから、手探りの検出作業となつた。中には遺物が検出され

最終的に^跡が検出されても造構プランが確定できなかった例や造構プランの不明瞭なものがあった。縄文時代は土器のみ検出されたが造構は検出されなかった。

第2次調査は丸山遺跡の調査最終段階においてこれと調査を並行して開始した。1次調査の成果をもとに実施したが、1次調査と同じく古墳時代前期以前の調査に困難をきたし、特に縄文時代の層位の把握が不明瞭のままとなってしまった。縄文時代の造構では陥し穴が新たに段丘前面から検出された。

調査日誌抄

昭和62年度

9月24日 竹刷り・土層観察。
9月30日 重機による表土剥ぎ開始。
1・2号溝址検出。
10月6日 検出作業開始。
10月7日 ネント設営。
10月12～14日 重機による表土剥ぎ。
10月12～20日 検出作業。
10月20日 1号溝掘り下げ開始。
10月20日 トレンチ掘り下げ開始。
10月31～11月4日
II B層上面まで重機による面下げ。
11月4日 2号住居址検出。
11月11日 煙址検出。
11月17日 トレンチ掘り下げ。
11月20日 1・2号住居址掘り下げ開始。
11月25日 航空写真撮影。
11月30日 段丘奥面下げ。8号住居址検出。
12月1日 III A 2層上面まで重機による面下げ。
12月1～8日 検出作業。造構検出されず。
12月9日 調査終了。

昭和63年度

10月14～17日 重機による表土剥ぎ開始。
10月18日 ネント設営。
10月20日 検出作業開始。
10月24日 1号溝址検出。
10月26日 トレンチ設定。掘り下げ開始。
10月28日 3号溝址検出。
11月2日 検出作業（面下げ）。
11月9日 土坑検出。
11月11日 3～5号住居址検出。
11月21日 航空写真撮影。
12月1日 6号住居址掘り下げ。
12月5～6日 III A 2層上面まで重機による面下げ。
12月6日 7号住居址検出・陥し穴検出。
12月12日 調査終了。



3 基本土層

腰巻遺跡は、湯川の低位沖積段丘上にあり、その基盤は、浅間山火山の軽石流堆積物が湯川により取り残された、水成の砂疊層である。(湯川層)。背後の断崖は第一軽石流堆積物層である。段丘上は、断崖からのたび重なる崩落が認められ、段丘奥には特に多く検出された。その堆積状況は複雑なため確認された土層を3層に集約し、5層に細分した。

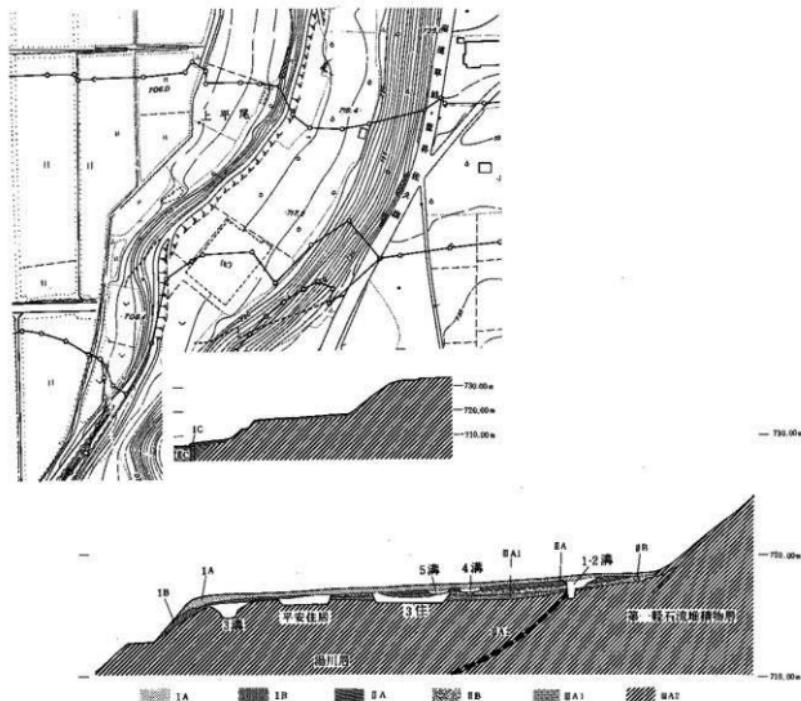
段丘面

段丘上のI～II層は基本的に崩落土および堆積土であることから、段丘の奥ほど厚く、また多種類の土層が確認されたが縁辺部に至るにしたがい層数は減少し、III層は中央部付近まで確認され、前方部では認められず、III層直上は1層となる。さらに他の箇所で確認できない層や新たな層も部分的ではあるが確認された。

II B層は、調査時で4層に分層されたが、局部的な広がりと複雑な堆積状況のため明確でないところから、第2章第1節では分層して記したが、本節ではII B層として一括した。調査の結果、検出された造構から得られた層位の時期は以下のとおりである。

I B層上面では近世以降の造構が掘り込まれている。

II B層上面では煙址と埋まりきらず凹地となっていた2号住居址をII A層が覆っていた。



段丘面

IA層：包穀泥炭 噴褐色を呈する。現在の耕土で砂質に近い。

IB層：包穀泥炭 黒褐色を呈する。土質はIA層に類似し、砂質で1cm以下の軽石を含む。

段丘の前方部に認められる。

II A層：堆積土 4層の堆積土からなる。急傾の崩落土を中心とする。単体のローム層からなるもの。ローム層と黒褐色土のブロックから構成されるものとがあり部分的に様々である。段丘奥に至るほどロームの割合が増加する。

II B層：堆積土 4層からなるが黑色・黒褐色の堆積が3層。急傾の崩落土1層がみとめられた。

III A 1層：黒褐色土 III A 2層の漸移層で上方は特に黒色が強い。

III A 2層：ローム層 (細通層)

氾濫地 (低湿地)

IC 1層：表土

IC 2層：IVA 1層の母材層・III B 2層を基調。

IC 3層：III B 2層を基調。

IC C 1層：黒色土 シルト質で2cm軽石を含む。

IC C 2層：砂礫層 噴褐色を呈する。

IC C 3層：暗褐色土 小砂利を多く含む。

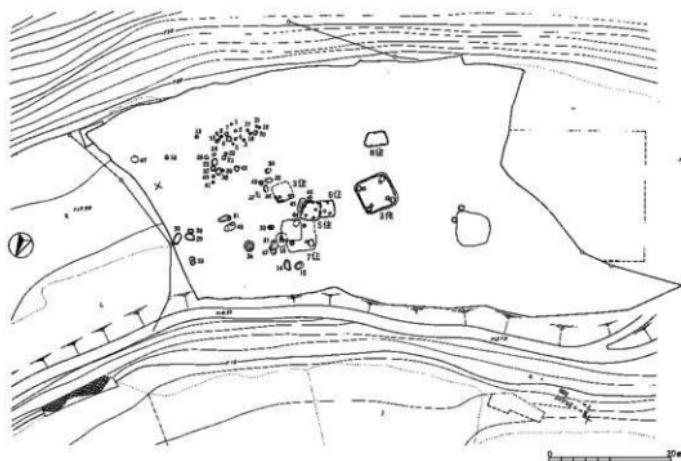
IC C 4層：暗褐色土 シルト質

IC C 5層：暗褐色土 シルト質で、灰がかる。上方は

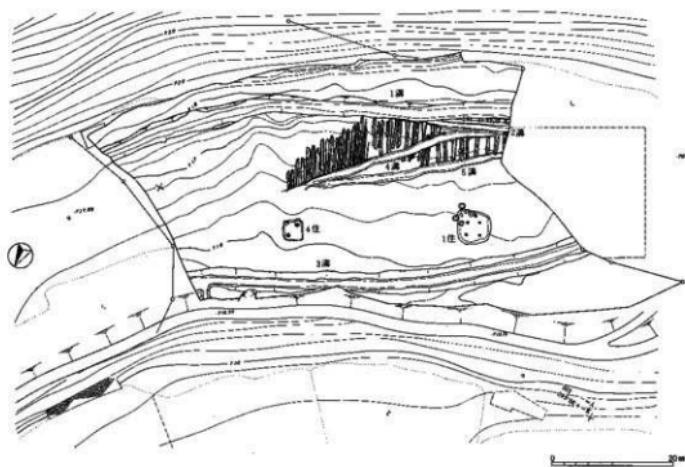
大きな塊を含み下方は含まない。

草の根が間らず多量に残る。

図2 基本上層



縄文時代～古墳時代前期



古墳時代後期～近世

図3 遺構配置

II B層中は古墳前期の包含層で、住居址が検出された。また、烟址の下から8層住居址が検出された。縄文時代の遺構の掘り込み面は不明瞭であるが、古墳時代前期の遺物よりも下方から検出できることからII B層下方からIII A 1層がその時期に相当するものと推測される。

平安時代の遺構は低位段丘の前に検出されたためIII A 1層上面で検出した。覆っていた層はI B層のため、層位的には不明である。

低湿地ではトレンチを重機で地表下4 m以上掘り下げたが基盤は確認できなかった。地表付近で検出されたはI C層は、III A2層を母材とすることから崩落土または段丘脇の農道工事の際削平された土砂であろうと推察された。以下のII C層はシルト質と砂疊層を中心とする沖積層の軟弱地盤で、一部土層確認したのみで崩落してしまったため基盤までは確認できなかった。

4 遺構と遺物

2次にわたる調査によって確認された遺構と遺物は、縄文時代早期後半～同晩期末葉・古墳時代前期～近世のものが確認され、長期に渡る複合遺跡であることが分かった。それから各時代によって土地利用のあり方をさまざまに変えながら現代に至っていることも確認された。以下本説では縄文時代から近世までを時代を追って説明を行う。

遺構	縄文時代	陥し穴3基・土坑13基
	古墳時代前期	竪穴住居址8軒・焼土址1基・土坑34基
	古墳後期～平安	烟址
	平安時代	竪穴住居址2軒
	中世以降	溝址5本

(1) 縄文時代の遺構と遺物

縄文時代の遺構は2次調査によって段丘北側前面から土坑を3基検出した。一般に「陥し穴」とされている土坑である。本遺跡では土坑が50基検出され、層位・形状から縄文時代と古墳時代前期に属するものと思われる。特に段丘前面にて検出された16基の土坑については、前記した3基の「陥し穴」と平面規模・覆土が類似することから縄文時代に位置づけられるものと思われる。

ア 土坑

16号土坑 (図4、PL125)

I R-03グリッドに位置する。4号住居址・31号土坑と重複し、双方に切られる。上端径224×168 cm、下端径75×39 cm、深さ103 cmの楕円形を呈する。底中央には径28 cm、深さ25 cmのピットが1個穿たれる。主軸はN-33°-Wを指し、傾斜方向にはほぼ平行する。壁下部はほぼ垂直に立ち上がり、上半部は大きく開く。覆土は8層に分かれる。1・2層はII B層に類似する黒色および黒褐色土である。3～6層は壁の崩落土である。7層はIII A 2とII A 1層のブロックから構成される。当初は単軸か測定値よりも短かったものと思われる。

遺物は出土していない。

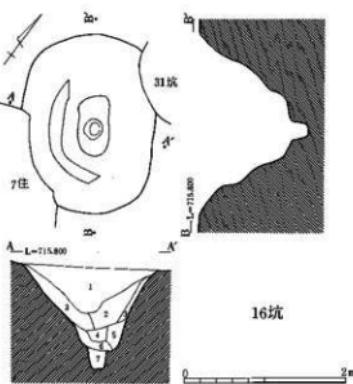
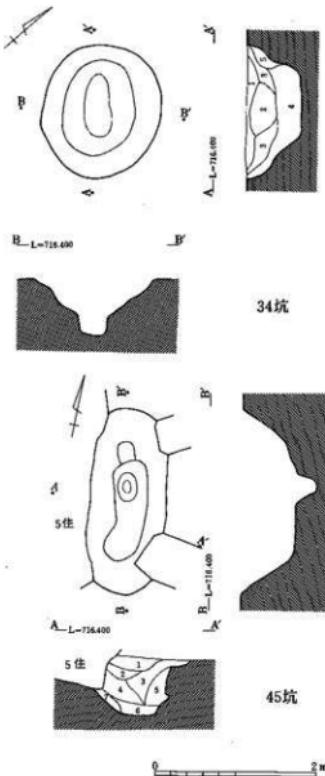


図4 16号土坑

34号土坑 (図5、PL125)

I M-23グリッドに位置し、単独で所在する。上端径170×150 cm、深さ68 cmの円形を呈し、坑底は77×35 cmの楕円形を呈する。坑底から主軸方向はN-36°-Wを指し、傾斜方向にはほぼ平行する。坑底は平坦である。壁は垂直に立ち上がり、上半分は大きく開く。覆土は、5層に分かれる。1・3はII A1層を基調とした黒色土で、4・5層はIII A2を基調とした土で、壁の崩落土が中心と思われる。



45号土坑 (図5、PL125)

I R-03・08グリッドに位置する。5号住居址に切れ西半分が破壊されているが底まではいたっていない。上端径233×100cmの楕円形を呈する。下端径140×41 cm、深さ83 cmの楕円形を呈する。坑底北寄りには径36×24 cm、深さ25 cmのピットが1個穿たれる。主軸はN-0°-Wを指し、傾斜方向にはほぼ平行する。東壁はほぼ垂直に立ち上がり、南・北壁はゆるやかに開きながら立ち上がる。覆土は7層に分けられる。1～4・6はII B層を基調とし、3・6にはIII A2ブロックが含まれる。3は壁の崩落土 (III A2) である。

図5 34・45号土坑

イ 造構外出土遺物

土器 (図6・7・1-43、PL127)

縄文時代早期後半から同晩期末葉にわたる幅広い時期の土器の出土が認められた。具体的には早期後半・中期後葉・晩期末葉と多様にわたる時期によって構成されている。しかしながら、量的には浅い天瘤1個ほどとけっして多いとは言えず、また内容的にも上述の各時期それの中でも時間的に短い段階幅の土器を含むにすぎないものであった。

以下、各時期ごとに出土土器の個別的な説明を行いたい。

早期後半の土器 (図6-1-13)

1～5は縄文が施されるもので、それぞれ裏面に横方向を中心とする条痕文が認められる。3～5については表面にも縄文施用前の器面調整に伴う条痕文をとどめる。胎土に植物纖維のほか砂粒・小石などを含むものの、全体に硬質なつくりである。6は外傾しながら直線的に開く口縁部破片。口唇は尖頭ぎみ

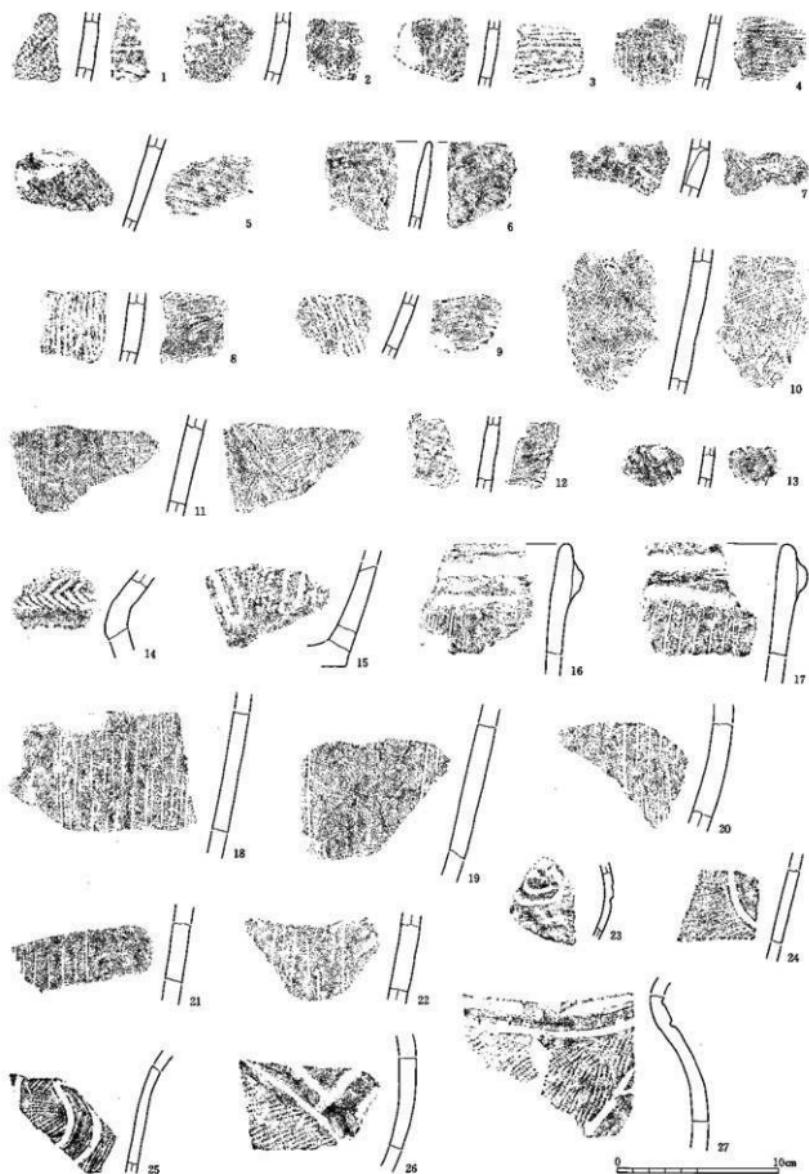


図6 造構外出土遺物(1)

に細まる。器面はナデ調整が加えられ比較的なめらかであるが、指頭状の凹凸をとどめる。部分的に縄文施文されるが、小破片のため全体の構成については不明である。胎土に植物繊維・砂粒・石英・長石を含む。7~13は表裏に条痕文をとどめるもの。8・9は胎土・調整など1~5の縄文施文のある土器と極似する。10・11は細かな条痕を多方向から施しており、胎土中に混入される植物繊維の量が多い点とともに、他とは趣を異にしている。

これらはすべて貝殻条痕文系土器の中でも新しい段階の所産と捉えられる。とりわけ10・11は茅山上層式に含まれる可能性が高いであろう。

中期後葉の土器 (図6-14~22)

14は「く」の字状に折れる頭部付近の破片であり、「矢羽根」状の短沈線文を横位にめぐらす。15は縄文を地文として、沈線による縱位構成のモチーフが描かれる。底部付近のみのため全体の文様構成についてははつきりしない。16~22は同一個体。直立する口縁から内湾ぎみにカーブしつつ胴下半へ移行する深鉢形土器とみられる。口縁下に凸帯状降帯をめぐらし、胴部には沈線による縦位区画文と短沈線による光塗文が施される。光塗文は幅広の無文帯をはさんで交互に加えられる。胎土に砂粒および石英・長石を多く含む。14が加曾利E II式並行に、15~22は同IV式に比定される。

後期前半の土器 (図6・7-23~36, 42, 43)

23・42は沈線文により文様が構成されるもの。23は壺形土器の胴部破片であり、同心円状のモチーフが描かれる。42は口径8.5 cm、器高9.6 cmをはかる小形土器。球胴状の体部に外傾する短かい口縁部がつく。一対山形小突起がつく口端は、鋭い外投げ状の面をなし、外形上「く」の字状に内傾する。文様は沈線と刺突により構成され、胴部を4単位に分割する。器厚さ4~5 mmと薄手のつくりであり、器面はていねいにナデつぶされている。24~28・43は平行沈線によるモチーフに縄文施文が加えられるもの。26・27は同一個体。24・25は深鉢形土器、26・27・43は壺形土器であろう。28については壺形土器あるいは注口土器などとみられるが特定しない。43は口径推定13 cm、器高11 cmをはかる小形土器。頭部に横「8」の字状の扁平な貼り付け文を4単位もち、下部に渦巻き状のモチーフが施される。渦巻文は横位に連結し、区画された体部には縄文が充填施文される。原体はRL縄文。くすんだ明褐色を呈し、胎土には粗砂を多く含む。口縁のはとんどと胴~底部の一部を欠損する。29~31は壺形土器もしくは深鉢形土器の口縁部破片。32~34は口縁下に圧痕のある降帯文をめぐらす深鉢形土器。ナデ調整が加えられるものの器面は概して粗く、胎土に粗砂などを多く含む。23~31などに伴う粗製土器であろう。35・36は底部破片。それぞれ底径9.5 cm・12 cmをはかり、ともに底面に木葉痕をもつ。

すべて壠之内I式に対比される。

晩期末葉の土器 (図7-37~41)

37は口縁下に浅い凹線がめぐるもの。口端と四線の間には細密条痕と短沈線が認められる。凹線下および内面はよく研磨されて平滑である。胎土に砂粒および褐色粒子を含む。38は内湾ぎみに立ち上がった胴部がさらに外傾しながら開く深鉢形土器。口端にキザミのある小突起がつく。器面は内外面ともに横方向にナデつぶされる。胎土に粗砂を多く含む。39・40は粗い条痕が施される胴部破片。胎土に石英粗粒を多く含み、器厚4~6 mmと薄手のつくりである。便宜的に晩期末葉の中に含めたが、本米は弥生文化波及期の東海系土器とすべきかもしれない。41は条痕が施された底部破片。器面はナデつけられるのみであるが、底面はよくナデつぶされて平滑である。



圖7 造橋外出土遺物（2）

土製品(図7-44)

44は蓋状を呈するもので、全体の4分の1ほどが残存する。推定径約9cm、推定高約3cmをはかる。頂部中央に径2cm程の円形をなす粘土接合痕が観察されることから、頂部につまみ状のものが付けられていたことも推察される。内外面ともにいねいな器面調整が加えられて平滑である。胎土に砂粒・石英・長石などを多く含む、焼成は良好。

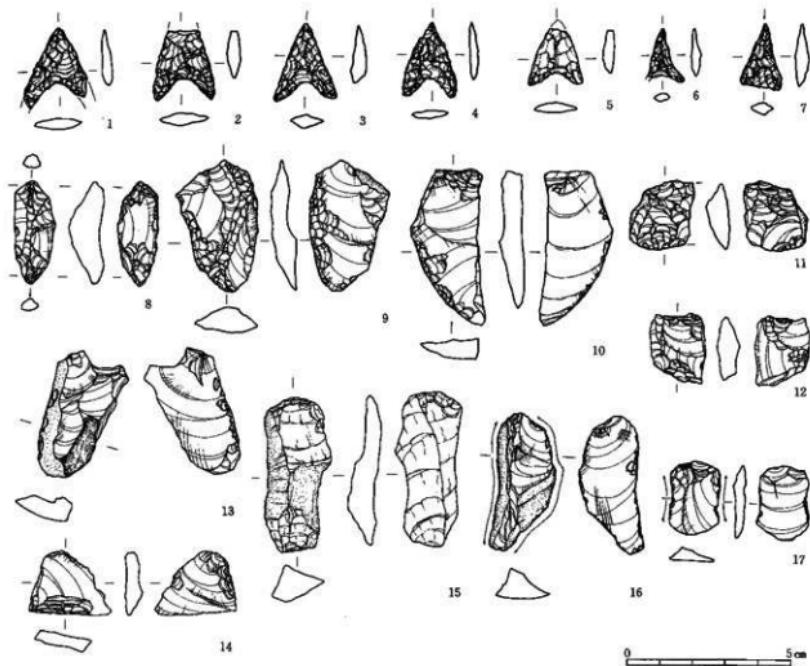


図8 造構外出土遺物(3)

石器

調査区全域より散在的に出土し、また特に器種別分布が集中するようなことは認められなかった。全体の4割弱が、2号住居址や3号溝址などの造構覆土中より出土したが、その時間的差異より、造構外出土石器として一括した。器種別出土数量は表1に示した。

石鏃(1~7)は、3・5がチャート製のほかすべて黒曜石製である。7のみ無茎平基鏃で、ほかは無茎凹基鏃である。概して、表裏とも緻密な剝離調整により整形されるものが多く、素材の性状を判断することが難しい。1は薄い剥片を素材とし、基本形は正三角形状で、大きく張る両脚は欠損するものの、基部への抉りは深い。2は先端部を欠損し、脚部へ基部に仕上げ痕のような微細剝離痕が認められる。3は最厚かつ最重で、直線状側辺部と基部から脚部にかけてのプロポーションに特徴がある。4は薄手で、先端部を尖鋭化している。5のみが自然面を有す。6は左右が非対称で、右側辺部が内湾し両脚部が張る。欠損

後の再加工品と指摘できる。7は基部に平行する縦長の剥離痕が認められる。石錐(8)は棒状で、横断面三角形状を呈する。両端には5~7mmほどの磨耗痕があり、ともに横方向への微細な線条痕が観察できる。

スクレイパー(9~14)は、11がチャート製のはかすべて黒曜石製である。形状はさまざまだが、縦長な剥片に刃部調整を施すものと、厚手な剥片や破碎状剥片に連続的な剥離痕が認められるもの(12~14)とがある。前者の刃部は長めでやや外済する。鋭角的な縁辺部に両面(9)・片面(10)調整するものと、鈍角的な

表1 出土石器・石片類一覧

器種 数量	石錐	石標	石針	スケレ	ビエス	小剝離	打石斧	大剝片	磨石斧	磨石錐	石皿等	多孔石	石製品	その他	剥片 点/個	石核 点/個	原石 点/個
遺構内(点)	1	1		5											8/12.5	3/12.8	
遺構外(点)	8			3	2	4	24			3	3			3	11/24.8	2/6.7	
総重量(g)	6.8	3.8		73.0	11.2	12.1	3737			730	2112			1360	19/38.3	5/19.5	

縁辺部に不揃いな剥離痕が並ぶもの(3)がある。後者には貝殻状や階段状剥離痕などが認められる。素材獲得時などの作用痕か、何らかの未製品などの可能性も指摘できる。

ビエス・エスキュー(15)は安山岩製で、両刃部がいわば「線一線」の構成である。

小剝離痕を有す剥片(16~17)は黒曜石製である。16は全周縁部に微細な使用痕が観察される。17の打点部は傷み、またバブルが未発達で主要剝離面は扁平である。

打製石斧(18~25)は安山岩製で、このうち18~19は大形で弥生時代の石鎚としてもよからう。磨耗痕を残すものが多い。磨石類(26~31)は安山岩製である。28は河原石の平坦な部分に磨滅が認められたもの。29は円礫の一端に3面の磨り面を持ち各面の境は明瞭な後を成してはいない。30~31は凹み面を持つ。凹みは深さの違いがあるもののいずれも集中敲打によるものである。砥石(32~33)は安山岩製である。いずれも扁平な礫面を利用した置き砥石である。33は表面が部分的にはがれていて、火熱を受けた可能性がある。台石(34)は両面に浅い打痕が認められる。

ほか、黒曜石製19点、同石核5点が出土している。

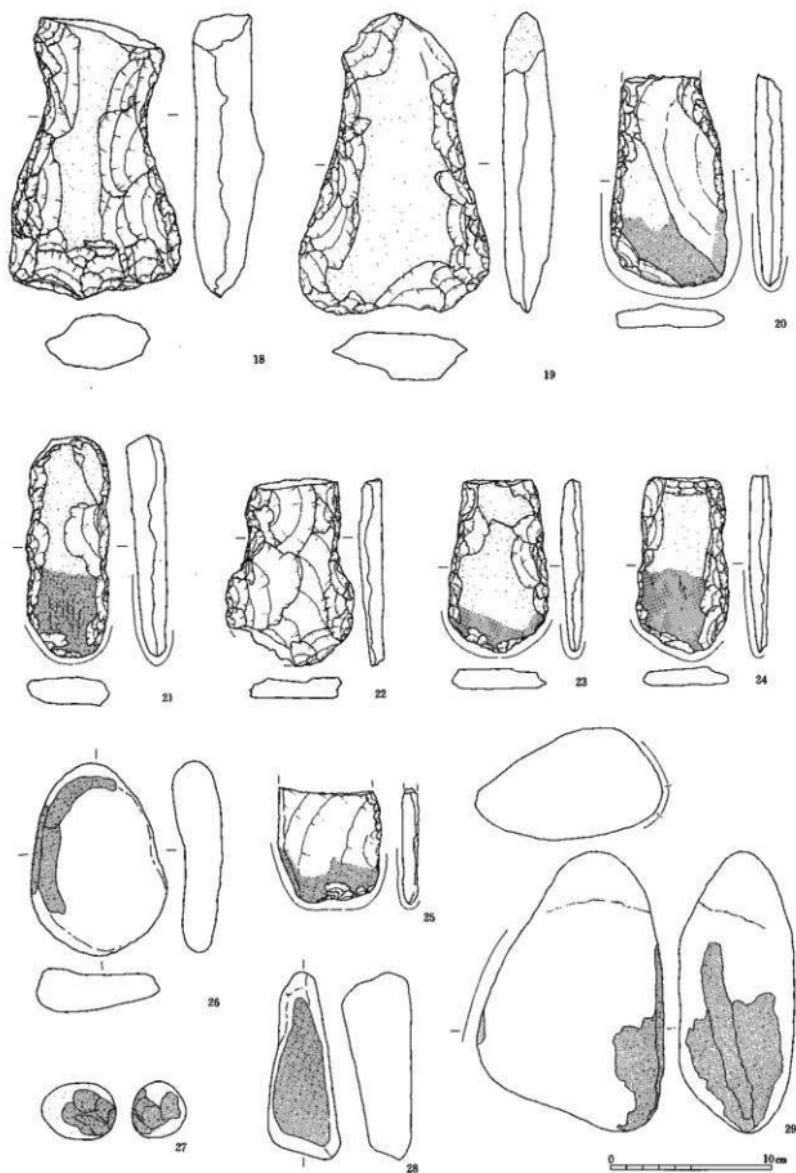


図9 遺構外出上遺物(4)

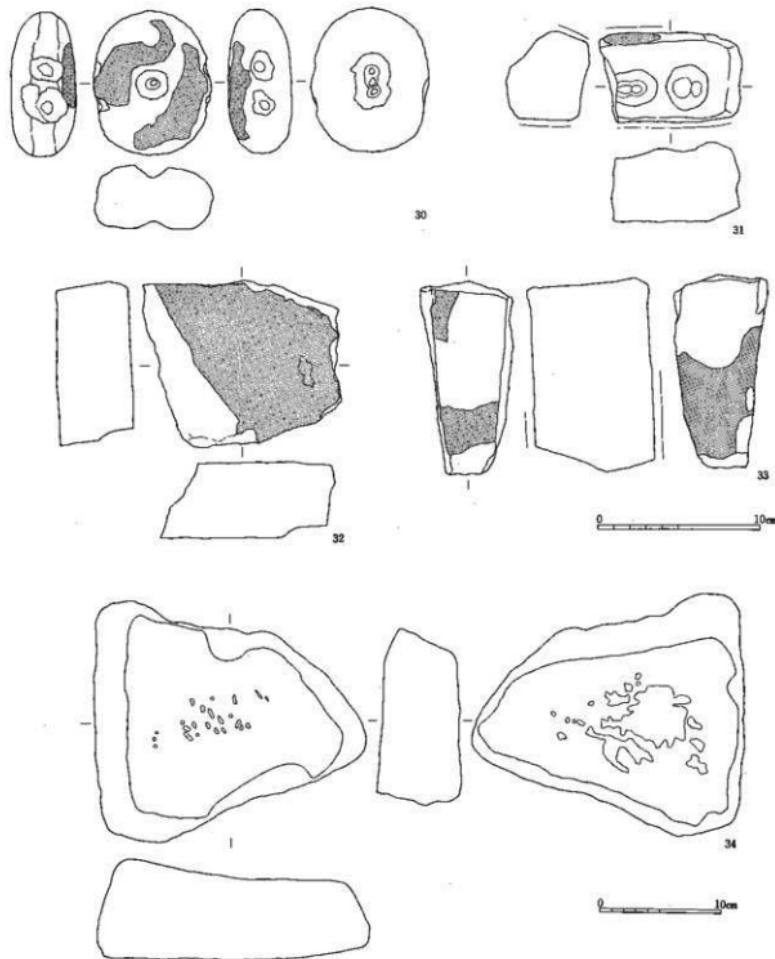


図10 造構外出土遺物（5）

(2) 古墳時代前期の造構と遺物

ア 住居址

2号住居址 (図11・12、PL119・129)

調査区のはば中央に位置し、I R-06・07・11・12の範囲内にある。他の造構と重複することなく単独でない。II B層上面で検出された。

平面形は隅丸方形を呈し、南西5.55m、北西・南東5.45m、深さ55cm、床面積26.4m²をはかる。主軸方向はN-50°-Wを指す。

覆土は5層からなり、第1層はII A層で堆積物の单層。第2~5層は同色調の黒褐色土であるが、2~5層に至るしたがい軽石粒の包含量が減少していく。壁下にはわずかに堆積する5層上には炭化材が含まれ

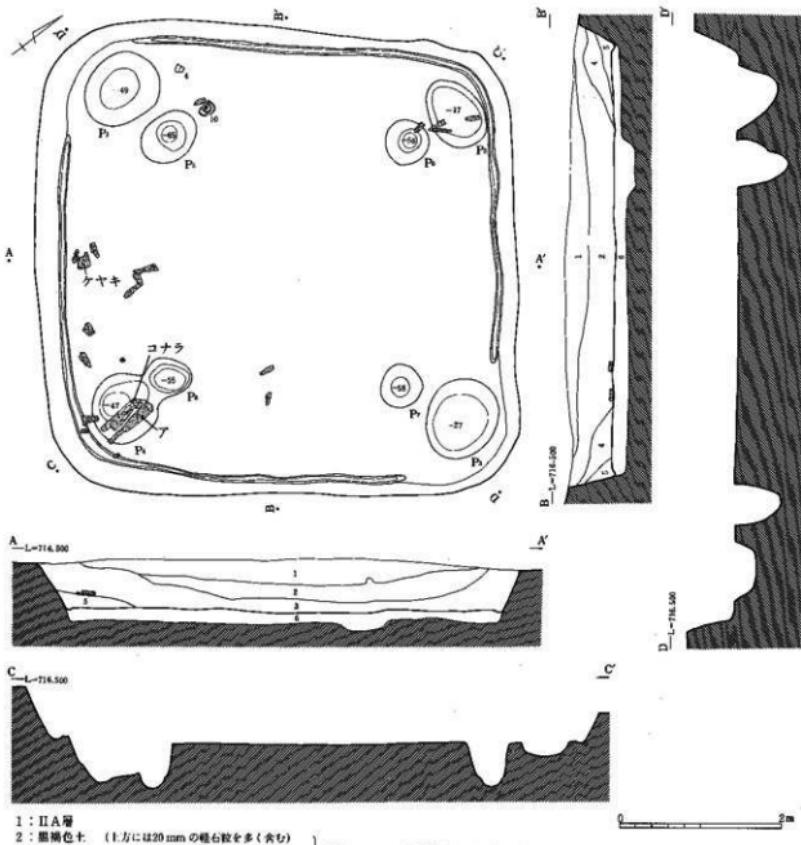


図11 2号住居址 (1)

る。レンズ状の堆積を示すことから自然堆積と考えられる。

床面は平坦で硬化していない。上面には炭化材が散点していた。壁はほぼ垂直に掘り込まれている。周溝は壁沿いに検出されたが、P1・P3付近で一旦路切れる。規模は、幅5~10cm、深さ5cmをはかる。

ピットは8個検出された。床面精査時にP1~4が検出され、P5~8は床面を掘り下げる時点で確認された。P1~4は各コーナーに、P5~8はその内側に位置していた。規模、P4~4は径90cm前後・深さ17~49cm、P5~8は径60cm前後と一回り小さく、深さ55~65cmをはかる。

P1~4は主柱穴と考えられるが、P5~8はその位置から補助穴または建て替え柱穴ではないかと思われる。床下には10cm位の貼り床がされ、掘り方にはP5~6の内側に沿った状態で、幅24cm、深さ5cm

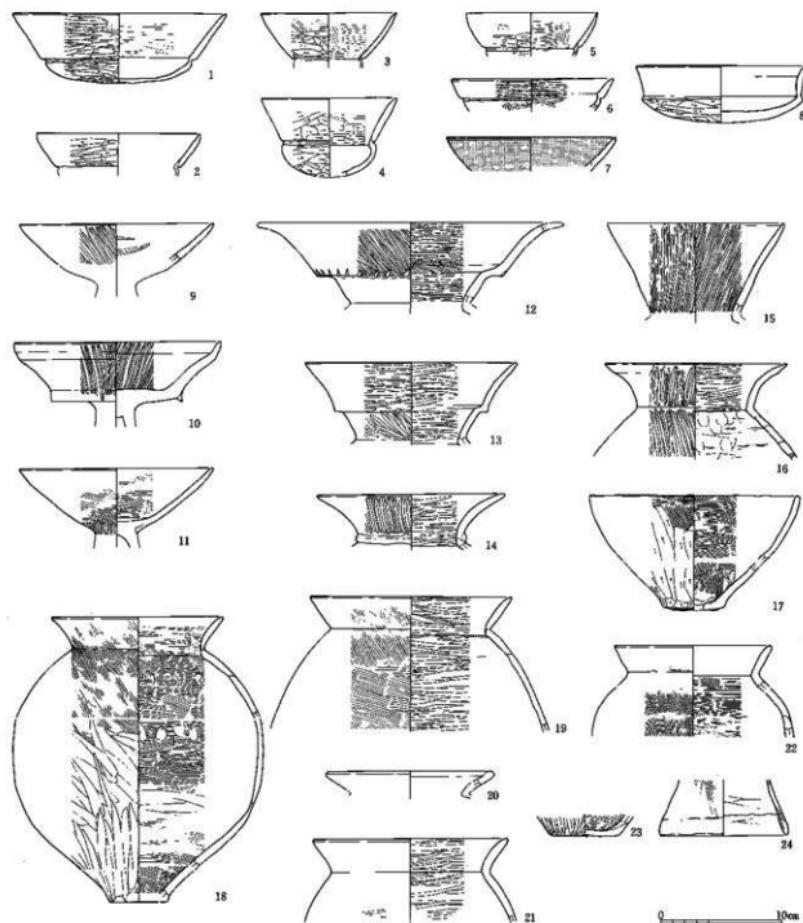


図12 2号住居址(2)

のL字状の溝状の掘り込みが検出された。

本住居址からは炭化材、土器が出土している。炭化材はそれほど多くはない、南・北隅付近を中心に壁付近から丸太材のほか、アのような角状の材も認められた。アは120 cm位の角状で5×4 cm位のほど穴らしい穴が穿かれている。これらは、壁際では5層上面で、中央では床面直上でわずかに浮いた状態で出土したことから、住居廃棄後に投げてられたものと考えられる。

遺物 多数の土器を図示し得たが、すべて破片資料である。また、覆土内から出土したものが多く、床面に遺存していたものは、2~5・14に限られる。1~5は外面ヘラケズリ調整の小型丸底土器。6・7は鉢で、7には赤彩が施されている。8は唯一完形に近いものだが、6世紀後半に位置づく环蓋模倣环で、床面から18 cmほど浮いた状態で出土した。9~11は高环の环部破片。10は5世紀後半の所産であるため、8同様、混入品と考えられる。ただし、环部は完形である。床面から約30 cm浮いて出土した。12~16は壺の口縁部破片。内、12・13が有段口縁壺、14・16が短頸壺、15が長頸直口壺に相当する。12の肩曲部外面にはヘラ状工具による斜位の刻み目が施され、また14の頸部には雑な突帯が巡らされている。17は有孔鉢。18~24は甕で、内24がS字状口縁台付き甕の脚台部破片。20は布留形甕の模倣品の可能性もあるとして甕の範疇に入れたが定かでない。

時期 7・8・10を除けば、概ね古墳時代前期末葉に比定される。

3号住居址 (図13、PL119・129)

調査区のやや北東に位置し、I R-03・08の範囲にある。他造構と重複は認められないが、南東側の約半分は1次調査時に検出できず、その調査終了間に調査区壁に炉の断面が確認されたため2次調査で検出した。検出面はII層上面である。

平面形は隅丸方形と思われる。規模は南西~北東2.07 m、深さ25 cm、残存床面積2.43 m²を残す。主軸方向はN-49°-Wを指す。

覆土は3層からなり、1・2層は同色調の黒色土であるが、1に比べて2層は軽石粒の包含量が多い。3層は、壁下にわずかながら認められる。レンズ状に堆積することから自然堆積と思われる。

床面は平担で硬化していない。壁は急傾斜に掘り込まれている。周溝は北西壁の南側の一部を除き壁沿いに検出された。深さ10 cmをはかる。

ピットは床面精査時に検出できず、床下の掘り下げ段階で2個確認された。2個とも柱穴と考えられる。炉と考えられる範囲は径50cmで住居中央北東よりに位置するものと思われる。火床面は平担である。掘り方は認められない。

遺物 すべて覆土中から出土した破片資料である。1は小型丸底土器を小形化した鉢。外面ヘラケズリ調整されるが、口縁部外面と内面全体に粗雑なミガキを施している。2は有孔鉢。口縁部近くに太い沈線を巡らすことによって折り返し口縁を模している。3は脚部を有するものだが、高环の変形品であろうか。4は5世紀後半の高环口縁部破片。6~9は甕で、内、9は退化した小型のS字状口縁台付き甕。

時期 4を除外して考えれば、古墳時代前期末葉に比定される。

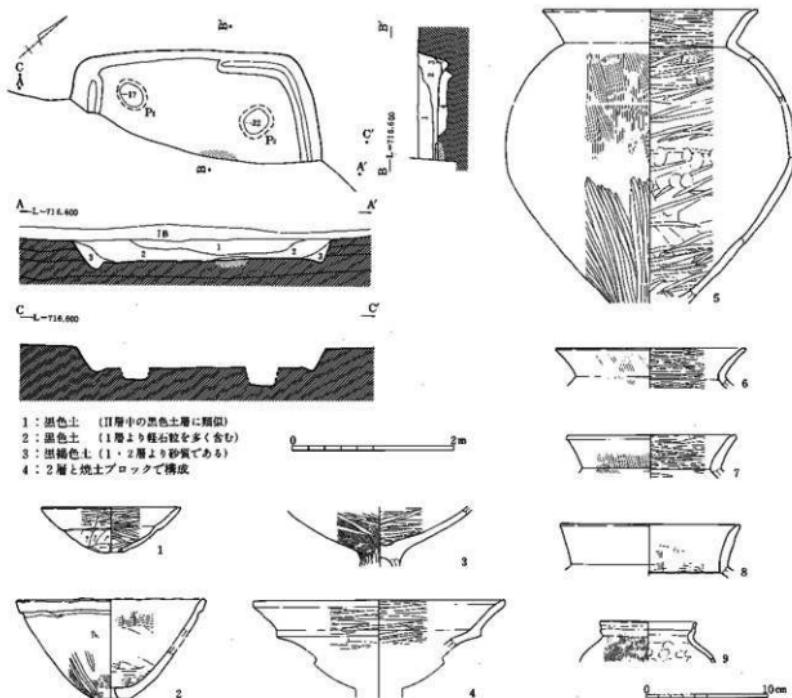


図13 3号住居址

5号住居址 (図14、PL120)

調査区のほぼ中央に位置し、I P-02・03・07・08の範囲にある。6・7号住居址と重複関係にある。新旧関係は双方よりも新しい。

平面形は隅丸方形を呈する。規模は東西2.9 m、深さ40 cm、床面積7.0 m²をはかる。主軸方向はN-21°-Wを指す。

覆土は3層からなる。1・2層は同色調・土質であるが、2層は1層に比べて軽石粒を多く含む。また2層は南側に認められた。3層は1・2層よりも砂質である。堆積状態から南側(段丘面)より自然堆積していると考えられる。

床面は平坦で硬化していない。壁は全体に緩やかに掘り込まれている。周溝は、南東隅から東・南壁の中央付近まで検出した。片幅10 cm位、最深10 cmをはかる。

ピットは3個検出され柱穴としたP3は床面で検出されたが、P1・2・4は床剥ぎを実施した際確認した。平面規模は35 cm前後で、深さは、P3～4が17～25 cm、P2は4 cmと浅い。

炉・貼床は検出されなかつた。

遺物 2点のみ図示し得た。1は壺とも短頸壺とも取れる口縁部破片。外面のハケはヨコナデ後に施され

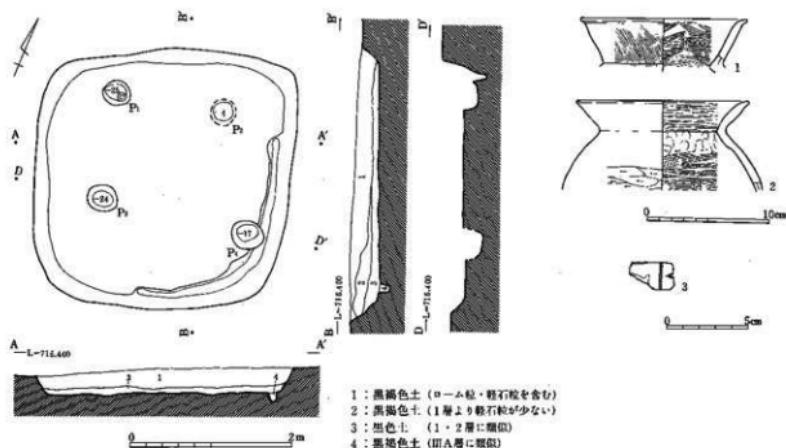


図14 5号住居址

たものである。床から 9 cm 浮いて出土した。2 は床直上に遺存していた胸部外面へラケズリ調整の甕。1・2 の口唇部は特徴ある形状を呈している。

時期 2 の型式的特徴から、古墳時代前期末葉～中期初頭の時期が考えられる。

6号住居址 (図15, PL120・129)

調査区のはば中央に位置し、I P-07の範囲にある。5号住居址と重複関係にあり、5号住居址に東側4分の1あまりを床下まで切られている。検出は、5号住と同面で確認できず、土層面を精査しながら掘り下げている際に炉の一部を検出したことから、慎重に精査しプランを確定した。

平面形は隅丸方形を呈する。規模は南北 2.5 m、深さ 10 cm、残存床面積 6.0 m²をはかる。主軸方向は N-33°-W をはかる。覆土は残存する部分が少なく單層である。黒色を呈した砂質土中に炭化物粒が散点していた。床面は平坦で硬化していない。

炉と考えられる火床範囲は径 42~50 cm で、住居中央やや北西よりに位置する。

柱穴は 4 個検出した。径は 35 cm 前後、深さ 13~40 cm をはかる。

出土遺物は、土器のみ出土したが全体量は少ない。P1 内より壺・甕が出土した。

遺物 提示できた土器の内、2 が P1 内、ほかは床面付近に散在して出土したものである。2 が全体の 1/2 破片、4・5 は胴部中位以下の大半を残しており、これ以外は小さな破片資料である。1~3 は小型九底土器。1 は精製土器には似つかわしくない太いミガキ調整、2 は外面へラケズリ調整が施されている。3 は胎土・調整とともに粗雑であり、2 の形態を模倣した小形土器とすべきか。4~8 は甕。9 は鉢状の小形土器。手づくね成形ではない。

時期 2 の型式とその遺存状況とを勘案して、古墳時代前期末葉とする。

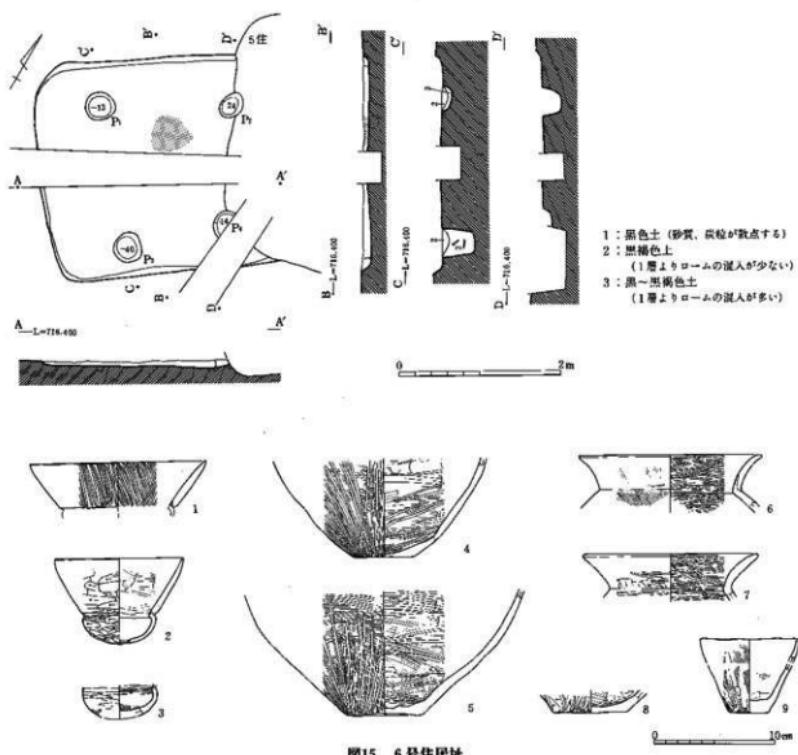


図15 6号住居址

7号住居址 (图16, PL121)

調査区の中央やや北東よりに位置し、I R-02・03の範囲内にある。4・5号住居址・16号土坑と重複する。4・5号住居址に切れられ、16号土坑を切っている。

検出は、他の住居址同様検出に困難をきたし、精査をしながら面的に掘り下げ、IIIA 2層の上面付近で確認した。だが北東の掘り方一部と5個のピットを検出したにとどまった。

平面形は推測の域を出ないが掘り方の痕跡から方形を呈していたと思われる。

覆土はなく掘り方のみである。掘り方は3層に分けられる。1層はIIIA 1層を基調とし、2・3層はIIIA 2層を基調とする。

柱穴は4個(P1-4)が検出され、P1・2からは柱痕が確認された。P3は4号住居址の床下から検出された。P4は床下から検出され覆土はIIIA 2層が中心であった。炉址は確認できなかった。

遺物 出土しなかった。

時期 住居構造、および近在する住居址の帰属時期から判断して、古墳時代前期末葉～中期初頭の中で構築されたもの可能性が高い。

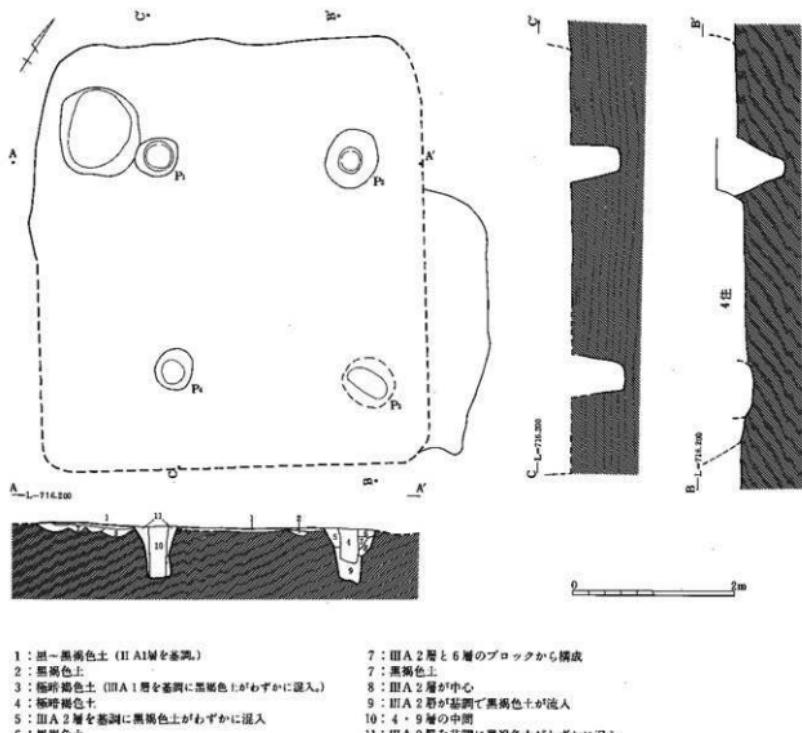


図16 7号住居址

8号住居址 (図17、PL121・129)

調査区の中央南寄りで段丘の奥に位置し、I R-12・17の範囲内に単独で所在する。烟突直下のII B層中から検出された。他の住居址と同様に覆土と地山の色調・土質が近似していることから検出が難しく、その結果不整形なプランとなってしまった。

平面形は前述したように不明瞭で不整長方形を呈する。他の住居址と異なることから隅丸方形を呈していた可能性も考えられる。規模は長軸340cm、単軸205cm、床面積7.0m²をはかる。

覆土は検出の困難さからほとんど残らなかった。床面は平坦で硬化していない。炉は南西よりから検出し、焼土はブロック状を呈している部分が多くた。柱穴・周溝は検出しなかった。

出土遺物は土器のみであった。炉の直上から鏡(7・8)、瓶(6)が集中して出土した。

遺物 炉址の直上から6～8が出土した。ほかは、出土地点を明確におさえていないものの、住居址自体が床面付近のみの遺存であるから、概ね床面出土と捉えて差し支えない。7・8はほぼ完形、4は口縁部が比較的良好に残る。これ以外は小破片を復原実測したものである。1・2は小形丸底土器の一種と捉え

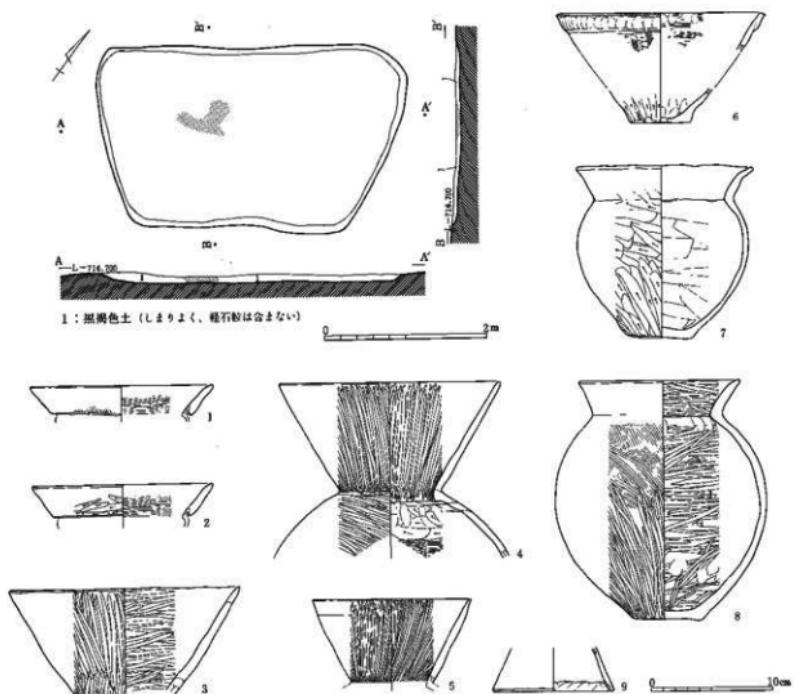


図17 8号住居址

るが、口縁部形態は複合口縁状を呈している。ともにミガキ調整を欠き、2にはヘラケズリが施される。3は鉢に類するものか。全面をミガキ調整するものの、器面の凹凸が著しいことから、少なくとも長頸直口壺とはならない。4は長頸直口壺、器厚は薄手で、ミガキも入念に行われている。5は直口の長頸壺。精製土器特有の胎土とミガキ調整を具備している。6は薄手で堅緻な焼きの有孔鉢。7～9が甕。内、9は外面のハケ整形を欠くS字状口縁台付き要の脚部。

時期 1・2・7・9の存在から、古墳時代前中期葉に比定される。

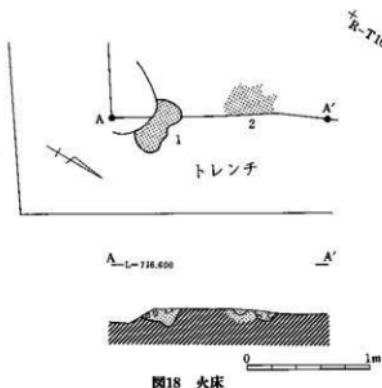


図18 火床

イ 焼土址 (図18, PL123)

1号住居址と2号住居址の中間に位置し、I R-10の範囲内にある。検出面はII B層中である。II B層上面でトレンチ調査を実施した際検出し、住居址の可能性を示唆したが掘り方は確認できず、面的に精査してもプランは検出できなかった。精査中に周囲より土器片が多く出土したことから住居址であった可能性がある。

焼土は2基が並んで確認された。1は焼土ブロックが中心で半径約45cmをかる。2は上面が焼土ブロック化していた。半径は40cmをかる。

ウ 土坑

古墳時代の土坑は第2次調査で34基が検出された。3号住居址から段丘奥に占有する。検出面は畠址直下のII B層中から検出され、住居址と同じく豊土と地山の区別が困難なものが大半であった。そのほとんどは円形の小穴で直径15~34cmでその大半が段丘奥に集中し、3号住居址付近では5基が確認された。特に35・36号はその中でも大きく橢円形を呈する。

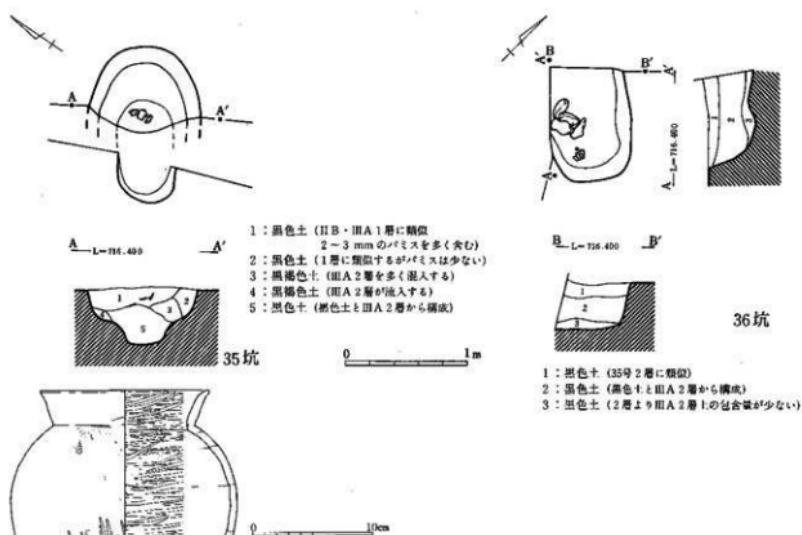


図19 35・36号土坑

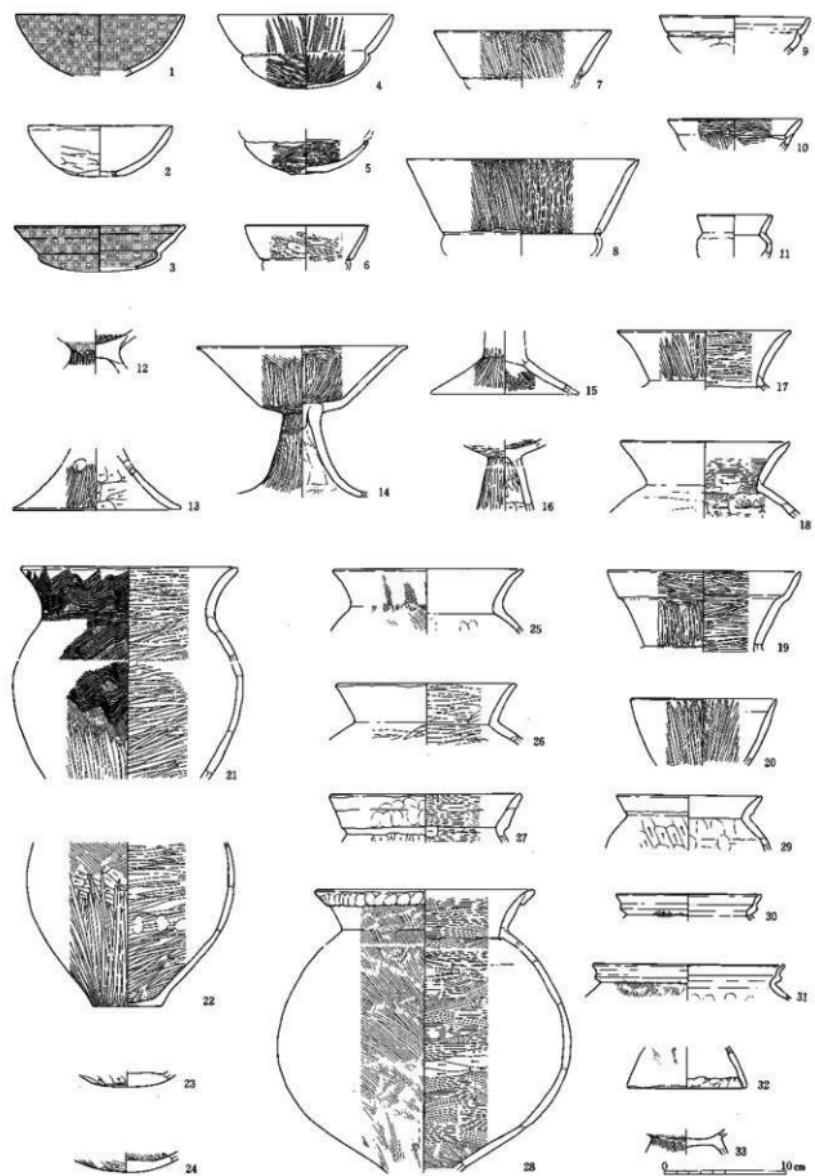


図20 遺構外出土物（1）

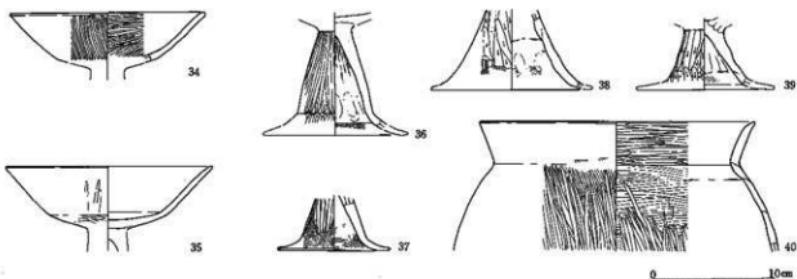


図21 造構外出土遺物（2）

エ 造構外出土遺物（図20・21、PL130）

II B層中を主体として出土した当該期の土器をここで一括する。前期末葉、広い時間幅でとらえてもその直前・後の資料が圧倒的多数を占め、ほかに弥生時代後期末葉～古墳時代前期前半・古墳時代中期・同後期に比定されるものが少量認められる。

1・2は鉢。1は前期前半の所産であろう。

3～10は小型精製土器に類する鉢。3は内外面赤彩の二段屈曲口縁鉢で、横方向の細いミガキが入念に施されている。赤彩することとミガキ手法に古い様相を認めるが、偏平な体部とそれに不釣り合いな発達した口縁部とをみれば、むしろ前期末葉の小型丸底土器にみられる特徴と共通している。4～7は小型丸底土器であり、8はそれが大形化したものである。4はこと精製された胎土が選ばれ、口縁部には暗文状のミガキを施している。体部外面にはヘラケズリ痕を多分に残す。6は外面ヘラケズリ調整されるもの。7・8は一般に精製土器にはみられない太いミガキをほどこしたもの。これらは、すべて前期末葉の所産だろう。

12は脚部内面を除いて赤彩される高杯。1と同時期の所産か。13は器厚からして器台の脚部であろう。14～16・34～36は前期末葉の畿内系高杯ないしその影響を受けたもの。14～16が前期末葉、34～36前期末葉～中期初頭に該当しよう。

17・18は短頸壺。ミガキを欠き、かつ胴部外面をヘラケズリする18は中期に下る可能性が高い。19は有段口縁壺の変形品。20は内湾する長頸壺。

21～33・40は甕。21は橢描波状文で飾った甕だが、波状文の乱れ方と全体の器形からすると、弥生時代に属するとは考えられない。23・24は丸底となるものである。ただし、必ずしも甕と判断できる資料ではなく、また、時期も中期以降に帰属するものかもしれない。27～29は赤井戸式との親縁性が考えられるもの。30～33はS字状口縁台付き甕である。40はプロポーションこそ後期の同張り甕に似るが、調整手法や口縁部形態から判断するなら前期の產物として捉えられよう。

37～39は、中期後半以降の高杯である。

(3) 古墳時代後期～平安時代の遺構と遺物

該期に相当する遺構は平安時代の1・4号住居址と古墳時代後期から平安時代に位置づけられる畠址である。2軒の住居址は段丘の前方部に並列して検出した。その距離は約30mをはかる。規模は多少異なるものの段丘縁辺方向と壁を平行に構築されている。

佐久埋蔵文化財調査センターの調査では調査区南側から2軒の近接した時期の住居址が検出されている。1号住居址の南約20mから1軒、台地の張り出し部分の南側調査区から1軒が検出されている。1号住居址南に近接する住居址は1・2号住居址と同様な占地・壁方向を示している。佐久市教委の調査では調査区の北側で漬石遺跡と窓巻遺跡境付近から検出された住居址はやはり段丘縁辺付近に位置している。

ア 住居址

1号住居址 (図22、PL122)

調査区西側に位置し、I Q-09・10・14・15の範囲内にあり、単独で所在する。

平面形は南東隅がやや張り出す不整方形を呈する。ほぼ地形沿いに構築されている。規模は4.7×4.6m、最深50cm、床面積20.6m²をはかる。

覆土は单層で淘汰のよい黒褐色土で、下方には炭化材が含まれている。壁は床より緩やかに立ち上がり、床面は平坦で硬化していない。

カマドは南東隅から検出された。石組のカマドで左袖のみ検出され、右袖は確認されなかった。燃焼部は南東隅から約1m内側に位置していた。袖・天井には、河原石(安山岩)が使用されている。

ピットは9個検出され、主柱穴はP1~4ではば2m間隔の柱間をはかる。規模は径30~45cm、深さ48~67cmをはかる。P9はこれらと同規模の穴である。南東には、カマドを取り囲むようにP5、P8が位置する。規模は径70~90cm、深さはP5・6が50~60cm、P7・8が25~30cmをはかり、南東の張り出し部の屋根をささえ柱穴と思われる。

貼床は、10~15cmで、黒褐色土とⅢ A2ブロックで構成されていた。また、床下からは、覆土がⅢ A2ブロックのみで構成されているピットが6個検出された。特にP13は、垂直に掘り込まれ、底が平坦で、しっかりととした掘り方をもつ。規模は、130×90m、深さ50cmをはかる。

遺物 カマド近くから羽釜片、土師質碗片が出土した。

時期 土器の様相から14段階頃と思われる。

4号住居址 (図23、PL122・130)

調査区のはば中央に位置し、I R-02・03の範囲内に所在する。II B層上面で検出した。

平面形は方形を呈し、段丘沿いに構築されている。規模は290×300cm、深さ35cm、床面積8.4m²をはかる。

覆土は2層からなり、1・2層とも黒褐色土で2層は南壁側に厚く堆積していた。

床面は平坦で、非常に堅微な面がカマド正面から住居中央まで認められた。その他の面はやや堅い程度であった。

カマドは2基検出された。当初、南東隅に石組カマドを検出し、完掘後カマド手前の床面を掘り下げた際新たに床下から火床が検出された。

南東隅から検出したカマドは石組で、左袖・天井は残存せず、右袖のみ確認された。火床部は住居内に位置する。精査した結果左袖の位置で右袖石と対称をなす場所から、袖右据え付け用と思われる小穴を検出した。

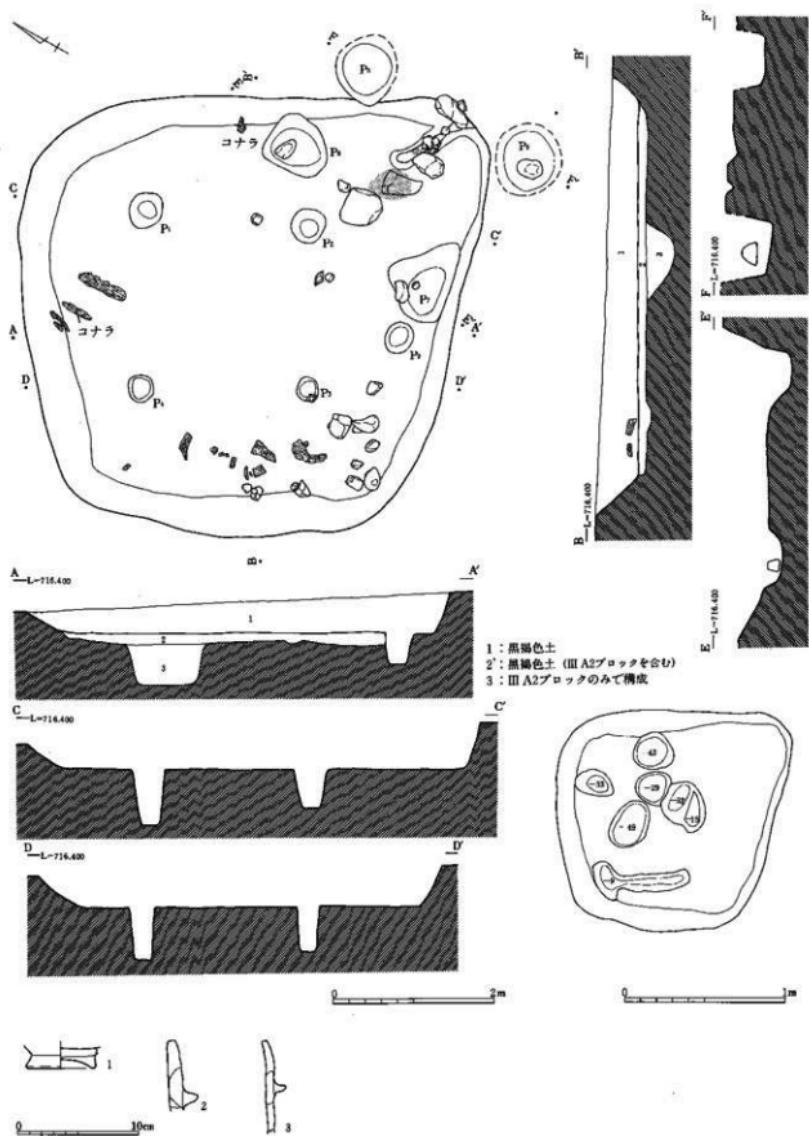


図22 1号住居址

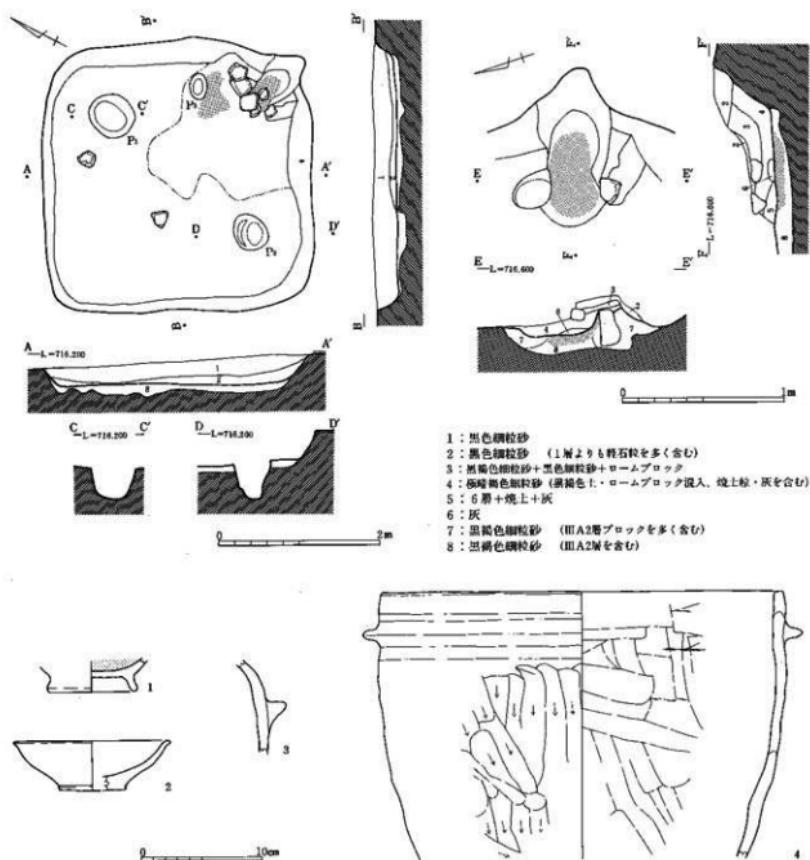


図23 4号住居址

東壁南寄りから検出されたカマドは、南東隅カマド手前の床下から火床と左袖石の据え付けの小穴が確認された。火床は住居内に位置し、壁上に一部張り出し部分がみとめられたにすぎず天井などの痕跡はみとめられなかった。以上から南東カマド設営以前に使用されていたものと推定された。

ピットは2個検出され、北・南近く隅に位置する。柱穴と推定されるが掘り方精査において検出された。

遺物 土器のみで、羽釜・内面黒色碗・土師器片がわずかに出土した。

時期 2・4の特徴から、14段階頃と思われる。

イ 煙址 (図24 PL123)

第一次調査で検出した。段丘奥に所在する。検出面はII B層上面である。重複関係は上層(II A層)で検出した1・2・4・5号溝が煙址を切っていた。検出状況は、褐色土層(崩落土)に覆われていたことから、黒色と褐色の縦縞模様状に検出された。その範囲は褐色土にパックされた範囲を中心とする。また、北側に近接して検出された2号住居址も同様に崩落土に覆われていた。当時2号住居址はすでに埋没窪地と化していた。

検出した範囲は北東～南西35m、幅7m以下、面積約250m²をはかる。畠は段丘奥から縁辺に向かって地形沿いに立てられていた。畠間は1号トレンチ南西約1.5mを境に北東と南東で異なる。北東側は平均60～70cm、南西側約135cm前後の畠幅をはかる。また、畠方向も双方で若干異なる。境に畦畔は認められなかった。出土遺物は検出しなかった。

時期 出土遺物など時代を特定できるものは出土していない。しかし、前述したように本址は窪地と化した2号住居址とともに崩落土によって一瞬にして覆われていた。2号住居址は古墳時代前期に比定され、窪地化の段階では5世紀後半の土器を包含することからそれ以降で、1・2・4・5号溝に切られていることから近世を下らない。

この時期の中でも本址は2時期の時代を推測することができる。第一は栗毛板遺跡群(第19節報告)B地区(台

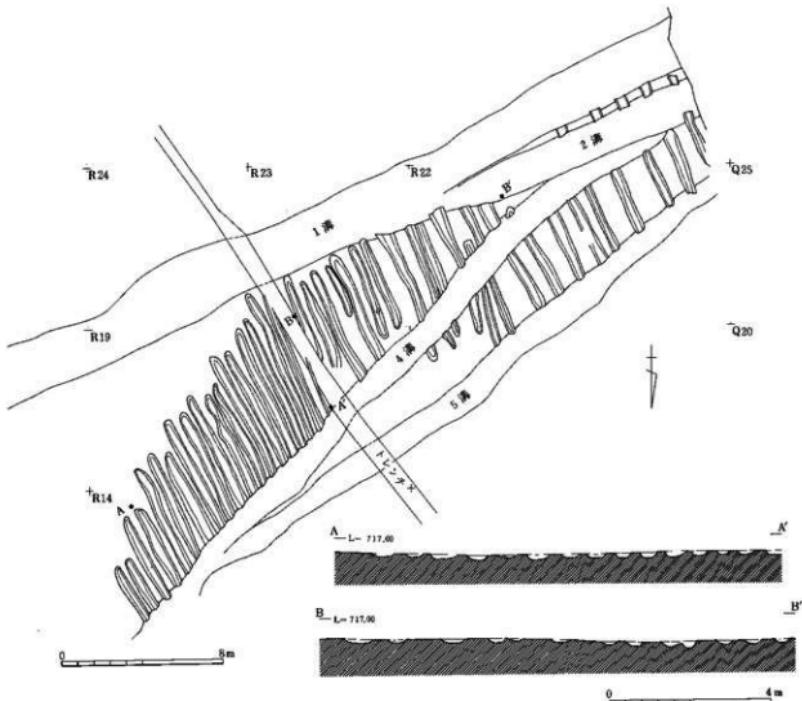


図24 煙址

地部分)からは奈良時代前半頃に洪水があり、古墳時代末から奈良時代初頭頃と推測される畠址が3枚検出されている。A地区(段丘部分)においても古墳時代後期後半以後に背後の急崖が崩落し多量の土砂に覆われていた。このような自然災害が古墳末期頃から奈良時代初め頃にあったと推察されることかは、本遺跡においても同様な傾向があると考えられる。このことから、本址は古墳時代末から奈良時代初頭頃と推測される。第2は、本址は段丘の奥半分に検出されている。そして、前方半分からは11世紀前半頃に比定される平安時代の住居址がほぼ同層から検出されている。II層の堆積は不明瞭であるため畠址と同時期であるかは疑問であるが、双方の住居址の位置関係は、畠址の畠間の間隔の異なる2面の前方にそれぞれが位置している。あたかも双方の住居址の裏に畠が作られていたような状況をなのである。このような位置関係と畠址の面的な違いを考慮すると住居址と同時期であった可能性も考えられる。

(4) 中世

3号溝址 (図25・26、PL124)

段丘の縁辺に位置し、III A2層(砂礫層)・III A1層上面で検出された。他の造構と重複関係ではなく、調査区外に延びている。

全長は64m、幅3.5~4.0m、底幅80~120cm、深さ130~165cmをはかる。断面形はV字状を呈し、底は平担である。壁はほぼ垂直に立ち上がり、上半部は大きく開く。北東端では縁辺側の壁が底まで削られて残存しない。

覆土は、大きく2層(上方の1~4層と下方5~9層)に大別される。1~4層は黒褐色を呈し、IIまたはIII A1層を基調とする。5~9層はIII A2層崩落土で、水の流れた痕跡は認められない。北東端の北壁が失われた場所では、両壁の残存する箇所の堆積と同様の状況を示すことから、堆積が開始した時点ではすでに壁はなかったと推察される。出土遺物から時代を特定できるものは出土していない。

本址の性格について若干考えたい。本址の最大の特徴としてあげられるることは、段丘の縁辺部に位置することとその形状にある。本調査に先行する佐久埋蔵文化財調査センター・後続する佐久市教育委員会における調査においても同様に確認されている。前者の調査では遺跡中央に張り出している台地により段丘が分断され、溝はその北側の南端まで確認され、南側の段丘面では確認されていない。溝の北は後者の調査によって段丘の縁辺沿いに延びて延びて行く可能性が高いことが示唆されている。

立地的に本址の構築されている基盤は、湯川層(水性砂礫層)で透水層であることから溝を掘っても水は流れず即ち地中に浸透してしまう。形状は前述したように断面形がV字状を呈し、底は平担で、壁はほぼ垂直に立ち上がり、上半部は大きく開く。このような形状は台地上縁辺に近接して所在する白岩城跡の調査で検出された主郭を取り囲む堀と同形状を呈している(佐久市1989)。

白岩城は湯川と平尾富士山麓に挟まれた台地上の奥まった場所に位置する。この城は平尾氏の居館跡で初代平尾良信の時(15世紀中葉)に築造されたと考えられている。現在想定される縄張りは主郭・二郭から構成され、主郭は東側と北側・南側に断面V字形の堀がめぐり、その内側に犬走りが、さらに上層がめぐっている。北側の二郭の東側には主郭から続くV字状の溝、そして北側には土壘が今も残存している。主郭と二郭の西端には北高差37.2mをはかる湯川を見下ろす断崖が位置し自然の要害を成している。主郭の東側には隣接して「宿」という地名が残るなどから家人が住んでいたと考えられている。縄張りの北側には幅20m・北高差15~10mの田切りが走り、北からの侵入を防いでいる(佐久市1989)。東に望む平尾富士の尾根づたいの通称「秋葉山」には平尾城が位置する。

主郭と二郭の西端の断崖は縄張り南西端で終りし、新たに漬石・腰巻遺跡の所在する段丘が形成されている。この段丘は白岩城南西部に接することからして西からの侵入に対しては急所となる地形であると考

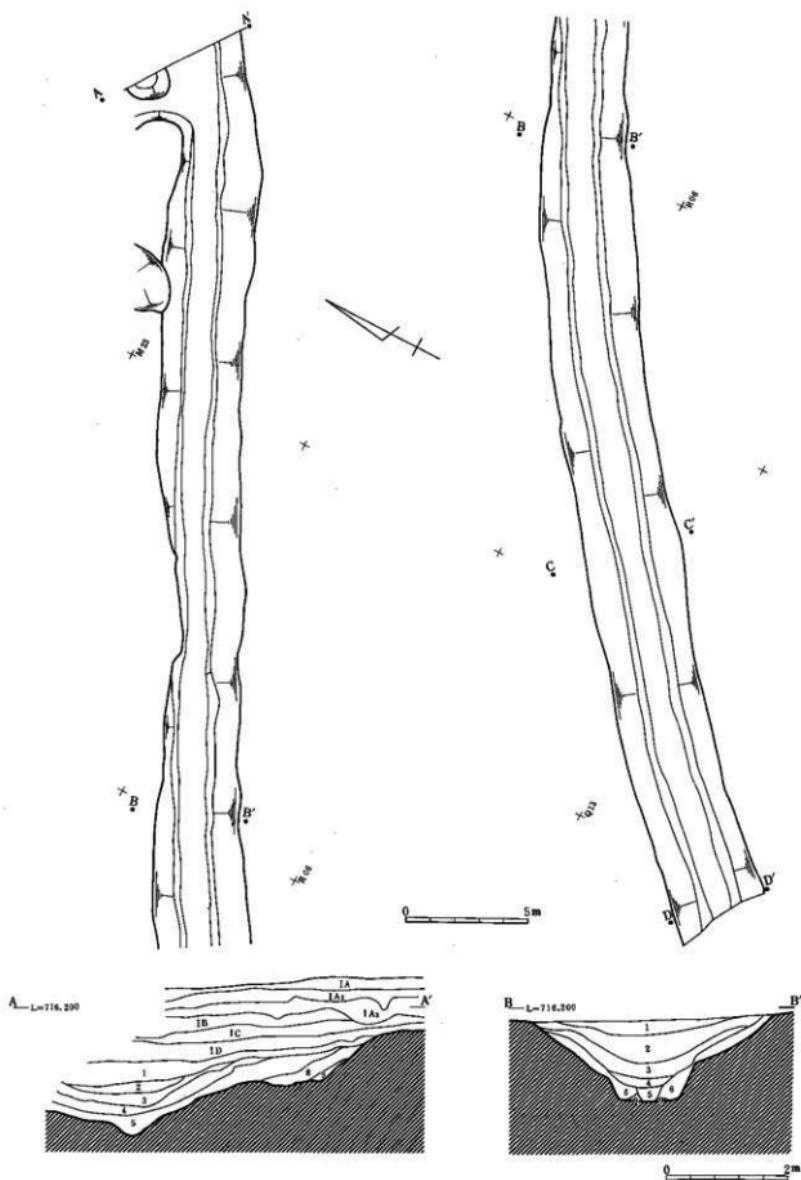


图25 3号溝址 (1)

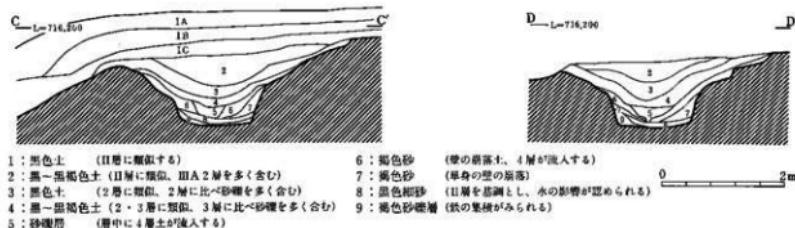


図26 3号溝址 (2)

えられるのではなかろうか。現に繩張りの西に断崖・北側には田切りが起るような地形を考慮していることなど、外敵からの防禦施設の場として段丘の縁辺に本溝が構築されたものと考えることはできないだろうか。

白岩城の防禦範囲が段丘の南端まで考慮されているとすれば、溝南端部の背後の台地上には広大な面積が広がり調査は一部行われているものの、該期の遺物がわずかに検出されているほかは同様な溝を含め大地への痕跡はあるで確認されていない。

今後は今回の調査で確認された溝(堀)の性格によっては白岩城南側の広範囲な空白地帯の捉えかたが問題となり、従来の繩張りを再検討する必要が不可欠になってゆくものと思われる(註)ことから、今後の調査に期待したいものである。

註

横口氏は(1990)中世居館の変遷の中、東京都八王子市宇津木本道跡や所沢市祐峰遺跡の調査結果から、星敷部分のみならず周辺の耕地・山林をも含んだ「区画溝(=堀塙)」を例に、中央の建物群と広範囲に広がる空白域を取り囲む塙や土塁の性格を「防禦」のみならず、その存在形態を「星敷+耕地+ α 」という最小単位を示すものと、複数の半世紀農民居住施設(=在宅?)をその中に含み込んだ「村」的な様相を示し、少なくとも「方形館+堀内」という認識は成り立たないとの考察をされている。両者の遺跡は丘陵の間に位置する建物群と背後の尾根をずっと塙で切って一定の領域を区画するのにに対し、本遺跡で確認された溝(堀)は居館の前方に広がる領域を区画する可能性があると思われる。

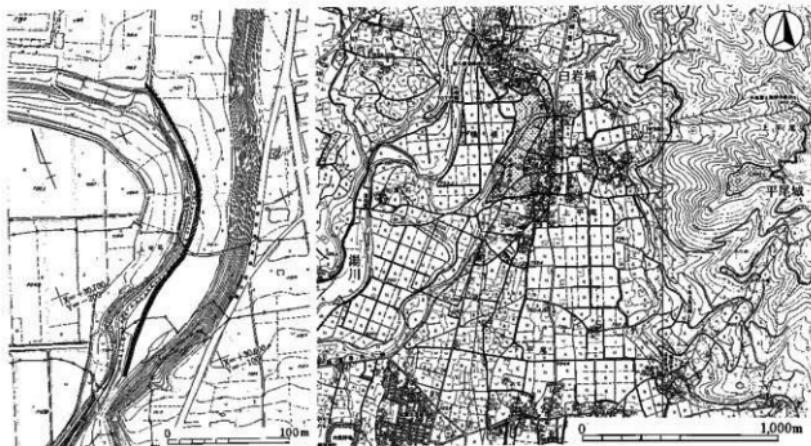


図27 3号溝・白岩城・平尾城

(5) 近世

ア 溝址

1・2号溝址 (図28・29・30, PL124)

1号溝址は、調査区南東端(段丘奥)で検出した。段丘に沿いながら調査区外へ延びている。検出された長さ68m、幅250~350cm、深さ110~80cmをはかる。壁はゆるやかに掘り込まれ、底は丸く北東から南西へ傾斜している。覆土1・2層はIA層を基調とする。3・4層はIB層・黒色土・ロームブロックからなる。底には部分的に川砂が堆積するが、極わずかで、水の流れた痕跡はほとんどみられない。

2号溝址は、調査区南東端(段丘奥)で検出した。1号溝と重複して所在し南西端で1号溝と分かれれる。重複間は、1号溝に切られている。

長さは約70m、最深140cm、底幅60cmをはかる。底は平坦である。壁は、上半分はゆるやかに掘り込まれ、下半部は垂直に掘り込まれている。

覆土は、上半と下半部では大きく異なり、1~3層と4~7層に大別される。下半部の5~7層は、自然崩落と水流による堆積が認められ、4層は第一輕石流堆積物・黒色土ブロックから構成される人為的埋土である。上半部3層は明瞭な川砂が堆積し、2層はIB層を基調とする自然堆積である。1層はIB層と黒色土のブロックから構成される。

遺物は出土していない。

以上から1・2号溝は連続した一連の溝と考えられる。形状・土層から本址は一度改修がされている。先ず、2号溝下半部の垂直に掘られた溝がつくられる。改修は上半部を拡張し川幅が広げられる。拡張された際の土は下半部を埋めるのに用いられている。2号溝が2層による自然堆積によってほとんど溝としての機能を失い、新たに1号溝がつくられる。1号溝はおもに2号溝を拡張してつくられるが、南西端のように新たに流路が変更される場合には回地となっている2号溝は埋められている。(図28)



図28 2号溝～1号溝の変遷

4・5号溝址 (図31, PL125)

調査区のほぼ中央に位置する。1次調査で検出され、2次では検出できなかった。両者は北東端で一本になるが、その重複関係は、精査を繰り返したが確認できなかった。検出面はIB層上面である。4号溝は南西端で2号溝に切られ、5号溝は南西へ向い調査区外へと続いている。両者とも佐久埋蔵文化財調査センターの調査では、III A 2層上面で検出が実施されたため検出されていない。

形状・規模・覆土は両者ともに類似している。長さは4号溝34m・5号溝33m、幅は両者とも140cm、深さ最深20cm以下である。底は両者とも平坦で、壁もゆるやかに掘り込まれている。

覆土は、両者ともに単層で黒褐色を呈し、底にも砂層は認められず、水は流れていなかったものと思われる。

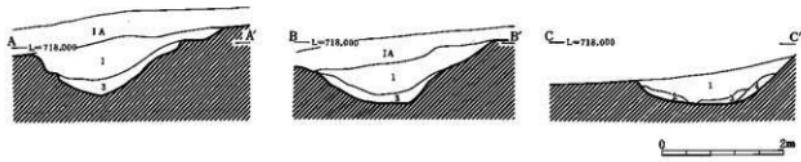
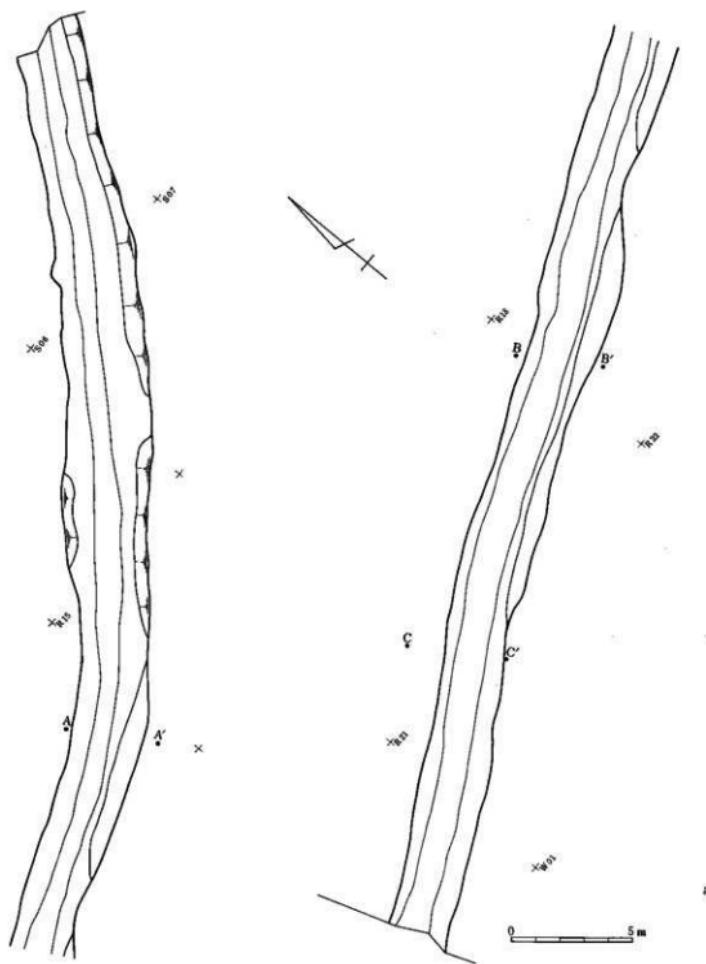
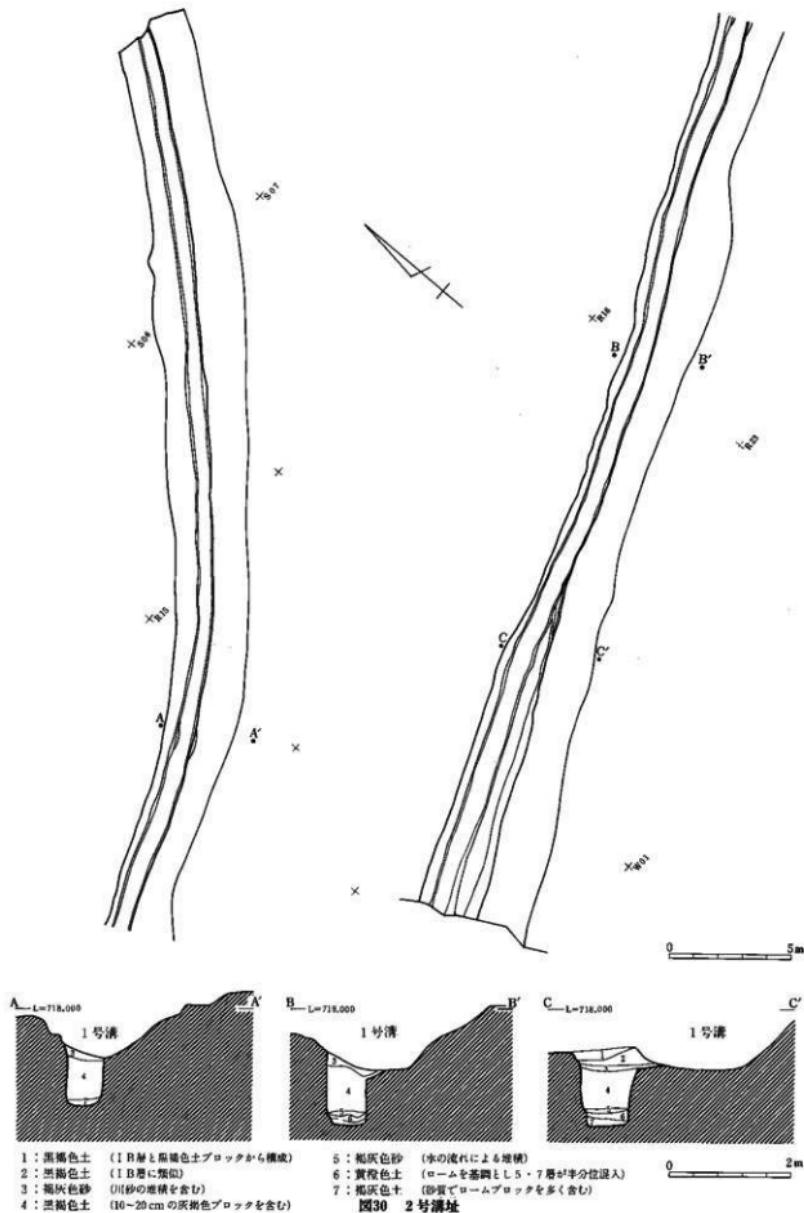


圖29 1號溝址



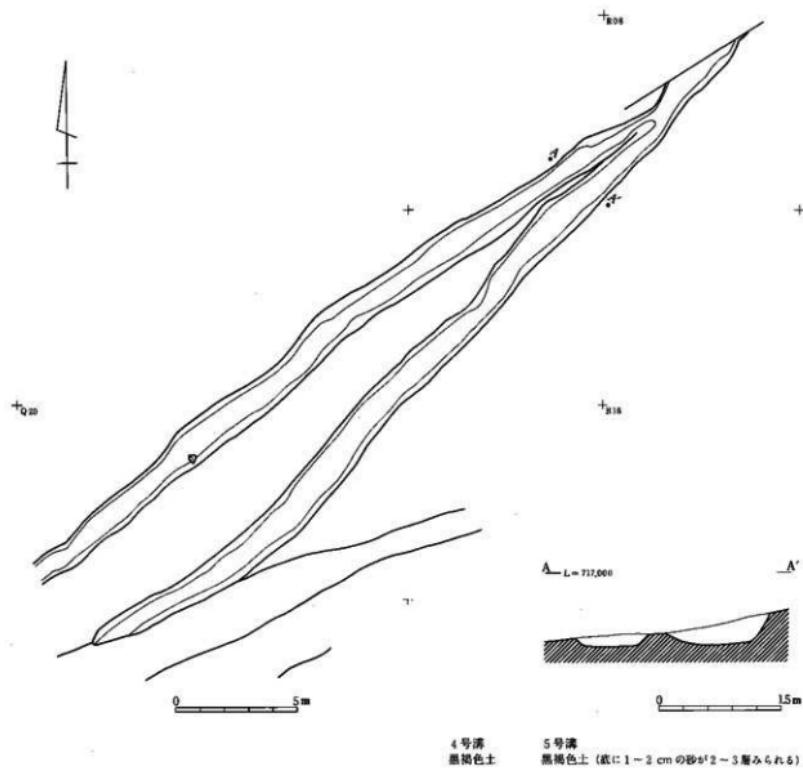


図31 4・5号溝址

イ 造構外出土遺物 (B432, PL130)

本項では平安時代以降の造構外出土遺物はごくわずかであるため一括して記す。

1は紡錘車の円盤部分である。2・3は寛永通宝である。



図32 造構外出土遺物

5 まとめ

(1) 腰巻遺跡とその周辺

腰巻遺跡は、湯川左岸の南北に長い狭長な低位段丘上に営まれた遺跡である。この低位段丘面は中央に狭隘部を有し、生活可能な面を二分しているが、この狭隘部を中心とした狭い範囲が佐久埋蔵文化財調査センターと当センターの手によって相次いで調査されることになった。遺跡の全容は不明なもの、狭隘部を境とした南部と北部とでは概ね内容の一一致するところであるから、遺跡の性格の大枠が把握できたとしていいだろう。

ここでの活動の痕跡は、縄文時代早期後半にその初瀬がみられ、縄文時代においては、断続的ながらも以後晩期末葉前後の時期に至るまで活動が繰り返されている。だが、帰属が確定な遺構はいわゆる「陥し穴」だけで、加えて残された遺物も微量なものに過ぎなかった。住居址や焼土址がひとつたりとも存在しないことから居住の場として利用されることではなく、したがって、狩猟場であったある一点の時期以外については利用目的が不明と言わざるを得ない。いずれにせよ、それほど積極的な使われ方をしたわけではないだろう。

空白の弥生時代を置いて、古墳時代到来直後、ようやく一定規模の集落経営が開始されることとなる。ただし、その範囲は佐久埋蔵文化財調査センター調査分の段丘南側に限られたようだ。この地点では前期中葉まで存続するが、末葉とともに中心が段丘北側部分に移り、以後、中期初頭までは確実に経営が続く。これ以降、後期前半までの遺物を少量認めるものの帰属する遺構はおさえられていない。

古墳時代後期後半から平安時代前半までの間は完全な空白期間となり、再度集落経営がなされるのは10世紀前葉を過ぎてからのことである。しかし、古墳時代前期のような盛衰ではなく、小集団による細々とした営みであったろう。また、短期の内に終焉を向かえたと考えられる。

以上が縄文時代から平安時代にかけての大雑把な推移だが、近隣遺跡の調査結果も含めて考えると、縄文時代と古墳時代～平安時代それぞれ各段の動きにいくつかの特徴を見出すことができる。

縄文時代の腰巻遺跡と相似した様相を呈するのが、対岸の低位段丘上に位置する栗毛坂遺跡群A地区(本書第18節所収)である。ともに利用が長期に及んでも、けっして住居を構えることをしなかった。また、栗毛坂遺跡群A地区での早期末～中期初頭の異常な在り方を別にすれば、全体に遺物量は少ないものの、東大久保遺跡・西大久保遺跡・栗毛坂遺跡群B地区(それぞれ本書第15・16・18節所収)など、近接する台地上に営まれた遺跡のそれに比べるなら、はるかに充実した内容であり、時期も多岐に渡っている。平野部の中では、こと好まれた場所といえよう。

ところで、ここに足を運んだ縄文の人々は、近くの平地部分に該期集落が確認されていない今、集落経営が活発に行われた東方の平尾富士西山麓と湯川上流の標高800 mを超えた浅間山麓の居住者に求めるしかない。そうだとすると、居住地から遠く離れた低位段丘面での活動をどう評価したらいいのだろうか。推測の域を出ないが、遠隔地での生業活動の場としてとらえておきたい。腰巻遺跡の「陥し穴」や栗毛坂遺跡群A地区で小形石器が多量に製作されたこと、並びに特殊磨石が多数遺存していたことはその一端を表しているのだろう。しかし、主体は、やはり湯川を利用した漁労活動にあったのではないかろうか。いずれにしても、居住地と生業圏の関係を探るうえで興味深い資料といえる。

古墳時代から平安時代にかけては、集落開始時期、およびその後の展開の様子に視点を向けよう。

腰巻遺跡で集落を営み始めるのは、古墳時代突入早々のことであった。これは栗毛坂遺跡群A地区、そして腰巻遺跡から700 mほど下流にいたところにある低位段丘上の下小平遺跡でもそうである。確実な弥生時代の集落は、今のところさらに下流へ行かないで存在をみることができず、これら3遺跡の住人が、

この地に移り住んだ最初の集団と考えられる。また、付近の台地上に該期の集落が大きく展開した様子が認められない点を考慮にいれるなら、ここでは低位段丘上が居住地の中心域となっていたとすることができる。

真先に住み始めた集団であるなら、同時に新たな水田開発を余儀なくされたに違いなかろうが、むしろ順序は逆で、耕地拡大を目的とした移住とみたほうがより自然である。その当否は別としても、氾濫原に面した低位段丘に居住地の中心があるのだから、水田経営に強く左右された占地とみてよい。標高700mをわずかに超える付近の氾濫原を水田に変えるのは、当時の技術ではぎりぎりのラインであったに違いなく、いわば限界への挑戦的事業として取り組んだことだろう。

こうした集落も、栗毛坂遺跡群A地区にみられる7世紀初頭のものを持って、このあと約400年の間は完全な空白期間となってしまうが、取って変わるようにして、これまで木々の生い茂る原野に過ぎなかった台地上に突如大規模な集落が形成される。本報告書所収の栗毛坂遺跡群を初めとして、長上呂遺跡群・前田遺跡群などがその好例である。ここでみた低位段丘上の集落の終焉と台地上の大規模集落の成立が時を等しくするものであれば、まさしく台地上への居住地の移転を意味しているといえよう。こうしたことが本例に限らないことは、新型集落の規模が容易に教えてくれる。それまで、点々と存在していた集落がにわかに一局集中した結果と判断するが、それが凡そ水田経営が無理と思える高燥地帯にあるのは余程の政治的压力がかかるてのことだろうから、これを可能ならしめるのは律令体制の浸透、すなわち佐久郡衙の成立をも意味しているのである。どちらにしても、水田とこれを經營する居住地がセットになる景観がもはや途絶え、同時にムラムラで行われた水田経営システムが崩壊することになったのは疑う余地のないところであろう。

この大規模集落は10世紀前半を過ぎると、どこへ行くのか散り散りとなる。300年の時を隔て腰巻遺跡に再度出現する11世紀中葉の集落は、まさしくそうしたことによるものである。

(2) 古式土器の検討

ア 小型精製土器群崩壊後の古式土器の形成と型式

今回の調査で出土した古式土器は、量こそ佐久地方を代表するものであるが、一括性という点を問えば残念ながら良好な資料とはいえない。住居址内出土土器として提示したものできえ、腹上中に含まれていた破片資料ばかりが目につき、実際には造構外から出土したものと接合することによって固化が可能になつたものが多い。しかしながら、いわば「標準化石」的遺物である小型丸底土器や高环をみれば、主体が小型精製土器群崩壊後の時期にあることは明白であり、加えて出土土器全破片の観察をとおしても、その前段に特徴的な小型精製土器は図20-13の器台脚部破片1点にすぎないため、およそ時期を限定することができる。これら土器群が小型精製土器群を完備する段階に遡ることがあっても、それはごく短い時間に限られるものだろうし、断片的な存在でしかないだろう。むしろ、初期須恵器出現期以後に比定される土器のわずかな伴出に問題があり、すべてを小型精製土器群崩壊後から須恵器生産開始前の土器として認識することを是認させてはくれない。

ところで佐久地方でのこうした土器群は、今のところ佐久平から遠く西に離れた望月町後沖遺跡に少量認められるにすぎない。そればかりかその直前・後の資料さえも良好なものが得られておらず、ほかとの対比ができない状況にある。したがって、各形式の型式変遷が追えないだけでなく、もとを正せば形式の認定も許されることではないから、佐久平では未確認の土器群であっても、今の段階では本遺跡出土土器をもって様式設定できるわけもない。ならばここでは、前・後段に帰属する可能性が高い土器を取り敢えず排除しておき、なお危険を感じつつも残された土器群を総体として扱い、今後の様式設定作業に備える

ために手探り的な形式分類と型式の抽出を試みるにとどめたい。

なお、上信越自動車道建設にかかる一連の調査によって、対岸に占める栗毛坂遺跡群のA地区3~5号住居址とB地区113号住居址からこれに先行する小型丸底土器定着後の土器群が出土している（本書第18節所収）。A地区資料は古相、B地区資料は新相を示し、特に後者は小型器台やS字状口縁甕の型式から本土器群の直前に位置づくものだろう。断片的な資料だが、近接する遺跡であるから共通する形式については対比を行いたい。

① 分類の階級

土器を様式概念に則って捉えようとするなら、基本的な形態や製作技法の違いに基づき、複数な土器群を諸形式に分解・総合することが手始めとなる。この「形式」は「器種」と同義であるべきで、第一義に機能的なまとまりを想定したものであることは言うまでもない。

そこで、一括りに「高环」と称している土器を例にとれば、これにはこれなりの機能的なまとまりが、すなわち「壺」・「甕」と呼んでいる土器群とは明らかに別の役割を果たしたグループなわけだが、その中にも數種の機能分化が認められる。ここでは、一般に認知可能な機能分類の細少の単位を「形式（=器種）」と呼び、具体的には農尾平野系の高环や所謂「小型高环」などをそれぞれ形式のひとつとして認定する。ただし、ひとつの形式は一本の型式変遷をたどることが前提であるから、例え想定する機能が同じであっても、形態に大きな転換が図られた場合には別形式を設定し、いわば係累分類の要素も加味する。各形式には固有名詞的な名称を与えることが望ましいと考えているが、乱雑な造語の積み重ねが容認されるわけもなく、かつそれに耐えうる資料を抱えているわけでもないから、土器の呼び名については從来からの呼称方に従おう。また、既に固有名詞が付与されている土器であっても、複数の形式で構成されていると考えられるものについては、○○Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類として分割する。

ところで、先の「小型高环」には、環部が有縫のものと輪状のものとの二者が存在することは皆が周知している。両者の違いは、確然とした形態差であり、ともに型式変化がたどれる土器でもある。だからといって両者の差に機能差を求めようとしても、これを説明するための積極的な根拠は見出せない。こうした違いを一形式内の形態差とし、A・B・C類として分割する。

○○ⅠA類は、機能的・形態的、時には製作技法的なまとまりであるが、これは分布的にも量的にも一定の域を有していることで認知可能となり、同時に一定の時間枠を有することとなる。その出現から消長までの間の型式差を1・2・3と分割する。

② 形式と型式

甕

出土した土器群の中では、量的に最も豊富である。形式分類の枠から離れた係累的なまとまりとして、在來の弥生土器が型式変化した「く」字状口縁（平底）甕・群馬の右田川式に系するであろうS字状口縁台付き甕・同じく群馬の山間部に多くみられる多段口縁甕および折り返し状口縁甕などの三者が認められる。占める割合からすると後二者の存在は客体的なものでしかないが、S字状口縁台付き甕が佐久地方で一定量存在することは確かで、ましてやこれがもつ特殊な性格からして在來集団の使用、あるいは一部製作したことまでが考えられる。他方、今のところ単発的な存在でしかない多段口縁甕などについては、在來集団の中で機能した土器とは考えがたい。混乱を避けるため、ここでは群馬県山間部に系する土器を形式組列から除外する。

甕の主体となる「く」字状口縁甕は、その脚台部の破片が皆無であったから、平底のみで構成されてい

ると考えられよう。製作技法の極端な違いやそれに基づく形態の相違が差ほど目立たないこと、さらに全体の形態が窺い知れる資料が限られることも加えて、現段階では厳密な形式区分が至難と言える。ただ、確固たる容量差は機能差でもあるわけで、この点を考慮するなら少なくとも大型・小型位には形式分類可能だろうが、得られた資料からでは相対的に大振りか小振りかという程度でしか認知できず、したがってすべてをひとつの形式として捉えておくしかない。より実体に迫った形式分類を将来に期待しつつ、ここでは平底の「く」字状口縁甕の大型品という意味で「く」字状口縁平底甕I類と一括しておこう。

「く」字状口縁平底甕I類は、製作技法の特徴から一見して次のように分解できる。ひとつは、2号住18・19、3号住6、造構外25などがそれで、粗い胎土の割りには器厚が薄手・口縁部は単純外反ないし直線的で先端は尖り気味・口縁部全体にヨコナデを施すものの外面にハケメを多分に残すことを特徴とする。これと対照的なものは、緻密な胎土で器厚が厚手・口縁部は端部で強く外反しその内面に直線的な面をもつ・ヨコナデが入念で、外面では頸部以下に及ぶものが多く、(ハケ整形を当初から欠いていた可能性もあるか)口縁部外面にハケメを残さないことを特徴としている。後者はさらに、2号住22、5号住5、8号住8などの外面ハケ整形を基本とするもの、2号住21、5号住2などの頸部以下のヨコナデがより幅広く、胴部へラケズリ整形を基本とするものとに分解できる。

上記3種を順に第1種・第2種・第3種と仮称すると、第1種と第2種とではハケを多用する点で共通し、第2種と第3種とでは胎土・器厚・口縁部形態などに共通項を見出すことができる。また、第1種に認められる特徴は前段のそれに似るところが多いことが自明であり、第3種にしてみれば比較する初期須恵器段階の資料に乏しいものの、同様にしてそれとの共通性が想定できる。以上のことから、これら3種を連続的な型式変化の姿と仮定し、それぞれを「く」字状口縁平底甕I類・同II類・同III類と置き換える。ただし、I3類については、初期須恵器が伴う段階の所産かもしれない。

これとは別に、想定した各型式すべてに弥生時代以来の製作手法が根強く残っていることを看取した。内面のミガキ調整は一貫して行われ続け、胴下半部外面についてもI2類までは確實に残存するらしい。胴部内面に限れば、やや雑な調整となっているものの、こうした手法が当該期にまで認められるのは驚嘆に値することで、佐久地方、あるいはさらに狭い範囲でのローカルカラーといえる。

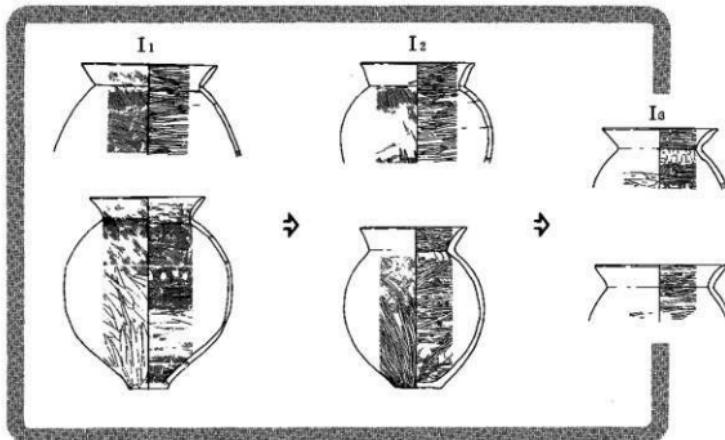


図33 「く」字状口縁平底甕の想定型式変遷

S字状口縁台付き甕は、口縁部破片3点・脚台部破片4点の計7点を図示したに過ぎないが、一般に知られる容量の違いから、大型品である造構外30・31をI類、小型品である3号住9をII類とする。脚台部は皆I類に属するものだろう。

II類の3号住9は、口縁部の屈曲が明瞭でなく、かつ上段が直線的に立ち上がるもので、退化形態として捉えられる。ハケ整形のあり方も粗雑である。ハケ整形によるS字状口縁台付き甕の最終型式を示しているといえよう。

I類とした造構外30・31の口縁部破片は、II類のような著しく退化した姿とはなっていない。しかし、口縁部上段はやや直線的な立ち上がりをみせ、ハケメも細く浅いものであるから、型式としてはII類に先行して出現するものであろうが、ともに小型精製土器崩壊後の produk である可能性が高い。脚台部では、造構外32にハケメのナデ消しが認められるのに対し、8号住9ではハケ整形そのものが省略されており、型式に違いがあることを示唆している。

壺

大型品(器高30cm内外のもの)では、わずかに短頸壺・有段口縁壺・長頸直口壺だけがみられる。そのほかに長頸壺が数点含まれている。

ここでいう短頸壺とは、単純外反する短口縁の壺を指すが、「く」字状口縁平底甕同様情報に限りがあるため短頸壺I類と一括しておく。2号住16、造構外17・18がこれに当たり、頸部に突帶を付す2号住14も取り敢えずこれに含めておこう。これらは、形態こそ違いをみせないものの、製作技法の格段の相違から容易に二分可能である。栗毛坂遺跡群出土資料と近似したミガキ調整を行う2号住14・16、造構外17と、ヨコナデを頸部以下まで入念に行った後胴部をヘラケズリして外面整形を終える造構外18とであり、後者は「く」字状口縁平底甕I3類に共通した技法をとっている。甕に習ってこれを型式差と判断し、前者をI1類・後者をI2類とする。前記したとおり、「く」字状口縁平底甕I3類は初期須恵器出現以後に収まる可能性もあるから、当該期の型式の主体はI1類であると考えることができよう。

有段口縁壺は、2号住12・13、造構外19の3点が出土している。いずれも頸部から強く外傾して開き、一旦水平に近い面をもってさらに口縁部を撇ぎ足す形態をとったものであるから、形式として、また型式としてもまとまりをもったものといえる。ただし、個体間には著しい差があり、こと造構外19については変形品として捉えるしかない。また、2号住12のように屈曲部外面に斜位の刻み目をめぐらすもの的存在が該期にも及んでいるとすればやや疑問が残るところである。結局のところ、2号住12のみが基本的な型式を指示示すものと考えられるが、依然屈曲にシャープさを維持している点、その中にあってより古相

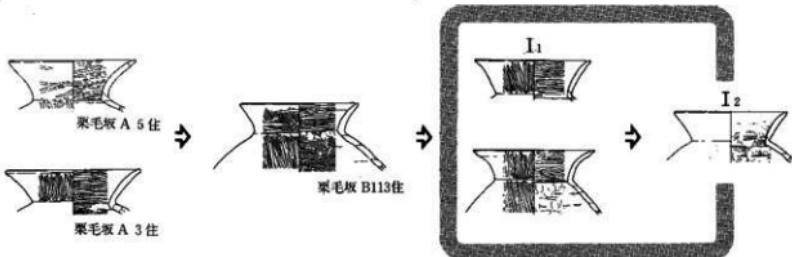


図34 短頸壺の想定型式変遷

を呈するものであろう。

長頸直口壺には、2号住5・8号住4が該当する。口縁部内外面に整然としたミガキ調整を施しておらず、その丹念さは前段と変わっていないが^g、8号住4のように口縁部を誇張するものは該期の型式的特徴といえる。ただし、これを変形品と捉えるなら、いわゆる「型式」として認識を固定するわけにはいかない。保留しておこう。

長頸壺は、8号住5・造構外20の2点である。長頸直口壺同様、これもミガキ調整を忘れない形式といえる。ただ、口唇部にみられる形態の特徴は、壺や後述する小型丸底土器に共通するものがあるため、型式変化した姿と取れる。

高环

該期の特徴は、いうまでもなく畿内系高环の出現にある。しかし、確實に該期に帰属しそうな高环は、2号住11、造構外14・15などの変形品ばかりで、未だ完全に定着をした段階のものではない。唯一、造構外16だけがその可能性を残しているが、壺・脚接合部の破片だけでは判断できるわけもなく、したがって形式および型式は、この場合成立しない。しかしながら、こうしたもののが多数認められる点は重視しておかねばならない。

なお、畿内系高环の2号住9・造構外34～36は後段の産物である可能性が高いものであろう。

小型丸底土器

体部高と口縁部の比率、および口縁径と器高の比率で明確な指標が得られたものを形式として分類し、さらに口縁部形態の大きな相違もこれに加えたのが図35である。

I類とII類の占める割合が低く、圧倒的にIII類主体の構成となっている。またIII類を粗形とした変形品が多数存在することや、形はそのままでも大形化したものが含まれている点においても他と異なっている。IV類は内外面とも赤色塗彩され、さらに小型精製土器特有の細い横方向のミガキが器面全体に渡って施されていることで古い様相を帯びているが、小さく偏平な体部に不釣り合いなほど大きな口縁部を付す点は、むしろ該期III類の型式的特徴に近い。一応、この段階に収めておく。

全体にいえる特徴としては、一部を除いて外面ヘラケズリ調整を基本とすること、口縁部器厚に対して体部器厚が著しく薄いこと、頸部を沈線状に窪ませることである。

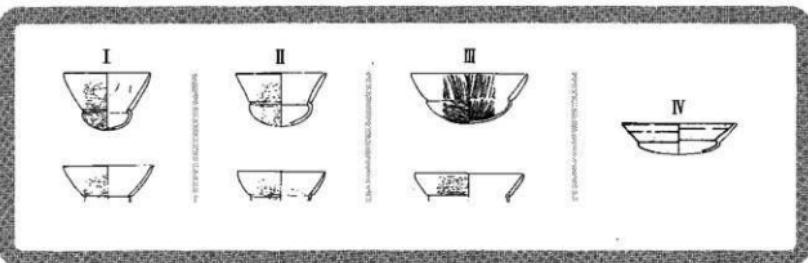


図35 小型丸底土器の形式

有孔鉢

2号住17・3号住2・8号住6の3点が出土している。口縁部が折り返しとなるものと素口縁のものに二分されるが、1形式内の形態差と見做し、前者をIA類・後者をIB類と分割する。しかし、IA類の

8号住6は、これ自体が群馬県側からの搬入品の可能性があり、在地型式を判断する材料としては適していない。同様に3号住2も沈線を入れることによって折り返し口縁に似せたものであるから、基本形態から逸脱した資料である。したがって、この形式が定着していることは知りえても、型式的特徴を云々できる状況ではない。

③ 土器群の位置づけ

上記土器群の中で、目ざましい形式の出現と消長が認められるのは、高環と器台に限られる。高環では、畿内系のものに影響を受けた高環の存在から、畿内系高環そのものが本来これに加わっている公算が大きく、反面、東海系高環・小型高環の消滅・激減が目される。小型器台については、脚部破片1点の存在を気にしなければならないが、前記したように全破片を観察した上で只1点であるから、基本的には消滅した形式と考えられよう。ほかに、出現・消長を見せるものは特に見当たらない。小型精製土器群崩壊後の古式土師器として認識した所以はここにあり、小型丸底土器の諸形式に特徴的な外面ヘラケズリ調整がその証左となっている。また、これまで触れなかったが、「く」字状口縁平底甕I2類以降にみられる口縁端部の特徴が、形式枠を越えて壺・高環・小型丸底土器の頸にも多分に認められ、もうひとつ2号住3・5の小型丸底土器のような口縁端部を擴んで尖鋭とするものが、2号住16の短頸壺や8号住5の長頸壺などに存在する点は、これまでみてきた土器群が概ね同一時間枠に収まるとの考えに対する傍証のひとつである。佐久平では新発見のこれら土器群に、もう少し検討を加えてみよう。

甕の主体である「く」字状口縁平底甕は、最終器面調整に弥生時代以来のミガキ手法を選択するものであった。これはI3類にも共通するため、須恵器出現以後の時点においても伝統を引きずっている可能性が考えられる。善光寺平をみると、該期に至りミガキ調整を欠くのが一般となり、また松本平では既に前段から捨て去っているようで、佐久平の遲延性を認めざるを得ない。しかし、全体のプロポーションは周辺諸地域のそれに近似しており、I2類以降にみられる器壁の増大現象、8号住8に顯著な長削化もまた、周辺の変化に連動したものである。基本的には歩調を等しくしながらも、一部に伝統を根強く残した原因は、やはり地理的環境にあるのだろうし、甕独特の性格がこれを許したからに相違ない。そもそもこの種の甕

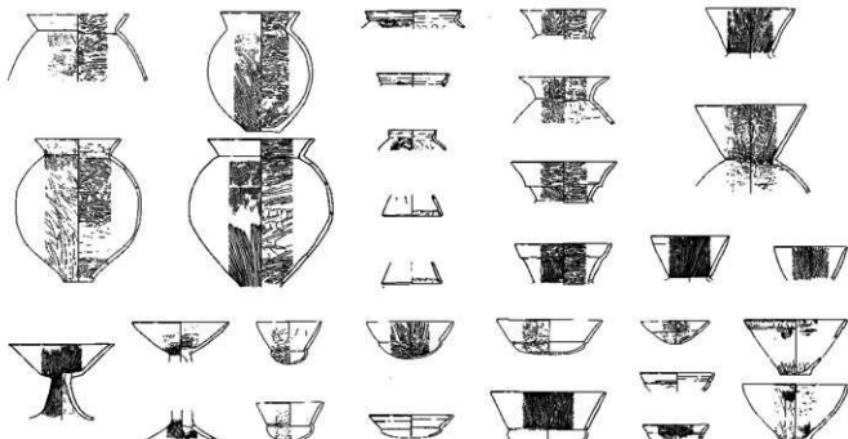


図36 瓢巻遺跡における小型精製土器崩壊後の想定形式群

は、弥生時代からカマド出現前夜の間まで、施文方法や形態の変化を規則的に追えるものであり、よそからの特別な影響を受けない限り、いわば気ままな変化を遂げる土器といえる。機能が常に一定していたこと、それにも増して、祭式の変化に左右されない実用性重視の土器であることに起因しており、これは短頸壺の在り方と同一である。したがって、壺にミガキ手法を残すか否か程度の選択は、技術体系を微妙に変化させていく影響波の種類や大小に左右するもので、善光寺平と松本平を介して波を受けることを基本とする当地域が、極めて日常的な土器に伝統的要素を最後まで維持していたとしても何ら不思議でないものである。と同時に、文化程度の格差を云々できるけでもないことを覚えておかなければならぬ。ところで、佐久平に限ると、影響波が西方から押し寄せてくるものは限らないらしい。S字状口縁台付甕が、少量だが確実に存在位置を確保している点、群馬側からの影響をまず考えなければならず、型式的特徴もこれを裏切るものではない。有孔鉢ⅠA類も同様に捉えるべきであろう。栗毛坂遺跡群B地区113号住に唯一遺存していた壺がこれであり、また、それに有孔鉢ⅠA類が共伴していたことからすると、ともに前段には定着を済ませていたらしい。小型丸底土器群の頸部に、決まって弦線状の調整が施されることも群馬側との関わりの中で生じてきたものであろうか。隣合う地域であることからすれば、極自然な在り方なのであろうが、このこと自体が佐久地方のローカルカラーを色濃くする結果となっている。いまの時点での抽出は困難だけれども、その他多くの面で影響があるのではないかと考えている。

次に壺の類をみてみよう。情報は限られたものだが、前段と変わらぬままの形式構成をとっていることがわかる。ミガキ調整も依然盛んであり、特に目立った型式変化が認められない。形式群の中で占める割合が激減するということもないようと思える。しかし、周辺諸地域の状況をみれば、けっしてこうした内容に終始するわけではないことが判然としている。得られた壺類だけを取って、佐久平の地方色を語るわけにはいかないだろう。ただし、姿をほとんど変えないものが多分に存在している可能性が高いという確認だけはしておきたい。

小型丸底土器は、鉢の類のみで構成されるものであった。当地には対比する資料がないものの、もっぱらヘラケズリ調整で済ませること以外に、体部の縮小に伴った小形化・体部の偏平化・口縁部の長頸化傾向が予想される。ミガキを加えるものが數点みられるが、IV類とした1点以外は、雑であるとか、工具が凡そ小型精製土器に相応しくないものを使用したものとかである。ただ、胎土をみると多くが精製されたものであり、器壁も薄い。これに加えて、個体数が多く、しかもIII類を基本形としたデフォルメ品が目立つ。調整が雑になる、あるいは小形化するといった、一見機能の衰えを感じさせる変移を示しながらも、いまのような特徴から、前段同様、否むしろそれ以上に小型丸底鉢が盛行した時期として捉えられる。こうした傾向がどういった範囲に及んでいるのか興味深い問題だが、関東地方以北にもこれに似た状況が看取できることを忘れてはならない。

腰巻遺跡の土器群が、小型精製土器群が崩壊した段階の産物であり、かつ畿内系高环に転換される時期であることを再三述べてきた。このふたつの転換は、ほぼ同時に進行したものと考えているが、畿内系高环に小型器台や小型高环が共伴した例を時折みることができる。混入品が多いのであろうが、明らかに型式変化を遂げた姿、あるいはどこにも系譜を追えないような形式のものが伴出する場合があるから、畿内系高环出現以後にも小型丸底土器以外の小型精製土器が製作され続けたことは確かであろう。そうだからといって、これを積極的に評価するわけにはいかない。激減という事実と、成れの果てという型式、さらにその型式が定形化したものでないなどを勘案すれば、存在の事実から形式組列に組み入れることを容認こそれ、その評価の仕方は消極的にならざるを得ない。畿内系高环出現期においても小型精製土器群を完備するかのようにみえ、また小型丸底鉢が盛行し、他方小型丸底壺の定着をみない状況であっても、こうした土器群が寺沢編年でいう布留3式にはば平行すると考えるべきであることを付言しておく。

イ 群馬県山間部からもたらされた土器

腰巻遺跡と栗毛坂遺跡群A地区から、赤井戸式に系すると考えられる甕が出土した。小型丸底土器定着以後の段階のものとしては初例である。これまで、該期における群馬側との関わりといえばS字状口縁台付甕ばかりを気にしていたが、新たな知見を得ることになった。これらの土器は、群馬県内においても散見する程度で、未だ分布状況や出現・展開の過程すらも充分に把握されていない。ただ、沼田市戸神諏訪遺跡やその周辺の遺跡に集中してみられ、少なくとも沼田盆地が分布域の中心のひとつであったことがうかがえる。前段の赤井戸式がそうであったように、山間部で育まれた土器であろう。しかし、戸神諏訪遺跡例をみると、いかにも樽式系の土器群から突然赤井戸式系に転換したかのような変移をしめしており、事が単純ではないことを物語っている。集団そのものの転換を想定せざるを得ない。時を等しくして、平地部に石田川式土器が成立し、平野の開発がにわかに活発化することからすると、この時、壮大な計画の基に集団の再編成が押し進められたに相違なかろうが、その結果のひとつの現れであろうか。この問題はひとまず置いておくにしても、依然気になるのは、平野部の開発に関与した集団との関係である。戸神諏訪遺跡では、基本的にS字状口縁台付甕を含まない。しかし、その他の土器をみると何ら違いを見出せない。答えを出せないまま稿を閉じることになるが、これが解明されない限り、赤井戸系土器が佐久平にもたらされたことの意味づけができないことになる。今後の資料の増加と研究の進展に期待したい。

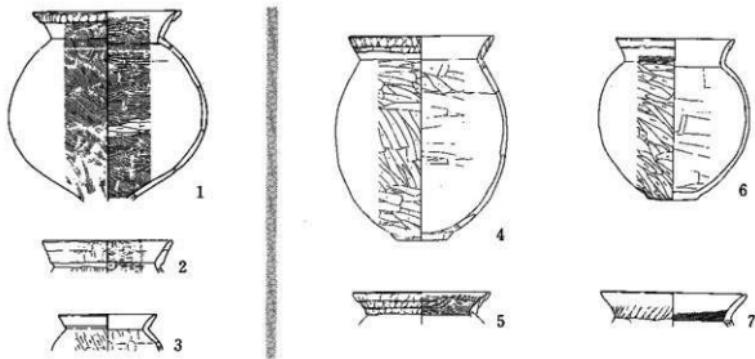


図37 多段口縁甕集成

参考文献

- | | | |
|-------------------|------|--|
| 群馬県教育委員会 | 1990 | 「戸神諏訪遺跡」 |
| 佐久市教育委員会 | 1981 | 「下小平遺跡」 |
| " | 1984 | 「佐久市遺跡詳細分布調査報告書」 |
| " | 1989 | 「白岩城址（里古城）」 |
| 佐久埋蔵文化財
調査センター | 1987 | 「高御町・西大久保」 |
| " | 1989 | 「腰巻・西大久保II・曲尾II」 |
| 寺沢 薫 | 1986 | 「豊田内古式土器群の概要と二・三の問題」『欠部遺跡』 奈良県教育委員会 |
| 長野県教育委員会 | 1987 | 「開拓自動車道上越線建設予定地内遺跡詳細分布調査報告書」 |
| 橋口定志 | 1990 | 「中臣東園の居館とその周辺一南関東におけるいくつかの発掘調査事例から」『日本史研究330号』 |
| 福島邦男 | 1983 | 「後沖遺跡」 望月町教育委員会 |

第18節 栗毛坂遺跡群

1 遺跡の概観

栗毛坂遺跡群は佐久市大字岩村田字栗毛坂3969・字東赤座3743—2・字赤座頭・3774—1・久保田頭106—1番地ほかに所在する。浅間山の南麓末端部、田切り地形に挟まれた台地に立地する。この台地は浅間火山の噴出火砕流によって形成されたもので、軽石流の堆積は最大30 mに達するといわれる。田切り地形の基盤をなすこの軽石流堆積物は固結度もゆるく割れやすい性質のため、小流でも浸食され垂直崖を形成しやすい。現在浸食した谷底部は水田耕作がされている。この地形は流出物の堆積した小諸から岩村田にかけて発達している。現地名の「久保田頭」・「大鳥久保」・「栗毛坂」などの小字名は地形との関連から発したものと思われる。

本遺跡群はそのほとんどが台地上に立地し、湯川低位段丘の一部を含め遺跡群として捉えられている。この台地は東の湯川・西の蟹沢および蟹沢支流の田切り地形(鶴糞沢)によって3方を挟まれ、台地の南方には岩村田市街が所在する。鶴糞沢は蟹沢から分岐し湯川に達するが、その分岐点以南が栗毛坂遺跡群となる。また、遺跡群の南西側と南東側には小規模な田切りが形成され遺跡群内に入り込んでいる。台地面より比高差25 m下位にある低位段丘面は、湯川の形成した田切り地形の底部にあたる。ここは崖錐地形がよく発達しているものの、蛇行に伴なう半円形状の平坦地を残し三方を崖に囲まれ湯川に面する。

遺跡群の面積は約700,000 m²、外周約4.7 kmをはかり、中央には主要地方道佐久・軽井沢線が南北に横過する。

周辺の遺跡は本遺跡群と同様に台地が大小の田切り地形によって分かたれ、それぞれの台地部分は個々の遺跡および遺跡群として捉えられている。北東には跡坂遺跡群、西側に長土呂遺跡群、南西の連続する台地上には西赤座遺跡・中久保田遺跡・枇杷坂遺跡群、その南には岩村田の市街にかけて岩村田遺跡群が隣接して広がっている。

本遺跡の発掘調査が実施される以前は佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター・県教育委員会による詳細分布調査によって弥生時代から平安時代の遺跡の存在が予想されていたにすぎず、市道芝間線改良工事にともなう発掘調査が佐久市教育委員会により実施されたのみであった。

しかし、高速道路建設を契機にさまざまな開発が目白押しとなり、当センターの調査を皮切りに佐久市・御代田町教育委員会の手による膨大な調査が現在も行われつつある。特にインターチェンジ周辺では250,000 m²の岩村田北部第1土地地区画整備事業、西側の長土呂遺跡群では170,000 m²における流通業務用地の調査が継続中である。平成元年度から調査が毎年継続されている長土呂遺跡群では古墳後期から平安時代にかけての大規模集落が検出されつつあり、インターチェンジ周辺においても同時代および中世の遺構が検出され始めている。

2 調査の経過と概要

上信越自動車道は遺跡群の南側を南東から北西方向にはば縦断し、仙禄湖の北東側が佐久インターチェンジ設置予定地となっている。

調査対象区域は南東端の湯川と北西端の蟹沢によって形成された田切り地形に挟まれた東西約1 kmの台地上および湯川右岸の低位段丘上が該当する。段丘面の標高は約700 mで、台地は南東縁辺から北西へ727~742 mをはかる。台地南東縁辺から段丘面にかけては比高差25 mの急崖となっており、また台地は県

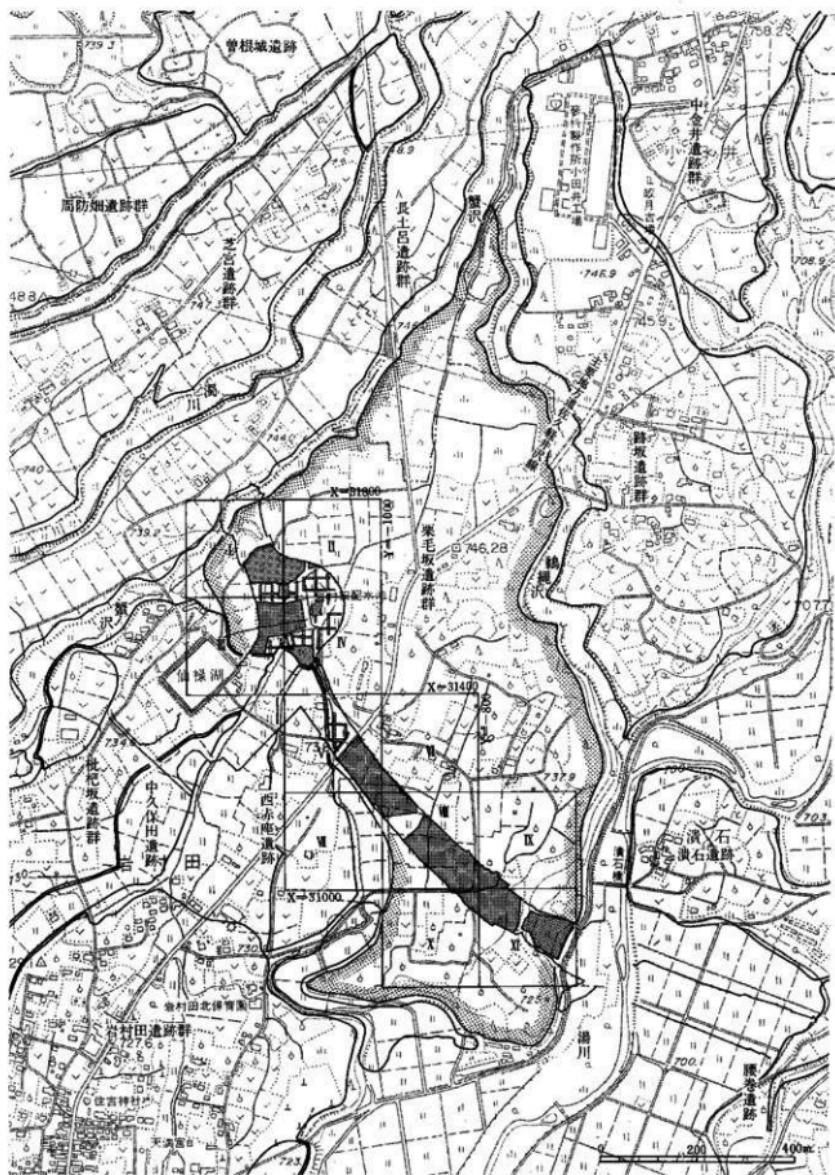


図1 地形図および調査区設定 (1:10,000)

道佐久・軽井沢線の東側で比高差約5mの緩やかな傾斜をもつ小規模な下位面をなし、西側の上位面と大別される。南東縁辺付近にも湯川の低位段丘と同形状の段丘が台地面から5m余りの比高差で展開する。発掘調査は1986年度から1988年度にかけて3期間に分割して実施した。調査面積は78,500m²、全長約1.05kmにおよぶため3か所に地区を分割して実施することになった。地区設定は、地形および高速道路設計図などを考慮し、A・B・Cの3地区とした。

・A地区—湯川右岸の低位段丘部分 ・B地区—台地上の本線部分 ・C地区—佐久インターチェンジ部分

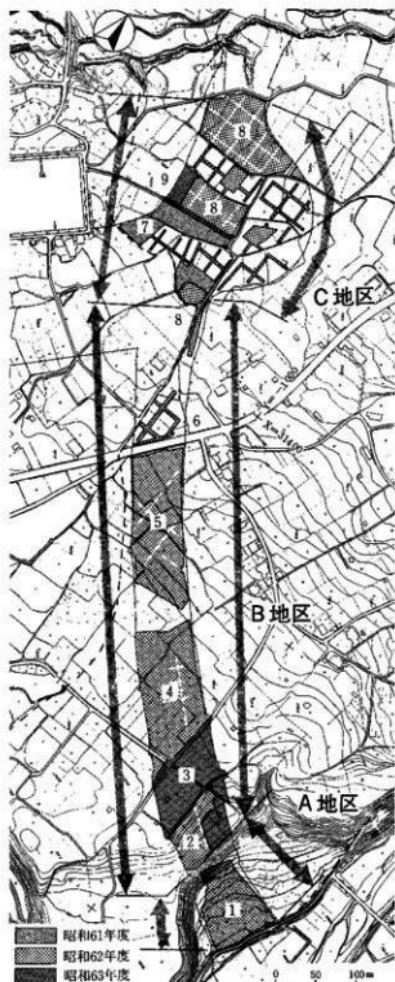


図2 調査区分図 (1:6,000)

第1次調査

C地区の一部(7)は、8,956m²を対象に昭和61年10月5日から12月26日にかけて実施した。

第2次調査

A(1)・B地区の一部(2・4～6)・C地区(8)の調査では、全調査面積の約80%、61,744m²を対象に昭和62年4月13日から12月26日にかけて実施した。B地区南東部(2・3)は用地買収が難航し調査ができず、年末を迎えて日本道路公団側の要請により工事上必要な箇所(2)を冬期に調査をせざるを得なくなつた。C地区はトレンチ調査を実施した結果、田切り地形が入り組んでいることが判明し西側部分(8)が面的調査対象範囲として実施した。しかし、一部(9)が用地買収できず翌年度の調査となった。

第3次調査

B地区の一部(3)・C地区の一部(9)では、7,800m²を対象に昭和63年4月5日から12月2日にかけて実施した。C地区の一部では、昭和62年度に用地買収の未了で調査できなかった約800m²の調査を含めて実施した。

栗毛坂遺跡群 (78,500m²)A地区 (9,000m²)

(1) 9,000m² 昭和62年4月13日～8月27日

B地区 (36,000m²)

(2) 3,000m² 昭和62年11月10日～12月26日

(3) 7,000m² 昭和63年4月5日～12月2日

(4) 11,000m² 昭和62年4月8日～8月28日

(5) 10,000m² 昭和62年4月6日～7月8日

(6) 5,000m² 昭和62年7月7日～7月13日

C地区 (33,500m²)

(7) 8,956m² 昭和61年10月6日～12月26日

(8) 23,744m² 昭和62年6月1日～9月17日

(9) 800 m² 昭和63年10月14日～12月2日

3 調査の方法

(1) 調査区および地区の設定

栗毛坂遺跡群の発掘調査は、1986年度から1988年度にかけて前述のように調査を実施し、その全長は、約1 kmにおよんだ。調査区の設定にあたっては一定の方針に従い共通した方法を取る必要があるとの認識に立ち埋文センターが独自に作成した「遺跡調査の方針と手順」に則り統一した方法で設定した。その内容は次のとおりである。

調査区の設定は、第1章第3節で前述した方法に添って設定した。調査区を、国土地理院のユニバーサル横メルカトル図法の平面直角座標系(第IV系をX=0,0000, Y=0,0000)を原点に、200 mの倍数値の座標値 X=-1,200, Y=31,800を基準点とし、大々地区IA-01として決定し、北西から南東へI～XI区まで設定した。

地区設定は、地形および高速道路設計図から調査工程を作成し、それに添って地区を決定した。概要是以下のとおりである。(図1・2)

A地区—湯川河岸段丘部分

B地区—台地上の本線部分

C地区—佐久インターチェンジ部分

各地区では、個々に造構に通し番号を与え調査を行ったが、B地区南東部の2・3は4・5の調査時に不明な点を残したため造構番号を新たに与え、調査を行った。4・5はすべての造構を1から与え2・3は、豊穴住居101～・掘立柱建物址101～・土坑551～・溝址61～のように与えた。

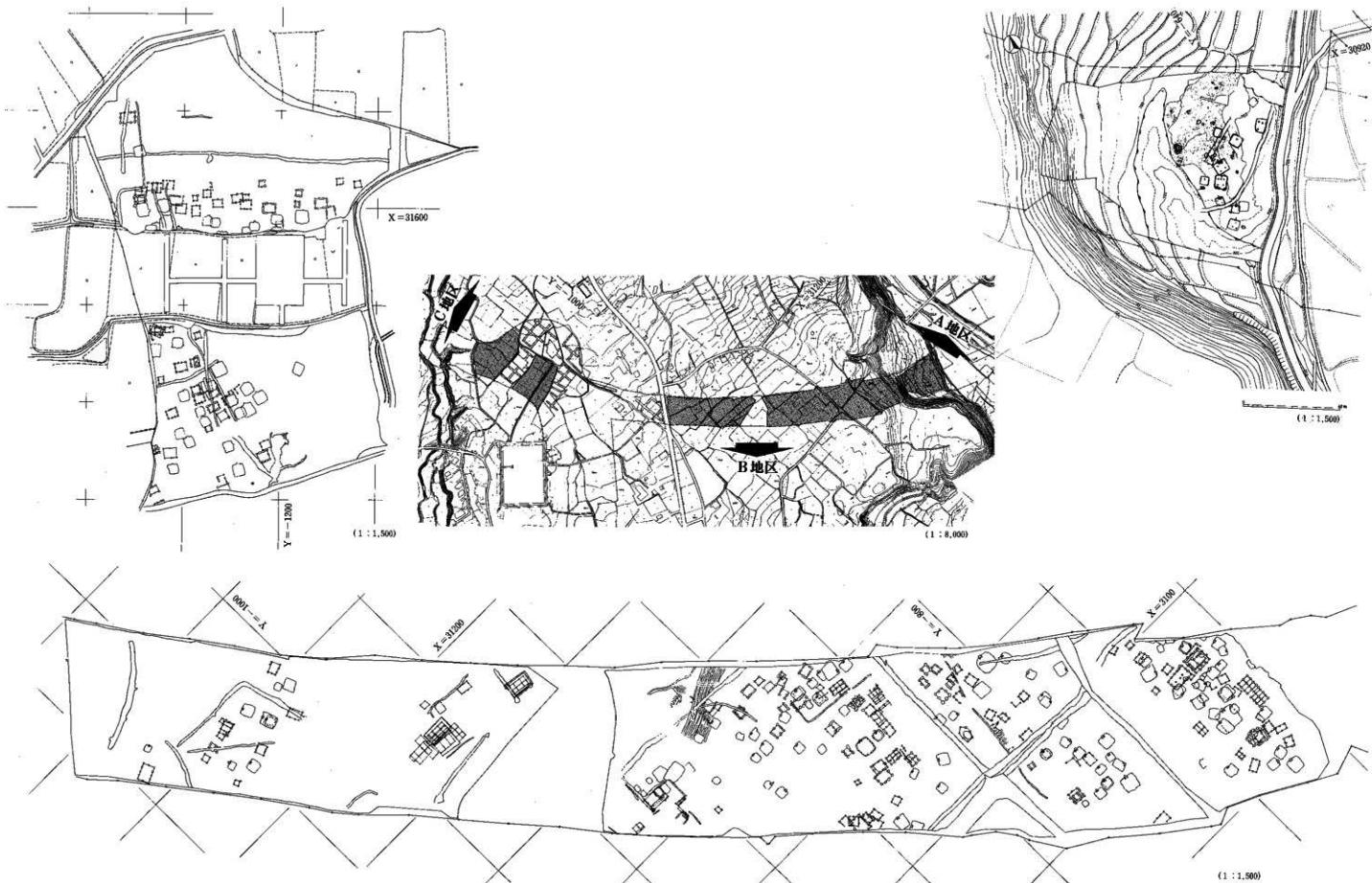


図3 全体図

4 基本土層

栗毛坂遺跡群における地形形成は、第2章1節で詳細を前述してある（A地区が平地一段丘タイプ、B・C地区が平地一臺地タイプとされる）。ここではおもに遺構のことを含め、基本層序について記す。

基本層序は本遺跡が広範囲にわたり、地形条件の異なる区域を多分に持つため、土層の堆積状況については全城を通してみることが困難であり、また無理もあるため、大きく3区分（A地区、B地区南東端、B・C地区）として層名を付けた。

A 地区

本地区は南に流下する湯川右岸の台形状に広がる低位段丘に位置している。調査時の所見から上層の堆積状況を検討した結果、台地の湯川に近い部分は耕作による削平が進んでいるためII A 2層まではきわめて薄いが、削平のおよばない地区中央部からB地区に接する傾斜面よりは粘土、砂礫、腐食植物などが3m以上も厚く堆積している部分がみられた。傾斜面に向かって左側の部分は湯川層由来と考えられる砂が腐食植物層など多く含むのに対して右側の部分はその砂がほとんど含まれていない状況がみられた。各層の堆積状況と出土遺物の対比と地形形成過程についてはA地区の(1)概観の部分で詳述するのでここでは土層の安定していた地区東側のベルトで観察した土層を基本土層としてあげた。

I A 層：現水田耕作土（鐵化鉄集積部分はI A 2にした）

I B 層：旧水田耕作土

I C 1層：青灰色土（腐食植物混入）

I C 2層：黒灰色土

I C 3層：黒色粘土（微小礫わずかに混入する。ほかに砂と腐食植物を混入）

I C 4層：腐食植物・粘土と砂の混合層

I C 5層：青黒色土（腐食植物・微小礫・砂を多く含み粘性が強い）

I C 6層：腐食植物層

I D 層：灰色粘土（鐵化鉄粒と風化礫小粒をわずかに含む）

I E 1層：黒色粘土（腐食植物のみ混入）

I E 2層：黒灰色の植物腐食層（腐食植物はバームクーヘン状に堆積）

I E 3層：I E 2層と類似（微小礫・小礫・砂を混入している点で異なる）

I E 4層：小礫・中礫を含む川砂の層（腐食植物を混入する）

I E 5層：部分的にII A 1層直上にある黒色粘土層（泥炭層）

I F 層：淡い黒褐色土（砂質だが粘性のある腐食土層）

II A 1層：II A 2層を母材としている火山性の淡黄色砂層（土壤化進行中）

II A 2層：明褐色土（第一軽石流期の堆積（火碎流）大中小の軽石を多量に含む）

B地区南東端（図2の2付近）

A地区に接するB地区中央部より急な落差を伴って約5m低いIII冲積段丘崖の部分が対象である。基本的に基盤層（VI=II A 2）のうえにその腐食層（V=II A 1）と、さらに腐食層（V=II A 1）の2次堆積層（II・III・IV）が数度にわたり堆積し、現耕作上がっているものと思われる。なお、V・VI層についてはB・C地区との対比が可能なため本文中の記述には使用していない。基本層序を以下に記す。I層：現耕土（細）II層：暗褐色土（異質物を若干含む）III層：黒色土（異質物を若干含む）IV層：黒色土（暗褐色土のブロックを斑状に含む）V層：黒色土（基盤の腐植層、B・C地区的II A 1層にあたる。）VI層：明褐色土（基盤層、軽石流堆積物・ローム、B・C地区のII A 2層にあたる。）このうちIII・IV層は調査区中央部に認められ、分布範囲は狭い。平安時代の遺構の掘り

込みは断面観察からII層上面まで追え、古墳時代以前のものについてはV層で確認される。このため、II・III・IV層の堆積は平安時代以前と判断され、以後、B・C地区におけるような含礫泥堆積物は認められない。換言すれば堆積が及ばなかったことを示唆しているといえよう。また、VI層はA地区に接する段丘崖際で砂礫層(湯川層、PL 6)となっており、浅間軽石流堆積後に湯川による浸食があったことを裏付けている。

B・C地区

B・C地区は微地形的にみて全体に南に傾斜し、その間に古い埋没した「田切り地形」が走り、微高地・微低地を形成している。平安期の遺構はこの微高地に、中世の遺構は低地に立地する。さらに、C地区にみられるように、古い埋没した「田切り地形」に遺構が浸食されることもあったようである。土層堆積の厚いB地区中央部から基本層序を組み立てた。以下に記す。

I A 層：現耕土（水田耕土、畑）

I B 層：旧水田耕土（Fe・Mnの集積が著しい）

I C 上層：灰褐色土（異質物を若干含み Fe・Mnの集積層となっている砂壤土層）

I C 下層：暗茶褐色土（異質物を若干含み Fe・Mnの集積層となっている砂壤土層）

I D 上層：暗茶褐色土（土壤化した異質物を多く含む含礫泥層で、Feの集積が部分的に認められる）

I D 下層：褐色土（異質物を多く含む含礫泥層で、部分的に砂礫層となる。B地区中央に分布する）

I E 上層：暗褐色土（土壤化した細粒砂と小礫から成る含礫泥層）

I E 下層：褐色土（細粒砂と小礫から成る含礫泥層で、シルト、砂礫となって分布する）

II A 1層：暗褐色土（上層の土壤化を受けた基盤の腐植層）

II A 1層：黑色土（基盤の腐植層）

II A 2層：明褐色土（基盤層、軽石流堆積物）

このうちC地区の層序は水田造成に伴って削平を受けていたため、基本的にはI A層とII A 2層で構成される。ほんの部分的にII A 1層が認められるが極めて薄いものである。

B地区については、土層堆積と遺構との関係を段階ごとに簡単にまとめてみる。

1) II A 1層を切り込む繩文時代後期末～奈良時代初頭にかけての遺構が認められる。また、B地区南東端にはII A 1層の2次堆積層が認められる。のことから、II A 1層形成段階は長期間にわたる安定期であったと思われ、樹木の生い茂る風景のなかに各時期の営みが想定される。検出された3面の烟址はこの段階のものと判断されるが、おもな生産域は湯川周辺の氾濫原に求められると推測される。

2) 大きな地区Ⅲのはば中央を中心に分布する比較的薄い堆積を示すI E層は、1号烟址を覆う砂礫層の押し出しにその起源を持っていると判断される。先の遺構覆土に部分的に混入していることが確認されており、同層は2分されるが、本遺跡の集落の主体時期となる平安期の遺構掘り込みがI E下層で認められる。このため、多くの住居址の覆土上部ではI E上層を基調とする暗褐色土が観察された。このことは、遺構廃棄後、時期を経てI D層にみられる氾濫堆積が及んだと判断され、集落の廃絶が自然的要因になることを示唆するものといえる。I E層の堆積の要因については前述(第2章1節)のごとく、気候的には安定した時期であることから、人為的な要因が高いと思われる。

3) 泛濫堆積物であるI D層は、その中心をI E層と同様に大きな地区Ⅲの中央部微低地に求めることができる。その層厚はI E層に比べかなり厚く、氾濫の拡大が認められる。また同層堆積後に局所的に遺構が認められるが全体にこの時期は荒野であった可能性が高い。I C層の堆積も厚くその下部で遺構の掘り込みが確認されたが、局所的であり、周辺の土地利用は不明である。いずれにせよ、平安期の住居址が認められる段階と比べ本遺跡周辺は安定した環境になかったと思われる。

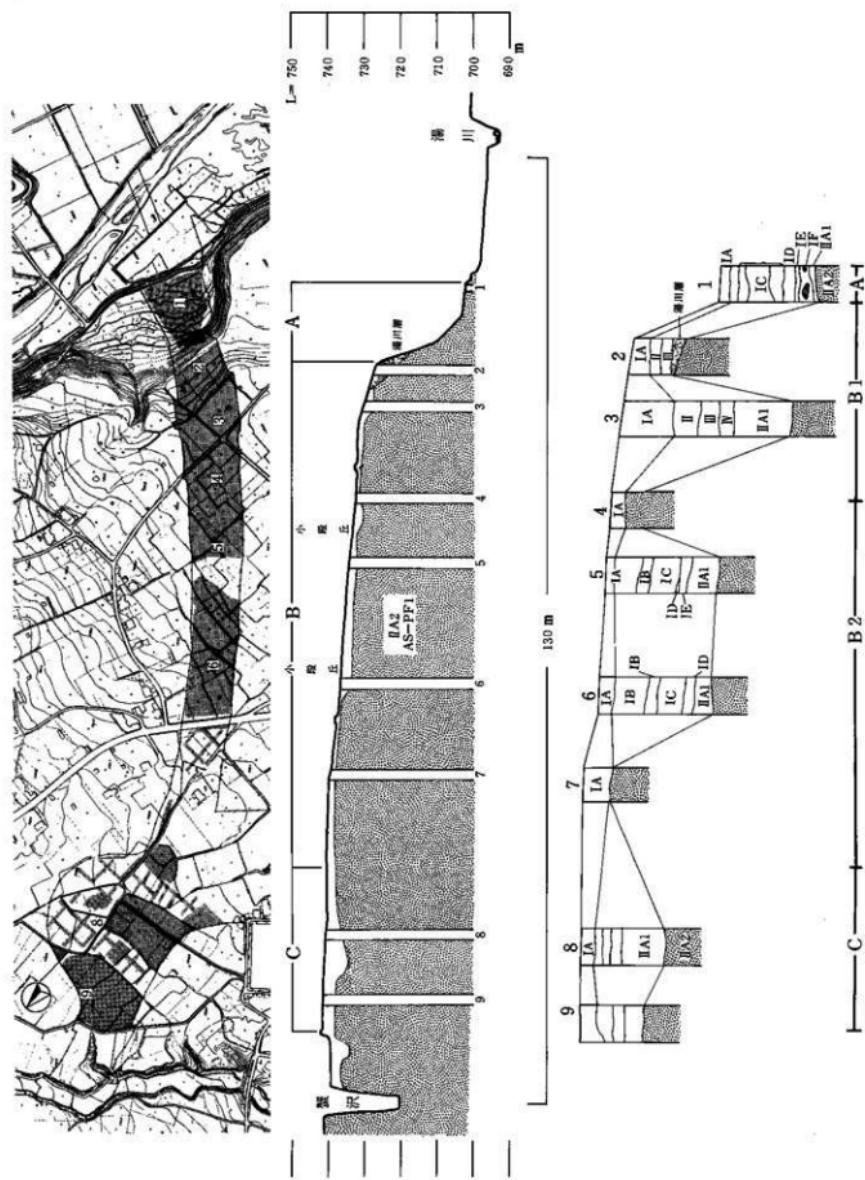


图4 基本土层

i A地区

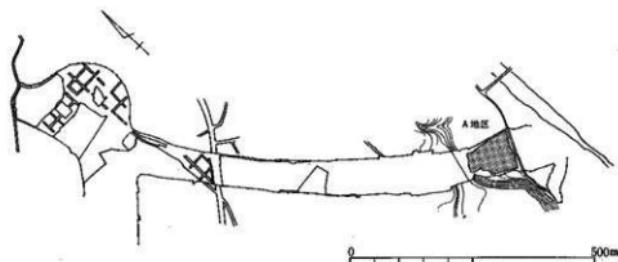


図5 A地区の位置・調査範囲

(1) 概観

A地区は、台形状に広がる低位段丘の南半に当たる。標高702~708mをはかる西に面した傾斜地で、現湯川河床とは約4m、台地縁辺部とは約20mの標高差を有している。急峻な崖が3方を囲み、開けた西側は湯川と接していることから、いわば孤立した空間といえる。現在は断崖下からの豊富な湧き水を利用して棚田が営まれているが、排水が困難なためか、崖際部分については水田区画をとどめるだけで、葦などのが生い繁る荒れ地と化している。このような現況から、生活するには不向きな地点と考えていたが、現地形からの認識を大幅に修正しなければならない結果となった。

現在の傾斜は高位段丘からの度重なる再堆積作用と開田時の切盛土によるところが大きく、少なくとも古墳時代までの傾斜方向は逆転した状況にあり、それまでの間、縁辺部の高まりが生活舞台となっていたことが判明した。さらにそれ以後も、時折生産域として活用されていた痕跡も認められた。また、本来の地形から現在の地形に至るまでの推移は、必ずしも一定した速度・堆積様式で進んでおらず、さまざまな環境および地形変化の過程を経て形成されていることも観察できた。図7を利用して、まずは本地区における地理環境の変遷とそれにかかる土地利用の変遷を追ってみた。

①は、約13,000年前の浅間第1軽石流(AS-PF 1)が、起伏に富んだ地形を埋め尽くした段階を示す。この火碎流は厚さ数10mにもおよび、浅間山南麓一帯を平坦な原野に変貌させている。

②は、埋め尽くされた台地上に湯川が流れ込んできた段階を示す。この時に、現在の高位段丘縁辺に認められる「湯川層」をもたらしている。

③は、湯川の浸食が進み、A地区の低位段丘が形成され、I F層が一定量堆積したまでの段階を示す。この小さな低位段丘部分は、本来、旧河道の曲流部、ないしは増水時における激流の衝突部に当たり、これによって奥に狭い台形状の浸食が起き、低位段丘の基盤面を形成した。段丘に突き当たるようにして水が流れたようで、高位段丘沿いが埋んだ状況を呈し、突如流路を変えたか水が引いたかした後、この東側において浸食を繰り返すことから、結果として縁辺部が微高地を呈する低位段丘が形成されることとなる。浅間第1軽石流下部を基盤層とし、この時点での段丘崖の高さは少なくとも25mをはかるものであつたろう。なお、短期の内に止水したようだが、湯川の本流が河道を変えた直後も崖際の窪地部分には微弱

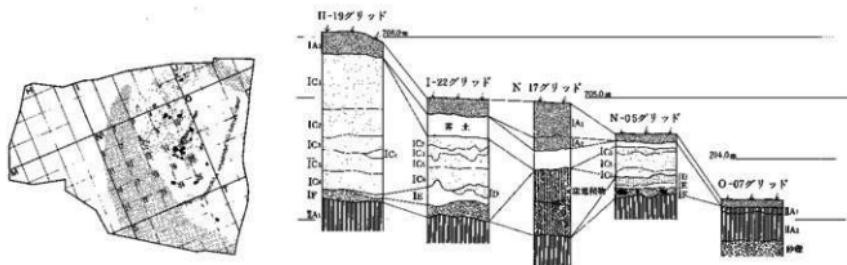
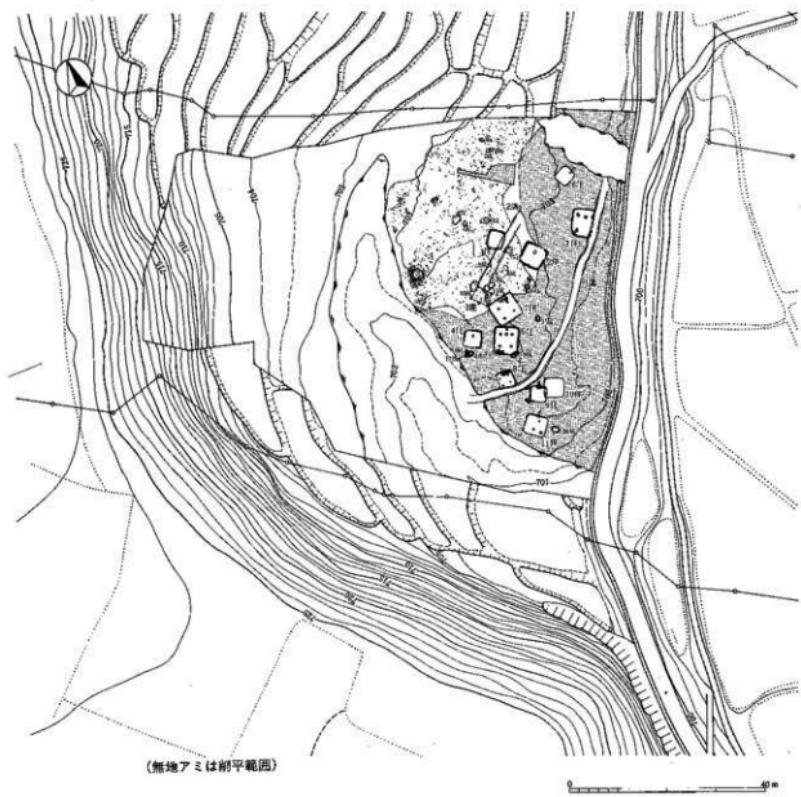


図6 A地区の地形・造構配置・基本土層

ながらも水流があり、窪地縁辺の基盤層直上に砂と軽石を押しやった形跡を見取した。湯川の分流と考えられよう。

本流の浸食が進むにつれ、湯川からの流水が止み、低位段丘としての姿も次第に整えられていった。窪地は断崖際からの湧き水によって池沼化、あるいは断続的な細流となり、微高地部分にI F層の堆積も開始する。以後、洪水を含め、湯川の流れが低位段丘におよぶことはない。

I F層は、砂を含むが粘性の強い黒色土(腐食土)であり、おおむね20cm前後の層厚を保つものであった。珪藻分析では、好流水性種(流水に特徴的であるが、止水にも出現するもの)とともに多量の陸生珪藻化石が認められ、「流水の影響はごく短期間であったと考えられ、大方は常に大気に触れるような好期的環境下で堆積が進んだものと考えられる」との所見を得ている。また、本層中位から上位にかけ、縄文時代早期後半から中期初頭ないし後期初頭までの遺構・遺物を含んでいることから、少なくとも成層には数千年を要し、しかも常に静穏な堆積環境にあったことを物語っている。

微高地北西部に限られるが、I F層上には、縄文時代後期前半および晩期末葉の文化層である黒色粘土のI E層と弥生時代後期の文化層である灰色粘土のI D層が連続する。層厚は、ともに10cm前後と比較的薄いものであった。好流水性種の珪藻化石を多産するほか、好汚濁性種を伴うことにより特徴づけられ、「流水の影響を受けた富栄養の環境下で形成された堆積物」であったことを示唆している。湿地帯であった窪地の埋没が進み、それまで陸地だった北西部分が淀み状態に変化した時に堆積した土壤であろう。したがって、I F層とI E・I D層とは層位としての土壤生成環境に違いをみせるものの、I F層からI D層が堆積するまでの地理環境には大きな変化がなく、常に定期的にあったといえる。

④は、I D層堆積後の弥生時代後期ないし古墳時代前期初頭から古墳時代後期後半前葉までの段階、すなわち集落が営まれた間の様子を示す。

I D層の堆積が進行するなか、かなり埋没が進んだ湿地帯に突然大きな浸食作用が起こっている。ちょうど調査区の北端部(I18グリッド)あたりから始まり、大きくカーブしながら湯川面に抜け出るもので、恐らくは旧河道の深み部分を通って、沼沢成(湿地)堆積物を押し流したものであろう。開始地点ではかろうじてI D層下部をとどめるが、N17グリッド付近以降になると基盤層をも抉り取っており、広く深い地隙を形成することとなる(図6参照)。しかし、高位段丘縁から流水が連続したためか、浅間第1軽石流起源の砂礫が素早く堆積し、古墳時代前期中葉には流れが弱まり再び池沼化の兆しがみられる。この浸食によって微高地上は乾燥状態がしばらく続き、集落經營を終える古墳時代後期後半前葉の時期まで新たな土壤の堆積をみない。加えて、I D層が堆積した範囲が半溝水状態から脱し、安定した乾燥面の拡大にもつながった。これを契機として、集落經營が開始されたのだろう。

⑤は、集落廃絶後にI C層下部が堆積した段階を示す。

I C層は高位段丘の崩落を主成因としており、崩積性堆積・湿地化・小規模浸食を幾度となく繰り返しながら、最終的には崖錐地形を形成することとなる。低位段丘形成以来の静穏な環境が、集落廃絶後急きよ激変するわけだが、共時に高位段丘に大規模な集落經營が開始されることを考えば、植物被の人为的破壊から引き起こされたいわゆる「加速浸食」の可能性も考えられよう。

このI C層中には、旧水田土壤と思われるグライ化した土壤が所々にみられ、それぞれの時期および範囲を限定できないものの、本層堆積途中から小規模な水田經營が続けられたと考えてよいだろう。また、これが高位段丘に居を構えた人々の手によるものであることは想像に難くない。

⑥は、現在の状況を示す。

高位段丘縁辺の崩落がなおいっそうすすみ、低位段丘全体が南東方向に下降する崖錐地形となってから、2度にわたる大規模な造成が行われた結果が今日の姿である。崩積成堆積は、その性格から高位段丘

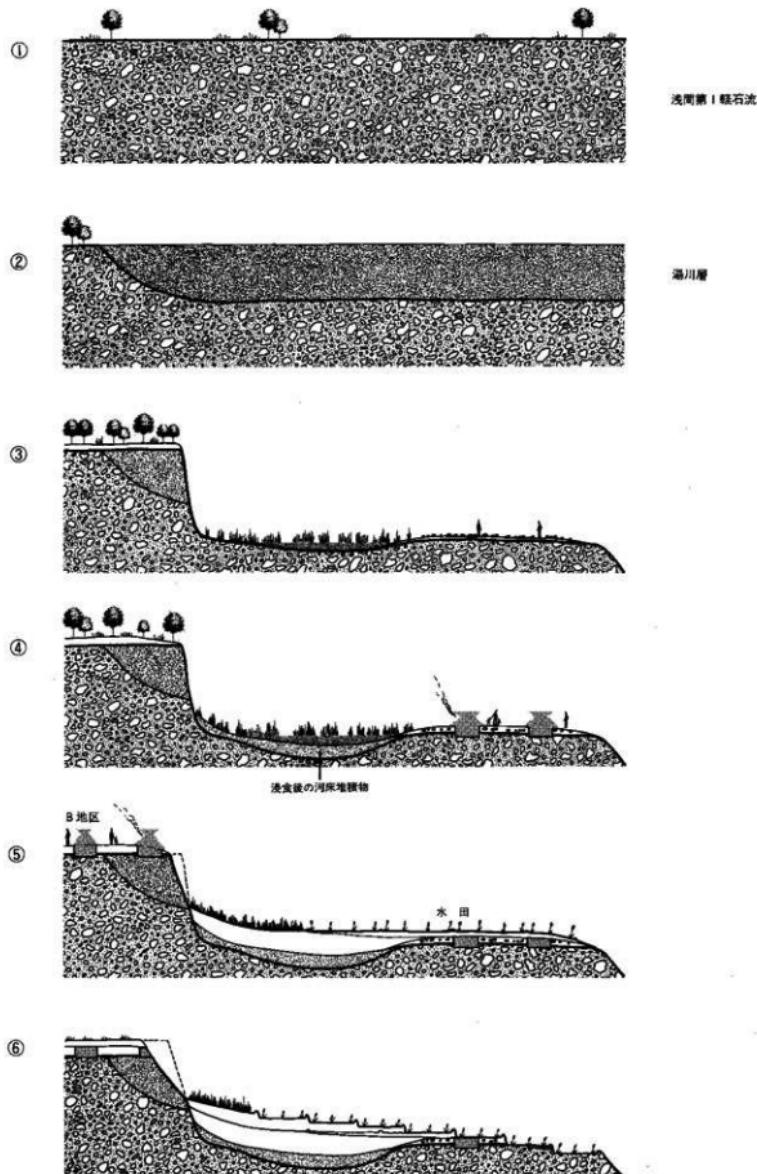


図 7 A 地区の地形形成過程と環境の推移

に寄れば寄るほど層厚を増すが、旧微高地部分には大きな影響をおよぼすことがなく、低位段丘東縁は一定のレベルを保っていたらしい。全面に水田を開くにはこの部分を階段状に切土することが必要となり、これによって文化層や遺構の一部が消滅することになった。

(2) 繩文時代の遺構と遺物

ア 概要

すべて微高地上において検出した。I F層中位から I E層にかけ多量の遺物が出土したほか、土坑19基、および I F層中位から上位に分布する礫群が遺存していた。I F層が中期初頭までの、I E層が後期前半以降の文化層として捉えたが、精緻な分層発掘を怠ったことから、その間隙にある遺物がどちらの文化層に収まるかを確認するまでは至らなかった。

遺物は、早期後半・早期末葉・前期初頭・前期前半・前期後半・前期末～中期初頭・中期前葉・中期中葉・中期後葉・後期初頭・後期前半・晚期末葉の各段のものが認められた。驚くほど長期に及んでいるが、土器型式でみれば各段々の間に空白期間を介在させているため、基本的には断続的かつ短期的な活動度の集合体にすぎない。また、前期後半・前期末～中期初頭中期前葉・中期中葉・中期後葉・後期初頭・晚期末葉の段階ではかすかな痕跡をとどめるだけであるから、例えば前期後半なら「前期後半」あるいは「○〇式期」という一般に認識されている時間枠の中のある1点にだけ求められる、いわば単発的な痕跡といえる。しかし、各時期・段階ごとの微妙に異なる社会背景や自然環境に起因して、利用空間の嗜好性にはそれぞれ特徴的な傾向をみせるのが一般的である中、ほぼ同時にこの狭い低位段丘面が好まれた点は注意が必要である。加えて、佐久地方では繩文時代全期をとおして平野部での生活・活動の跡が極めにしか認められることからすれば、なおさら異質な面が強調されるわけだが、その原因はやはりこの地を取り巻く地理環境にあるのだろう。

もうひとつ、空間としての利用に特徴的なあり方を看取した。これほど多くの集団が関与したにもかかわらず、不思議と住居址・焼土址などが伴わず、居住域から離脱した空間として捉えるはかないことである。調査区外の低位段丘北半に求められるかもしれないが、限られた居住好適地の半分強を調査して痕跡が認められないのであれば、あまり期待できそうにない。多様な生活行動の中で、生業域としての役割を担うことが多かったのではないかと考えている。これとは別に、本地区での繩文時代の最大の特徴は、I F層成層中に持ち込まれた膨大な量の礫と、同層中に含まれていた夥しい数に昇る黒曜石製の小形石器・石片にある。礫群は上器の包含が開始するI F層中位を基底面としたものが多く、また黒曜石も既にこの面から數多く認められた。上記したように、I F層は早期後半から前期末～中期初頭ないしは下げても中期後葉までの文化層であり、わずか10数cmの厚さの中に夥多かつ多種の遺物が包含されていたが、土器片の主体は早期後半から前期前半にあり、やや間隔を空ける前期末～中期初頭のものについては量的に劣るだけでなく、相対として表層部主体の分布状況を呈していた。したがって、ともに前期前半以前の産物と考えられるが、問題は礫の搬入行為と小形石器製作活動に関連があるか否かということにあろう。実証困難な問題だが、別項をもつていくつかの推察をはかりたい。

イ 土坑(図8～10)

本地区では計24基の土坑を検出しているが、繩文時代に比定可能なものは諸礫り式土器の出土をみた4号土坑に限られる。しかし、この4号土坑と同質の覆土をもつ土坑が主体であるから、それらの多くが繩文時代に該当する可能性が高い。また、自然埋没と仮定したうえでさらに飛躍して考えるなら、4号土坑と等しい環境(I F層成層期)の下で埋没した土坑、すなわち前期後半以前に埋没を完了させたものという時

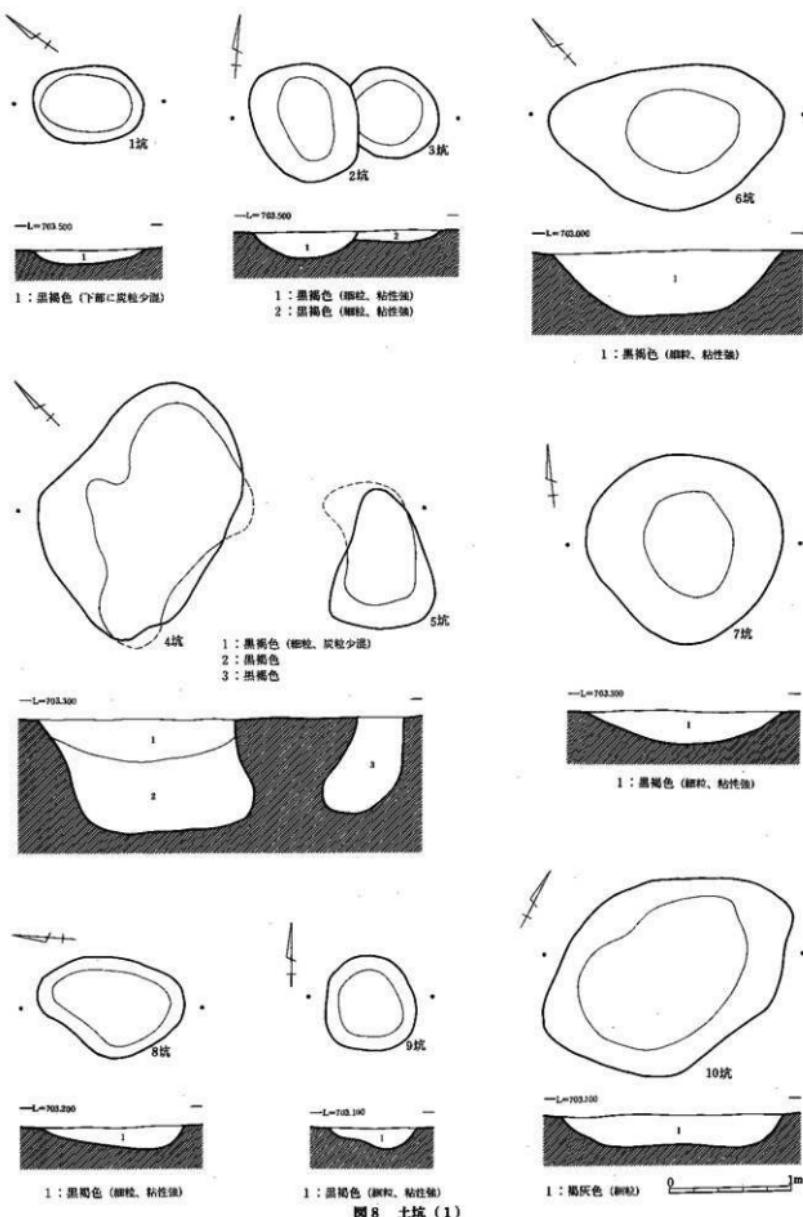


図8 土坑(1)

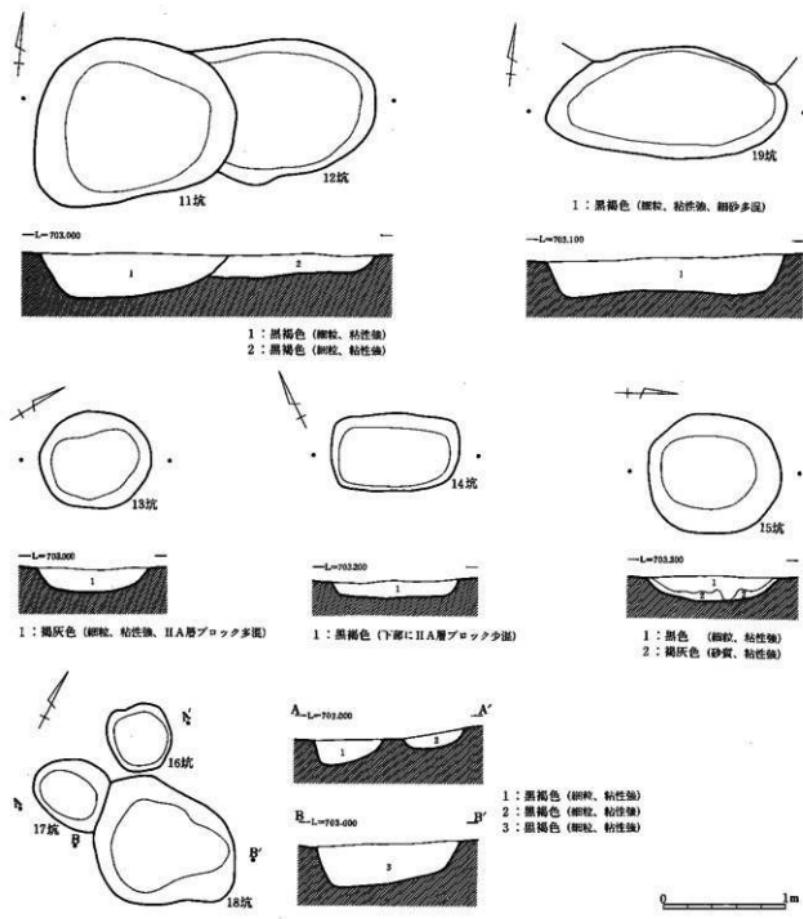


図9 土坑(2)

間的限定も可能であり、実際に I F 層近似の土壤が充満する状況であった。ここでは、これを覆土にもつ 1~19号土坑を扱うこととした。なお、このような覆土を呈していたため、すべて基盤層のII A 層を検出面とした。I F 層の層厚を考慮すれば、掘り方の深い土坑については、遺憾ながら存在が確認されないまま没したものと思われる。

19基の土坑は、低湿地からやや遠ざかった微高地の軸筋以東の範囲に分布していた。N14グリッド近辺に比較的多いが、全体に散在傾向を示しており、重複する部分も 2か所に限られた。径50~220 cm・深さ 10~90 cm と規模にばらつきがあり、平面形や掘り方についても特に傾向を看取しえないので、総じて浅

目といえる。その中にあって、近接した位置関係にある4・5号土坑のみが際立って深い掘り方を呈し、かつ、地中での連結を目的としたかのようなオーバーハングが両者に認められた。これに有機的関係が認められる以外は、規模・構造の差異に対する特徴的な分布のしかたは看取できない。

覆土は、上記したようにIF層類似の土壤であった。壁際や底部付近にIIA層の小ブロックを混入するもの(1・13・14号土坑)があつても、人為的堆積と言明できる状況をみせるものはなかった。また、1・4号土坑上層に炭化粒の混入を認めた以外、特異な内容物は含まれていなかった。

半数近い土坑に黒曜石片が含まれていたが、土器片が出土したのは4号土坑だけであった。4号土坑出土土器は、前期後半諸磯b式に比定される無文の有孔浅鉢で、にぶい褐色を呈し、胎土に長石・石英・金雲母の小粒子を多量に混入している。底部中央が凸面状に張り出たため、座りが悪い。体部の1/2以上を欠損するが、本址内から出土したのは底部だけで、ほかは周辺グリッドのIF層中から散在して出土したものである。

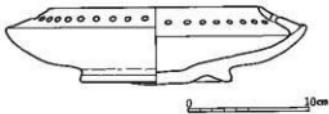


図10 4号土坑出土遺物

ウ 磺群 (図11~18, PL132)

IF層内の礫は、先で見たIF層の堆積環境と照らし合わせれば、本来この段丘面に存在すべきものではなく、人為的に持ち運ばれてきたのは明白である。特に円礫や亜円礫などは、段丘下を流れる湯川から運び込んだものだろう。しかし扁平な角礫については、上流までの踏査の結果からすると、湯川のみをその供給元と考えるべきでない。

これらは複数の配石ないし集石造構の集合体とも考えられるが、一連の行動として捉えられ、また総じて散在傾向が強いから個々が重複する可能性は低いといえる。ならば、個々の配・集石レベルにとどまらず、「集合体」としての可能性をも勘考する必要が出てこよう。また反面、礫の散在振りからして、これらを一括して「集石」群・「配石造構」と捉えることに疑問を感じる。こうしたジレンマに陥ることは、分布状況・形態などの相違のほか時期の差異に起因するのかもしれない。したがって、2次元体に分けて検討する必要もある。

礫群は、微高地軸線上に幅広く分布していた。弧状を描いているが、地形に左右されたものだろう。南端部は前平を受け、また北側は調査区の外に及んでいるものの、両端の分布幅が先細りとなることから、そう遠くないところで終点をむかえる可能性が高い。

遺存する礫は總点数1,962点・總重量約2,200 kgをはかり、拳大から小児頭大程度の大きさに集中し、その半数以上は削れ面をもつものであった。一部、距離をおいて接合したものがある(図11参照)。そのほか、河原石にはかわりがないが緻密な輝石安山岩や黒色安山岩の扁平かつ大形の礫が散点し、一抱もあるような巨礫もわずかながら認められた。しかし、立石を想像させるような形狀を呈するものではない。礫の中に、焼礫やススが付着したものは存在しなかった。焼土粒・炭化物もまったく認められず、火に關係した行為との関連はまず考えられない。なお礫面が赤化したものもあったが、X線解析によれば褐鐵鉱の生成によるものという分析結果を得た。

これらは、おおむねIF層の中位部分を基底にしており、土坑状の下部構造を伴う1号礫群を除いて、みな直接地面に据えられたものと考えられる。前記したが、礫の出土レベルと包含される土器片の絶対量から勘案して、早期後半から前期後半のなかで形成されたものであるという考えに至った。また6号~15号礫群に、いわゆる特殊磨石が加わっているような出土状況をみせるものがあり、これも時期判定の要素

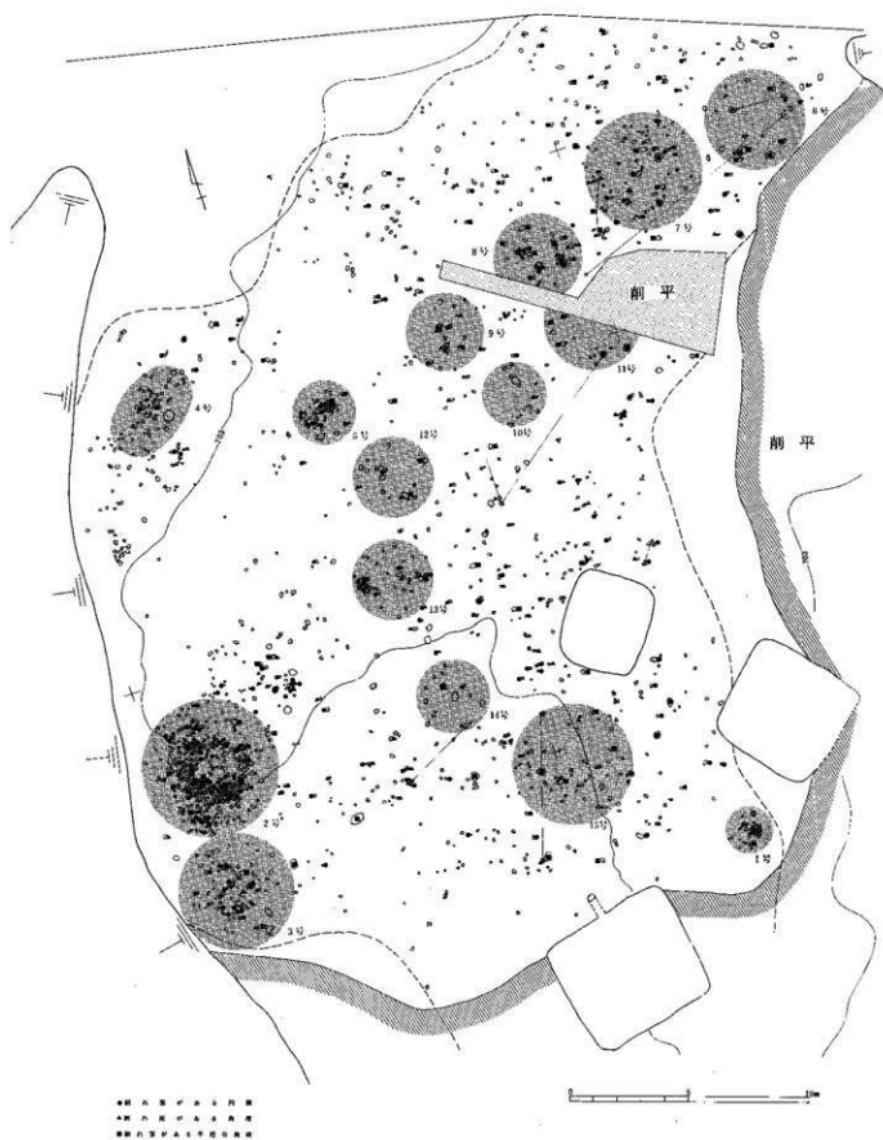
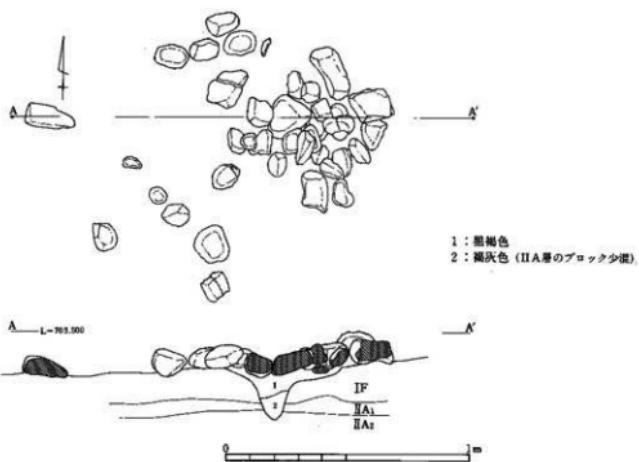


図11 石群の分布状況



図12 磁群と石器の出土相関図

〈1号礫群〉



〈2号礫群〉

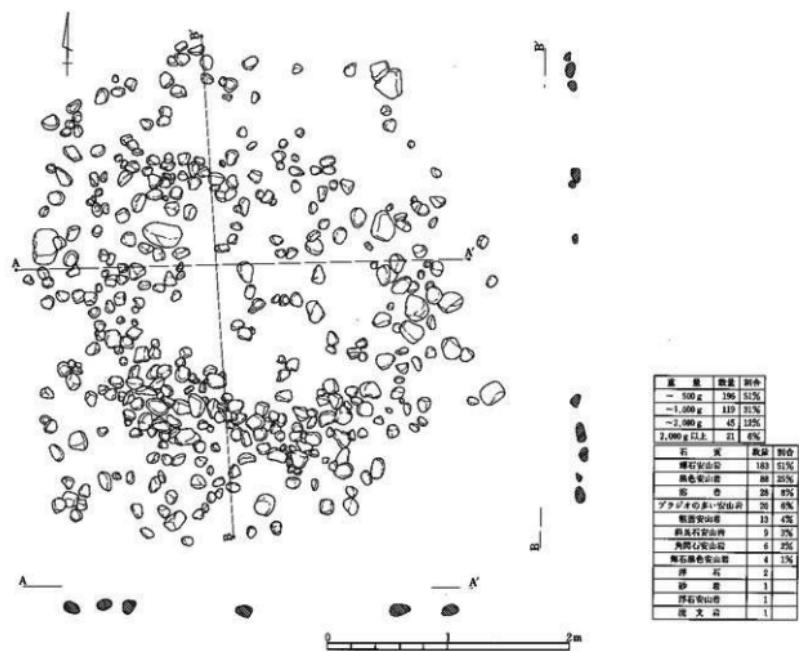


図13 1・2号礫群

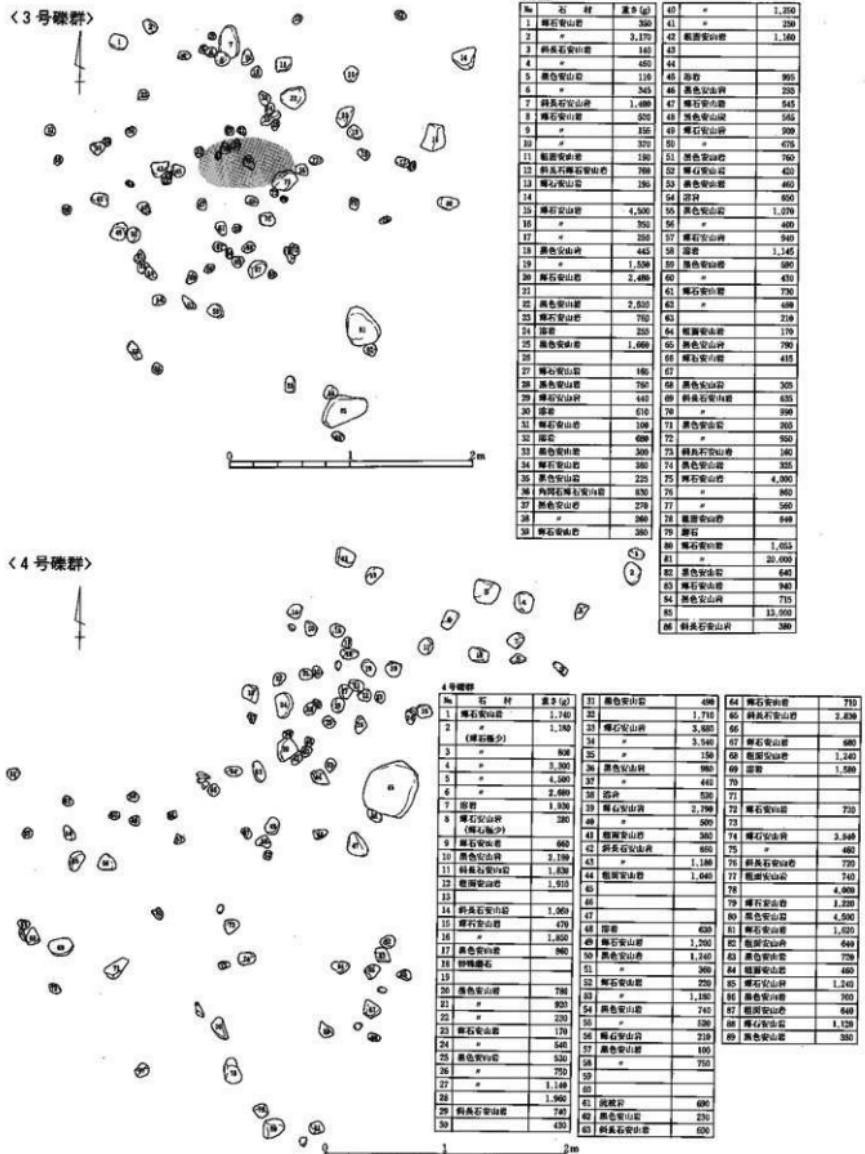


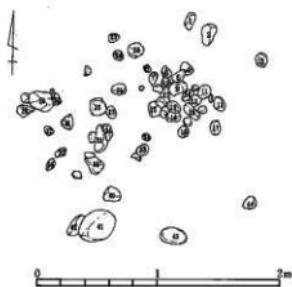
図14 3・4号墳群

に入れれば前期初頭以前とることができる。

多くの前提をもとに、15の礫群を抽出した。縁辺部に位置する1～5号礫群は単位として明確だが、ほかは散漫とした分布状況を示し、確認を得たものでない。6号～15号礫群の抽出には、まず散布する扁平で大形な礫と特殊磨石とが伴出する確率が高いことに着目し、これに存在する礫の粗密の度合いを加えて行った。すなわち磨石類と台石状の礫がセット関係をもち、これを核として周辺に小さめの礫が散らばるといった一種の作業空間を想定した括り方であり、主観的かつ方法的に正当でないことも承知している。調査した側の、いわば感覚的なグルーピングと理解されたい。

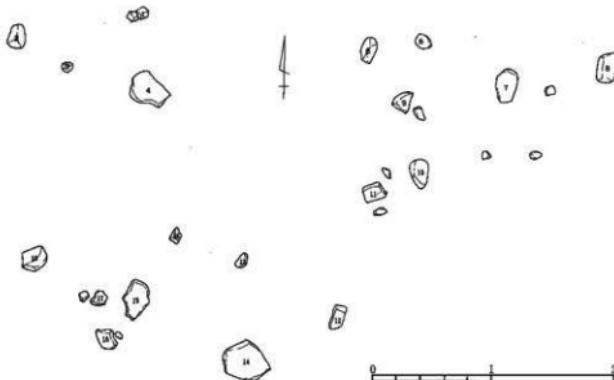
1号礫群 N15グリッドに位置する。径10～30 cmほどの緻密な輝石安山岩を主とした亜角礫を約30個用い、中央部には大形の礫が斜めに入り込んで、いくつか重なっていた。割れ面があるものは5点で火熱を受けたものはなかった。周囲の礫も同様で、石質・構造などからほかの礫群とは異なっていた。下部に平面円形状・深さ20 cmほどの土坑を伴い、その埋没土は黒褐色土で焼土や炭化物などを含んでいなかった。

<5号礫群>



5号礫群		
No.	石種	重さ(g)
1	輝石安山岩	350
2	"	505
3	輝石安山岩	940
4	輝石安山岩	1,050
5	輝石安山岩	425
6	輝石安山岩	220
7	輝石安山岩	1,560
8	輝石安山岩	500
9	輝石安山岩	1,280
10	輝石安山岩	295
11	輝石安山岩	1,400
12	"	455
13	"	2,180
14	輝石安山岩	360
15	"	275
16	輝石安山岩	870
17	"	675
18	"	870
19	"	115
20	"	1,095
21	"	475
22	"	325

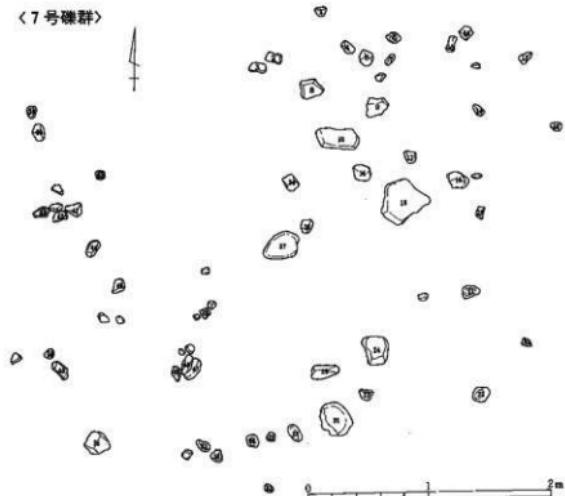
<6号礫群>



6号礫群		
No.	石種	重さ(g)
1	輝石安山岩	1,420
2	"	3,230
3	"	350
4	輝石安山岩	8,500
5	輝石安山岩	2,765
6	"	600
7	輝石安山岩	8,000
8	輝石安山岩	2,500
9	輝石安山岩	3,740
10	輝石安山岩	3,500
11	輝石安山岩	3,580
12	輝石安山岩	3,300
13	"	550
14	"	22,400
15	輝石安山岩	8,000
16	輝石安山岩	420
17	"	2,580
18	輝石安山岩	2,380
19	輝石安山岩	4,170

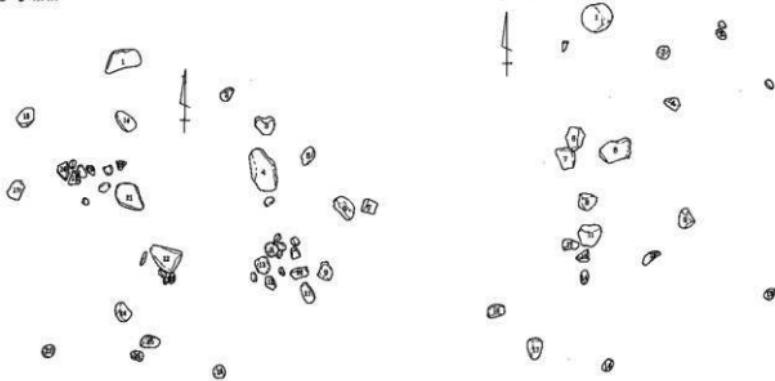
図15 5・6号礫群

<7号碑群>



7号碑群			
No.	石 材	重さ(g)	備考
1	輝石安山岩	680	27 滝石
2	"	260	28 "
3	輝色安山岩	220	29 輝石安山岩
4	輝綠岩	220	30 輝色安山岩
5	輝石安山岩	1,440	31 輝石安山岩
6	"	220	32 輝色安山岩
7	輝石安山岩	270	33 輝石安山岩
8	輝色安山岩	2,540	34 輝色安山岩
9	"	1,210	35 "
10	輝石安山岩	50	36
11	"	27	輝石安山岩
12	輝綠岩	780	37 "
13	輝石安山岩	540	38 "
14	"	780	39 "
15	"	1,240	40 輝石安山岩
16	輝色安山岩	2,080	41 輝色安山岩
17	輝石安山岩	360	42 鉄鉱石
18	角閃石輝石安山岩	12,980	43 鉄鉱石
19	輝石安山岩	1,240	44 輝石安山岩
20	"	230	45 角閃石輝石安山岩
21	輝石安山岩	980	46 輝石安山岩
22	輝石	3,960	47 輝石安山岩
23	角閃石輝石安山岩	220	48 輝色安山岩
24	輝石安山岩	8,080	49 輝石安山岩
25	輝色安山岩	3,180	50 "

<8号碑群>



<9号碑群>

8号碑群			
No.	石 材	重さ(g)	備考
1	輝石安山岩	6,300	15 輝石角閃石安山岩
2	輝石安山岩	特徴無し	16 輝石安山岩
3	滝石	1,750	17 "
4	輝石安山岩	14,900	18 滝石
5	輝色安山岩	680	19 輝石安山岩
6	輝石安山岩	1,640	20 輝石安山岩
7	角閃石安山岩	1,370	21 角閃石安山岩
8	輝石安山岩	750	22 輝石安山岩
9	輝石	620	23 "
10	輝石安山岩	500	24 "
11	"	240	25 輝石安山岩
12	輝石安山岩	240	26 輝石安山岩
13	"	1,140	27 輝石安山岩
14	"	1,980	28 輝石安山岩

9号碑群			
No.	石 材	重さ(g)	備考
1	輝石安山岩	9,300	10 "
2	輝色安山岩	345	11 "
3	輝石	1,230	12 輝石安山岩
4	輝石安山岩	4,550	13 輝色安山岩
5	輝石角閃石安山岩	2,850	14 "
6	輝石安山岩	2,380	15 輝石安山岩
7	輝色安山岩	1,180	16 輝石
8	輝石安山岩	1,090	17 輝石
9	黒色安山岩	1,090	18 "

図16 7・8・9号碑群

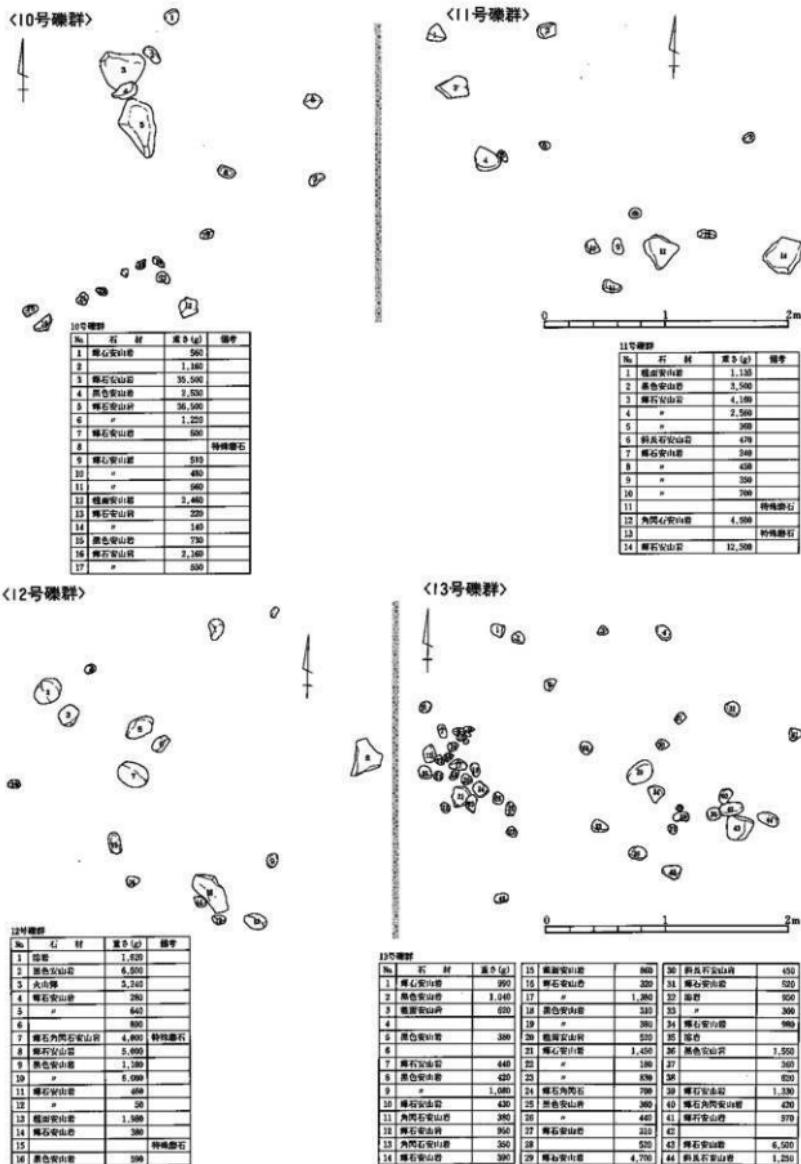
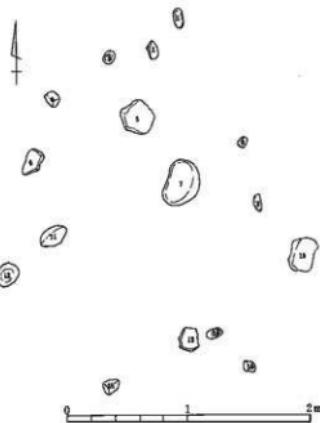


図17 10・11・12・13号砾群

<14号礫群>



14号礫群		
No.	石 材	重 量(g)
1	黒色安山岩	特微量
2	斜長石安山岩	400
3	斜長石安山岩	600
4	*	1,120
5		
6	黒色安山岩	2,640
7	斜長石安山岩	9,300
8	黒色安山岩	170
9	*	140
10	斜長石安山岩	4,000
11	斜長石安山岩	3,500
12	黑色	3,200
13	斜長石安山岩	1,400
14		
15	斜長石安山岩	1,400
16	斜長石安山岩	420

<15号礫群>

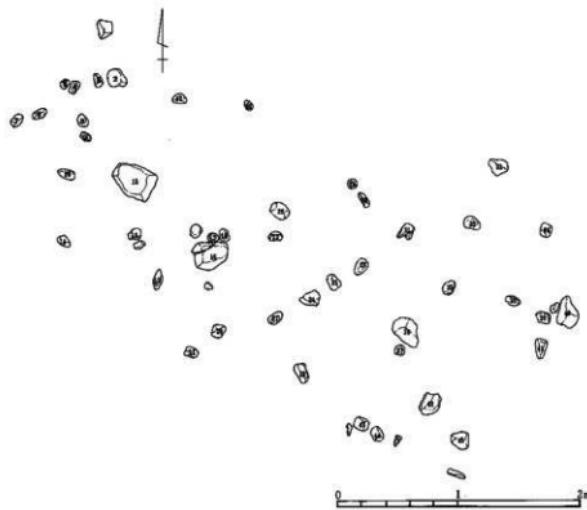


図18 14・15号礫群

15号礫群		
No.	石 材	重 量(g)
1	黒色安山岩	1,700
2	斜長石安山岩	1,240
3	*	300
4	黒色安山岩	220
5	黒色安山岩	220
6	斜長石安山岩	200
7	黒色安山岩	150
8	*	150
9	黑色	340
10	斜長石安山岩	200
11	*	200
12	*	160
13	*	11,000
14	斜長石安山岩	720
15	黒色安山岩	510
16	斜長石角安山岩	7,000
17	黒色安山岩	680
18		
19	黒色安山岩	420
20	斜長石安山岩	130
21	黒色安山岩	1,120
22	斜長石安山岩	1,520
23	斜長石安山岩	320
24	*	610
25	*	980
26		
27	黒色安山岩	69
28	*	980
29	*	200
30	黑色安山岩	325
31	黒色安山岩	340
32	黒色安山岩	1,325
33	斜長石安山岩	280
34	斜長石安山岩	830
35		225
36	黒色安山岩	5,300
37		
38	黒色安山岩	620
39	斜長石安山岩	680
40	*	5,500
41	斜長石角安山岩	380
42	斜長石安山岩	2,370
43	*	940
44	黒色安山岩	760
45	斜長石安山岩	7,500

2号礫群 N 8グリッドに位置する。径5~20cmほどの安山岩系の円礫約500個を環状に配していた。中央部はまばらでドーナツ状を呈し、ほとんどがほぼ水平レベルであった。

3号礫群 N 13グリッドに位置する。径5~10cmほどの円礫や亜角礫70点が、約2mほどの範囲に円形状に広がり、折り重なるように前期初頭の尖底土器片1個体分が出土した。

4号礫群 N 3グリッドに位置する。径5~20cmほどの亜角礫を主として、帯状に広がっていた。

5号礫群 I 24グリッドに位置する。径5~20cmほどの亜円礫・亜角礫30個が集中し、周囲に中形の礫を配していた。

6号礫群 J 22グリッドを中心に位置する。風化した輝石安山岩が散在し、8号集石の礫と接合した。

7号礫群 J 21グリッドを中心に位置する。扁平な大形礫が集中し、特殊磨石などが出土した。検出時に、おびただしいほどの黒曜石片が出土した。

8号礫群 I 25グリッドに位置する。扁平な礫とゴツゴツしたものもあり、小礫の集中が二か所あった。

9号礫群 I 25グリッドを主に位置する。扁平な礫はなかった。

10号礫群 N 5グリッドに位置する。長軸60cmほどの大形礫が接して出土した。

11号礫群 N 5グリッドを主に位置するが、トレンチにより北側が失われており明らかでない。

12号礫群 N 4グリッドに位置する。ズングリした亜角礫が多く、特殊磨石が並ぶように出土した。

13号礫群 N 4グリッドに位置する。中形の角礫・亜角礫や径5~15cmの礫が集中していた。

14号礫群 N 9グリッドに位置する。大形礫の周間に小礫が散在していた。

15号礫群 N 14・15グリッドをおもに位置する。特殊磨石のはか圓石などが出土した。検出時に、おびただしいほどの黒曜石片が出土した。

エ 造構外出土遺物 (図19~73)

ほとんどがIF層とIE層に包含されていたものである。ともに文化層として捉えられるものであるから、層位にしたがって提示すべきところだが、前記したとおり厳密な分層発掘を行っていないため、ここではまず石器と土器とに分別し、石器は器種単位で、土器は型式概念に頼った通念上の段階区分単位で記述をすすめる。なお、IF層に含まれる早期後半~前期初頭までの遺物の一部、特に礫群抽出の一属性である磨石類は「造構」たる礫群に伴わせるべきものであろうが、そのほかの石器や土器においては識別できるわけもなく、したがって「造構外出土遺物」として一括することに矛盾を感じながらも、意識的な抽出は行わない。

石器

石器群の概要

総数842点で、器種別・層位別数量を表1に示した。全体の8割ほどが縄文時代早期後半~中期初頭までの文化層であるIF層よりの出土であった。特に石器を主とした黒曜石製の小形石器やおびただしいほど

の石片類は、礫群と同一面である I F 層中位から上位で認められ、前記したとおり時期的な限定も可能であり、また黒曜石製の石器製作にかかわった場であると考えた。図19に示したとおり平面的な分布状況を見るかぎりでは、I 25・J 21グリッドやN14・15グリッドに集中し、6～9号礫群や13～15号礫群およびその周辺部で重複する。また形態的な特徴や石材の相違などから時期的な捉えができるものは、以下の器種ごとの記述である。さらに①黒曜石製の石器製作、②礫群と石器群との相關、③前期後半に比定される石器について、項を分けて述べたい。

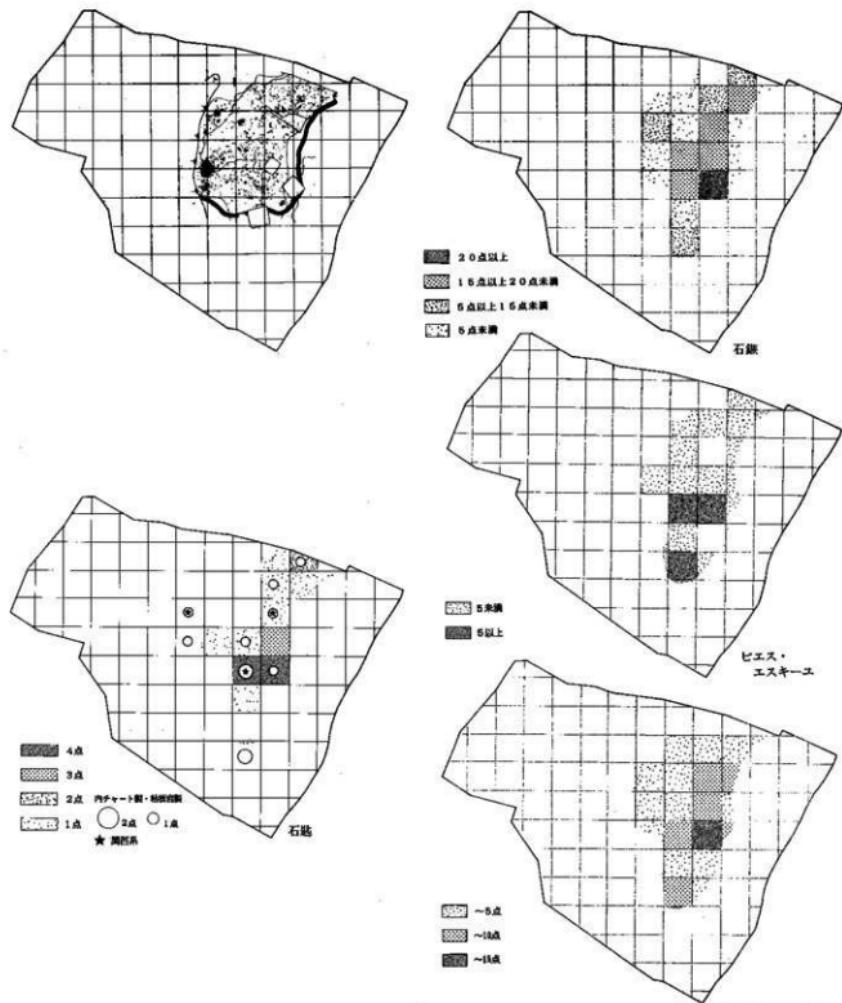


図19 石器の分布状況

表1 石器・石片類の出土数量

部類 数量	石核	石錐	石核	スラッシュ	ビエス	小剣頭	打石斧	大剣片	磨石斧	磨石斧	石核等	多孔石	石製品	その他	剣石	点/g	石核 点/g	原石 点/g
遺構内(点)	41	9	2	22	18	23	12	2	0	5	2	0	0	1	1,150/250	105/445	3/48	
IA層(点)	14	3	0	6	2	14	2	3	0	2	0	0	0	0	725/229	36/102	2/48	
IB層(点)	2	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	8/10	14/35	0	
II層(点)	0	6	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22/41	10/25	0	
IF層(点)	197	25	26	49	59	157	32	22	0	58	32	0	7	6	4,035/1,140	363/1,505	15/470	
總重量(g)	212.9	113.2	20.2	278.9	239.8	318.1	3,433	2,120	0	49.167	—	0	66.7	4,579	1,779	2,112	566	

石錐 (図21~24、PL135~136)

総数254点。大半が包含層 IF層より出土した。石錐は矢先として装着されてその殺傷効果を發揮する、いわば補助的な石器であり、主たる矢柄の構造と装着方法に大きくかかわっている。だがこうした複合体の一部という利用面から離れて、石錐のみを単体として製作面から捉えるならば、殺傷力と加工のしやすさが石材選択の条件になったと考えられる。それゆえガラス質の黒曜石など、適度な硬度と緻密な組織を兼備した石材が用いられたのであろう。

石質別点数は、青灰色のチャート製4点(31・104など)・赤色のチャート製1点(2)・火成物を含むやや粗雑なチャート製8点(107・161・195など)・珪質粘板岩製5点(16・30・36など)・緻密な安山岩製6点(20・140など)で、ほか8割以上が黒曜石製である。本地区周辺で採取できる石材は一般に不良なチャートと安山岩などで、黒曜石と同様、良質なチャートや珪質粘板岩は他から搬入された可能性が高い。黒曜石の色彩は濃淡さまざまだが、主として緻密で夾雜物を含まない良質なものが選ばれている。黒曜石分析による鑑定結果の詳細は後記するが、8点の石錐試料では和田岬産5点・星ヶ塔産1点・八ヶ岳産2点という原産地の同定結果を得ている。また器面が白濁化したもの(11・41・51など)が12点あり、火熱とのかかわりも指摘される。また中でも、41は欠損した先端部に再加工を施したもので、器面全体が白濁しザラザラしているのに對して、再加工部の剥離痕のみ透明感があり特徴的である。

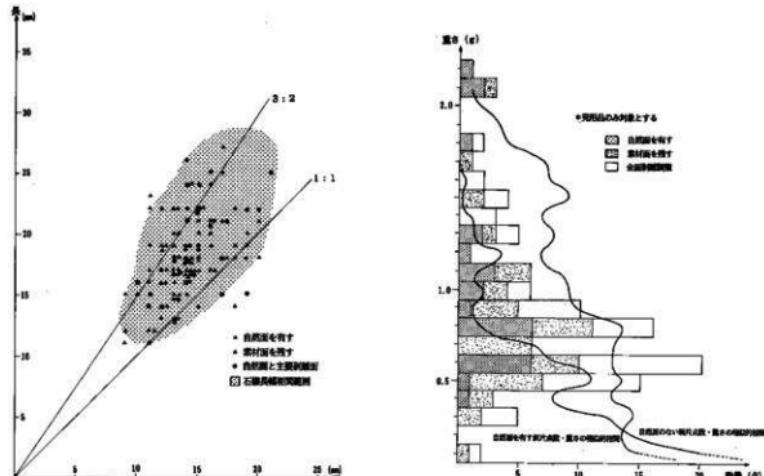


図20 素材面を残す石錐の長軸相関・重量割数量

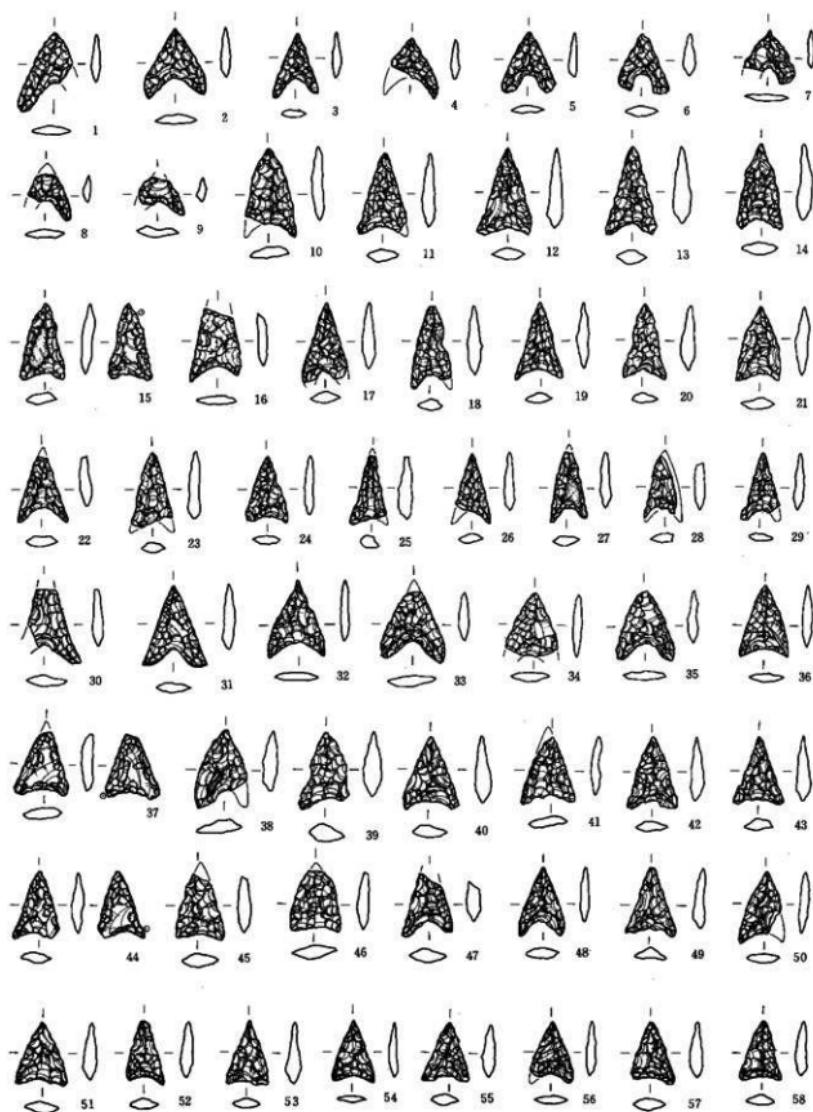


図21 遺構外出土石器（1）

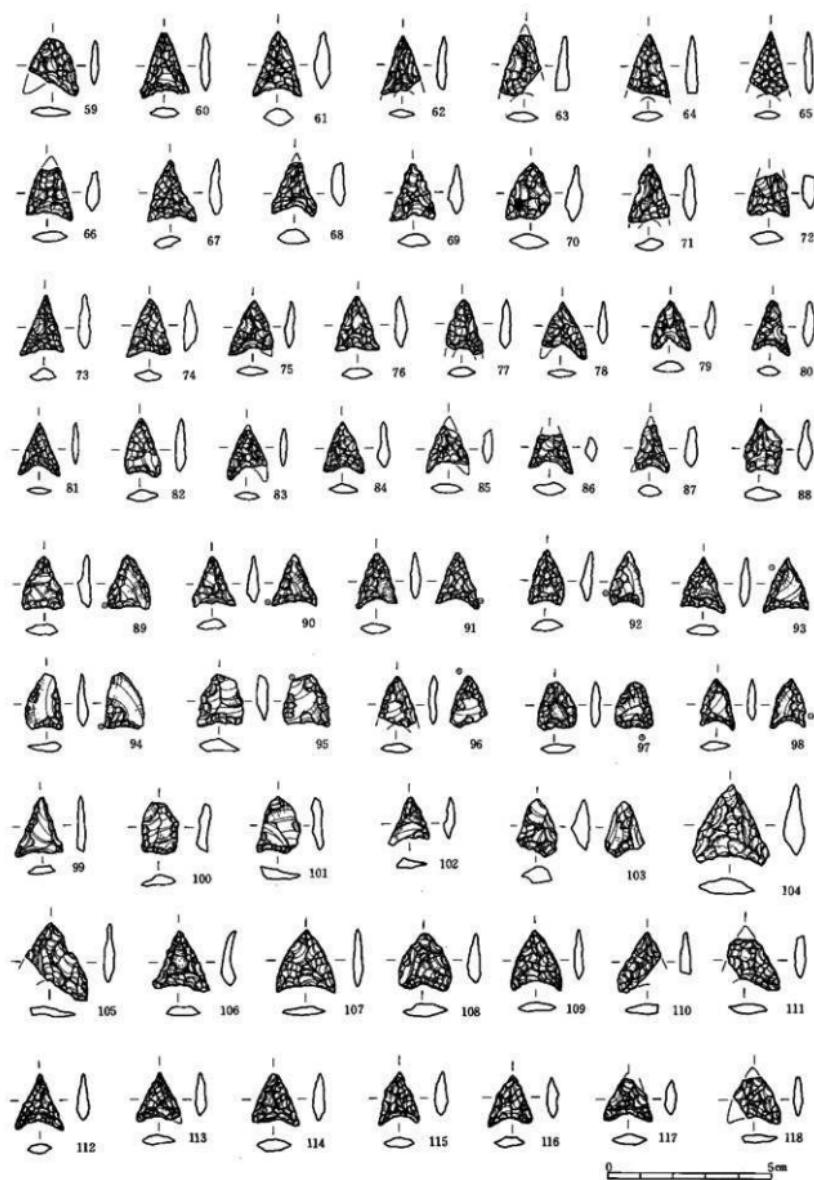


图22 造构外出土石器 (2)

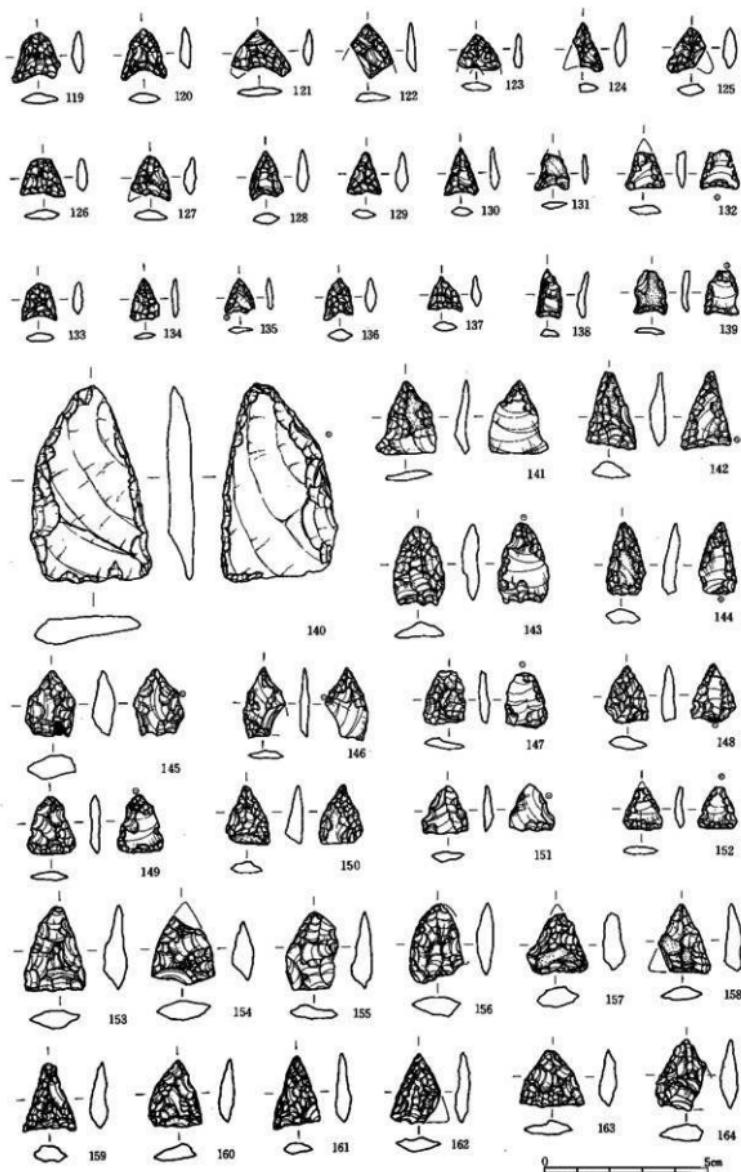


図23 遺構出土石器（3）

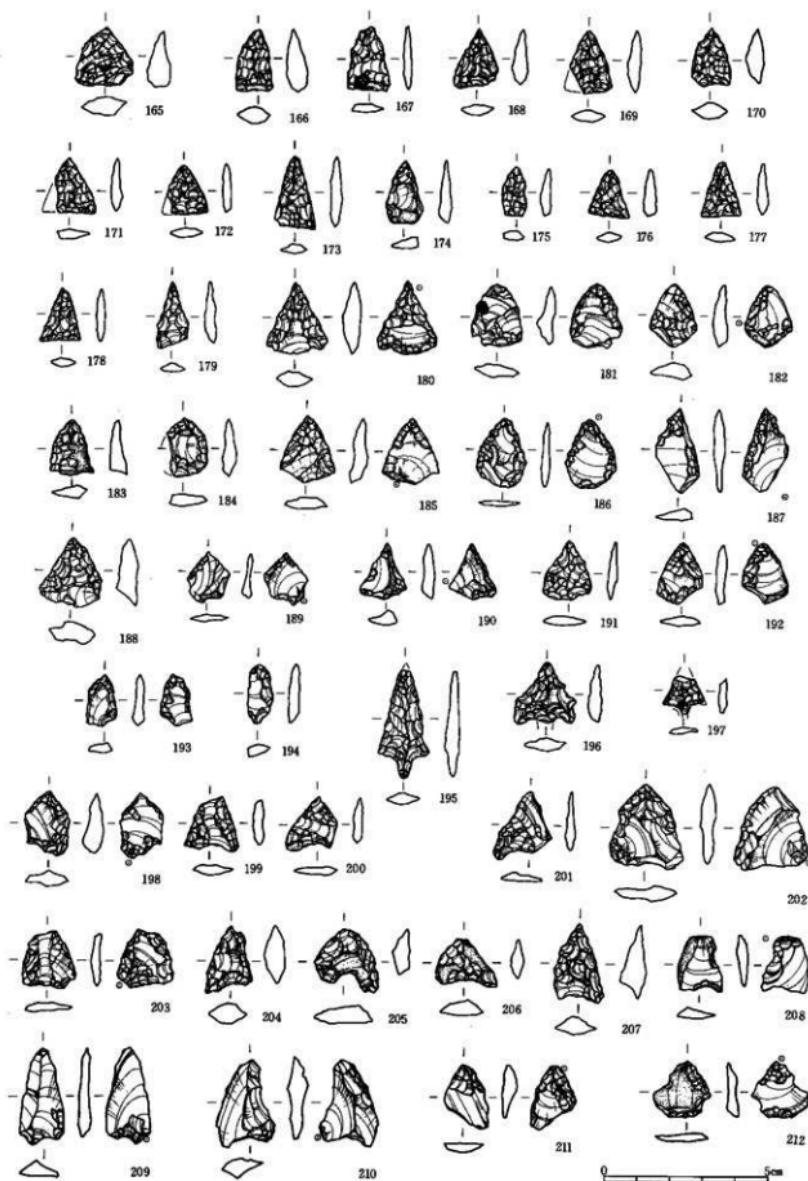


图24 遗物出土石器 (4)

本地区的石器について特記されることは、ていねいな押圧剝離調整により器面全体が整形されるものと粗雑ながらも剝離痕が全面におよぶものなどのほかに、素材となった剝片の性状を推察できるものが多出したことがある。ほとんどが黒曜石製で72点を数える。これらは剝片の縁辺部のみに簡単な調整を施したもの(37・94など)から、中央部に素材面をわずかに残すもの(91・148)まで差異はあるが、自然面のみを片面に有するもの15点、第一次剝離の主要剝離面のみを残すもの15点、ネガティブな剝離面のみを背面に残すものの10点と、これら三者の組合せ32点を数える。これらを「素材面を残す石器」として一括し、その長幅相関を図20に示した。長さ20 mm・幅15 mm前後にはば集中する。

このうち、主要剝離面を明瞭に残す38点を抽出して、その第一次剝離の打点部位を図25に示し、以下に示す形態分類別にその数量を比較した。概して側辺部や基部に打点部が位置するものは少なく、先端と両脚つまり三角形を基本形とした3頂部に位置するものが7割弱を占める。また剝離調整はこの素材のコブにあたるパルプに主に施されており、その厚みの除去と整形を行っている。特にI・II類の無茎凹基盤には脚部に位置する傾向がある。また基部への抉りは浅く、鎌身が短い。図20に示したように長幅比3:2の直線より右下方に集中する。一方III類の無茎平基盤やIV類の無茎凸基盤は、先端部に位置する割合が高い。145などは、パルプが位置する側辺部に剝離調整することは難しく、また150などは、基部にまったく調整を施していない。既報告書には、無茎平基盤や無茎凹基盤にしばしば未製品の可能性を併記しているが、それは器厚や法量的な大きさ、粗雑な剝離調整などを理由にするとと思われる。ここで、製作面からパルプ(あるいは打点部)がひとつの規制要因として働くことを指摘しておく。

また、完形品のみの法量別数量を図20に示した。法量的には0.5~0.9 gに集中して石器全体の漸増・漸減傾向とほぼ一致する。しかし、そのうち素材面を残す石器が55点と、完形品全体の6割弱をも占めるのに対して、黒曜石製の欠損品65点中、「素材面を残す石器」は23点と4割弱である。未製品や一部残存の欠損品を含めたことを考慮しても、いわゆる完形品と欠損品との間に認められる、素材面を残す割合の差異は興味深い。従来より、完形の石器が²遺跡に数多く残される問題が論じられてきたが³、「真の完形品」(三上1990)の提起とかかわりをもつと考える。

ここに、自然面を有す剝片の相似的な法量別数量の相関を挙げた。0.3~0.8 gにかけての範囲で、素材面を残す石器と自然面を有す剝片との凹凸がほぼ一致する。この点を積極的に推察すると、初期の素材獲得段階で、石器製作に適した厚さと形状を有した剝片が得られたこと、また簡単な調整でも、石器を作出できしたことなどがあげられる。しかしこの試みは、素材の具体的な性状を考慮していない、機械的な方法である。

時期指標となる、いわゆる長脚鎌・歛形鎌・五角形鎌・逆Y字形鎌など形態的に特徴があるものも散見される。

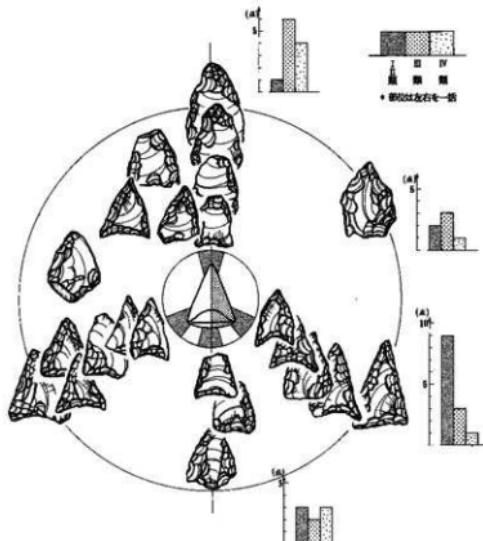


図25 石器の第一次剝離打点部位・分類別数量

基部の形状に着目して以下に形態分類し、その分類ごとに鎌身長と抉り部・側刃部状況を図26に示した。

I類：無茎凹基鎌 鎌身：抉り = 3 : 1 を基準とし抉りが深いもの15点 (1~9)。

II類：無茎凹基鎌 上記の比率を基準とし抉りが浅いもの146点 (10~139)。

III類：無茎平基鎌41点 (140~179)。

IV類：無茎凸基鎌21点 (180~194)。

V類：有茎鎌 3点 (195~197)。

VI類：未製品の可能性が高いもの28点 (198~212)。

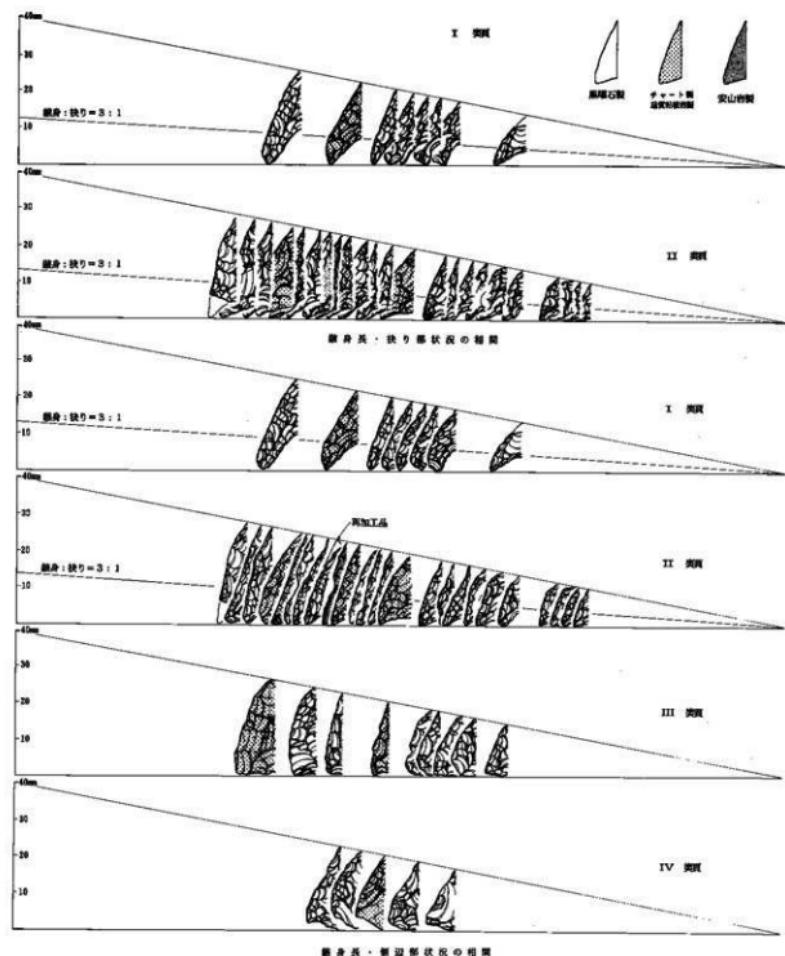


図26 石鎌の鎌身長・抉り部・鎌身長・側刃部の相関

I類は、ていねいな調整により整形されるものが多く、素材面を残すものはない。基部は逆V字状・逆U字状などに抉られ、脚部は丸みを帯びるものが多い。

II類は、全体の6割弱を占める。基部の形状は、I類からIII類の形状に近似するものまである。チャート製・珪質粘板岩製はていねいに整形され、その脚部が鋭く仕上げられている。無茎凹基盤で素材面を残すものはすべてこの類に属し、概して浅い抉りのものが多い。法量的には最厚3~8mmで重さ0.4~1.0gに集中する。

III類は、器厚が厚く調整は粗いものが多い。また先端部に部分的な調整を施すだけのものもある。小形のもの(176など)と大形のもの(143など)があるが、重さ1.0g以上の多くはこの類に属し、図示した。140は、形状から最大の剥片石鎌とした。

IV類は、法量幅が大きく形状も不整形なものが多い。他の剥片石器と識別が困難なものがある。

V類は、時期指標のひとつだが、全体の1%にすぎない。

VI類は、周縁部の剥離調整痕のがび末端を欠落させた、製作時欠損の可能性が高いもの6点(199~201)を含む。207は、中央部に突起が残り装着に不都合なことから未製品とした。スクレイパーと石鎌の未製品の識別は、剥離痕の規則性に着目した。例えば前者は規則的な剥離調整が施されるのに対して、後者は不規則な剥離痕に被われるものが多い。

対象動物にあわせて多種多様な石鎌を使い分けたという指摘がある(市沢1987)が、前記したとおり、殺傷効果は鎌身の長短や先端部の形状により異なると考える。そこで、長幅相間に基づき以下のとおり細分し、その数量を図27に示した。

a類：長幅比が1.5以上で縦長のもの。

b類：数値的に1.0<長幅比<1.5でa類・c類以外のもの。

c類：長幅比が1.0前後で基本形が正三角形のもの。

d類：長さ1.5cm以下の小形のもの。

I-a・b・c・d類 (図21-1~9, PL13S)

大きく開脚したc類が半数を占め、b類も鎌身が短く長幅比が近似する。精巧な調整により薄く整形されたものが多く、またその8割弱が欠損品で(図27)、特にc類は再生利用するには困難なほどに欠損している。いわゆる鉄形鎌は早期に多出する石鎌で、また中・南信地方では早期後半を境として、脚端が幅広から丸みを帯びたものへ変化するとの指摘(桜井1986・寺内1988)からすると、ひとつの時期指標となる。

II-a類 (図21-10~29, PL13S・136)

鎌身が長く、b類と比べると抉りは深めである。半数以上が欠損品で、b類と比較すると、先端角が小さいものに高欠損率が認められるという結果が得られた(図27)。14などは、側辺部から先端部にかけて角度修正された石鎌であり、その絶対数は早期の押型文期以降に顕在化すると指摘された(斎藤1987)。

II-b類 (図21-22~30-103, PL136)

絶対数が多く、側辺部・抉り部・脚部の形状はさまざまである。北関東において前期初頭の花積下層式期などに多くみられる形態のものは、この類に属す。先端部に着目すると、角度修正され先端部が尖銳化されたもの(33など)が2割ほどある。30は、側辺部が内湾し抉り部に弧状の最終剥離痕が認められる、いわゆる逆Y字形石鎌に近い形態のものである。この30を含め31・36などのチャート製・珪質粘板岩製のもの

基盤	a類	b類	c類	d類
I類	**	*	o
II類	*****	*****	*****	*****
III類	o o	oooooo	*	oo
IV類	*****	*****	**	**
V類	*	oo		
VI類	***	****	***	*

* 完形品 * 欠損品

図27 石鎌の分類別完形・欠損品数量

は、薄く整形され左右均整がとれていることなど、黒曜石製のものとはやや異なっている。チャートや珪質粘板岩は手頃な大きさの剥片や製品として供給されたという指摘があり(小池1981)、時期的な差異はあるものの、本地区も製品として搬入された可能性を指摘できる。特に31は石錐(図30-221)や石匙(図31-249)と同一母材か類似したチャートを用いている。

II-c類(図22-23-104-122, PL136)

ほとんどが歪みのないものだが、106だけは先端部にかけて大きく反っている。側辺部は外湾するもの(107など)が多い。108は基部への抉りに特徴があり、平面形がハート形を呈す。また先端部が丸みを帯びたもの(119)や、角度修正し尖鋸化したもの(112)などがある。特に欠損率が高く、115には、先端部の欠損品を再加工した可能性がある。

II-d類(図23-123-139, PL136)

最も小形の類である。精巧な調整を施すものと、剥片の縁辺部に簡便な調整を施して整形したもの(132など)がある。126・133などは先端部が丸く、法量・形状などの面と合せて、対象としたものに差異があるのでないか。注目したい。

III-a・b・c・d類(図23-24-140-179, PL136)

b類が多く、d類は少ない。側辺部が直状で鎌身が長いもの(142-173など)と、ざんぐりしたもの(157-173など)がある。前記した調整が粗いものは、特に後者である。IV類とともに全体のなかで、厚みや重さが突出する。

IV-a・b類(図24-180-194, PL136)

ほとんどがb類である。側辺部は外湾するものが多く、全周縁部に調整が施され厚みがあるものは、ラウンドスクレイパーに類似する。

V-a・c・d類(図24-195-197, PL136)

195は鎌身が長く、ていねいな押圧剝離調整により整形される。196は鎌齒状側辺部で、突起を作出している。

肉眼観察と実体顕微鏡(10~20倍)を併用して、使用痕や基部の装着痕の観察を行い2点を抽出した。茎のつけ根部に擦痕が認められる197と、何らかの付着物によるものか、抉り部から中央部にかけて色彩があせている45である。たわみなどの応力により欠損することが指摘されており、具体的な検討を行わず破損部位の数量・割合を図28に示すにとどめる。また脚部の欠損率が高い理由として、使用に際し脚部が弱いことや無茎基化石鎌は脚部への衝撃が大きいことなどが考えられる。

また、剥離痕による製作技術の分析の方法と意義が提唱(松沢1959・1960)されて以降、縄文時代の剥片石器についても製作工程の分析と検討がなされてきた。本地区的整理作業を進めるなかで、剥離痕による石鎌の分析(阿部1988)に依拠して、製作者の具体的な剥離作業の復元を試み、最終的な仕上げ痕を抽出する作業を行った。その判断基準は、剥離の加圧が縁辺部に認められることとネガティブな剥離痕が裏面の剥離痕を切り取るかどうかであった。しかし、同一面で隣りあう剥離痕の先後関係の把握と表裏面の先後関係の捉えが難しかった。特に前者の把握が困難であったのは、剥離痕の加圧点間の幅が3~4 mmの場合にリング末端とフィッシャーの判別が不正確になってしまったことであった。また後者の問題点として、表裏の剥離痕の加圧が近接する場合必ずしも明確化できな

破損部位	先端部	片面部	片側辺部か 両基部	先端部と側部	両側部か基部	基部
※側一側面 などごく 少なめ						
数(%)	16(18.3)	26(29.4)	16(18.3)	11(12.6)	11(12.6)	2(2.2)

図28 石鎌の破損部位の数量・比率

いことであった。

最後に、黒曜石分析での産地同定と水和層年代測定の結果を報告する。

No. 1 : 和田岬産・5,300年(透明ややくすむ)
5 : 和田岬産・5,300年(良質で黒み強い)
11 : 八ヶ岳産・5,500年(白濁 1 mm 夾雜物)
14 : 和田岬産・5,300年(透明ややくすむ)

No. 137 : 和田岬産・5,300年((すむ 1 mm 夾雜))
196 : 八ヶ岳産・5,500年(透明黒い縞模様)
200 : 星ヶ塔産・10,300年(透明やくすむ)
202 : 和田岬産・5,300年(透明ややくすむ)

石錐 (図30-213~240, PL137)

総数37点。「素材の一部または全体に調整を施し錐状の尖端部を作出したもの」を抽出した。ほとんどが包含層ⅠF層からの出土で、黒曜石製32点、緻密な安山岩製4点(232・239・240)、青灰色のチャート製1点(221)である。つまみ部の有無と錐部の長短により、以下に形態分類する。

I-a類：つまみ部を有し錐部が短いもの12点(213~220)。

I-b類：つまみ部を有し錐部が長いもの13点(221~230)。

II-a類：棒状で片端が尖るもの6点(231~235)。

II-b類：棒状で両端が尖るもの6点(236~240)。

I類が7割ほどを占める。一方、緻密な安山岩製はすべてII類に属し、使用方法や対象物の相違から、石材を選択したことが考えられる。I-a類は剥片を素材とし、簡便な調整により錐部を作出する。錐部の横断面形は扁平な紡錘形や三角形状などさまざまだが、素材自体の形状を引き継ぐ傾向がある。つまみ部はほとんど調整されず、錐部中心軸に対して偏っている(215~217など)。I-b類は綾長の剥片を素材とする。素材の獲得にあたって、意図的な石錐用の剥片剥離の可能性が指摘されている(市沢1987)が、介在する棱と主要剥離面剥離軸との振れが小さいもの(227)は1点のみでやや偶発的な感があり、初期の剥離作業で石錐用素材を獲得しようとする意図が希薄といえる。また錐部は両面(221~223)、片面調整(225など)により作出するものと、角錐状の素材側辺部に小剝離痕が連続するもの(224~226など)がある。平坦な素材面に直状の剥離調整を施す225・229が特異である。

II類は全面調整されるものが多く、錐部の横断面形は菱形ないし紡錘形が主である。ただ黒曜石製は自然面を有す割合が高い。その理由として、原材が小形であったのか、初期の段階で獲得された素材を用いたことなどが考えられる。237・238はやや反り気味である。

肉眼観察と実体顕微鏡を併用して使用痕の観察を行い、前記した不揃いな小剝離痕が連続して認められた4点を含め、12点を抽出した。その部位は錐部先端の面的な磨耗(220・231・238)、錐部の一部に線的な磨耗(237など)、つまみ部のつけ根に認められるツブレ(223~227)などである。特に220には横方向の線条痕が認められ、235は表裏の中央部が磨耗し、238は上下両端が著しく磨耗する。また227には、バルブ部に交差す

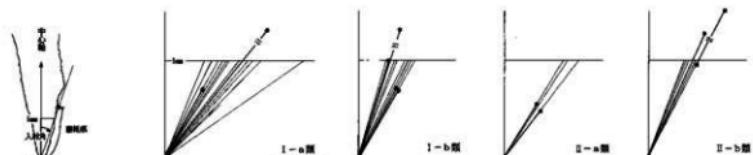


図29 分類別錐部入射角・摩耗部位

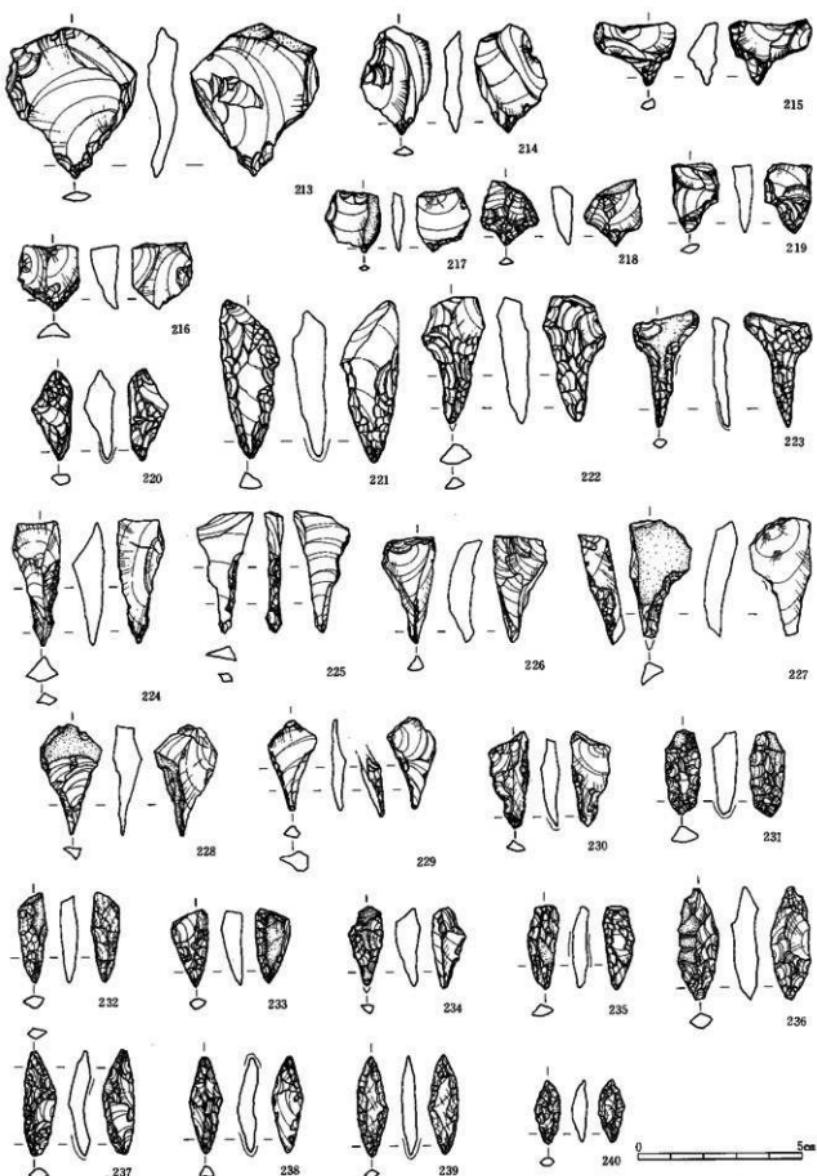


图30 遗址出土石器 (5)

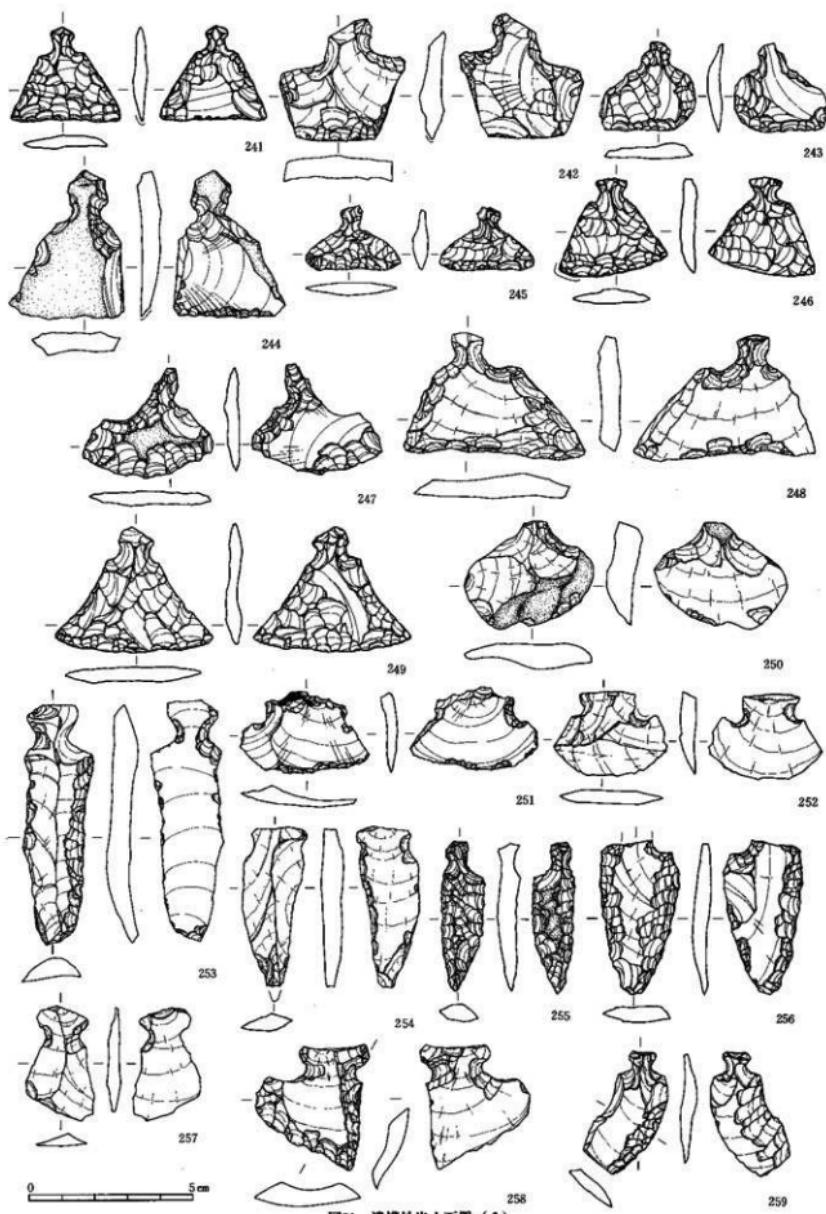


図31 遺構外出土石器（6）

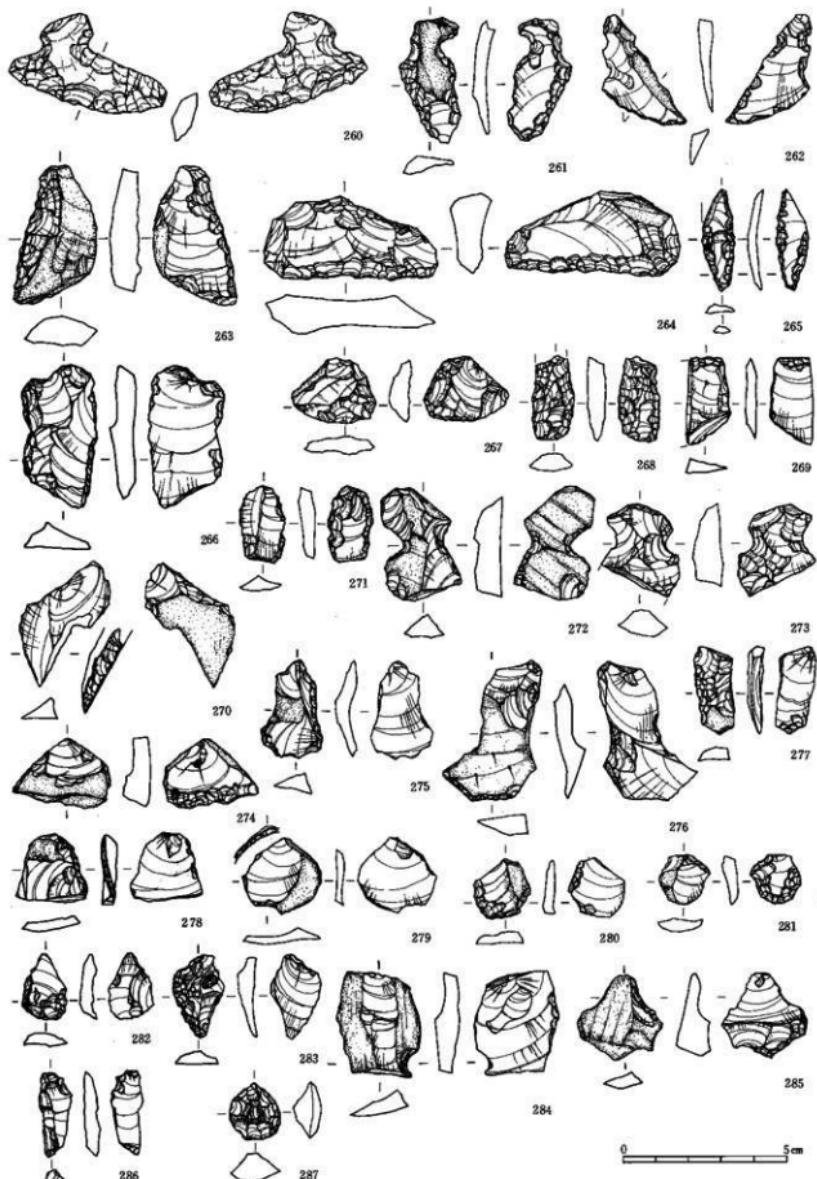


図32 遺構外出土石器（7）

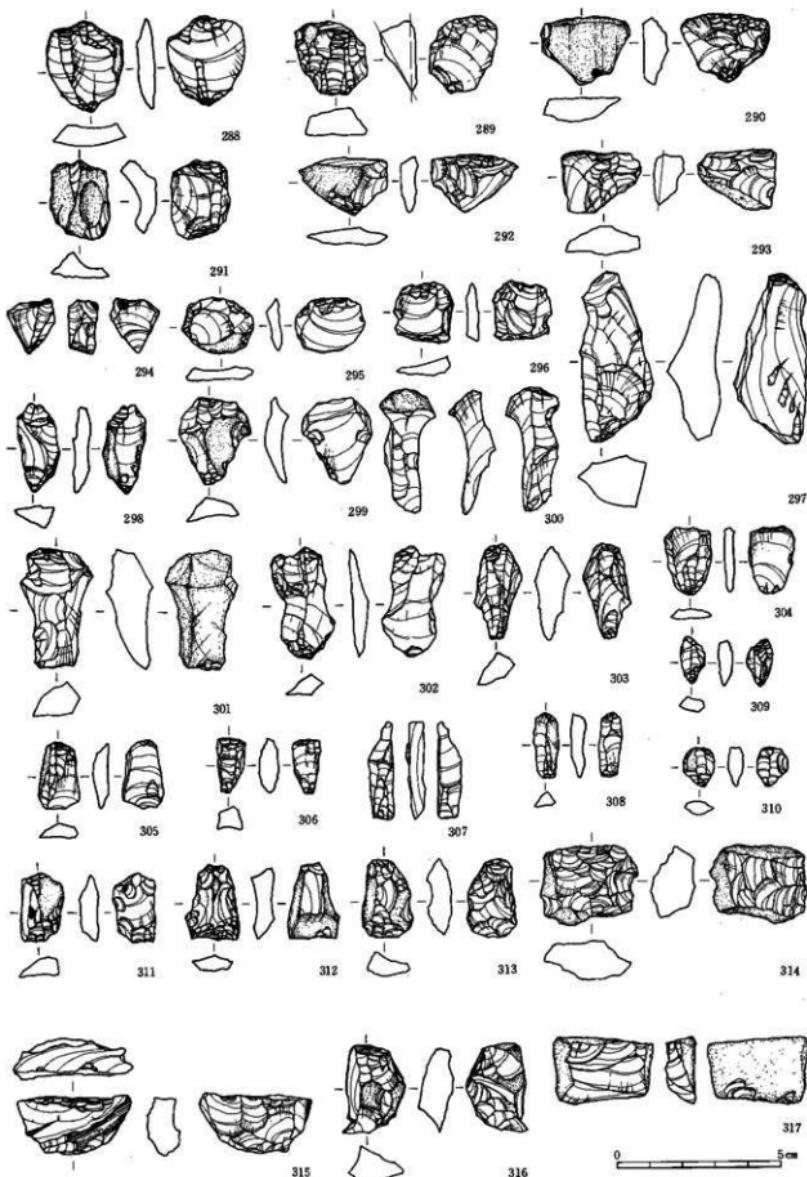


図33 遺構外出土石器 (8)

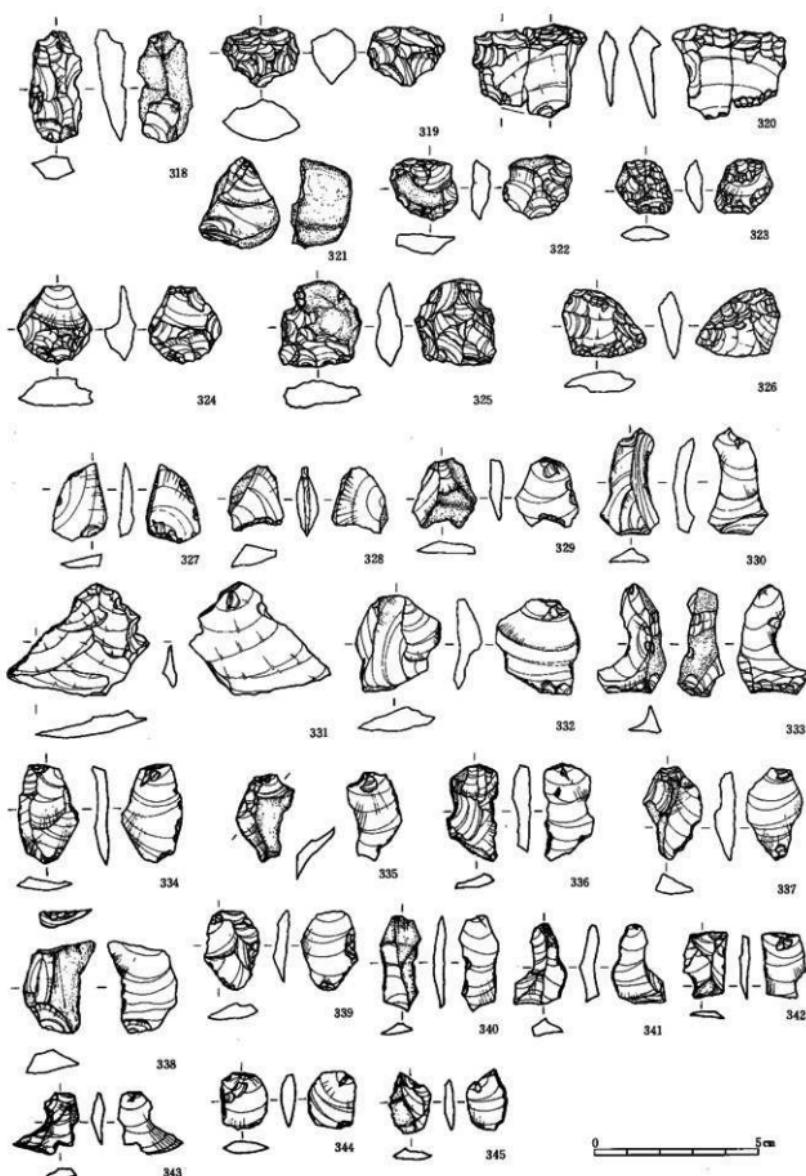


図34 遺構外出土石器（9）

るキズが観察できるが、使用時のものかは明らかでない。ここで、磨耗痕の集中する錐部先端から5 mmを基準として、形態分類別に入射角(半角)と磨耗痕の有無・その部位を図29に示した。ところで、石鉗の機能は、ドリルという名称が示すように穿孔や抜孔具として考えられ、使用痕の観察結果などから、回転運動が伴うとされる。例えば、I-a・b類は指での保持使用、II-a・b類は着柄手揉みや弓筆的な使用方法などが想定される。I-a類に使用痕が認められるものが少ないと考慮すると、皮革など比較的柔らかなものの穿孔に用いられたとも考えられる。また、II-a・b類のうち著しく磨耗するものについては、例えば補修孔を穿孔する途中である抉状耳飾り(図57-501)などが、その対象物とも考えられる。

石匙 (M31・32-241~262、PL137)

総数28点。ほとんどが包含層ⅠF層出土で、欠損が著しい4点を除いた24点を観察対象とした。黒曜石製7点(244・247・251・255・261・262)、チャート製5点(243・245・249・256・259)、珪質粘板岩製5点(241・242・246・253・258)、緻密な安山岩製7点である。ほかの小形石器が黒曜石製を主とするに比べ、チャート製・珪質粘板岩製の割合が突出する。本地区周辺では、緻密で青灰色のチャートや黒味の強い粘板岩を得ることは難しい。阿久遠跡で指摘されたように、優れた加工技術により整形された石匙の多くは製品として搬入されたことが考えられる。一方黒曜石製は、主要剝離面を明瞭に残した4 g前後の薄い剝片を素材とするものがほとんどで、また244などは板状の原材を用いている。全体的な法量の幅は2 g(245)~16 g(248)である。抉り部と刃部との位置関係より、以下に形態分類した。

I類：抉り部と刃部とが平行する横形13点(241~252)。

II類：抉り部と刃部とが直交する縦形6点(253~257)。

III類：両者の中間的な斜形5点(258~262)。

主要剝離面のバルブ部近くに抉りを入れたもの(248・251など)が12点と、第一次剝離の打点部とつまみ部との位置関係に相関性が認められる。概してII類のつまみ部は大きめで、また緻密な安山岩の剝片を利用したもの(252~257)は簡便な抉りにより作出す。刃部の調整状況は片面(241~253・258)、両面(243~255・261)、素材の鋭角的な縁辺部を利用するものなどで、特に黒曜石製や安山岩製には、鋸歯状であったり不揃いな剝離痕が連続するもの(251~262)や無調整なもの(252など)が多い。また刃部の平面形状は外溝状(247など)・直状(241など)・内溝状(248~253・259)などで、前二者は、鋭角的な刃部が大半であるのに対し、内溝する248・253は急角度である。しかし磨耗が著しく、必ずしも製作時の形状のままとは限らない。

7点に磨耗痕が認められた。その部位は抉り部(252)、刃部から稜部(241~242・244)や刃部の片端(246)などで、線状痕などは観察できなかった。欠損は前記した4点のほか、つまみ部の欠損(256)と尖端部の欠損(254)である。以下、個々の特徴を記す。

241は距離2 m間の接合資料。245は刃部長3 cmの最小値をはかるもの。247は発達したバルブ部に両面調整。249は宝珠状のつまみ部を有し肩が張り両側辺が内溝。250はローリングを受けた円礫を原材。253の右抉り部は主要剝離面に先行する素材面。なお241・246・249はいわゆる関西系の石匙。

遺材 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
剥片(断片含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
埋植など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磨石	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
不明(断片含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- I-a類
- I-b類
- ▲ II-a類
- II-b類
- 作業工程の初期段階

図35 スクレイパーの素材の性状・重量相関

スクレイパー (図32-263-287, PL138)

総数80点。「素材の一部または全体に調整を施し刃部を作出したもの」として抽出した。鋭角的な縁辺部に簡便な調整を施したものは、剥離痕が2段以上重なるものをスクレイパーとして抽出した。チャート製2点(図34-326)のほか、すべて黒曜石製である。素材の形状はさまざま、剥片を素材とするものほか、ネガティブな剥離面で構成された残核(270など)や板状の原材自体に直接調整を施したもの(272など)があり、それらの法量別の相関を図35に示した。素材の性状と作出した刃部を比較し、以下に形態分類する。

I-a類：素材の性状を利用し、急角度な刃部を作出したもの。簡便な片面調整33点(266・275など)。

I-b類：素材の性状を利用し、急角度な刃部を作出したもの。簡便な両面調整6点(267・271)。

II-a類：素材縁辺部より深く片面調整を施し、刃部を作出したもの21点(270・274・274)。

II-b類：素材縁辺部より深く両面調整を施し、刃部を作出したもの20点(263・264・268など)。

機能的に共通項を有するスクレイパー・石匙・小剥離度を有する剥片を、その刃部平面形と側面形・刃部角の相関を図36に示した。3器種を一括すると、以下の刃部角に集中する傾向がある。

<10°～20°集中>

：平面形鋸齒・側面形直線が

多く、鋸齒状でも交互剥離による側面形ジグザグはない。

機能的にcut・sawなどを想定。小剥離痕を有する剥片が主。<50°前後集中>

：鋸齒のほか、平面形直線・側面形ジグザグのものが多い。石匙の半数以上が該当し、片面磨耗が多い。

<80°前後集中>

：鋸齒が少なく、平面形直線状か外溝状が多い。

機能的にscrapeなどを想定。スクレイパーのうち6割。

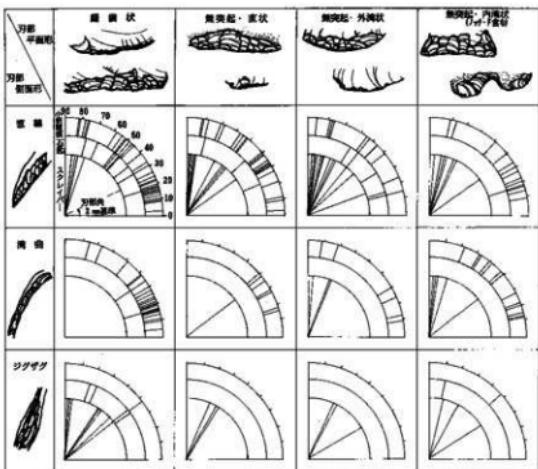


図36 刃部の形状・刃部角の相関

ピエス・エスキュー (図33-288-314, PL138)

ピエス・エスキューは、対となる刃部を有し階段状剥離痕や碎削状の剥落という性状から識別できる。両極打法との関係は、製作技法とその成果(岡村1983)、使用技法とその produk(阿部1983)という2視点が指摘されている。両者を折衷的に考えても、製作・使用段階で小形な形態的コピーが生みだされるので、欠損品と本体から剥落した石片との判別が難しくなる。また本地区のように、剥片生産技法としての両極打法も用いられた場合、いっそう困難となる。

両極打法が、砾の粗割り・剥片生産・二次加工などさまざまな用途に有効であることが指摘され、また小形な原材に対して、より有効な剥片生産技法として位置づけられた(山田晃弘1987)。そこでピエス・エスキューのほか、丸山遺跡(第13節所60)で記した打面・リング・バルブ・両端などの性状から、バイボーラーフレイキングの特徴を有する石片類を抽出し、石器製作に見合う形状や大きさの剥片・碎片と、石器本体より剥落した可能性の高いものとに細分した。特に前者は両極打法を用いた剥片生産により生じた目的的なも

のと捉えたが、破碎状のものも多く両者を明確に区別することは難しかった。なおビエス・エスキュエ自体を認定するにあたって、形態的に擬似的なもの(図33-315-図34-326)とは一線を画したが、それらの個々の特徴については後述する。

総数70点。黒曜石製66点、チャート製3点(302など)、緻密な安山岩製1点と、黒曜石製がほとんどである。使用痕より抽出される石器であり、一定の形を作出する意図がないと指摘される(阿部1982)ように、形状はバラエティーに富む。刃部間の長さを縦軸に、直交する幅を横軸にとり図37に示したが、長さ15mm以下のものが6点ある。剥片を素材とした18点のうち、第一次剥離面を大きく残すものには、そのバルブが発達しフリーレイキングの特徴を有するもの(288-291など)や、バイポーラーフレイキングの特徴を有するものの(295など)などがある。両者とも第一次剥離の打点部が刃部に移行する。このほか、板状の原材に直接敲打したもの(290など)や不整な残核を素材としたものがある。これら以外は、すべてネガティブな剥離面で構成された小岩塊状で、素材の性状を判断できない。だが全体として、自然面を残す割合が高く、原材の大きさを復元推定すると5cmを超えるものは少ない。刃部間の長さと幅を比較して、以下に形態分類する。

I類：II類以外で、一对の刃部を有するもの25点(288-296)。

II類：縦長で、縦位一对の刃部を有するもの33点(297-310)。

III類：二対以上の複合的な刃部を有するもの12点(311-314)。

I類は、縦断面が紡錘形状である。刃部間を結ぶ軸が器体に対して偏るもの(289-293)がある。II類は、13-52mmと大きさに幅があり、刃部間を結ぶ軸が器体に対して偏ることではなく、剥離面の剥離軸は縦位で振れが小さい。III類は、刃部が90°転移した複合形態だけではない。311-312などは欠損後に転移したものと考えられる。

両端の構成を面・線・点の組み合わせとして図37に示した。「面構成」とは素材面の片側に特有な剥離痕が並ぶもので、「線構成」とはエッジングに耐えうる直線的な刃部で、また「点構成」とは錐状の先端部や側辺の一部にツブレや特有な剥離痕が認められるものである。以下に留意点を記す。

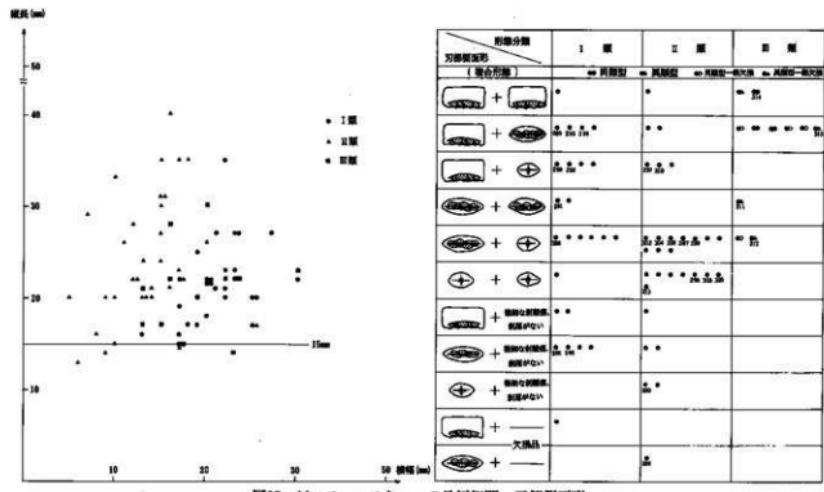


図37 ビエス・エスキュエの長幅相関・刃部側面形

- ①「線一点」構成が多く全体の2割強を占める。
- ②面構成は厚みのあるI類とIII類に多く認められる。314が顕著である。
- ③II類では「線一線」構成がなく「線一点」構成が9点ある。
- ④「点一点」構成はII類がほとんどである。
- ⑤片端が無傷であったり微細な剥離痕が観察されるものが11点ある。
- ここで、形態的に擬似的なものについて記す。チャート製の320・326以外は黒曜石製である。
- 315：図上部の片側辺のみにツブレや階段状剥離痕が規則的に連続し、scrapeの機能も考えられる。裏面に貝殻状の剥離痕が並ぶが、目的的な剥片を得るには小形で適さない。石核G類に属す。
- 316：板状砾を直接素材とする。図上部には特有な剥離痕、下端は湾曲状に大きく抉られる。製作時の失敗品か使用時の欠損品とも考えられ、分類上ビエス・エスキューの欠損とする。ほか1点。
- 317：深く抉られた剥離面が並ぶ。剥片生産を目的とした両極打法後の残核と考える。ほか2点。
- 318：上下の剥離痕はコーンを明瞭に残し、ナイフエッヂ状に鋭い。何らかの未製品と考える。
- 319：剥離面剥離軸がさまざまに振れ、4か所のツブレがある。石鎚未製品の可能性もあるが、分類上ビエス・エスキューIII類とする。
- 320：接合資料。接合部の長さが不連続である。小剥離痕を有する剥片I類に属す。
- 321：稜が磨滅した原石の両端に剥離痕が観察される。
- 322：図上部に階段状剥離痕が認められるが、下部はフリーフレイキングにより、嘴状の刃部調整を施す。スクレイパーに属す。
- 323：ツブレのような剥落が認められるが、全体が押圧剥離で調整が施される。石鎚IV類に属す。
- 324：図下端部はコーンを明瞭に残す剥離痕で、ナイフエッヂ状に鋭い。スクレイパーに属す。
- 325：表裏ともさまざまな方向からの調整により整形される。何らかの未製品と考える。
- 326：図上部はツブレているが、規則的な押圧剥離調整が施される。スクレイパーに属す。

小剥離痕を有する剥片 (Ix34-327-345, PL139)

総数194点。チャート製(図34-320)と粘板岩製(331)各1点のほか、すべて黒曜石製である。大半が包含層のIF層から出土し、その分布状況を図19に示した。従来、使用痕のある剥片や二次加工のある剥片と称せられたものを一括して、「素材縁辺部の性状を利用し小剥離痕が認められる小形な剥片石器」として抽出した。剥離痕の形状や剥離・剝落方向による、運動方向や機能などが考察されたことがあり(阿子島1989)、こうした使用痕研究の成果によると、剥離痕(広義的)の始点と末端、加圧方向と加圧力、さらに対象物の形質的属性などを総合的に分析することにより、その機能システムの復原や意図的な剥離痕(狭義的)と意図しない剥落痕との識別も可能となる。しかし本書では力不足から十分な検討ができず、前記したとおり一括して扱っている。ただし観察可能な範囲で留意される点については、以下の記述の中で触れる。剥離痕の大きさと規則性より形態分類する。

I類：剥離痕の大きさが一定で、規則的に並ぶ53点(327-330)。

II類：剥離痕の大きさが不揃いで不連続91点(331-335)、微細な剥離痕が並ぶ50点(336など)。

I類は、器厚が厚く大きな剥片を素材とし、その観角的な縁辺部の片面のみに剥離痕が並ぶものはか、厚手の部位に嘴状や内済した刃部を作出したものもある。II類前者には、使用時以外の損傷も含まれていると思われるのに対して、後者は使用痕が主で、刃部が消耗しているものが多い。ところで、本地区の剥片生産の特徴として、2cm大の残核になるまで剥離作業が進められていることが挙げられ、また製作工程において定型的な石器用素材が順次抽出されたという観察結果を踏まえて、どのような剥片が利用さ

れたかを図38に示した。そこで後記する剝片分類に従って、背面の先行する剝離面と主要剝離面との軸の振れを比較し、留意点を記す。

①A類・B類系の背面に自然面を残すものはI類29点(55%)・II類73点(53%)と同割合。

②小残核に対応する小形な剝片も利用され、特にII類に多い。

③B-4類やC-4類など背面にさまざまな

方向からの剝離面を残すものは少ない。

④ほかの石器用素材としては、歪みや厚すぎたり小さかったりと不適なものが多い。

⑤指に保持するには小さすぎるものがある。

また本地区に搬入された黒曜石の原材は、角礫を主にした3~4cmほどの大きさのものに復元推定される。こうした小振りな原材からスタートする素材獲得工程では、剝片の生産性を重視し、多くの剝片から素材として適するものを抽出したと考えられる。おびただしい小残核の出土量がその証左である。また、小剝離痕を有する剝片の中から、バイポーラーフレイキングの特徴を有するもの15点(337など)を抽出した。

同様な抽出を行った丸山遺跡(第13箇所収)では3割弱に認められ、技法の違いがうかがえる。

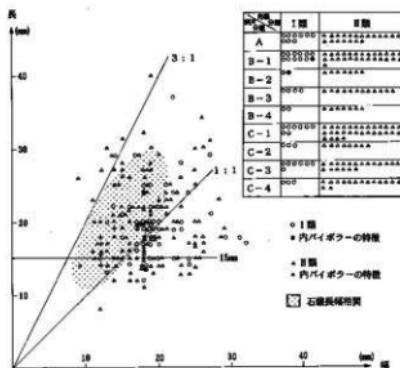


図38 小剝離痕を有する剝片の長幅相関と背面状況

剝片・碎片(図40~346~359)

総数5,940余点。石片のうち、第一次剝離の打点部が残るものを剝片、打点部が欠落したものを碎片と呼称する。なお、水洗選別を行っておらず微細なチップ類の絶対数量が把握できないので、取り上げたものについてはすべてこれに含める。概して自然面を残す割合が高く、特に出土数量最多のN15グリッドの内訳と法量別数量相関を図39に示した。自然面の有無で法量別数量の差異が認められ、特に、自然面のない0.1g未満のチップ類はおびただしい数にのぼる。また背面に自然面の有無、主要剝離面の剝離軸と背面の剝離軸を比較し、以下に分類する。

A類：背面が自然面のもの(346)。

B-1類：自然面を有し剝離軸が振れないもの(347)。

B-2類：“剝離軸180°振れるもの(348~350)。

B-3類：“剝離軸が90°振れるもの(351)。

B-4類：“剝離軸がさまざまに振れるもの(352)。

C-1類：自然面がなく剝離軸が振れないもの(353~354)。

C-2類：“剝離軸が180°振れるもの(355~356)。

C-3類：“剝離軸が90°振れるもの(356~357)。

C-4類：“剝離軸がさまざまに振れるもの(358~359)。

ここで、第一次剝離面剝離軸を縦軸とした長・幅・厚・重の相関を図39に、また脚部打点の石器I・II類と小剝離

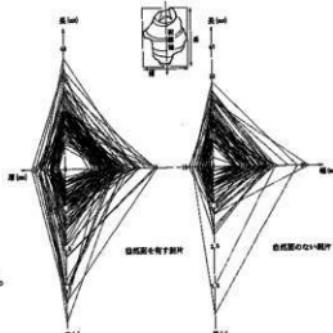


図39 剥片の長・幅・厚・重相関(1)

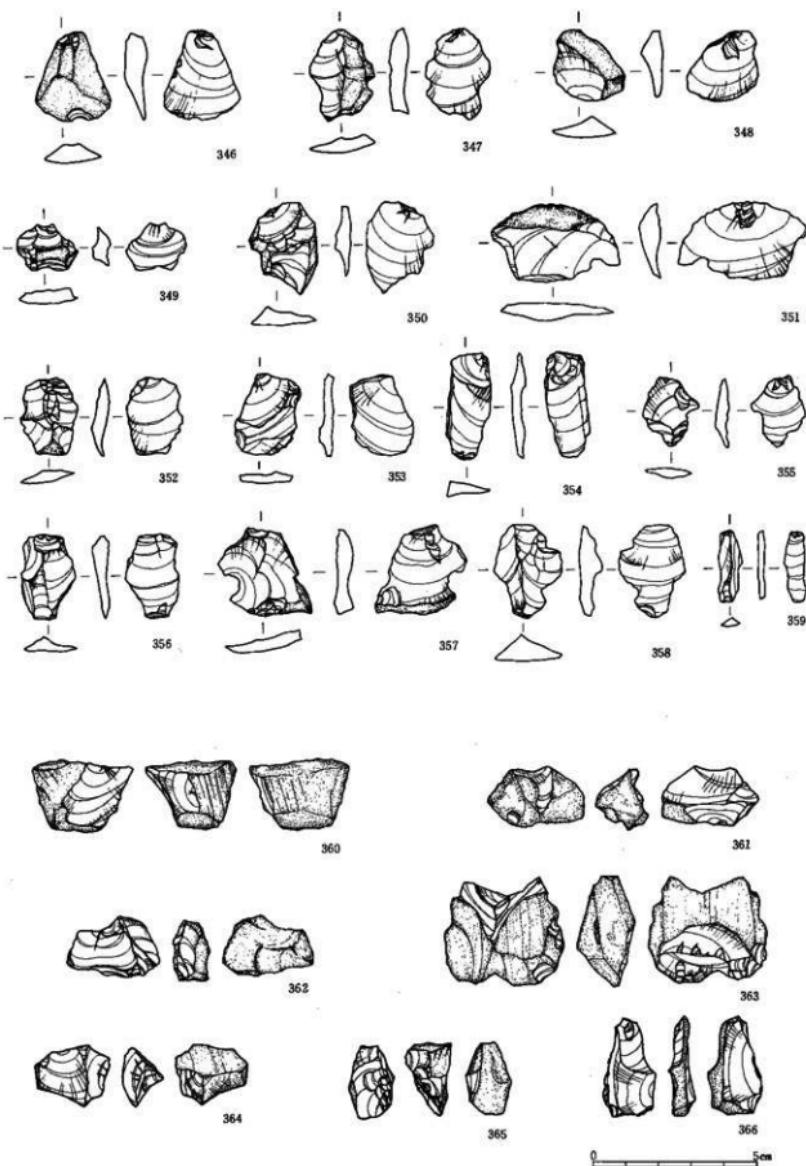


图40 遗物出土石器 (10)

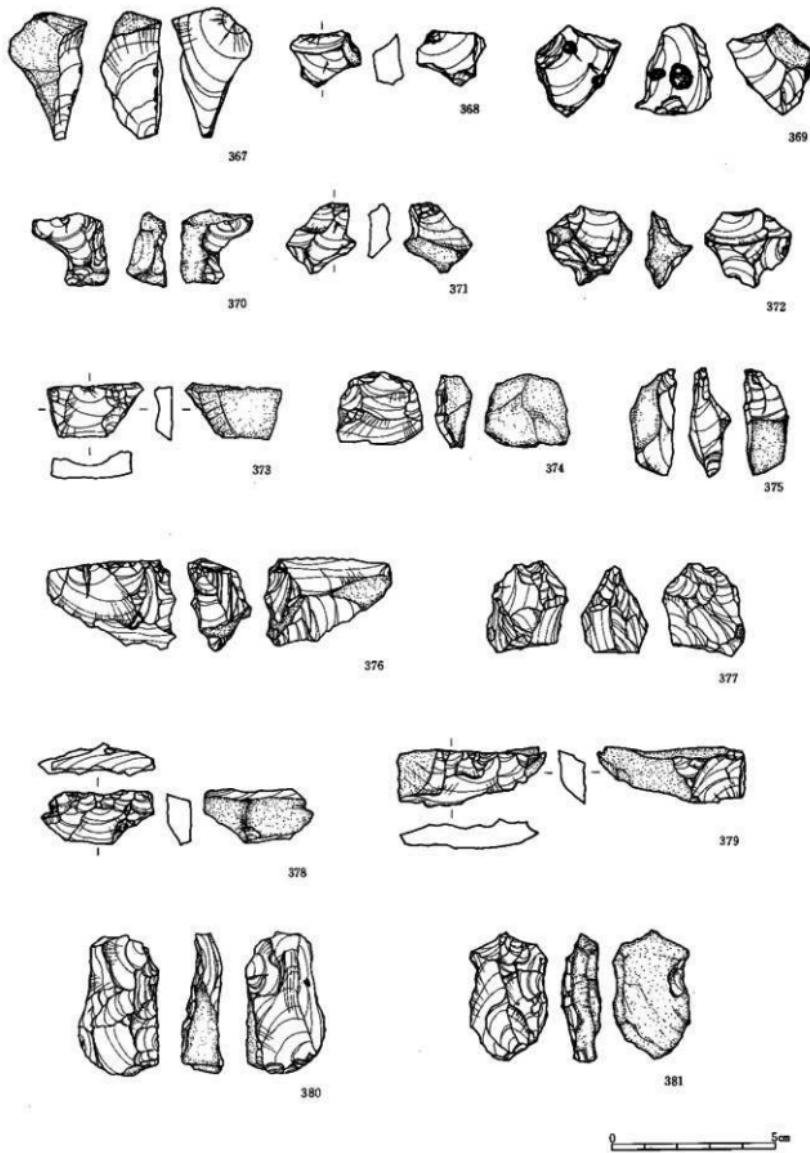


図41 遺構外出土石器 (11)

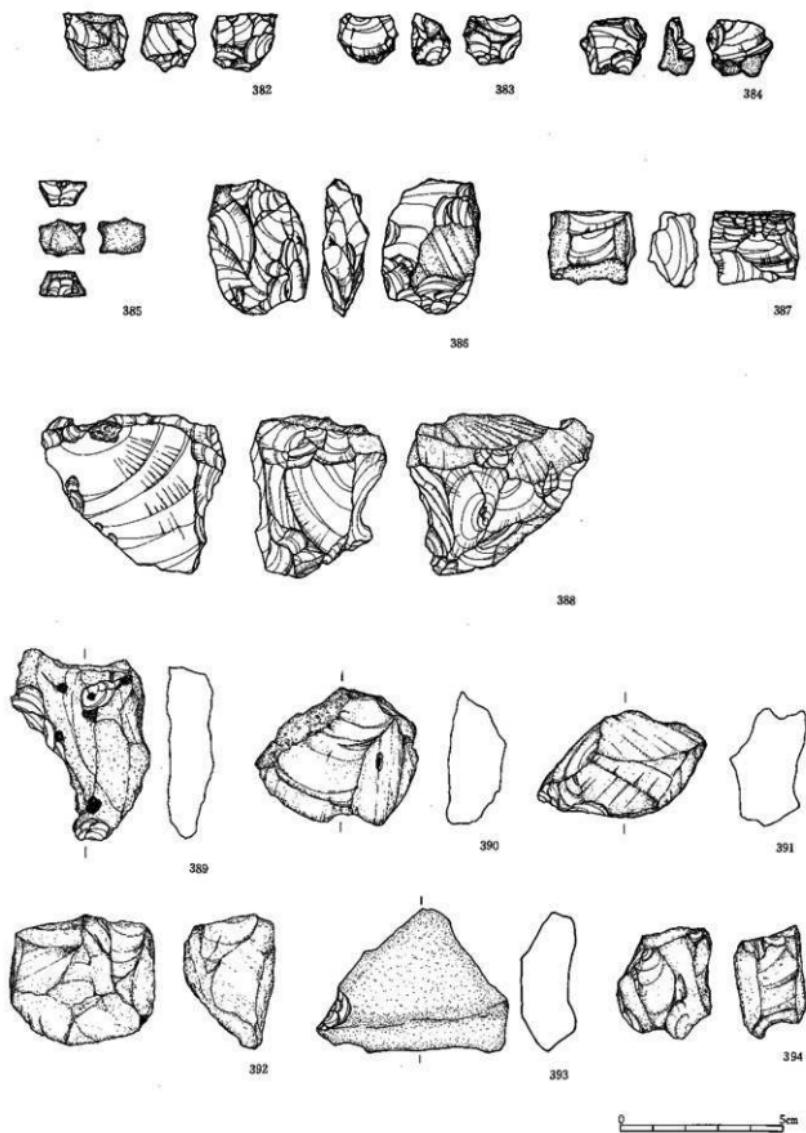


図42 遺構外出土石器 (12)

痕を有する剝片について図43に示した。石器については、素材の性状が適していいたためか縁辺部の調整が主で、素材と製品との大きさが近似すると考える。長幅ともに10~20 mm内で、自然面を有する剝片と重複する。一方、小剝離痕を有する剝片は、15 mm以上で長さと幅にバラツキがあり厚いものが多く、剝片に比べ大きめである。つまり、定形的な石器用素材を抽出した後に、不整で厚手な残余部分を、ほかの石器用素材として利用したことなどが考えられる。

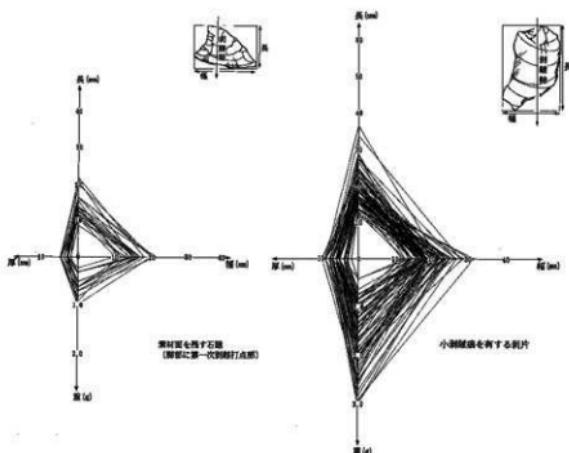


図43 長・幅・厚・重相関(2)

石核・残核(図40~42・360~388、PL139)

総数450余点。おもに黒曜石製の石器用素材として、剝片生産が可能で3~5 cmほどの大きさのものを石核と、また有効な剝片生産が難しい不整で小形などを残核と呼称する。N15グリッド出土(ただし絶対数量では125・J21グリッドの方が多い)の法量別数量を図44に示したが¹、ほとんどが10 g以下の残核で、そのネガティブな剝離面にコーンが明瞭に認められるもののほか、打点部が傷んだり破碎状なものもある。小形なわりには自然面を残す割合が大きいので、原材の形状や大きさを復元できる資料が多く、板状の角礫(363・374・379・386)など後が磨滅していない5 cm未満の原材などを推定できる。大きさ・剝離面数・打点部の性状などより、以下に分類する。

- A類：剝片生産工程の初期段階、原材に近い大きさで作業面が1~2面のもの(360~363)。
- B類：ポジティブな面を有した剝片に剝離作業を行うもの(364~367)。
- C類：3~4面の作業剝離面それぞれの剝離軸の振れが小さいもの(368~372・378・379)。
- D類：3面以上の作業剝離面で剝離軸相互間の振れが大きいもの(373~375・376・377・381・386・388)。
- E類：2 cm前後の小形なもの。破碎状のものを含む(364・365・368・382~385)。
- F類：剝離面が両端にあるうち、特に両極打法によるもの(361・369・374・382・384・386)。
- G類：一辺に貝殻状剝離痕が並ぶ(378~381)か、階段状剝離痕やツブレが認められるもの(365~387・図33~315)

剝片分類との対応関係は、剝片A、B-1類=石核・残核A、B、C、F類、剝片B-2、C-2類=石核・残核C、F類、剝片B-3・4、C-3・4類=石核・残核D、F類として捉えられるが、数量的な比較や剝離面の大きさなどについて十分な検討ができなかった。また確固とした一定の視点から、目的的な剝片に対応するネガティブな作業剝離面と、打面の調整痕や敲打時の剥落痕などを識別することについても同様であった。

F類には、夾雜物を多く含むため放棄したと思われる369などがあるほか、E類に該当する小形なものや不整なものが多いため、つまり両極打法は、小さな原材や小形化した石核などを用いる際、剥片の生産性を高めるという有効な剥離技法であったと考えられる。そして、バイボーラーフレイキングの特徴を有した剥片との関連を示唆するものである。しかし、こうして獲得された剥片が具体的にどのような石器用素材として用いられたかについては、不明である。唯一ピエス・エスキューとの関連として、打点部が刃部に移行した295などと、小剝離痕を有す剥片との関連として、337など15点(7%)などが挙げられるのみである。再述するが、本地区は、ある時期に石鎚を主とした黒曜石製の小形石器製作にかかわった場と考えられる。おもに素材面を残す石鎚について同様な抽出を行った結果、100・102・139など小形品のみがこれにあたり、鎌身が長いものについてはまったく認められず、すべてフリーフレイキングの特徴を有した剥片であった。つまり、両極打法を用いて剝離したが、素材として利用されるものは少なく、その理由として、剥片自体が薄くなってしまったことなどが考えられる。

また、G類は剥片生産を目的としたものとは考えにくく、特に規則的な階段状剝離痕やツブレが並ぶものについては、scrapeなどの機能も想定される。注目したい。

原石 (図42-389-394、PL139)

総数20点。集中して出土したものはなく、各集石の周辺部に散在的に認められた。法量的に最大のもの(392)から2cmほどの小形なものまである。この点、自然面を残す石核・残核や剥片などから復元推定した原材の大きさと形状にはほぼ一致する。なお、径15cmほどの粒子の粗い黒曜岩があったが、資料から除いている。ここで産地推定と水和層年代測定の分析結果を付記する。

No. 389 : 星ヶ塔産・10,300年(夾雜物多く含む)	No. 394 : 星ヶ塔産・10,300年(縁でわずか夾雜物)
No. 392 : 星ヶ塔産・10,300年(表面で墨み強い)	

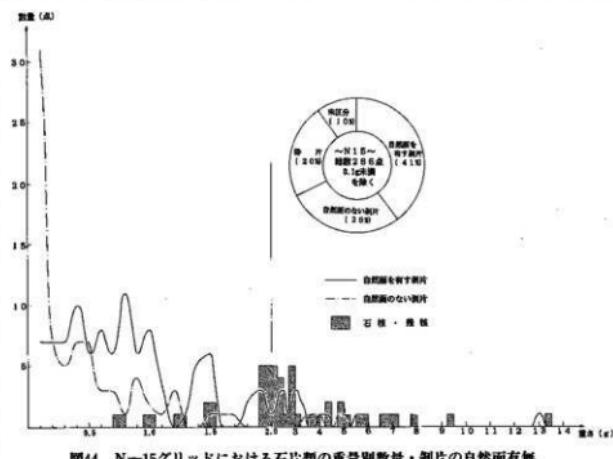


図44 N-15グリッドにおける石片類の重量別数量・剥片の自然面有無

大形剥片石器 (図45-46-395-421、PL140)

27点出土し、395がメノウ製のほか、すべて緻密な安山岩製である。素材を生かし、剥片の鋭い縁辺を刃部として利用している点で共通する。形状は多様であり、素材となる剥片を意図的に選択したとすれば、使用された石器の刃部形状に注目する必要がある。このため分類に際しては、刃部の平面形と素材の厚さを基準とした。

- I類：平偏に近い薄手の剥片を素材とし、刃部が直状を呈したもの (395~399)。
- II類：平偏に近い薄手の剥片を素材とし、刃部が外湾したもの (400~405)。
- III類：平偏に近い薄手の剥片を素材とし、刃部が内湾したもの (406~407)。
- IV類：断面が三角形・台形状で、厚手の剥片を素材とし、刃部が直状を呈したもの (408~411)。
- V類：断面が三角形・台形状で、厚手の剥片を素材とし、刃部が外湾したもの (412~415)。
- VI類：断面が三角形・台形状で、厚手の剥片を素材とし、刃部が内湾を呈したもの (416)。
- VII類：円形に近い剥片を素材とし、刃部が外縁に施されたもの (417~421)。

全体をみたとき、各分類の中でいくつかの共通性を指摘できる。I類としたものは、概して横長剥片を素材として利用する傾向がある。これに対し、II類は縦長剥片を利用する傾向を指摘できる。IV類はI類と同様である。V類は粗い片面加工により刃部を形成するものと細かな両面加工と刃部対辺に背つぶし的な加工が施されるものに二分される。III・VI類は全体的に少ない。また厚手のものは、剥離面が多く認められる。

ここで、石器と共に多量の緻密な安山岩の石片類が出土し、素材の選択に際して本地区より条件が良かつたと推測される吹付遺跡(第2節所収)出土のものと比較してみよう。両遺跡は主体とする時期が前後し、吹付遺跡が繩文時代中期後葉、本地区が同早期末~前期初頭に比定される。全体として、本地区出土のものの方がやや大きな剥片を素材とする傾向がある。一方、II類としたものは、吹付遺跡とのものとほぼ同様な大きさと、刃部の剥離のあり方を示している。また、V類とした片面加工による狭義のスクレイパー状刃部を持つものは吹付遺跡でも若干得られている。剥離調整が全体に多い414・416なども吹付遺跡で認められる。本地区では板状節理による安山岩製のものは認められない。

さて、II類としたものはその形態から「cut」という機能を持つと推察されるが、本地区では全体の一部を占めるのに比べ、吹付遺跡では同石材に占める率は高い。VII類については、吹付遺跡の円形のものとは趣が違う。このことは、石材の選択と石器の利用(=使用)に対する意識のあり方が異なることを示唆しているのではないか。それが時期差なのか、空間差・立地を含めた環境差なのか現段階では明らかにすることができなかった。

打製石斧 (図47~422~432, PL140)

46点出土し、うち11点図示した。完形品は少なく4点にすぎない。429が粘板岩製のほかすべて安山岩製で、薄手なものが多い。424は磨耗痕が斜状を呈す。427~429は撥形。431~432は側辺部からの抉りが施される。欠損品は、刃部を欠損するもの6点、基部を欠損するもの4点のほかは、すべて小破片であった。

磨石・凹み石 (図48~53~433~485, PL140~141)

総数65点が出土した。円盤を素材として、磨り面・凹み(平坦面に見られるもの)を有するものを一括した。このうち、細長い円盤素材の端部に、明らかな稜を持って細長い磨り面を持ついわゆる「特殊磨石」も含まれる。欠損品は21点と全体的に少ない。石質はすべて安山岩製である。磨り面の観察に際しては、磨滅が顕著で表面がすべすべするものを「A面」として分類し図示した。凹み石・磨石にみられる凹みは、多孔石にみられる逆円錐状を呈すものは認められず、連続敲打による一部深いものもあるが全体的に浅いくぼみが観察される。素材となる礫の形状を見ると、欠損品も含め磨り面を有するものは、円盤を素材とするもの(450~452~453)が少なく、ほとんどが細長い礫を素材とする。一方、磨り面を持たず凹みを有するものは、485を除いてすべて12cm前後の円盤が素材として選択されている。

細長い礫を素材としているものについては、その磨り面のあり方から三大別される。

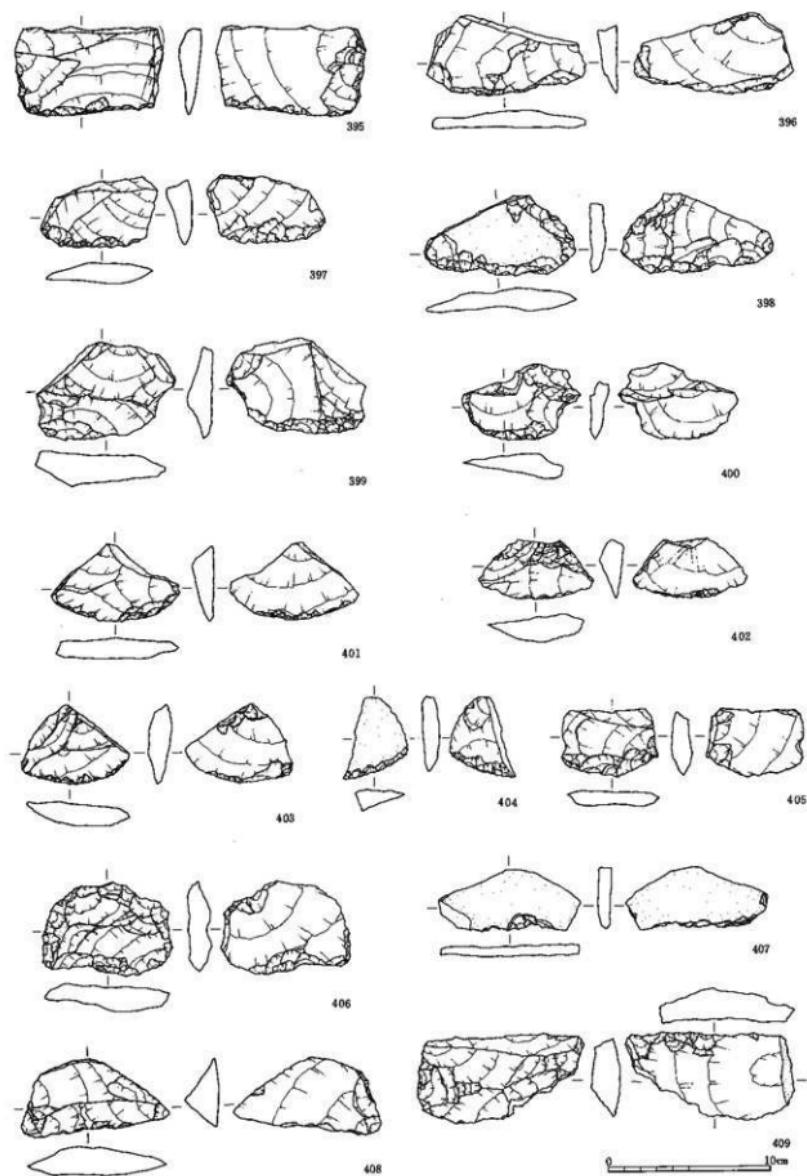


図45 遺構外出土石器 (13)

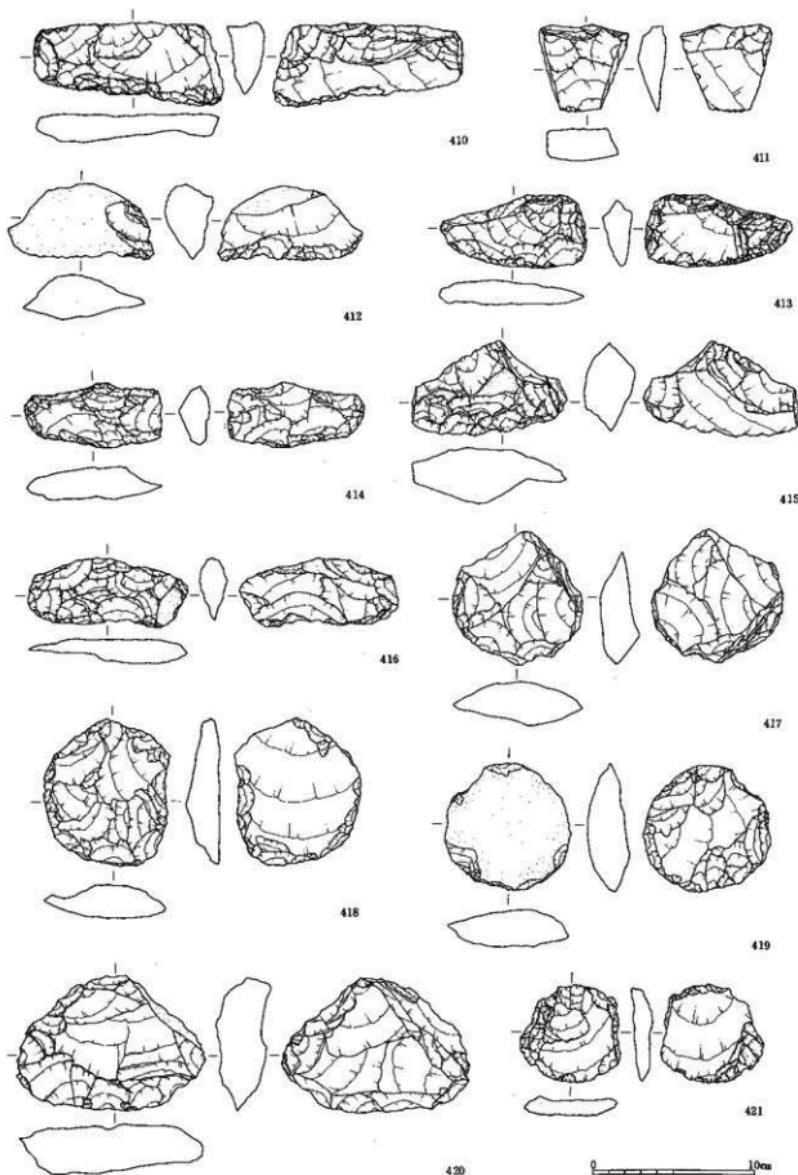


図46 遺構外出土石器 (14)

I類：磨り面を一面だけに有するもの (433~443)。

II類：磨り面を二面以上有するもので、磨り面が接するもの (444~448・454~475・478)。

III類：磨り面を二面以上有するもので、磨り面が接しないもの (476~477)。

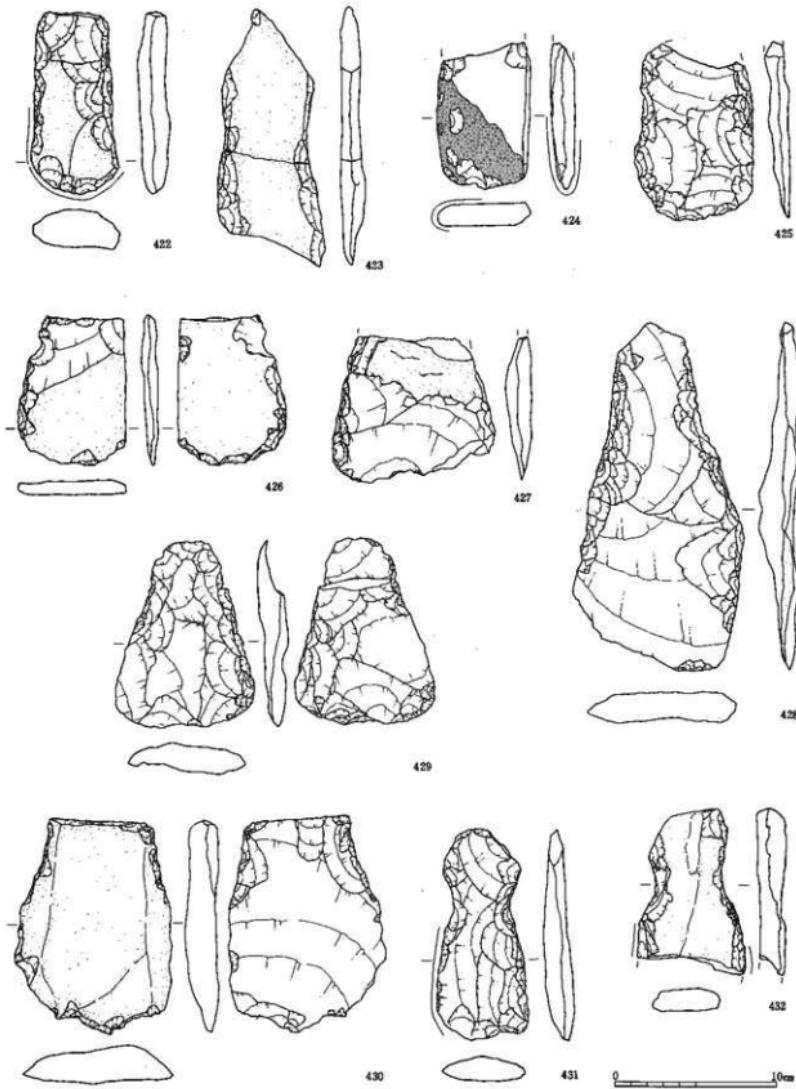


図47 遺構外出土石器 (15)

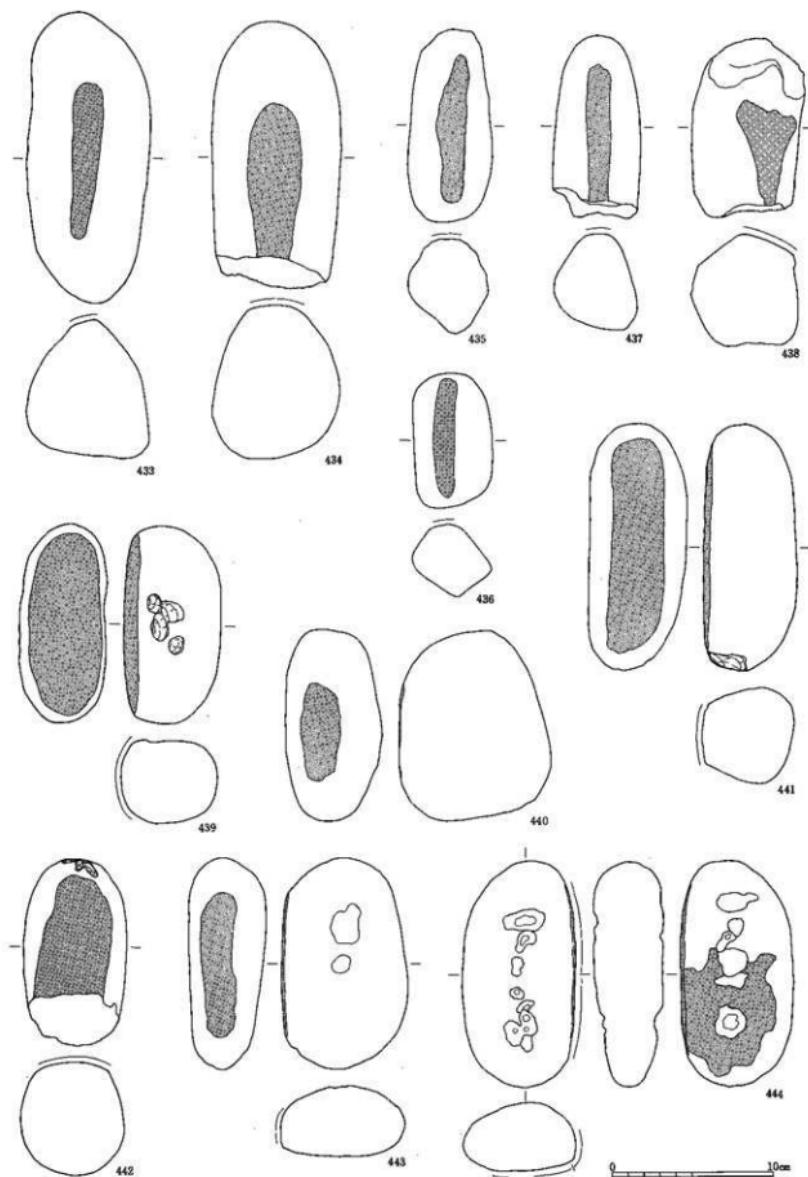


図48 遺構外出土石器 (16)

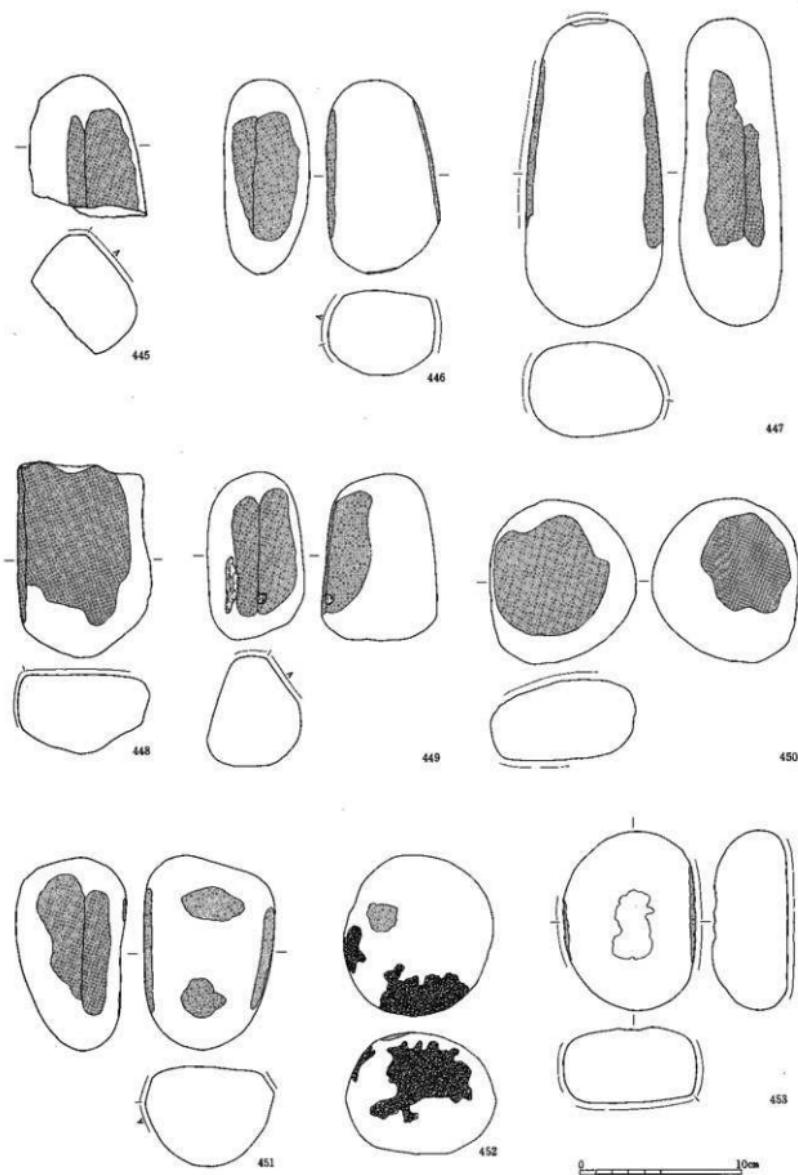


图49 造構外出土石器 (17)

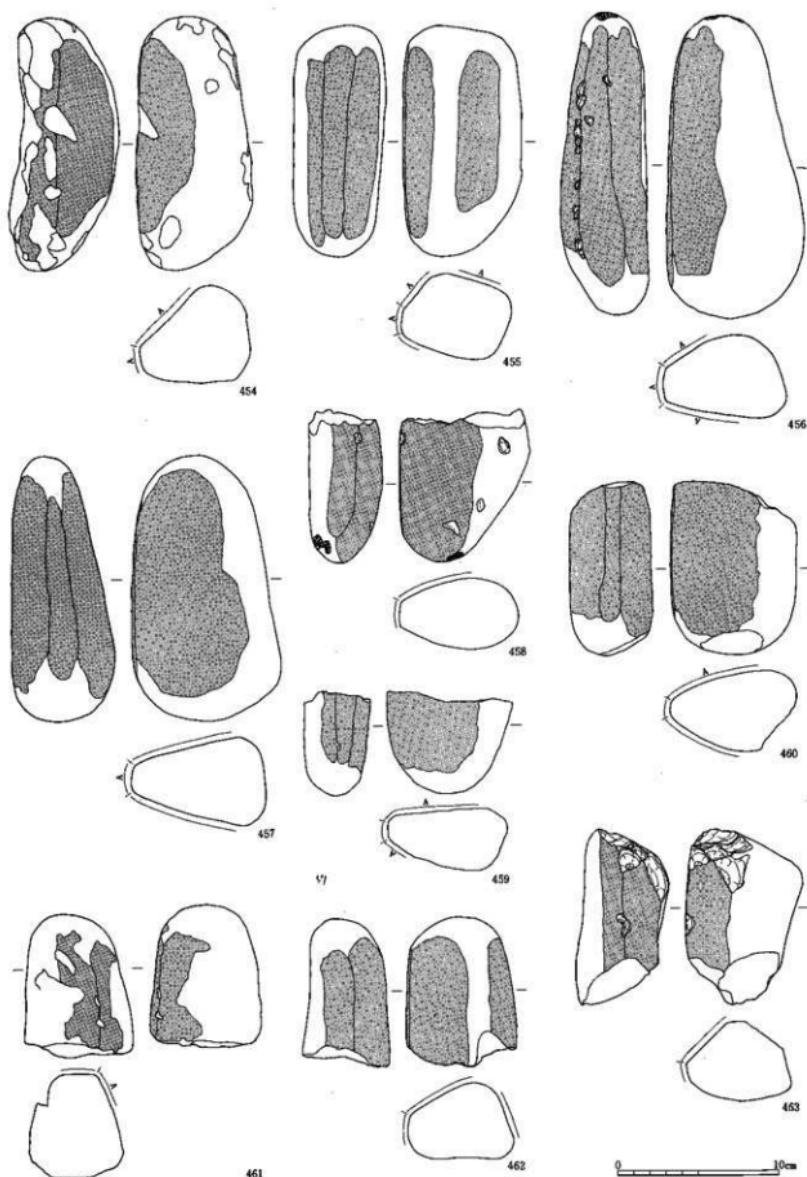


図50 遺構出土石器 (18)

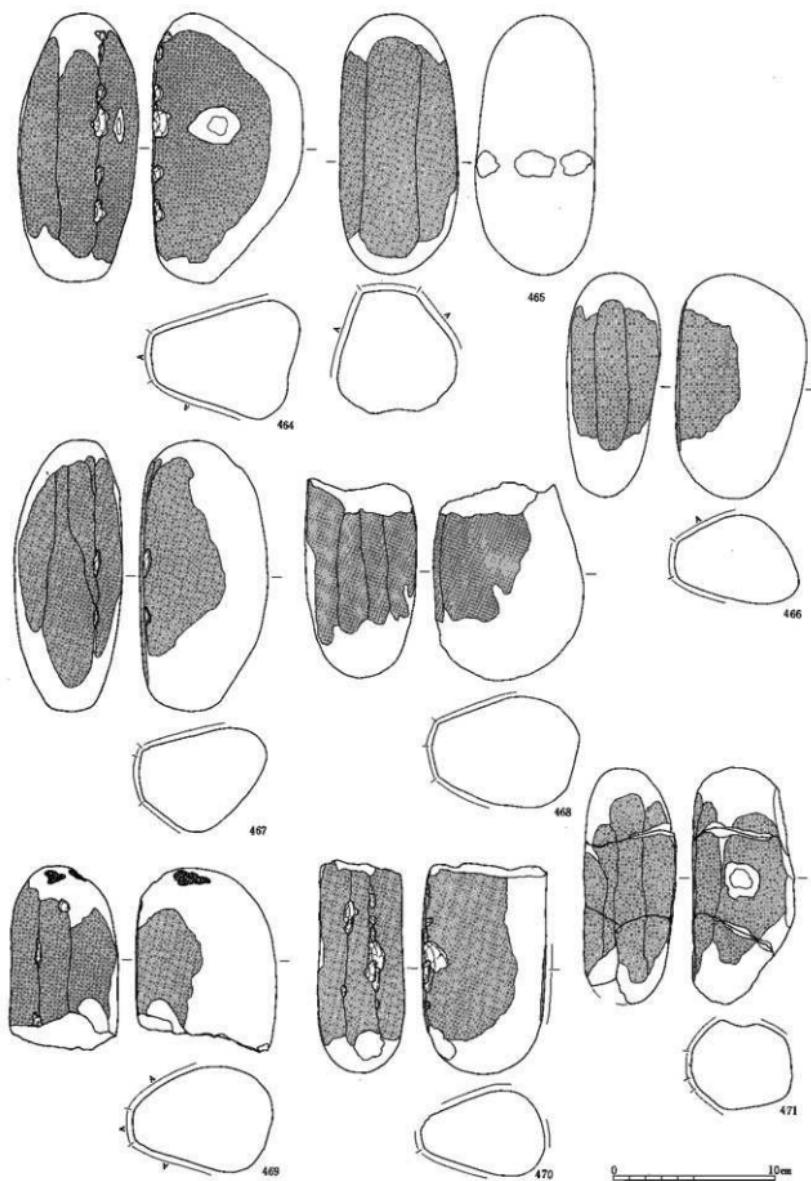


図51 遺構外出土石器 (19)

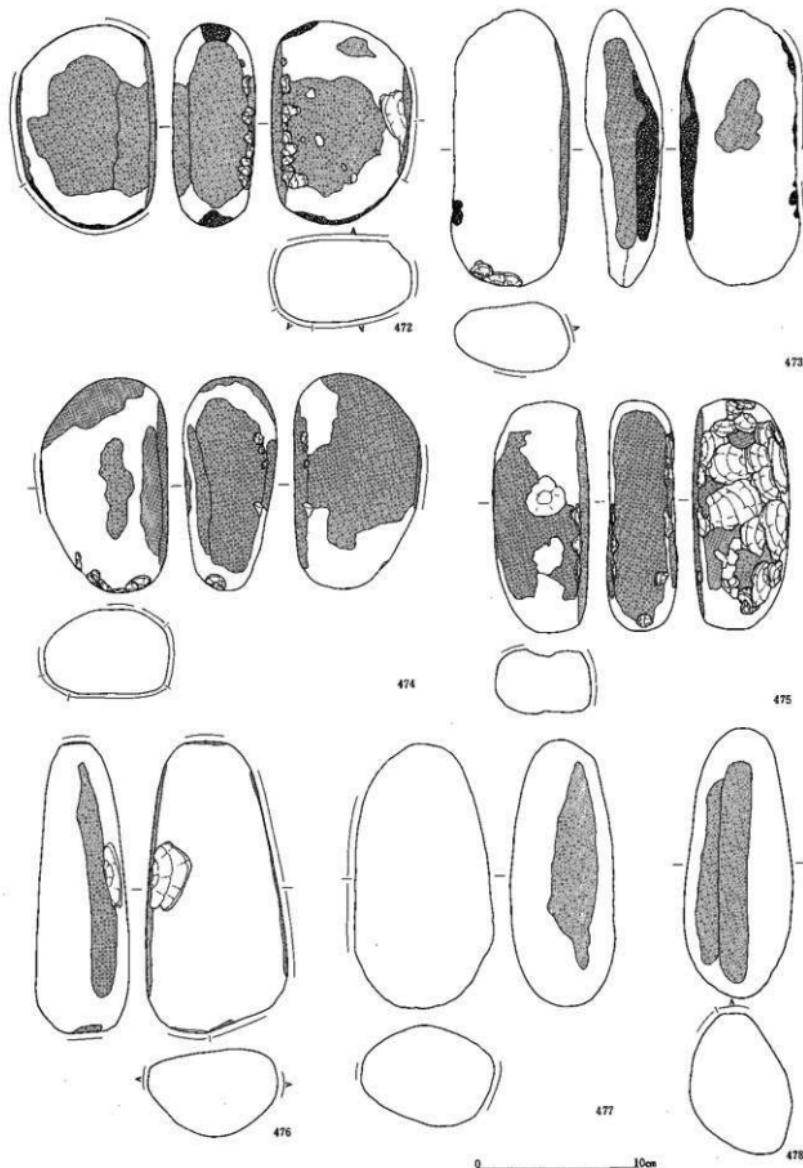


図52 遺構外出土石器 (20)

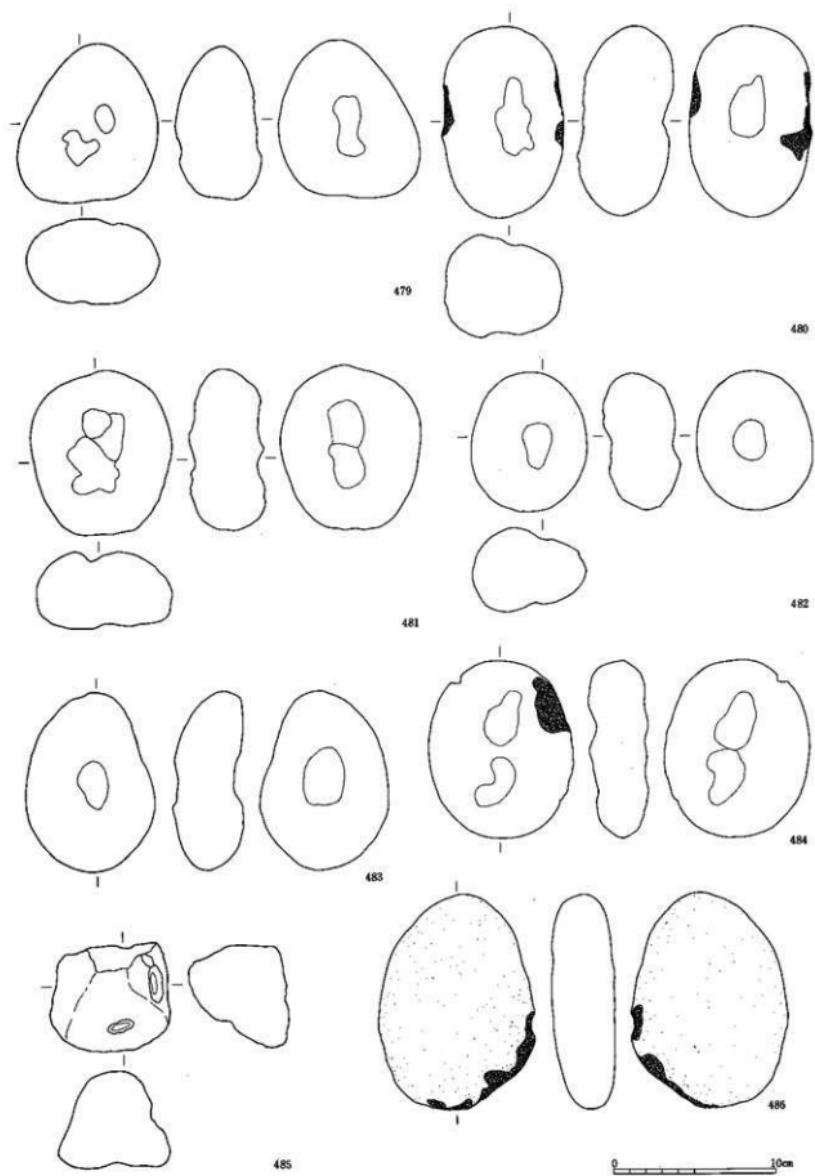


図53 遺構外出土石器 (21)

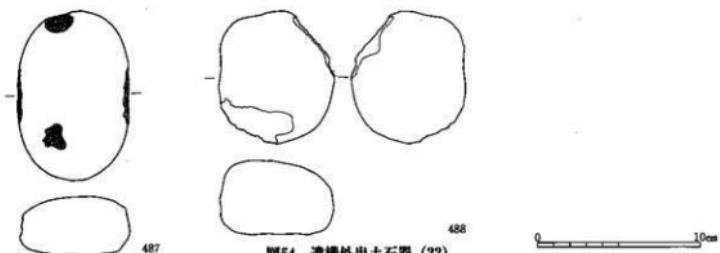


図54 遺構外出土石器 (22)

I類は、磨り面の幅が細長いものと、幅広いもの(439・441・442)に細分され、後者に凹み・敲打痕が認められる傾向がある。全体に磨滅の発達したものは見られない。

II類はそのあり方から種をなすものが多い。断面形状は三角形状を呈すものが多く、その細長い突端に磨り面が集中する傾向が認められる。磨り面の状況は、「A面」としたものが碟の側面にも認められる。一方これら細長い磨り面を持つものと比較して、幅の広い磨り面を持つもの(472・474・475)は、断面形状が長方形を呈しややすづまりの碟を素材としている。なお、473は磨り面の形成にかかる整形敲打痕が細長く認められる資料である。

III類は磨り面が両側縁に見られるもので、基本的にI類との差は磨り面の部位からみれば磨り面数が多いというだけなのかもしれない。

ところで、いわゆる「特殊磨石」とされるものは、八木光則氏の定義で、「細長くすんぐりした転石の側縁部の、断面で見ると、角ばった部分にのみ集中して摩滅痕を残す。側縁部に角張った部分がなければみがいて作出する。この一定した磨り面を持つ物を」言う(八木1976)。これに従えば、II類としたもののはほとんどがこれに当たる。ほとんどとしたのは、472・474・475のような、幅広で素材を加工し角張った部分をみがいて作出したとは考えにくいものがあるからである。さらに467・468のように「一定した磨り面=機能磨面」(八木1976)が2面に及ぶものも見られる。この「機能磨面」はややザラザラした磨り面を呈すといわれるが、今回得られた資料の観察からは滑らかな感触を持つもの(本報告でのA面)が認められている。また、473にみられる、磨り面形成前の敲打痕の集中は、ほかの資料における磨り面形成過程に示唆を与えるものといえる。それは、磨り面形成に際し、まず敲打により面を粗く整形し、使用する中で磨り面が形成されると考えられることである。そうであれば、磨り面のあり方にややザラザラした磨り面を呈すもののはかに滑らかな感触を持つものが少なからずあることは、使用頻度の相違により、磨り面のあり方も変化していくといったと考えられる余地を示している。また、ややザラザラした磨り面が機能的に求められるものならば、摩滅度に合わせて再加工を施すなどの行為などを考えておく必要もある。

「特殊磨石」と石皿がともに出土することが少ないという指摘は本地区でも同様である。また凹み石として利用可能な円盤が碟群内で出土しており、それを分布図上に示した(図12)。

蔽石 (図53・54-486~488)

総数3点出土した。円形の転石の側縁に敲打痕が認められるもの(486~487)、敲打痕というよりは敲くことによる欠落の見えるもの(488)がある。すべて安山岩製である。

碟器 (図55-489~492)

総数4点出土した。転石の一部に粗い加工を施したものである。すべて安山岩製である。

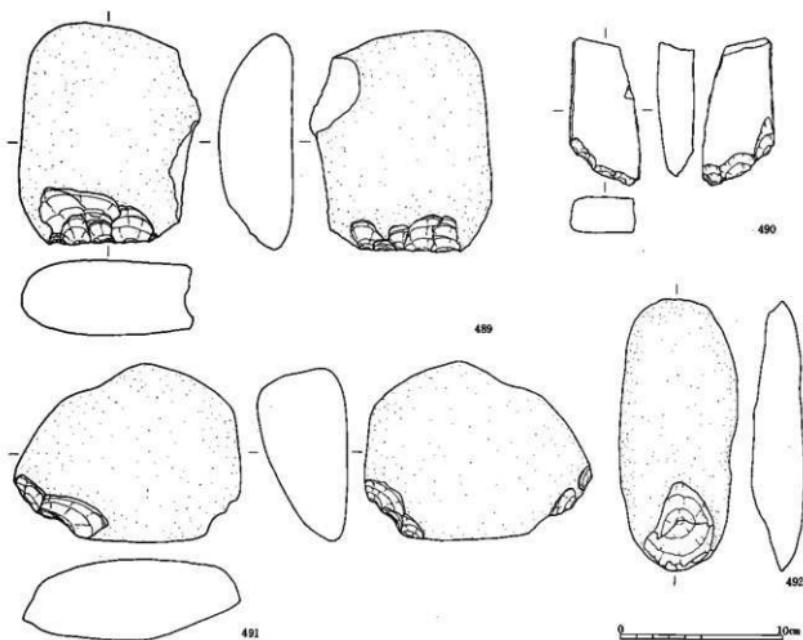


図55 遺構外出土石器 (23)

石皿・台石 (図56-493~498, PL142)

輝石安山岩や黒色安山岩を主とした扁平な碟で、ほとんどが割れ面を有している。石目についての具体的な資料を提示できないが、平坦面に対してほぼ直に欠いている。磨り面が極めて不鮮明で、自然な節理面のままであるといえる。共伴した磨石・凹み石などとの関連は後述する。赤化したものが多いため、含有する褐鉄鉱によるもので、火熱を受けた可能性は低いという分析結果を得ている。集石の核となるものや接合資料を主に図示した。なお法量などについては、碟群に付した表を参照されたい。

493：6号碟群。割れは一面で、表裏とも凸凹する。

494：距離8m間の接合資料。周縁部はすべて割れ面である。aは6号碟群、bは10号碟群。

495：7号碟群。出土状態で図示したが、裏面が反って不安定である。表面は凸凹する。

496：8号碟群内の接合資料。碟群を構成する他の碟は、風化などにより脆くなっているのに対してa・b・cともザラザラしており異質である。磨り面やキズなどは認められない。

497：11号碟群内の接合資料。割れの稜は著しく磨滅する。

498：8号碟群内の接合資料。aは唯一凹みが穿たれており、平面凹形・内湾を呈す。

石製品 (図57-499~503, PL142)

抉状耳飾り (499~501) は4点で、すべて滑石製。499は3m間の接合資料で、個体を異にしたものだが、接合部の凹凸がうまくかみ合うように、図の左側の割れ面のこぶを擦って調整し、さらに上部の刺れを隠

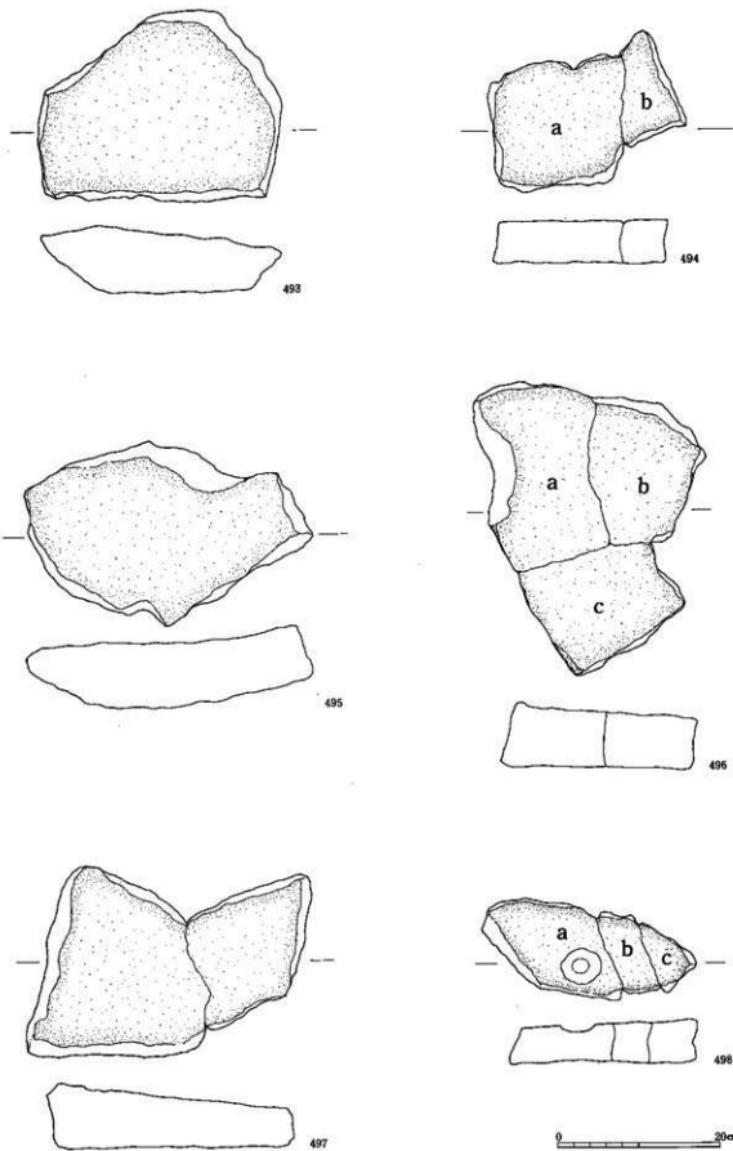


図56 遺構外出土石器 (24)

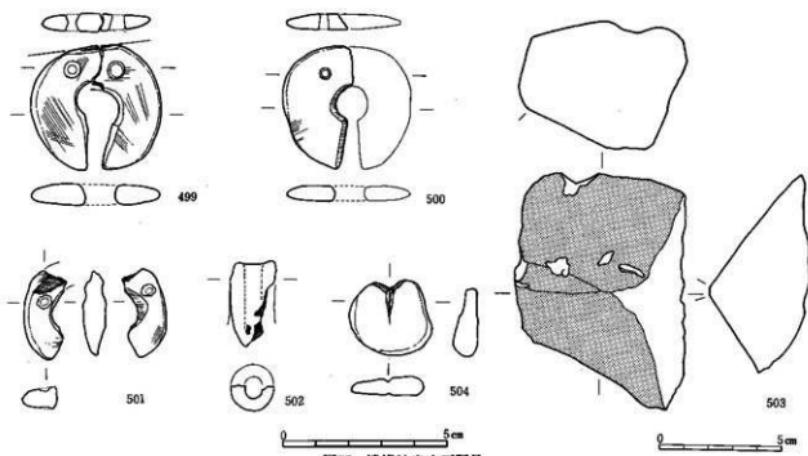


図57 遺構外出土石製品

すかのように研磨することで合成している。図左側は乳灰色を帯びる滑石製で、表裏とも右下がりの研磨痕が認められる。孔は表裏から穿孔された断面鼓状で、内部への研磨はない。図右側は黒色の滑石製で、表のみさまざまな方向の研磨痕が認められ、孔は表から穿たれる。500は器厚5 mmで、黄褐色を帯びる器面は滑らかに研磨されている。孔は表から穿たれ、やや先細りとなる。切れ目の壁には平行する線条痕が明瞭である。501は黒色で、石目に沿って欠損し、上部に打撃整形によるとと思われる粗面が残る。器厚は最大8 mmで、全体に均整がとれていない。表裏に補修孔が穿たれ始めているが、未完のままである。

管玉(502)は1点で滑石製。円筒形を呈するが半截状に欠損し、側面がくびれる形態と思われる。孔の断面形は円形か。黄褐色を帯びる器面に線条痕は認められず、滑らかに仕上げられている。

砥石(503)は中砥程度の粒子感である。二面に作業磨面が認められる。

軽石製品 (図57~504)

石錐1点が出土した。重さ5 gで下ぶくれの小石を利用する。上部をV字状に抉り表裏に擦り切りを入れる。

石器群の考察

時期指標となる特徴的な石器などの水平分布状況・石質別分布状況に調査所見を加味したうえで、以下に示す8項目の属性を抽出し、なおかつ、これらがそれぞれ関連するものと考えて、具体的かつ積極的な検討を行いたい。

- ①早期後半から前期初頭に比定される可能性が高い石錐が多く出土した。
- ②おびただしいほどの黒曜石片が、ほぼ万遍なく検出された。
- ③小形石器のうち、黒曜石製のものとチャートや珪質粘板岩製のものとに時期差がうががえる。
- ④扁平な礫を中心とした礫群と、磨石・凹石類は明らかに共伴した。
- ⑤磨石類のうち、ほとんどが特殊磨石であり石砍型のものは少ない。
- ⑥礫群・特殊磨石と黒曜石製の石錐・石片類の分布がほぼ一致した。

⑦ピエス・エスキューが多く出土し、⑥の分布と一致した。

⑧ほぼ同一面から、早期後半から前期前半を主体とした土器片が出土した。

- ・黒曜石製の小形石器製作にかかわった場

学史的論点や近年の実験的研究の成果を確認する作業を行いながら、石器を主とした小形石器の製作を検討する。

従来より、なぜ石器の完形品が遺跡に数多く残されるのか疑問とされてきた。これに対する答えとしてシーズン制との関連から、原材が新たに補給された段階で石器が一括廃棄されたという指摘(小林1974)や、石器の集中地点は遺棄(製作・使用の場に運び去る)ではなく廃棄(不用なものとしてまとめて捨てる)の場という指摘(岡村1978)などがされてきた。本地区でも、おびただしいほどの石片類とともに完形や欠損した石器が多く出土したことから、黒曜石製の小形石器の製作にかかわった場であると考えた。しかし、それが製作後の廃棄の場か、実際の製作・再加工の場かを明らかにしなければ、まったく異なる遺跡の性格づけがなされてしまう。そこで、それぞれの立場を検討して結論を導きたい。

まず廃棄の場を肯定する視点として、石片を放置することの矛盾である。黒曜石が石材として選択されたひとつの要因は、鋭角的な刃部を作出できることである。この微高地は縄文人の生活空間であるから、自らを傷つける危険性を放置することは、同一集団の行動の合理性に反しているのではないか。敷物などを用いた掃除行為などの指摘がされるのも、この危険性を回避する行動に起因すると考えられる。

一方、遺棄の場を否定する視点のひとつとして、微細なチップ類の「多数検出型」と「少数検出型」という構造的な捉えから、前者を実際の製作の場とする指摘(阿部1982)がある。この考えに従えば、本地区ではチップ類の絶対数量が十分に把握できていないものの、そのおびただしさは検出段階で確認されており、「多数検出型」として実際に製作し遺棄された場として捉えられる。

しかし、この視点に立った場合、製作対象の主体と考えられる石器の、6割弱はまったく欠損していないといわゆる「完形品」であるから、これらが製作の場に残されることへの疑問を拭拭できない。筆者が完形品と捉えられた石器は、ただ単に欠損していないものである。「真の定形品」の指摘(三上1990)は参考となるが、この点についての論及は控えざるをえない。

また、主観的な価値判断となってしまうが、原石と大きめの石核について述べる。本地区の剥片生産の特徴は、バイボーラーテクニックを併用して3~5cmほどの原石からより多くの剥片を得ていることである。つまり、小さく不整な残核になるまで徹底的に剥離作業を行い剥片の生産性を高めたうえで、素材に適するものを抽出した行為がうかがえる。こうした製作技法をもった集団にとって、良質な黒曜石の原石を廃棄する行為が合理的といえるだろうか。当然のことだが、原石は石器製作の母材である。無欠損石器を廃棄することより、価値的な損失は大きいと考えるが、いかがであろうか。

以上の点などから、実際に製作した場であり、かつ遺棄された場と考えるに至った。しかし、掃除行為などで一部に集めたというような痕跡は確認できず、石屑などを放置しておくことの危険性が拭い払われたわけではない。つまり、各グリッドに多寡はあるものの、石片類がほぼ万遍なく散布していたことへの疑問が残る。これに対するひとつの答えとして、自然的な営力による移動が原因ではないかと考えた。

近年、実験的研究の意義と重要性が論じられ、その実践が行われている。石器製作時の飛散実験(阿部1985・五十嵐1986)のはか、実際に剥片を並べてその移動を観察し、100年後・1,000年後の散布形態をシミュレーションにより描きだしてもいるようだ。また、自然環境の中での具体的な営力(雨・風・霜柱・植物など)による移動についても研究が行われており、例えば、石器製作時に生じる微細なチップ類は、降雨に伴う地表降水により原位置が失われたという報告もされている(御覚島・上本1988)。つまり、石器製作の場を分析するには、石片類の散布状態が短期間にパックされた状態が適しているのだろう。しかし、残念ながら本

地区は、10数cmの厚さに早期後半から中期初頭までの遺物が包含されるという、散布の原位置を復元するには不適な場所であった。すると、石器製作中に生じた石片類を片づけたなど、何らかの危険回避行為があったとしても、それを明らかにすることは難しい。この点、筆者の力不足から消極的な反駁となってしまった。

・ 碓群と石器群との相関

では、礫の移動はないのだろうか。礫群は、地表面に据えられたものと考えられるが、自然営力により礫自身も移動しているならば、散在した礫群の中から個別に単位を抽出したことによる意味がなくなってしまう。そこで再度、実験的研究の結果（御堂島・上本1987、1988）を参考にしよう。「平坦地では10g以下の遺物はおもに風・降雨・霜柱のいずれの営力によっても移動し、10~1,000gの遺物はおもに降雨に伴う流水・霜柱により移動する。またおおむね1,000~2,000gの遺物は霜柱により移動し、その重量と移動距離の間には負の相関関係があり」、「実験地設定後2~3ヶ月後には礫の周囲に土壤が付着して、移動しにくい状態が観察できた」という。この実験結果を本地区の状況にあてはめると、10,000g以上の扁平な角礫などを核とした礫群は、それぞれの自重から固定され自然営力を受けにくい状態になると考えられる。つまり、石片の移動を肯定する一方で、大形礫の移動を否定する姿勢は相反するものではない。

では次に、礫群と特殊磨石との関係を検討したい。いわゆる「特殊磨石」は、県下では殻摺石とも称せられたものである。この特徴的な機能磨面を有する磨石の消長は時期的に限定され、気候温暖化に伴う落葉広葉樹林帯の広がりと時間的にはほぼ一致することなどから、そこで、堅果類の処理具と考えられてきた。しかし堅果類を叩きつぶすのに、幅が狭く細長の特殊磨石では非効率という指摘もある。

また本地区では、その3割弱は、機能磨面に対して直角方向に折損している。一般にその欠損理由は、上下・水平方向の運動によって衝撃が累積した結果と考えられている。

一方、特殊磨石と対応関係にある扁平な礫は、自然礫そのままで磨り面が極めて不鮮明である。また礫面の剥落もほとんどない。時期的な相違はあるが、近畿・中部地方の押型文期の器種組成を検討した斎藤幸恵氏は、特殊磨石と石皿が共伴した遺跡が少ないと報告した。

こうした機能面の特徴と折損の程度、礫の磨り面の不鮮明さなどから、堅果類の処理具以外の用途も一応考える必要があろう。例えば、獸皮のなめしに用いられたとする指摘を参考にした、獸皮を敲き、脂肪をこすりとるという用途である。確かにスクレイパーとの共伴性などから、特に脂肪分の搔きとりに関しては、否定する見解は多い。しかし、石器製作の場であった本地区を、狩猟動物の解体処理も兼ねた場と発展的に捉えれば、「獸皮なめし工具説」も説得力に富むことになろう。

また本地区では、剥片生産の技法としてバイボーラーテクニックが併用されたようだ。当初この技法による剥片生産は、扁平な大形礫（作業台）の上で行われたのではないかと考えた。しかし、原石や石核などを直接捉えて敲打していれば、その礫面に何らかのキズを残すであろう。松沢亜生氏から、「節理面が風化した軟質の輝石安山岩上で、原材に敲打されれば観察可能なキズが残るもので、また、素材として適した剥片を得るにはハンマーの硬度や加圧力などが限定される。」というご教示をいただいた。礫面の肉眼観察を行った結果では、ハガレやキズなどの明瞭な痕跡は認められなかった。こうした観察結果からすると、本地区の大形礫は、剥片生産の作業台というより、むしろ他の作業時に用いられた可能性が高いのではないかろうか。

以上、学史的な論点と実験的な研究の成果を踏まえ、黒曜石製の小形石器の製作にかかわった場として考えたうえで、礫群と石器群との相関について述べてきた。先に示した各前提が相関するものであれば、これらは早期後半から前記初頭に位置づけられよう。

なお、原材となった黒曜石に関して、産地同定と剥離作業時期の限定を目的とした水和層分析などを行つたが(前記読み)、分析試料の測定年代は、ほとんどが予想される年代より古いものであった。出土地点の地質的な環境に左右されてしまうと考えるしかない。また産地については、和田岬・八ヶ岳・星ヶ塔などの結果を得ている。

・前期後半に比定される石器と石製品

北白川下層式土器に伴う石匙と形態的に類似した、いわゆる関西系の石匙がある。県下でも木曾郡崩越遺跡・塩尻市男屋敷遺跡・北安曇郡有明山社遺跡など、有尾式期から諸磲式期にかけての遺跡で出土している。その背景として前期以降の東海系文化の流入が考えられており、この時期佐久地方も影響を受けていると考えられる。

ところで、有明山社遺跡は姫川流域の滑石製品の製作遺跡であるが、島羽嘉彦氏は、松本平の特産物としてヒスイや滑石製品が供給された可能性を指摘している。妥当ならば、姫川流域を供給源とする滑石製品が、松本平の集団を介して佐久地方に搬入されたことも十分に考えられる。本地区では4点の滑石製品が出土した。その中でも異なる個体を接合させたと思われる抉状耳飾りを作る行為は特異で、ほかに類例を知らない。

土器

早期後半 (図58-1~29、PL143)

同一個体とみられる1・2は、多条沈線文と半截竹管状工具による刺突文により幾何学状の文様が施される。1は文様帶下に「段」をなす弱いくびれをもち、段下を無文帶とする。3も「段」を有する胸部破片。1~3は胎土に植物纖維のほか多量の雲母・石英粒を含む。4は植物茎による3条単位の沈線文が縦位・斜位に施文される。胎土に植物纖維・石英粒などを含む。5は口唇部にキザミの加えられた口縁部破片であり、器面には横方向の条痕文をとどめる。6は1~4と同様胎土に石英粒を含む条痕文土器。

7~9は棒状工具による沈線文が施文されるものであり、7・8は「矢羽」状のモチーフを構成する。7・8はまた裏面に貝殻によるとみられる条痕文をとどめる。

10~23は条痕文のみをとどめる上器、外面に条痕が認められるもの(10~18)、外面にのみ条痕文が認められるもの(19~23)とがある。条痕文は貝殻によって施されたと考えられる。横位ないし斜方向に施されるものが多いため、19~21などのように多方向から文様風に施される個体もある。総じて胎土に植物纖維・砂粒などを含むが、器壁は全体にしっかりとしており、纖維脱痕は顯著ではない。

24~29は連続爪形文により山形文ないし波状のモチーフを構成する一群。24は箱形の小突起を有する。24を含め25~28の口唇部にはキザミが加えられる。器面はナデ調整されるものもあるが、多くは貝殻による条痕文をとどめる。灰白色の特徴的な色調を呈し、胎土には共通して石英粗粒が植物纖維とともに混入されている。

1~23は貝殻条痕文系土器の中でも新しい段階に、24~29は東海地方に分布の中心をもつ柏畑式にそれぞれ相当しよう。

早期末葉 (図59~63-30~138、PL144)

30~61はいわゆる絶条体圧痕文系土器とされるもの。施文原体や施文方法、さらにモチーフなどから、2大別4細分される。幅広で深く丸みを帯びた絶条体圧痕文が施文される一群(30~52)と、幅がやや細くて浅く直線的な絶条体圧痕文が施文される一群(53~61)が認められ、前者はさらに、横位重層施文されるもの

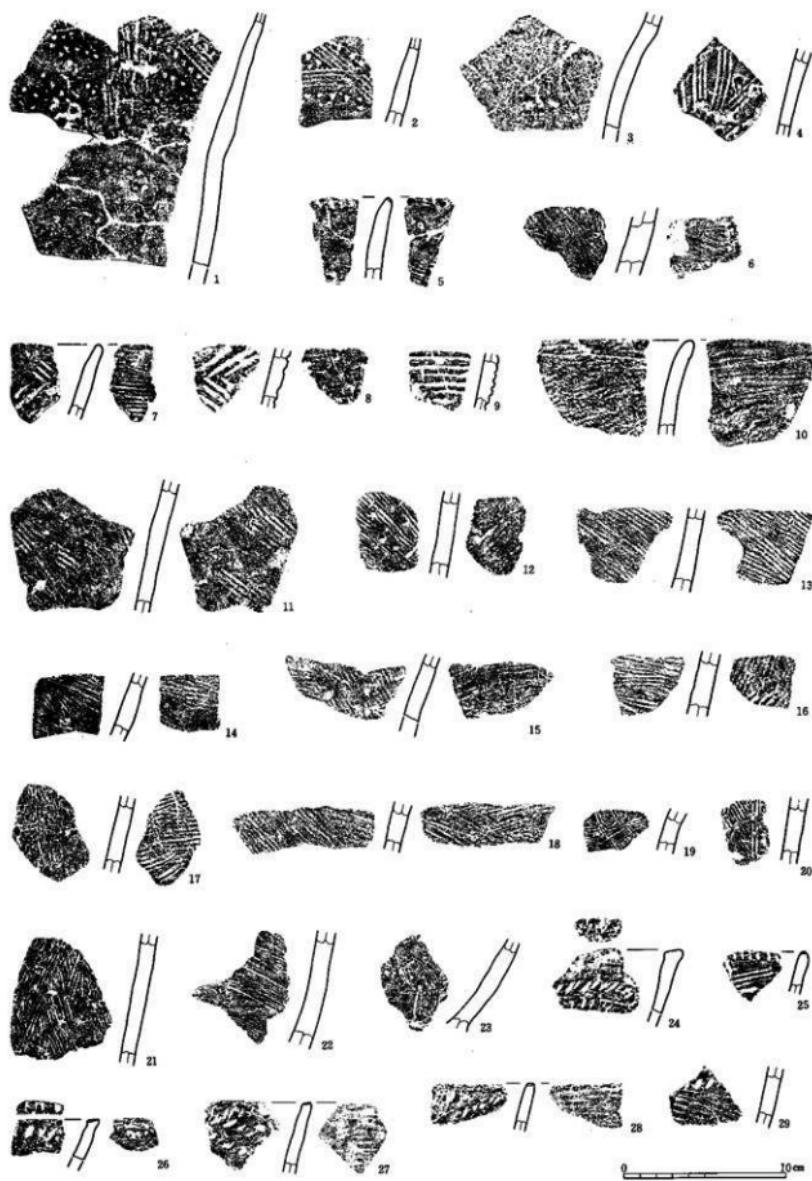


図58 造構外出土土器（1）

(30~37)、斜位ないし山形状の施文を特徴とするもの (38~46)、やや乱雑な方向に施文されるもの (47~48)、鱗状に渦曲した絡条体圧痕文が施文されるもの (49~52) に細分される。

30は山形状の低い突起を有する口縁部破片であり、絡条体圧痕文を現存4条めぐらす。内外面に条痕文をとどめる。

38~41は口縁部下に右傾する絡条体圧痕文が連続して施文されるものであり、そのうち40・41はさらに下端部を横位の絡条体圧痕文により区画される。外反ぎみに聞く器形を呈し、口端はやや丸みをもった角頭状をなす。42・43は口縁下が若干肥厚し、その部分が直線的に立ち上がる。ともに山形状の小突起を有する。42は肥厚する口縁下に小突起を頂点とする山形のモチーフが施文され、口唇部にも絡条体圧痕文をキザミ状に施す。43は外面を中心いていねいなナデ調整が行われており、器面は平滑である。45・46は凸帯状の隆帯を伴うもので、図示した2点が出土したのみである。45には絡条体圧痕文が、口端と一体化した46には棒状工具による刻みがそれぞれ押捺される。

47・48は波状をなす口縁部破片。右傾あるいは左傾する絡条体圧痕文がやや乱雑に施文される。ともに口唇面にも施文が及び、47はさらに内面にも口縁に沿って絡条体圧痕文が付加される。

49~52はほかに比べ小さめの原体を用いた弧状の絡条体圧痕文により、鱗状のモチーフを構成する。52を除き内外面に条痕文をとどめる。

53・54は外反しながら立ち上がり、端部がやや聞く。直線的で明瞭な絡条体圧痕文を横位に連結させ、それぞれ現存5条と4条を重層施文している。55・56は横位にめぐらした2~数条単位の絡条体圧痕文帶間に縦位の同圧痕文を加える例。57~60は53・54などに伴う胴部破片とみられ、57は文様下を乱雑な条痕文で埋めている。61は絡条体圧痕文帯下に斜繩文を施すもの。図示した1点のみ出土した。繩文原体はRL。

53~61は総じて明褐色ないし灰褐色を呈し、胎土に小石・白色砂粒・石英などを特徴的に多く含む。器面には比較的ていねいなナデ調整が行われ、その上に条痕文を乱雑に施す。

62は無文の口縁部破片。補修孔が穿たれている。胎土・焼成などの特徴から、30~61に示した絡条体圧痕文系土器に伴う粗製的な土器と考えられる。

63~133は条痕のみ認められる胴部破片。内外にとどめるもの(63~85)、外面にのみとどめるもの(87~106)、内面のみにとどめるもの(107~120)のほか、沈線に近い特異な条痕文が施される一群(122~133)がある。胎土に含まれる植物纖維の量が全体に多く、概して内面を中心に纖維の脱痕が著しい。63~69のように条痕の一部が絡条体圧痕状を呈するものが認められる点、胎土・調整などから、これらの土器の多くは30~52など絡条体圧痕文系土器の胴部破片なし粗製的な土器とみられる。

126~138はこれら一群の土器の底部破片、126~136は尖底、137~138は平底、137は若干上げ底状を呈す。

前期初頭 (図64~139、図65・66~140~189、PL146)

胎土に植物纖維を含み、羽状繩文など繩文施文を特徴とする土器である。

140~149は一定の方向性が認められない繩文が施文されるもの。施文原体は147が無節繩文Rであるほかは、すべてRL単節繩文。胎土には植物纖維や砂粒・長石などの混入が認められ、とりわけ140~143は植物纖維をやや多く含む。

150~162は斜繩文ないし異種原体を用いた羽状繩文が施されるもの。150~151は平縁の口縁部破片。151は口縁直下に断面カマボコ状の低い隆帯をめぐらす。149~152はRLとLRの原体により羽状および菱形構成の繩文が施文される。156~162は斜繩文が施されるものであるが、小破片のため羽状繩文となるか否かは不明である。159~162は0段多条。

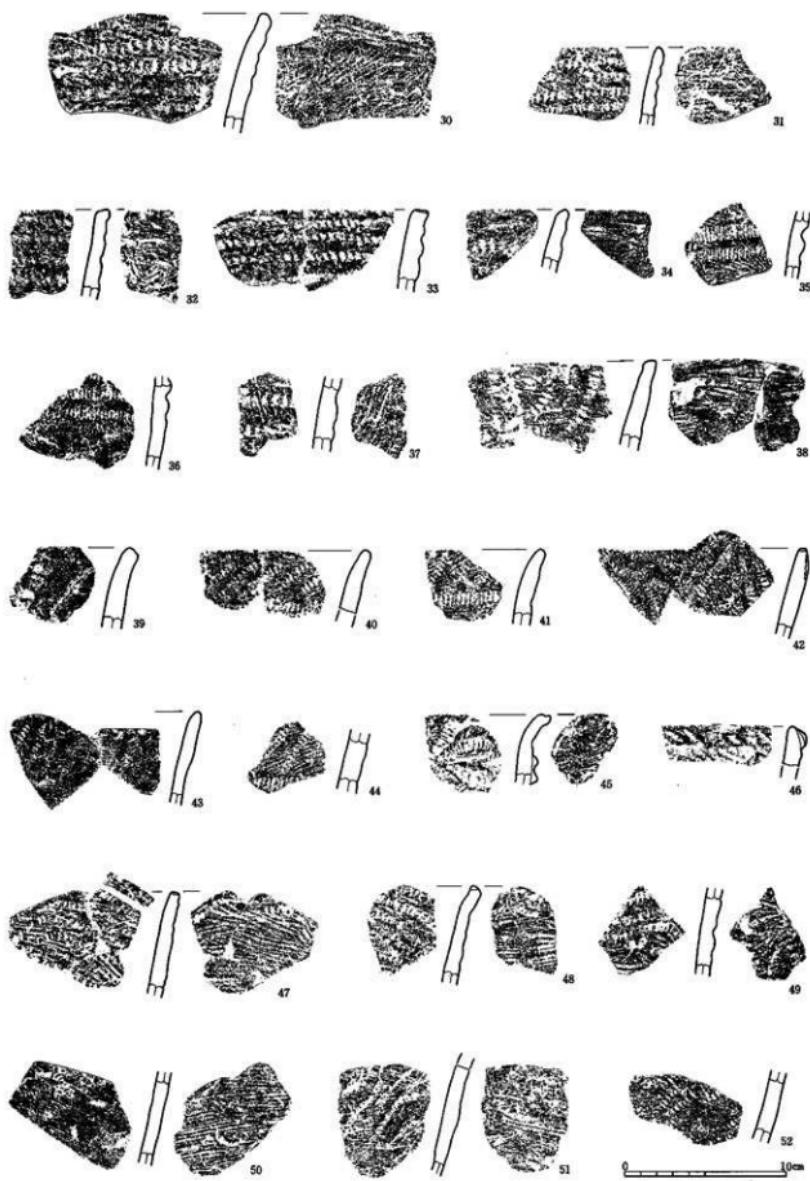


图59 遗物出土土器 (2)

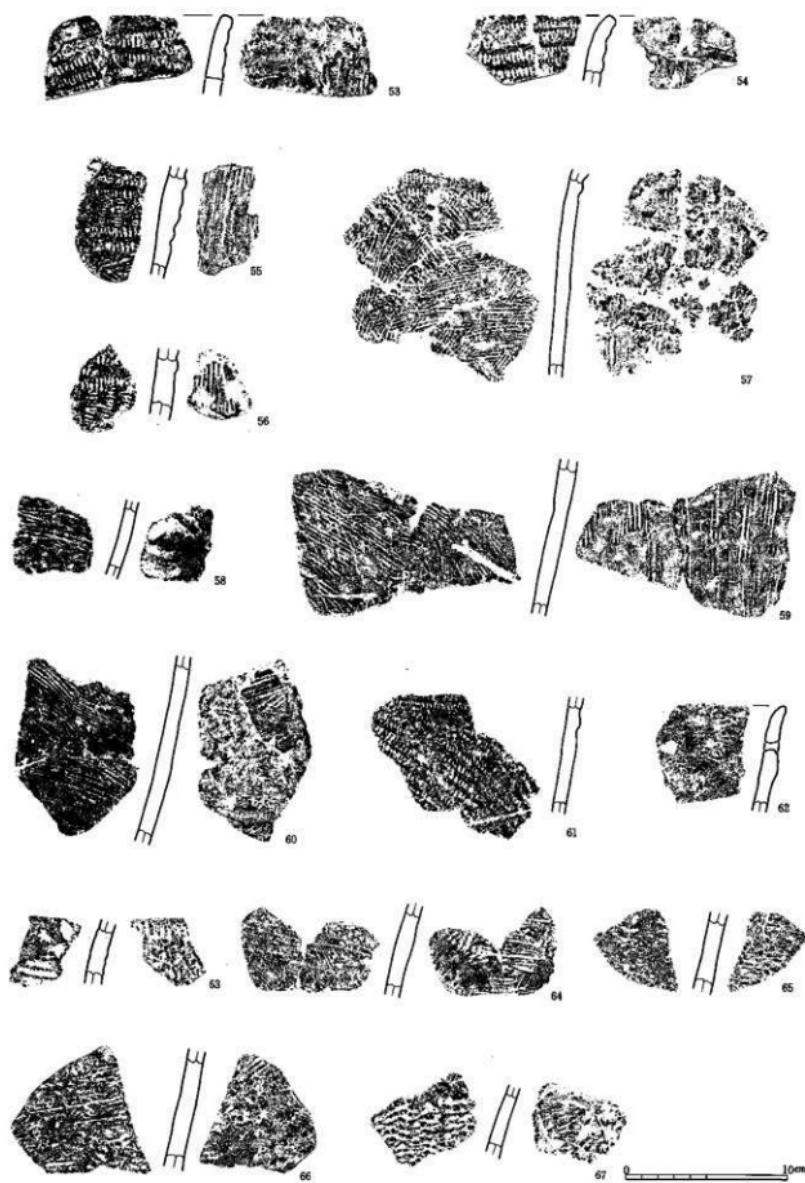


図60 遺構出土土器 (3)

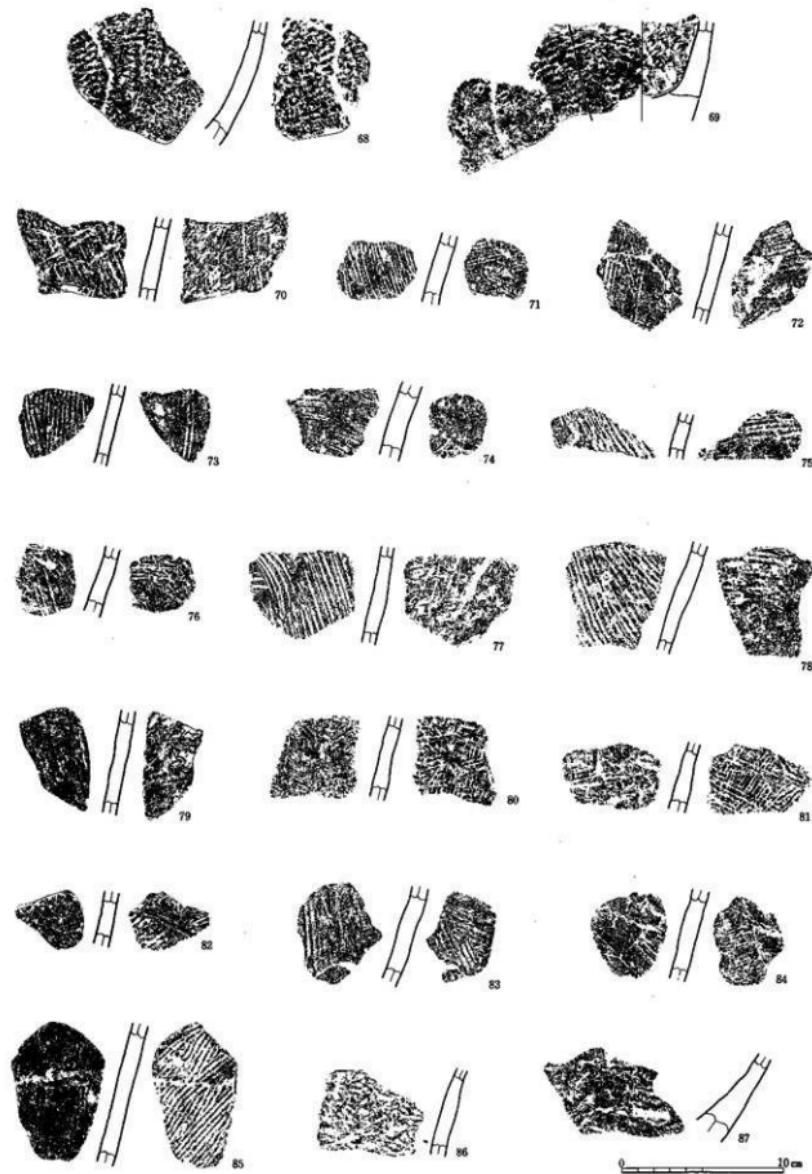


图61 遗址出土土器(4)

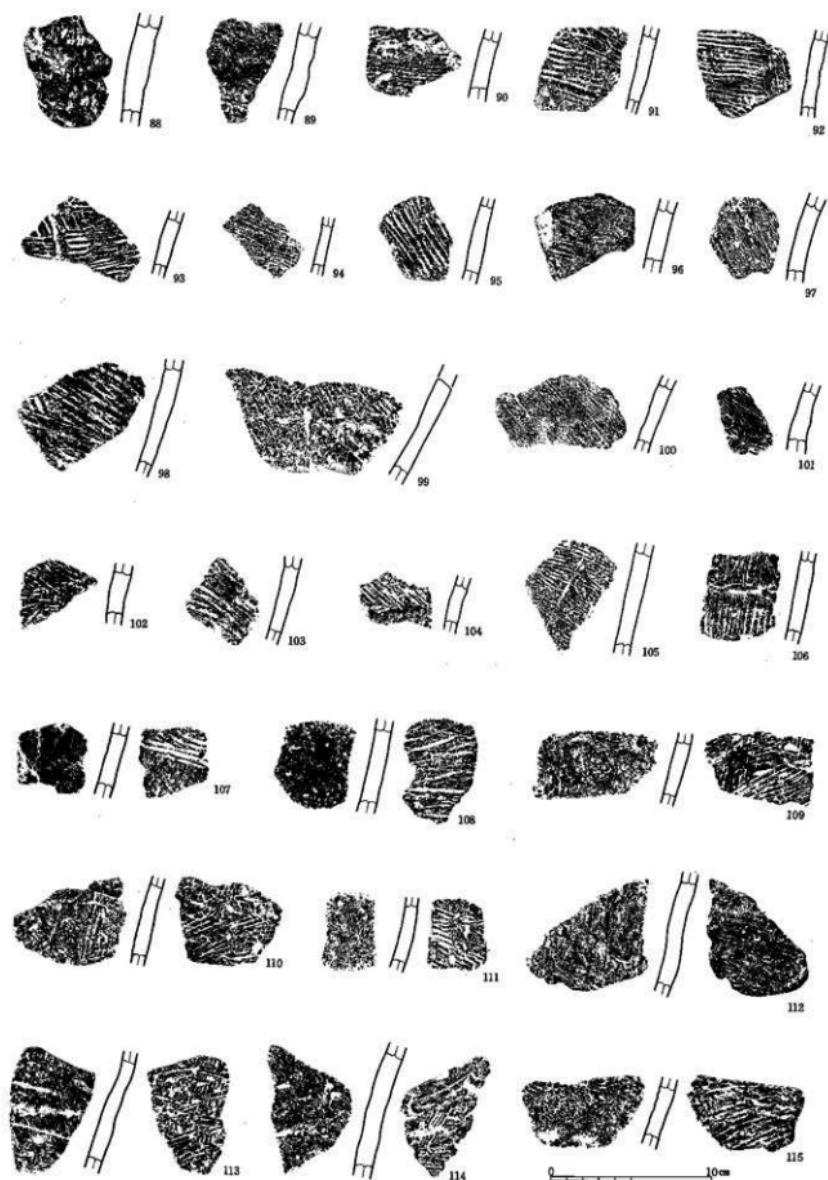


図62 遺構外出土土器（5）

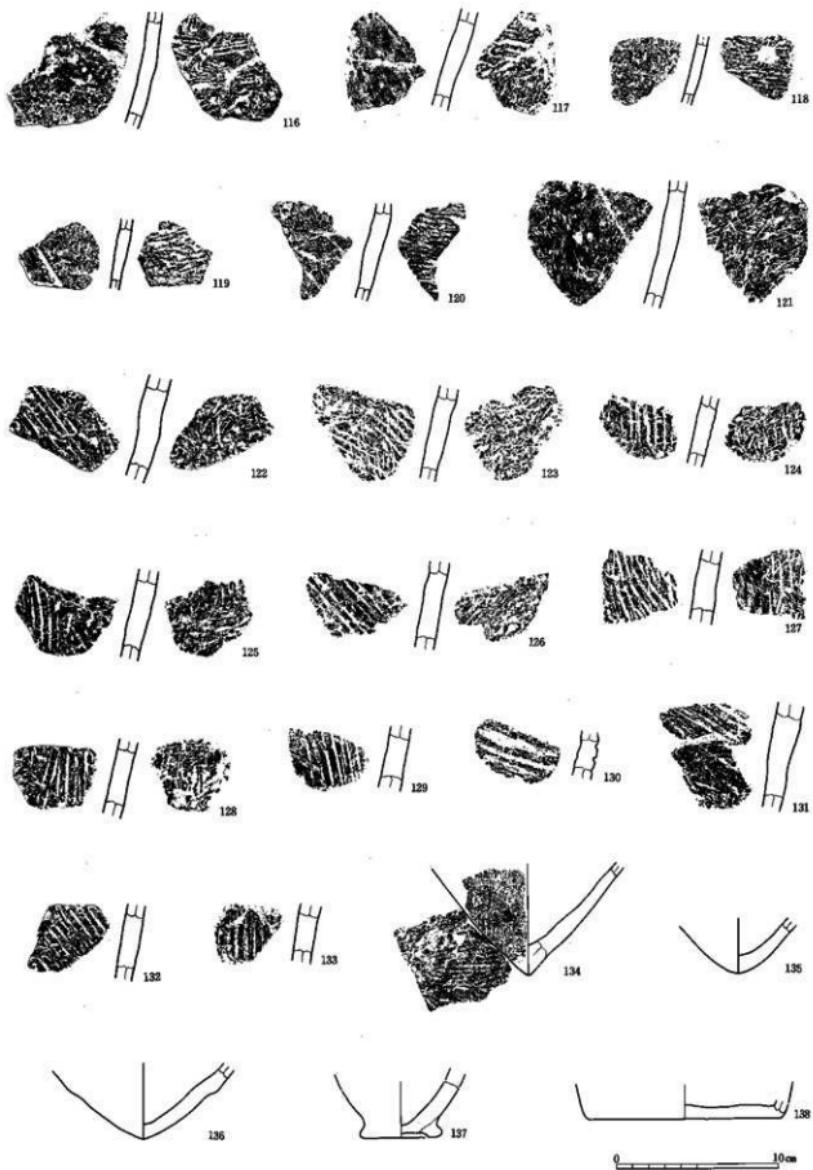


圖63 遺構外出土土器（6）

139・163～173は結束した原体により羽状繩文が施される。139および168～173は原体の端部を結節する。139は口径24cm・器高36cmを有する尖底の深鉢形土器。4単位の小突起を有し、口縁を肥厚する。突起頂部下を施文の始点・終点として描えることにより、羽状繩文・菱形構成の文様効果を一層高めている。施文は結束されたLRおよびRL単節繩文。胎土に植物纖維・砂粒・褐色粒子を含み、内面はていねいにナデ調整される。

3号窯群内に砾と共にほぼ全片が折り重なるように遺存していた。163・168は外反ぎみに開く口縁部破片。163は尖頭状、168は角頭状の口唇部形態を呈し、168には繩文側面圧痕がキザミ状に加えられる。原体はRLとLRを結束したもの。端部結節。0段は一部多条。

ほかは同類の胴部破片。165・167・169・170は無筋の繩を併用する。やや厚手のつくりで、胎土に植物纖維のほか砂粒などを含む。内面はていねいにナデ調整されるものが多い。174はこれらに伴う底部破片とみられるもの。底径約9cmを有する平底土器である。

175～189は150～173同様羽状繩文が施されるものであるが、それらに比べ相対的に薄手のつくりで、胎土に含まれる植物纖維の量も多くやや脆弱な形質を示す一群。175～184は原体に結束・結節が認められないもの。175は口端が先頭状に細まり、外反ぎみに開く。184～189は結束した原体による羽状繩文が施される。175には結節も認められる。内面は総じてナデ調整されるものの、器壁の剥落や纖維の脱離が顕著である。

前期前半 (図66～190～202, PL146)

190は口縁下に半截竹管による連続刺突文を2条めぐらす。191は大きく「ラッパ」状に開く口縁部破片。繩文を地文として、半截竹管による平行沈線間に「C」字状の連続刺突文を加えて文様を描く。くびれる頸部には多条の平行沈線がめぐらす。胎土中に植物纖維を含むものの、しっかりとしたつくりの土器であり内面はていねいにナデつけ調整される。192～194は繩文施文のみの土器。192は外傾する口縁下に若干の無文部を残し、以下RL繩文を施文する。口端が尖頭状をなす193も口縁下を無文とし、胴部にかけて無筋繩文Lが施される。194はつまみ状の小突起を有す。繩文原体は無筋L。内面はナデ調整されるものの、やや粗く擦痕をとどめる。195～202のうち、195～197・202は194の胴部破片の可能性が高い。図示した190～202は総じて胎土に植物纖維を混入しているが、194およびその同一個体とみられるものについてはその混入量はほかに比べやや少ない。

すべて前期前半・有尾式土器に含まれよう。

前期後半 (図67～70・203～306, PL148～150)

203～207は諸磯a式に比定される一群である。203から205は同一個体で口縁部に1条の半截竹管による連続した刺突を施し以下胴部まで半截竹管による木の葉文を施文している。木の葉文区画内では地文の繩文がわずかに認められる。いずれも器面が赤褐色を呈し、胎土は堅致であり長石、白色パミスを含む。206・207は同一個体で地文が繩文で胴部上部を磨り消し、半截竹管による沈線施文のあとで同一工具によって

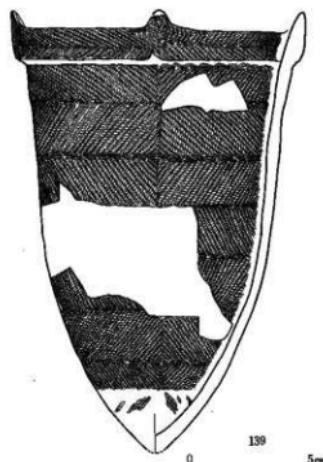


図64 遺構外出土土器(7)

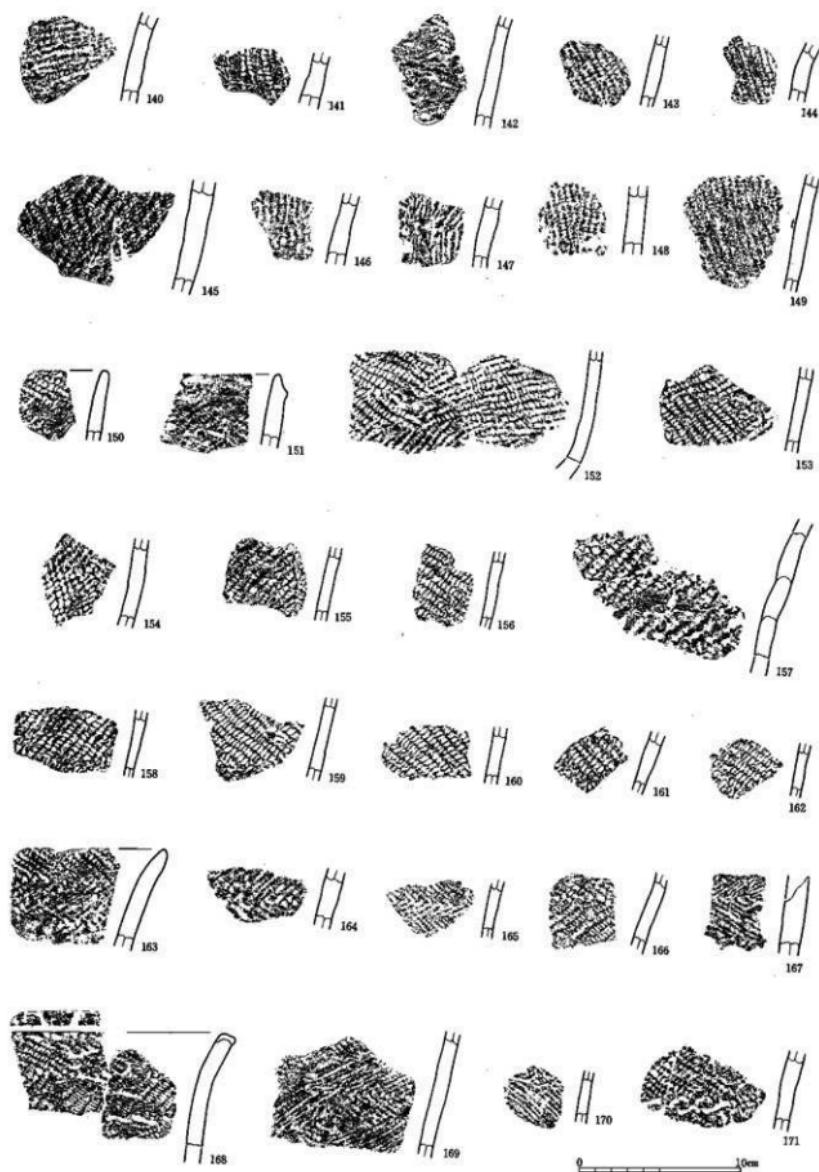


図65 遺構外出土土器（8）

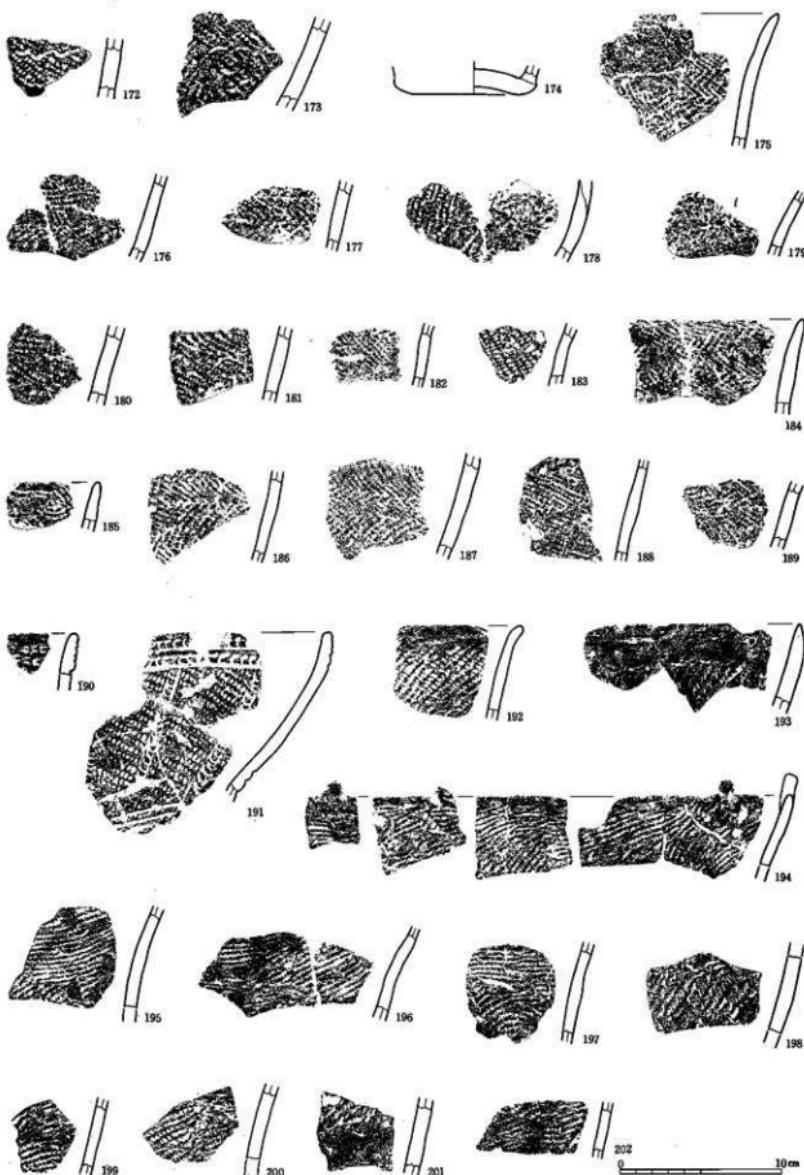


図66 遺構外出土土器（9）

連続爪形文を施している。

208~231は諸磯b式に比定される一群で、爪形文を施している。

208~211は同一個体である。諸磯式期に特徴的にみられる浅鉢で木の葉状入り組み文が施文されている。施文工程は半截竹管による沈線施文のあとで同工具により爪幅が5 mm以下の細かい連続爪形文を入れている。器面は赤褐色を呈しややざらつき、胎土には長石・石英などの微粒子を多量に含む。

212~231は爪形文を多用する諸磯b式に比定される一群である。破片という制約もあるが文様から爪形文を充満せず比較的小さな爪形を使う212~226は比較的古く、1 cmほどのやや大きな爪形を充満して施文する227~231がb式中比較的新しく位置づけられようか。230のみ連続爪形文の区画の中に地文の縄文が観察されるがほかの破片は認められない。胎土は全体に長石の混入が多く見られるほか、219・222・223・229については金雲母が混入されている。色調は214、216、220のみ灰色を呈しているほかは、すべて茶褐色である。

232~257は諸磯b式中浮線文を施す一群である。

232~236は同一個体で、隆起部分に矢羽状の刻みが施されている。沈線の間には長径3 mm短径1 mmで深さ1 mmほどの刺突が施されている。これらの文様が施文される場所は隆起が浅く、明確に貼り付けによるものか、矢羽状の沈線によって半隆起化したのか識別できなかった。また部分的には整形後最初の施文である地文の縄文が見られる部分もある。縄文の原体はRLの単節である。縄文の施されない無文部もていねいになでられている。器面の色調は灰褐色で、胎土中には長石・石英と黒色の輝石の混入が多くみられる。237も矢羽状の沈線が口縁部に平行して施文される。口唇部にも斜めに刺突状のものが施されている。器面は摩滅がすんでいて軟弱になっている。胎土には長石・金雲母の混入が多い。238~249も同一個体で縄文を地文とし浮線文に刻みを施している。文様は浮線文が横に配されているものが多いが247のように直交しているものも見られる。器面は灰褐色を呈し、胎土は白色で細かい軽石と輝石を含む。250は粗雑な刻みを施した浮線文で満巻状の文様を構成している。器面の摩滅がかなり激しい。胎土には白色の軽石の小粒子と長石の混入が多くみられる。

251~254は器面は内外ともていねいになでられた後に施文された後で、RLの単節縄文を地文とし、浮線文に斜めの刻みをいれているものすべて同一個体である。文様は2条の横位に平行する浮線文とそれらをつなぐ浮線文で「いげた」状の文様を構成する。255~257は同一個体で波状口縁を呈するもので、浮線文によって「満巻状」の文様を施文した後にRLの単節縄文を施文している。また、施文具は異なるものの「連続爪形文」を施す230や沈線文を施す259などは同様のモチーフが使われているようである。

258~263は諸磯b式中半截竹管によって文様が施文される一群である。

258は口縁部が「く」の字状になる器形のもので沈線を横位に施文する。259~262は同一個体でRLの単節縄文を地文にして、その上から半截竹管により口縁部は横位に、以下満巻状の文様を施文している。器面は灰色を呈し、やや摩滅しているものの、施文以前は内外とも比較的ていねいに調整されていたと思われる。胎土中に、石英・長石を含むほか、輝石がほかと比較して多く含まれる。263は口縁部に小突起をもつものでRLの単節縄文を施文した後に半截竹管によって施文している。口縁部は沈線施文の後に横位になで消されているが、全体の文様の詳細は不明である。器面は灰褐色を呈しやや粗雑な作りである。また胎土には長石・輝石が混入されている。

264~275は搬入土器、もしくはその影響を強く受けたと思われる土器であり、北白川下層式に比定される一群である。264~272、273~275のまとまりで、それぞれ同一個体である。264~272の文様構成は口縁部に2条の粘土ひもの貼り付けを横位で行い、その上に断面V字状の刻みを入れている。口唇部も粘土による貼り付けを施し、断面をD字状にしている。このV字状の刻みは口唇端部内面にも配されている。口

縁部以下は条の細い0段無節でLRの繩文と、同様でRLの繩文を結束して羽状に施文しているようである。器面は摩滅が激しい。色調は橙色で、胎土中には長石のほか、白色の雲母を多量に混入するなどほかの土器と諸事において異なっている。器形は北白川式土器群に見られる頸部がくびれ、頸部から口縁部にかけて碗状を呈する器形である。273-275についても文様、器形、胎土に共通する点が多い。ただし、口唇部に刻みを施した凸帯をもたないことで異なる。これらの土器は「爪形文」から刻みをもつ「凸帯文」に移行する段階の北白川下層式に対比されるものと考えられる。なお從来北白川下層式土器に伴うとされてるつまみ部が「宝珠形」を呈し、両肩が張り出し刃部が直線的で全体プロポーションが二等辺三角形の石匙が3点出土している。のことからこの土器と石器の共伴の可能性も考えられるが明確ではない。また今後これらの土器の搬入について、もしくは伝播の経路をたどるには、在地の諸磯式土器群との編年的な対比など作業が課題となる。

276-290は諸磯b式中半截竹管による沈線が施文される一群で、地文の繩文がほとんど認められないか、弱いものである。

276は繩文を地文として施文した後、半截竹管により沈線を横位に施文した土器である。器面の摩滅が激しく繩文の原体は不明である。277-283は同一個体と思われるもので、口縁部が「く」の字状に外反する器形を呈する。文様は繩文を地文として横方向の沈線とそれらを「いけた」状につなぐ沈線とで構成される。器面にはぶい黄橙色を呈し、胎土中には輝石の混入が多く認められる。284は焼成が良好で硬質の土器で、文様は半截竹管によるやや粗雑な横位の沈線文が施文されている。横位の沈線に直交する沈線もわずかにみられるが明確ではない。器面にはぶい橙色を呈し、胎土はきめの細かい土で、赤色スコリア小粒子の混入が多く見られる。285、286は同一個体で波状を呈する浅鉢と思われる。円柱形ではなく直方形を呈すると思われる。文様は口縁部付近を沈線により山形に施文し、以下渦巻状に施文している。器面にはぶい橙色を呈し、胎土中には長石、輝石が混入されている。288は277-283の個体と施文具・胎土などで共通する点が多く、同じ個体の可能性がある。289は浅鉢の底部でわずかに上げ底ぎみになっている。287は沈線で山形状の文様を施文している。沈線はこれまで述べてきたものと異なり深く施されている。290は半截竹管状の工具によってやや規格性の弱い綾衫状の文様が施文される個体である。口縁部は4単位の波状を呈し大きく外反する器形である。器面にはぶい橙色を呈し、胎土には石英・赤色スコリア粒の混入が多い。

291については、沈線の区画の規格性から諸磯c式に比定されると思われる。

291は口縁部に沿って3条の沈線が施された後、以下底部まで沈線による綾衫状の規格性のある山形文が施文されている。施文工程を観察すると山形を構成する沈線の中で右下がりの沈線が右上がりの沈線に切られる部分と反対のものの2種類があり、施文の時、器面對して半面ごとに施文していたことが推測された。器面はやや摩滅しているもののいねいにナデされていたようである。胎土中には長石の微粒子の混入が多くみられ、ほかに赤色スコリア・輝石・石英などが混入される。292-306は諸磯式の繩文部分か、同型式に伴うと思われる繩文の施文された土器である。

292-297は繩文が施文された後で沈線が施文されるもので、すべて同一個体と思われる。全体の文様構成については明確でない。繩文原体は、諸磯式期に特徴的にみられる、粒がやや尖りごわついたものであり、燃りはRLの単節である。さらに原体の結節部分がS字状の文様を残して一種の装飾効果をみせている。いずれの器面にもぶい橙色を呈し、胎土に長石・石英・輝石・白色パミスが混入されている。

298-299は同一個体で、器面の摩滅が激しい。LRの単節繩文を2本結束して施文している。器面は橙色で、胎土中に細かい石英が多量に混入される。300はLR・RLの単節繩文を横位に施文して羽状効果をあげているが、結束部分が判然としない。器面は橙色で胎土中に長石・赤色スコリアの混入が多くみられる。301-302はLRで単節の燃りの弱い繩文を横方向に施文している。器面はぶい橙色を呈し、胎土は比較

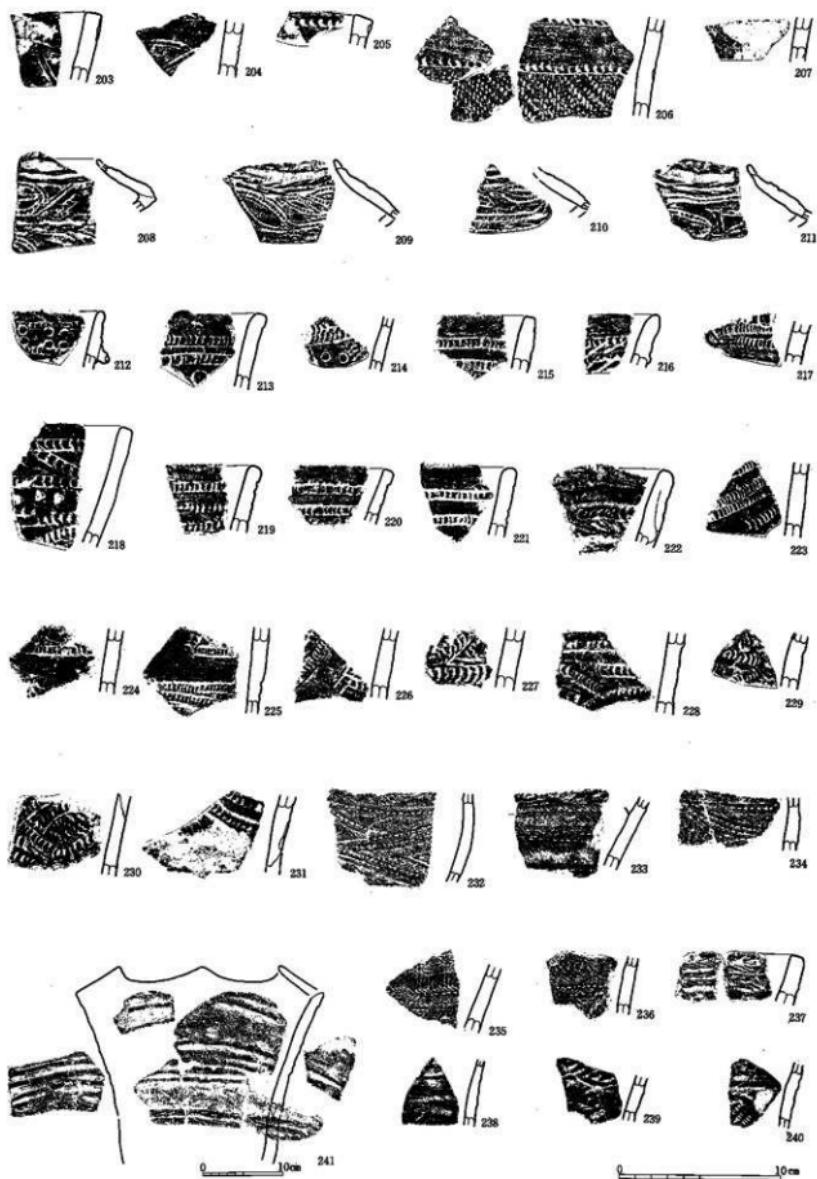


図67 造構外出土土器 (10)

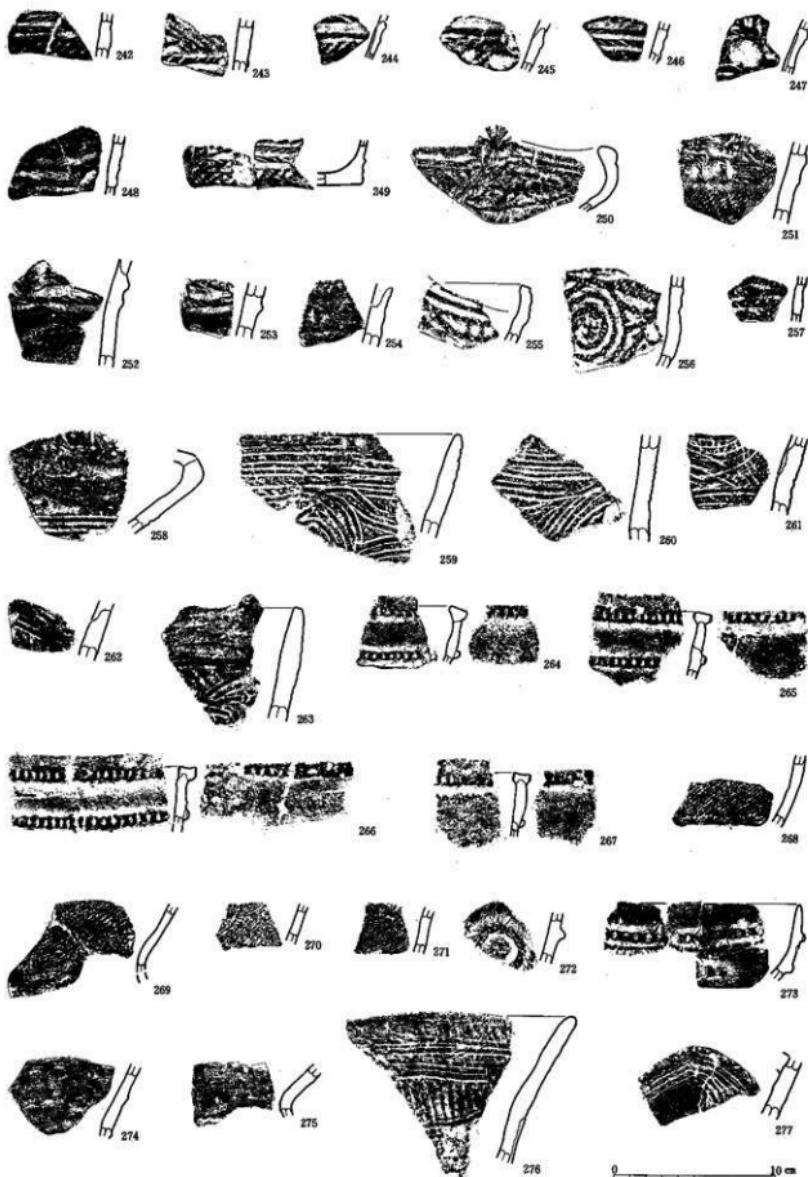


図68 造構外出土土器 (11)

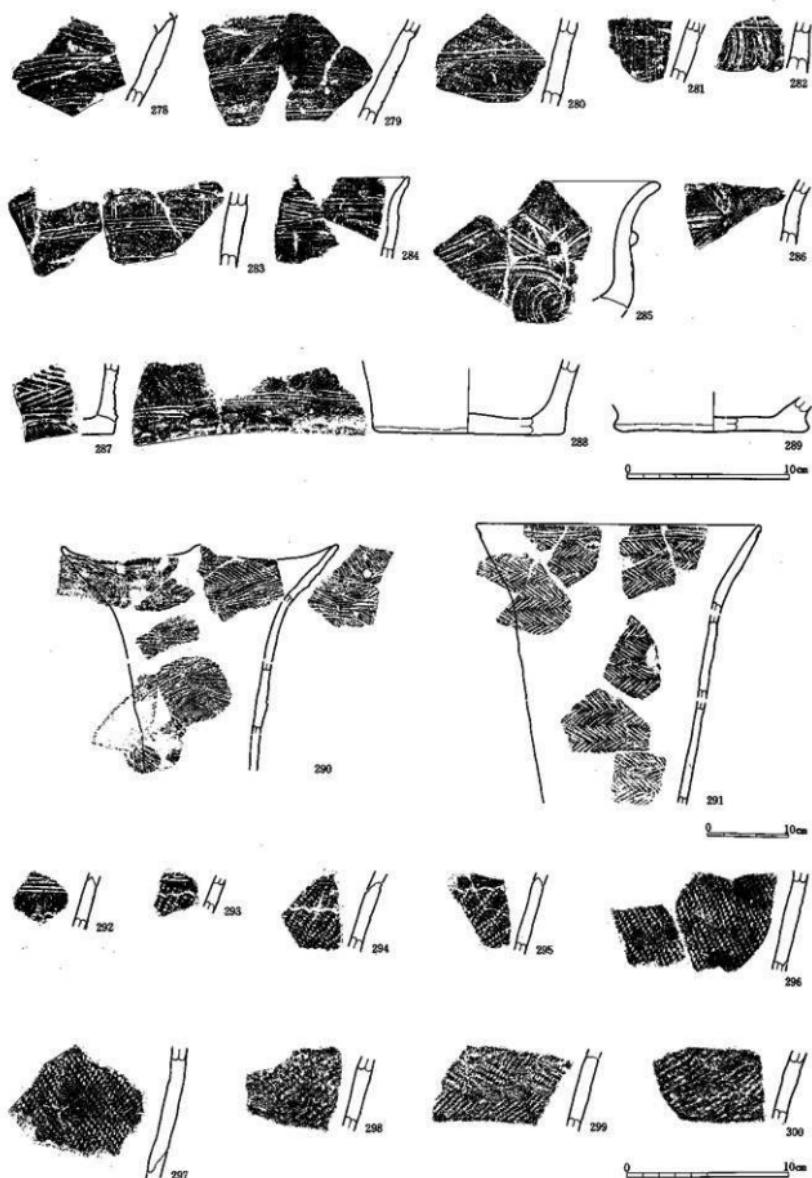


図69 造構外出土土器 (12)

的きめの細かい生地が使われている。混入物は白色パミスなどである。303は1cm前後と比較的厚手の土器で、RLの単節縄文を結束して横位に施文している。縄文の端部は結節され器面にはS字状の軌跡を残している。器面は黒褐色を呈し、裏面はていねいになぞらえている。胎土中に輝石・長石・赤色スコリアなどが混入される。304も縄文が施文される土器で、原体はRLの単節である。器面はにぼい橙色を呈し、石英・長石等が微粒子で混入されている。305・306は胎土中に雲母・長石が多量に混入される個体である。器面の摩滅が激しいが施文される縄文は、LRの単節であると思われる。

前期末から中期初頭 (B270-307-326, PL150)

307はRL・LRの単節縄文を羽状に施文し、横位に彫りの深い沈線を施文している。器面は褐色を呈し、胎土に金雲母・輝石を多く混入している。半隆起とも思われる沈線の状況から本時期に比定した。308~311は縄文を地文にして、半截竹管による半隆起状の爪形文を施している。縄文の原体は器面の摩滅のため判然としないが、309・311についてはLRの無節の縄文のようである。

312~316は、半截竹管による半隆起状の沈線施文後に一部削り取り(陰刻)したものである。全体の文様構成は不明だが³²⁶の時期に近いものであろう。326とは胎土に若干の相違を認めるものとともに褐色を呈している。312・314については石英が多量に混入されている。317は口唇部に三角陰刻文をもち、以下沈線による大形の渦巻状の文様をもつものと推測される。沈線は比較的浅く施文されている。色調は黒褐色を呈し、胎土には長石の微粒子が多く混入される。318は結節爪形文と陰刻が施されるものである。319~322は胎土に白色パミス粒を多く混入している。浅い沈線で施文されているが、全体の文様は不明である。323~325は胎土に多量の金雲母を含んでいる。323は縄文を地文として施文した後、沈線により凸レンズ状の文様を施文している。

326は石川県真鶴遺跡で深鉢B1~2類cと分類された福浦上層式に文様構成・器形とも酷似している(小島1986)が、若干の相違を見せている。口唇部の4単位の「耳状突起」が、ここでは両耳がついて複円状を呈している状態になっていることや、本来鋸歯状の陰刻が刺突になっている点である。頸部に半隆起線で大形の渦巻状文様をモチーフとし、口唇部の4単位の「耳状突起」と口縁部の刺突は、岡谷市大洞遺跡出土のI群土器中の「晴ヶ峰式」(市沢・三上1987)に近いが、「晴ヶ峰式」と「福浦上層式」の接触、あるいは影響下の土器かも知れない。なお、この土器はIF層の最上部で、破片が折り重なるようにまとまって遺存していた。

中期後葉 (E70・71-327-332, PL150・151)

327は4単位の大形把手をもつ土器であり、把手から連結した隆帶文により口縁部文様帯を形成する。頸部の無文帯をはさんで、胴部文様帯も隆帶文によって区画・分割される。また、胴部はさらに沈線による懸垂文により縦位分割され、口縁部文様帯内とともに短沈線文が充填施文される。IC層堆積途中か堆積終了後に掘られた1号溝の埋没土中に1/2程度の量が遺存していたもので後世の人によって遺棄されたものと思われる。328は縄文を地文として、沈線による蛇行懸垂文が描かれる。329~331は口縁上部が逆「く」の字状に内傾するもので、329・331は隆起線、330は沈線を口縁下にめぐらす。

331は加曾利E III式、329~332は同IV式にそれぞれ相当する。

後期初頭 (E71-333, PL151)

333は曲線的なモチーフを描く平行沈線文間に縄文が充填される。逆「く」の字状の強いくびれをもつ。無文部はていねいにナデづぶされ磨消縄文的な効果を示す。器厚4~6mmと薄手。

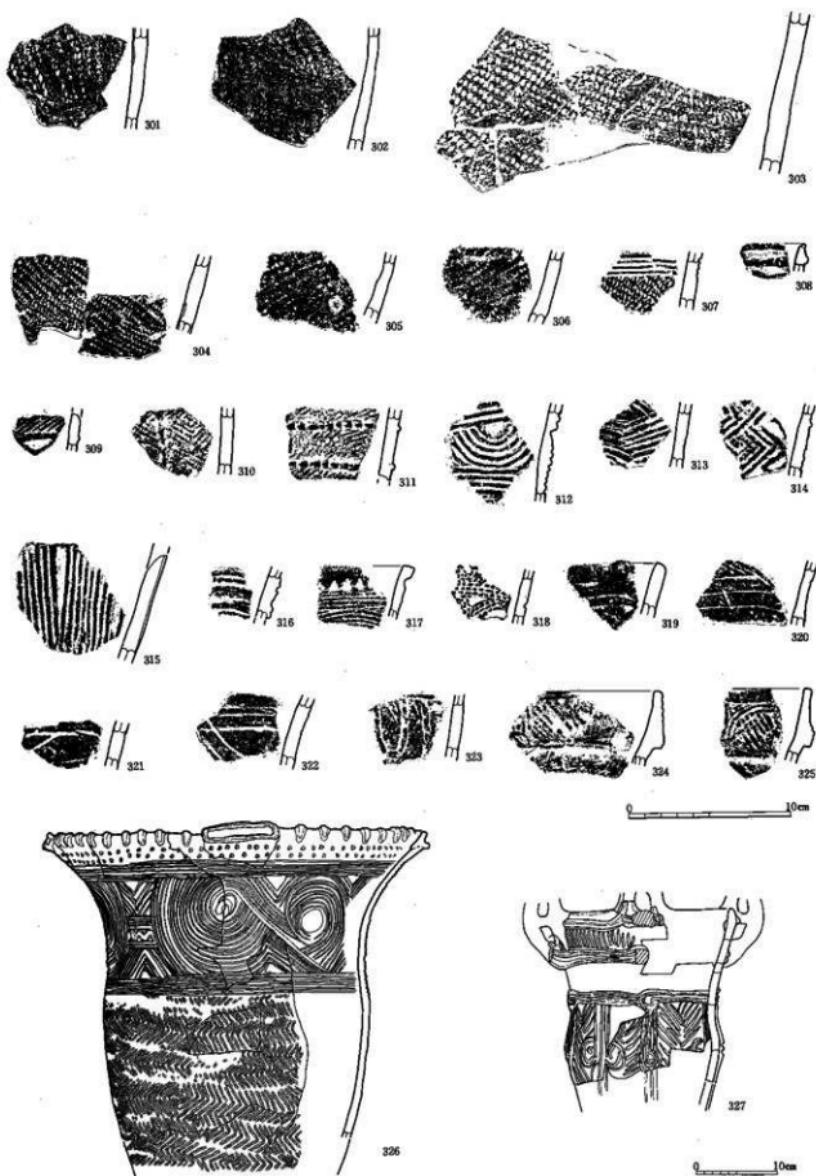


図70 遺構外出土土器 (13)

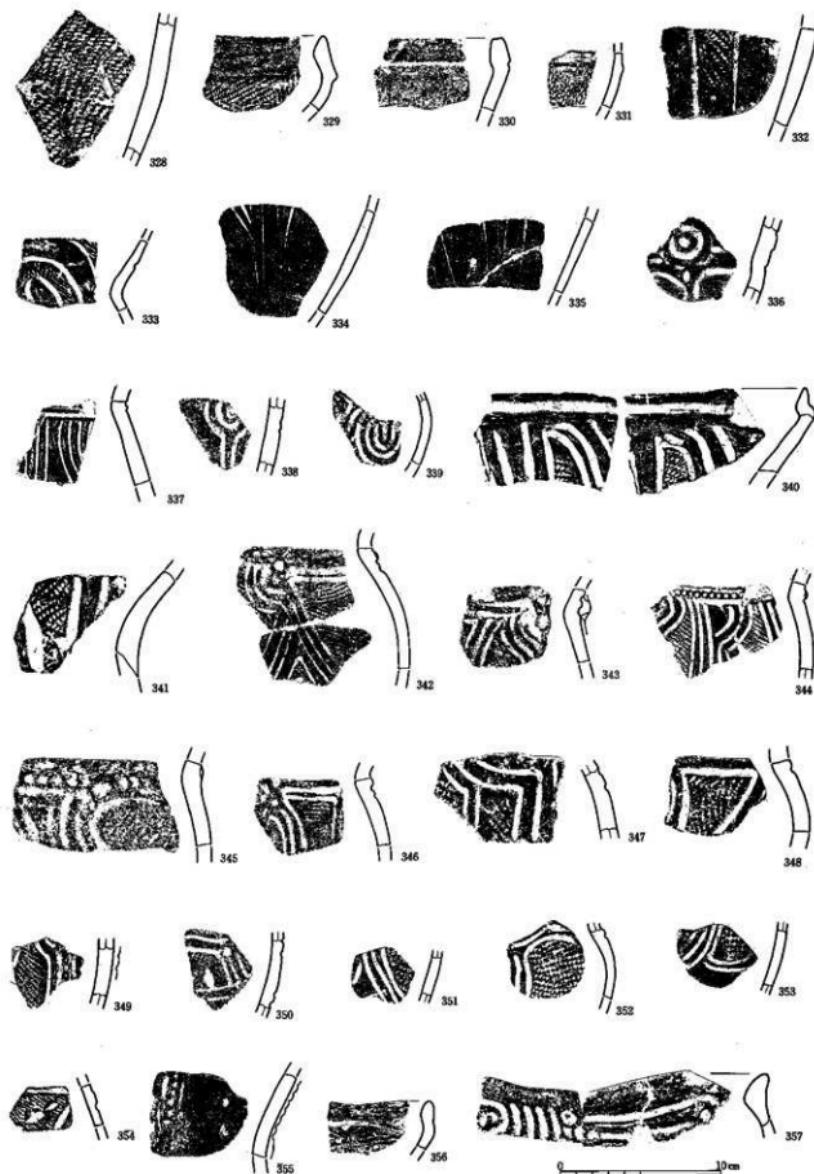


図71 遺構外出土土器 (14)

後期初頭・称名寺式に比定される。

後期前半 (図71-73-334~365・374, PL.151)

334~339・374は沈線文のみのもの。ただし338・339については小破片のため断定はしない。334・335は細い沈線文により縦位構成のモチーフが描かれる。337は菱形土器の胴上部破片。強くくびれる頸部に数条の沈線をめぐらし、胴部にかけては多条の沈線により弧状のモチーフを構成する。374は口径推定43 cmをはかる深鉢形土器。口縁端部を内傾させ浅い回線をめぐらす。胴中位で大きくくびれ、丸みをもって下方へ移行する。文様は幅広の太沈線によって描かれる。

340~354は沈線文とともに縄文施文が認められる。340・341は深鉢形土器。374と同様の器形を呈し、弧状に描かれた沈線文間に一部に縄文を充填施文する。342~354は菱形土器。大きく開く口縁部が頸部で強くくびれ、球茎状の体部をもつ器形であろう。342~345はキザミの加えられた隆起線をくびれ部にめぐらし、342~346には「8」の字状の貼付文あるいは刻突文が伴う。胴部文様は多条沈線文により弧状などの曲線的なモチーフを描き、空白部に縄文を充填する。349にはキザミの加えられた隆起線が、350には円形刻突文がそれぞれ加わる。

356は無文土器の口縁。357~360は口縁部破片を一括した。361はミガキのかけられた無文の菱形土器。

363・364は幾何学状の平行沈線文間に縄文を充填するもの。ともに器厚4~5 mmと薄手の作りである。

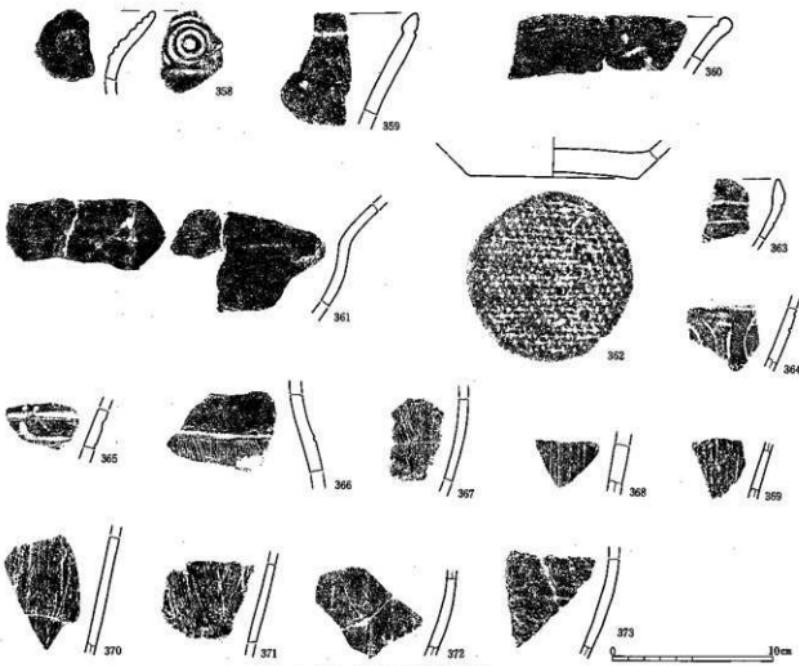


図72 造構外出土土器 (15)

365は平行沈線文を横位にめぐらし、沈線間の一部に縱位短沈線を加える。外面はていねいな器面調整により、平滑に仕上げている。

334~360・362は後期前半・堀之内I式、361・363・364は同II式、365は加曾利B I式にそれぞれ対比される。

晩期末葉 (図72-366~373、PL151)

366~368は細密条痕が施されるものである。366は肩部に1条の沈線をめぐらす。369~372は縱位の擦痕をとどめる。内面はていねいにナデつぶされており平滑である。368を除き全体に薄手のつくりであり、胎土に砂粒などを含む。

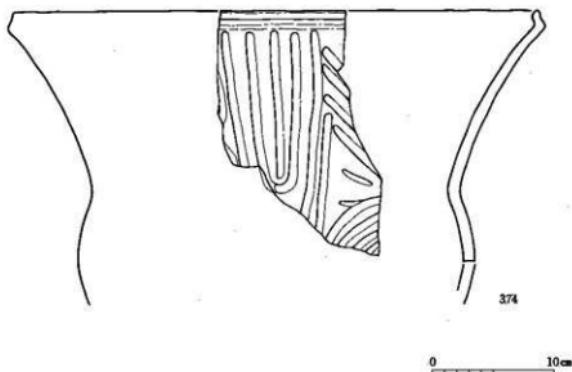


図73 遺構外出土土器 (16)

(3) 弥生時代後期以降の遺構と遺物

弥生時代後期・古墳時代前期・同後期が主だが、ほかに平安時代と中世の遺物、それと弥生時代以降であることに違いないが時代・時期を特定できない遺構を少數含んでいた。

弥生時代後期に限定できるものは、I D層堆積後に発生した浸食部内の河床堆積物(砂礫層)中およびI D層中に含まれていた、数片の後期前半吉田式土器に限られる。箇描鋸歯文を施した壺や、雑な櫛描斜走文を施した甕の破片であるが、拓本に耐えうる資料ではないため図示していない。また、同じ箇所から、一般には後期後半箱清水式土器に比定される櫛描文や赤彩を多用した土器片が数多く出土したが、古墳時代前期初頭に下るものも少なからず含んでいると思われる。なお、遺物量が多い割りには、確実に弥生時代後期後半に遡る遺構は認められなかった。

弥生時代後期ないし古墳時代前期前葉には集落經營が始まっており、これが前期中葉まで存続した。豎穴住居址5軒を検出したほか、河床堆積物上面から木器・木製品とともに該期の土器片が比較的多く出土した。遺構外遺物のほとんどが、この窪地部分から得られたものであり、加えて櫛状の木製品をふくむことから、ここを水場として積極的に活用したことうかがわせる。同時に、該期に至っても一定量の流水が続いていると考えられよう。

しばらくの中斷期間において、古墳時代後期後半頃に再び集落經營が開始されている。豎穴住居址4軒を検出したが、およその時期を把握できる住居址が限られるため、集落が展開した様子を詳細に復原する

ことはできない。しかし、9号住居址と11号住居址が近接した位置に構築されていることからすれば、すべてが同時存在していたわけではないだろう。これとは裏腹に、一際壁高を高く残す7号住居址の覆土内には、該期の遺物が混入しておらず、したがって本址廃絶をもってこの地を放棄したと考えられる。また、遺構外遺物を含め、遺物にさほど時期差を見出しえないことから、短期の内に終息を向かえた集落と考えられる。なお、前段にあった水場の利用は、池沼化が進行したためここでは認められなかった。

平安時代の遺物は、IC層以上に散点する程度で、量的には微少なものであった。高位段丘崩落に伴う混入が主因であろう。ただし、一部行った高位段丘直下の調査では、地中深くから多くの当該期土器片の出土をみ、高位段丘上に営まれた集落の廃棄場として利用されることもあったらしい。

中世の遺物は極微量なことから、出土層位や正確な位置を調査段階でおさえることができなかつた。カラケ・内耳土器のほかに龍泉窯系の青磁連弁文碗3片(13~14世紀前半)・白磁碗1片・渡来銭(「熙寧元宝」)1枚が出土している。

ア 穫穴住居址

11軒を検出した。1~5号住居址が弥生時代後期末から古墳時代前期中葉、7~9・11号住居址が古墳時代後期後半前葉に比定され、6・10号住居址については遺存状況の悪さから時期を特定しえなかつた。ただし、わずかながらにカマドの痕跡をとどめる6号住居址は古墳時代後期に該当する可能性が高く、また、10号住居址は古墳時代後期の9号住居址と恐らく重複するであろうから前期以前の構築を想定したほうがよいだろう。なお、掘り方やコーナーだけが遺存するものもあるから、著しく切土された縁辺部においては、何軒かが完全なる破壊を受けたと考えられる。

弥生時代後期末から古墳時代前期中葉の5軒ないし6軒は、適當な間隔をおきながら散在していた。しかし、出土土器の観察では、弥生時代後期末~古墳時代前期前葉の1号住居址と古墳時代前期中葉の3~5号住居址の2大別が確実視され、2号住居址については前期前葉・中葉のどちらともつかない様相を呈するものであった。さらに住居構造では、1・2号住居址と3・5号住居址に親縁性を看取し、主軸方位では2号住居址だけが大きく東側に振れる状況であった。1号住居址と2号住居址との関係が問題となるところだが、住居構造の類似性を優先させて両者併存したと考えるなら、前者は古墳時代の枠の中に包括されることになる。

上面が削平されることにもよるが、住居址内に遺存していた遺物は全体に少量であり、かつ破片資料が大多数を占める。その中にあって、4号住居址1・2(図78)や5号住居址8(図79)などの口頭部に輪積み装飾や指頭圧痕を付加する土器の存在は注視される。搬入品であるか否かは別として、西毛地方との少なからぬ交流が想定できよう。

古墳時代後期後半前葉の住居址は、7号住居址を除けば概して小規模なものであった。また、4本支柱を欠くものもみられ、定型化および比較的大形化が進んだ該期住居址に比べやや見劣りする構造・規模といえる。したがって、一般的であるはずの7号住居址がここではむしろ異質な存在となっている。

図化可能な遺物が出土したのは、7・8号住居址の2軒に限られた。特に7号住居址は豊富で、この点においても異質な面を覗かせている。7号住居址と8号住居址の土器群は、不思議と形式を違えているためおしなべて比較するわけにはいかないが、7号住居址はおよそ7世紀第1四半期を中心とした時期に比定され、8号住居址にはそれよりもわずかに遅る時期が与えられよう。なお、7号住居址出土の「有段口縁坏」は、群馬県の平野部に多く認められるもので、前段同様、群馬県側との交流を考え上で貴重な資料といえる。

1号住居址 (図74、PL133・152)

N-10グリッド、I F層上面で検出した。2号溝址に住居東側を切られるが、掘り方が遺存していたため平面プランを知ることができた。

長軸長約3.9m・短軸長約3.4mの隅丸長方形を呈する。比較的整ったプランを呈するが、南壁側だけがやや張り出し状となっていた。長軸方向を主軸と考えると、N-37°-Eを指すことになる。壁高は20-30cmをはかり、ほぼ直に立ち上がるものであった。

覆土は、細砂主体の砂壤土である1層がほぼ全体を埋めつくし、一部壁際に壁崩落土と考えられるブロック土(2層)が認められた。1層が均一な土壤であることから、自然埋没の可能性が高い。ほかに、周溝充填土(3層)と掘り方埋土(4層)に分層した。

床は、貼床で、中央にのみ堅緻面が認められた。細かな凹凸は少なかったが、堅緻面を中心として若干隆んだ状態であった。

掘り方は、基盤層であるII A層を10cm前後掘り込んでおり、微妙な差だが、外縁が一段下がる形態を呈するものであった。

付属施設は、周溝が全周するだけで、炉址・柱穴は認められなかった。

遺物 床面からは、南西コーナー付近に散在していた1の土器と、全体に散点する小さな炭化材が出土した。また覆土からは、甕の小破片5点が出土したほか、自然礫1点が床から5cmほど浮いて遺存していた。

1は、横描波状文だけで加飾された甕の胴部中位以上1/2破片。波状文は、頸部に1条施した後、口縁部は下から上へ、胴部は上から下へ順に施されている。

時期 土器からは、弥生時代後期末から古墳時代前期前葉といった広い時間幅で捉えるしかない。

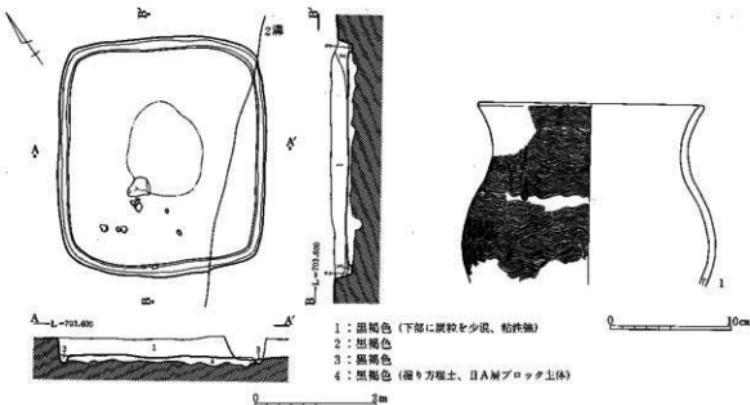


図74 1号住居址

2号住居址 (図75、PL133・153)

O-11グリッド、I F層上面で検出した。東隅を削平されているが、コーナー部分の周溝が遺存していたため、平面プランを正確に知ることができた。

主軸はN-50°-Eを指す。主軸長約4.6m・副軸長約4.7mの規模の隅丸方形プランを呈する。壁高は20cm前後をはかり、基盤層であるII A層をわずかに掘り込んでいた。

覆土は、1号住居址第1層に等しい黒褐色の砂壌土(1層)が全体を覆い、ほかにピット内覆土(2層)・周溝充填土(3層)・掘り方埋土(4層)が認められた。1号住居址同様、自然埋没と考えられる。床は、掘り方面からおおむね10cm弱高い位置に設けられた貼床だが、堅緻面が広がっておらず、場所によっては正確に捉えることができなかった。

炉址は、地床炉で、住居主軸線上の北壁寄りに位置していた。50×40cmの楕円形を呈し、深さは最高で8cmをはかる。全体によく焼けており、特に奥壁側には厚く焼土が遺存していた。また、炉址周辺には広く焼土粒が散っていた。

付属施設は、周溝と南壁下中央に穿たれたピット(P1)だけを検出し、掘り方の調査段階でも柱穴は確認できなかった。周溝は西隅だけまわらないが、床面が明確に捉えられなかった部分でもあり、本来は全周していた可能性もある。P1は、径35cm前後・深さ20cmの平面円形の掘り方を呈するもので、坑底には表面が平坦な河原石を据えていた。入口施設に関連したものだろう。

遺物 1がP1覆土上層、2・3が炉址際の床面上から出土したものである。ほかに、甕や赤色塗彩された鉢の破片が覆土中に散点していたが、図化できるものはなかった。

1は甕の口縁部1/4破片、2は甕か壺の底部1/2破片、3は胸部中位以下がほぼ完存する甕。3は火熱を強く受けているため、外面の器面調整が不明である。

時期 1と3の特徴から、古墳時代前期初頭から中葉段階に位置づけられる。

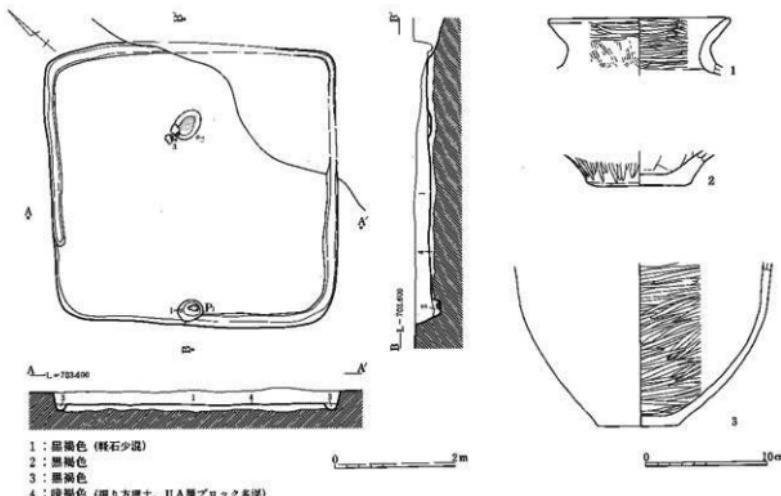


図75 2号住居址

3号住居址(図76・77、PL133・152)

O-7グリッド、IIA層まで削平が及んでいる箇所であり、かつ東壁側が1号溝址によって切られているため、遺存状況はあまりよくない。

主軸はN-28°-Eを指し、主軸長は約5.8mをはかる。炉址が主軸線上に乗っているとすれば、副軸長は5.4m前後と考えられ、主軸側がやや長い隅丸長方形を呈することとなる。

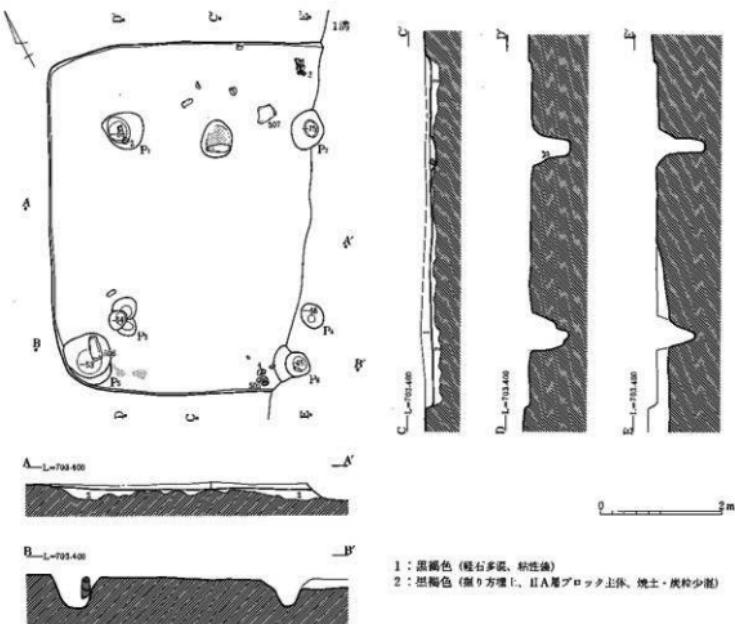


図76 3号住居址(1)

覆土は、黒褐色土の単層であった。

床は、平坦かつほぼ水平を保つ貼床であったが、特に堅緻面は認められなかった。

掘り方は、全体に浅く、また壁沿いが一段下がる段掘り状を呈していた。

炉址は、奥壁側の柱穴を結んだライン上に設けられた地床炉であった。60×50 cm の精円形を呈し、手前面に細長い河原石を1個配していた。

検出したピットの内、P1～4が支柱穴、P5が貯藏穴に該当し、P6も貯藏穴の可能性が高い。

遺物 提示したものの内、2がP1、6がP5の中から出土し、ほかは床面から出土したものである。これ以外は、少量の土器片が含まれていたに過ぎない。

1は小形壺の口縁部1/5破片。胎土は精製されており、内外面に細い横ミガキを施している。小型丸底土器の可能性がある。2は壺の一部を欠失した高环の脚部。上下3孔づつの透かし穴を千鳥状に穿っている。环部との接合部に貫通孔を認めるが、本来貫通していたものか、それとも単なるホゾ穴にすぎないものかは識別できない。3は壺の口縁部4/5破片。4は甕か壺の胴部中位以下1/4破片。胎土と外面調整の特徴から甕の可能性が高い。505は一端に敲打痕、片面と一側面に磨り面、両面にそれぞれ2個の凹みを有する安山岩製の石器。縄文時代の凹石に似るが、凹面表面が磨れたようになめらかである点から縄文時代のものとは異なる。506は緻密な輝石安山岩の自然礫を用いた砧石か。重さ31 kgをはかる。中央部に径17～20 cm・深さ7 mmほどの片状のハガシが認められるが、石材からして通常の敲打によるものではないだろう。周辺に被熱痕がみられることから、被熱にかかる剥落なし剝離と考えられる。磨耗痕は認められない。507は緻密な輝石安山岩製の砧石。重さ14 kgをはかる。偏平な自然礫を石目に逆らうように打ちかい

て整形している。片面にだけ不鮮明な磨耗痕が認められ、石皿的機能が推察できる。

時期 土器の特徴から、古墳時代前期中葉に比定される。

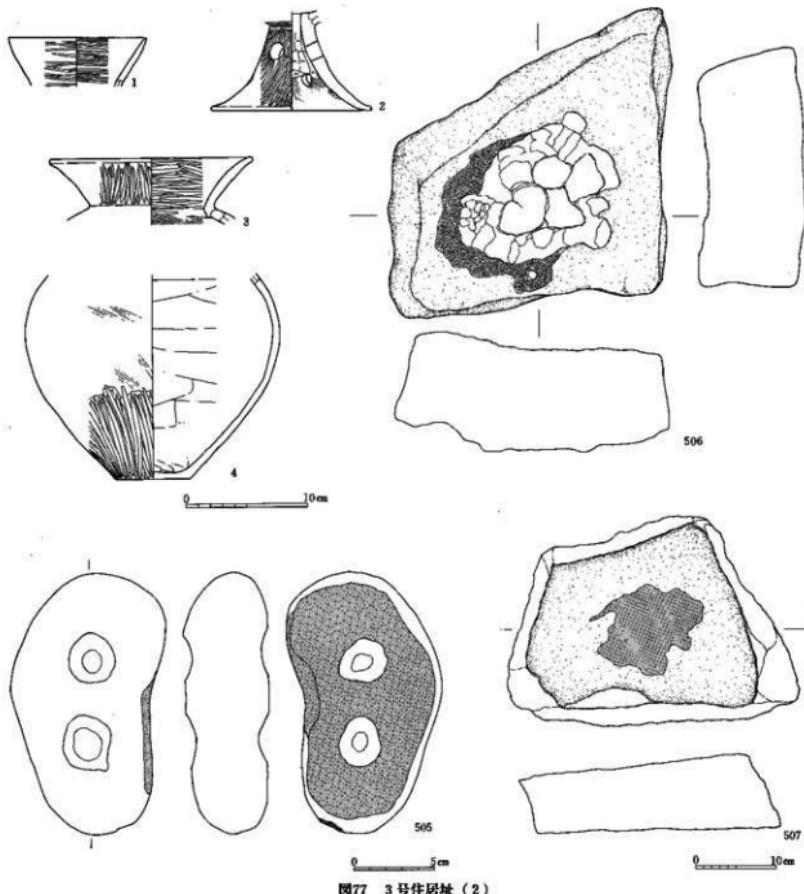


図77 3号住居址(2)

4号住居址 (PL78, PL152)

N-18・19グリッド、IIA層上面で検出した。削平がちょうどIIA層上面まで及んでいる箇所のため、床面付近だけが遺存していた。また南壁の一部は欠失していた。

主軸は、N-23°-Eを指す。主・副軸長とも約3.5mをはかり、形の整った隅丸方形を呈する。

覆土は、黒褐色砂壤土の単層である。部分的にIIA層のブロックが混入していた。

床は、貼床だが、堅緻面はまったく認められなかった。

掘り方は、中央部が一段高く、周辺部に向かうにつれ深さを増すものであったが、全体にやや浅い。

炉址は、住居主軸線上や東壁寄りに位置していた。地床炉だが、炉底中央に二次焼成を受けた大形の

壺の胴部破片が¹遺存しており、土器敷炉の一種とも考えられる。奥壁側だけが赤変していた。

柱穴は、掘り方調査時でも確認できなかった。

遺物 1と2の土器が床面に密着して出土した。1は破片が散在して、2は伏せた状態で口縁部が遺存しており、また1の胴部1/2は5号住居址床面から出土したものである。これ以外には、土器の小破片20点強が出土した。

1は口縁部に一段の輪積み痕を残す壺。口縁部と胴部の1/3を欠失する。胴部外面はヘラケズリ調整され、器壁を薄く仕上げている。2は壺の口縁部4/5破片。頸部に押し引き状の指頭圧痕、胴部外面にヘラケズリが認められる。ともに、在来の系譜からは追えない土器であり、西毛地方との関連が予想される。

時期 土器の特徴から、古墳時代前期中葉を中心とした時期が考えられよう。

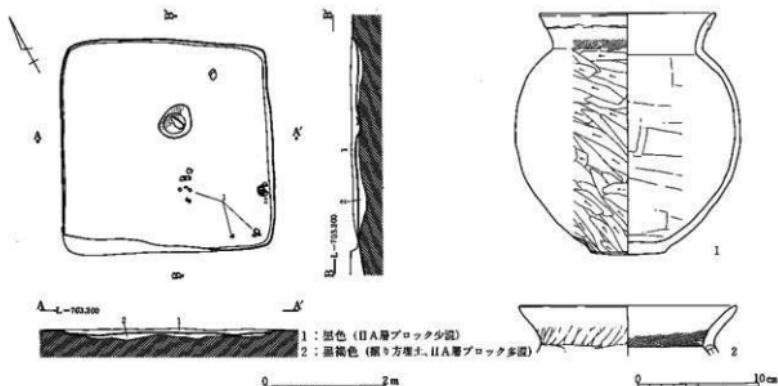


図78 4号住居址

5号住居址 (図79, PL134)

N-19グリッド、I F層下部で検出した。削平を受けた場所だが、遺存状況は良好であった。

主軸は、N-25°-Eを指す。主軸長約5.6m・副軸長約4.8mの隅丸長方形を呈する。

覆土は、色調の違いから2層に分けたが、基本的には同質の土壤であろう。全体に炭化粒を含み、特に下層から床面にかけて多く認められた。しかし、焼土は一切混入していないかった。

床は、貼床で、中央部にだけ堅板面が広がっていた。凹凸が少なく、かつほぼ水平を保つものであった。掘り方は、周辺が若干深めとなるが、その差は顕著でなく、また奥壁側では掘り込んだ面をそのまま床としている箇所も認められた。

炉址は、かなり奥壁側に寄った住居主軸線上に位置していた。奥壁側に枕石を配しており、その周辺だけが顕著に赤変していた。炉址上面から奥壁にかけて小炭化物の集中的な散布をみたが、焼土は飛散していないかった。

ピットの内、P1~4が¹支柱穴、P5~6が貯蔵穴に該当する。柱穴は、いずれも柱痕部分だけが一段深く掘り下げられたものであった。P2内にはおよそ10cm角の炭化材が斜めに突き刺さった状態で遺存していたが、地下25cmのところまで完全に炭化していることから柱材ではないだろう。柱を引き抜いた後に入り込んだものか。なお、樹種はコナラである。

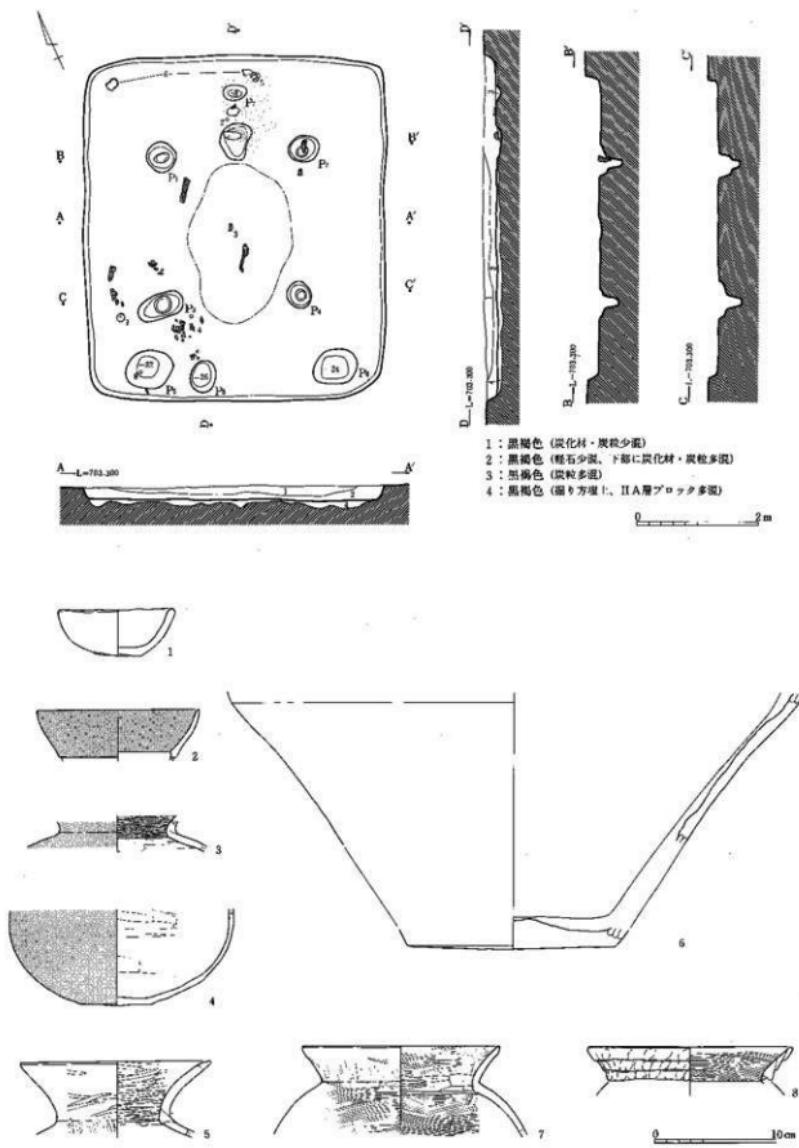


图79 5号住居址

遺物 床面上に土器破片と炭化物が散在していた。炭化物には加工を施したものなく、また特徴的な出土状態を呈するものでもなかった。何点かを樹種同定に出したところ、すべてコナラとの回答を得ている。土器 8 点を図示したが、ほかには複数な小破片を少数含んでいただけであった。1 が正位、5 が伏せた状態で出土した。

1 は粗製の鉢。唯一の完形品である。手づくね土器ではないが、器形の歪み・器面の凹凸が著しい。2 は口縁部だけを赤彩した小型丸底土器の口縁部 1/6 破片。胎土は精製されていない。3 は壺の頸部 3/4 破片。4 は胴部中位以下が完存する壺。器壁は非常に薄い。3・4 をつなぐ破片は見当たらないが、同一個体の可能性がある。5 は壺の口縁部。内外面にススが付着している。6 は超大型の壺底部破片。底部は円盤状にはば完存する。底部と胴部下位の破片は出土位置をえるが、ともに火熱を強く受けしており内面全体が剥落している。破片として転用されたものか。7 は口唇部にのみ横ナデ調整を施したハケ整形壺の胴部中位以上 1/5 破片。8 は 3 段の輪積み装飾をもつ壺口縁部 1/5 破片。西毛地方との関連が予想される。

時期 土器の特徴から、古墳時代前期中葉に比定されるが、少なくともその前半段階に位置づくことはないだろう。

6号住居址 (図80、PL134)

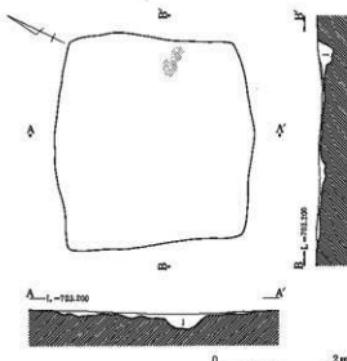
O-2 グリッド、II A 層面で検出した。II A 層上部にまで削平が及んでいる場所だが、かろうじて掘り方とカマド燃焼部とおもわれる焼土飛散箇所が遺存している。

焼土部分をカマドとすると、主軸は N-65°-E を示し、本址だけが大きく東に傾くこととなる。掘り方の遺存長は、主軸方向約 3.5 m・副軸方向約 3.2 m をわかる。掘り方プランが方形を保っていることから、実際の規模がこれを大きく上回ることはないだろう。

焼土飛散箇所は、東壁下中央やや南寄りに位置していたことから、カマド燃焼部の残骸と想定した。

遺物 なし。

時期 古墳時代後期以降か。



I : 黒褐色 (掘り方焼土、II A 層プロック充填土)

図80 6号住居址

7号住居址 (図81、PL134・152)

N-20 グリッド、I F 層の上面から中位で検出した。遺存状況はもっとも良好であったが、調査ミスによって南東コーナー部分を削り取ってしまった。

主軸は、N-19°-W を指し、本址だけが西方向に掘れている。主軸長約 5.0 m・副軸長約 5.5 m の規模の、副軸側がやや長い方形プランを呈する。

覆土は、カマド崩壊土を除き 4 分層した。自然堆積を基本とするようだが、最下層に堆積する 4 層には II A 層のブロックが多量に混入しており、これのみ母材を大きく違えていた。壁崩落土とするにはあまりに量が多く、周囲を想定した上で、そこからの流入を考えるべきであろうか。また 3 層中には大小の礫が含まれており、図81 に示した住居址内礫はこれから出土したものである。

床は、ほぼ全面に踏み固められた貼床であった。凹凸は少ないが、奥壁に向かってわずかに傾斜しており、北と南では 5~10 cm の標高差が認められた。

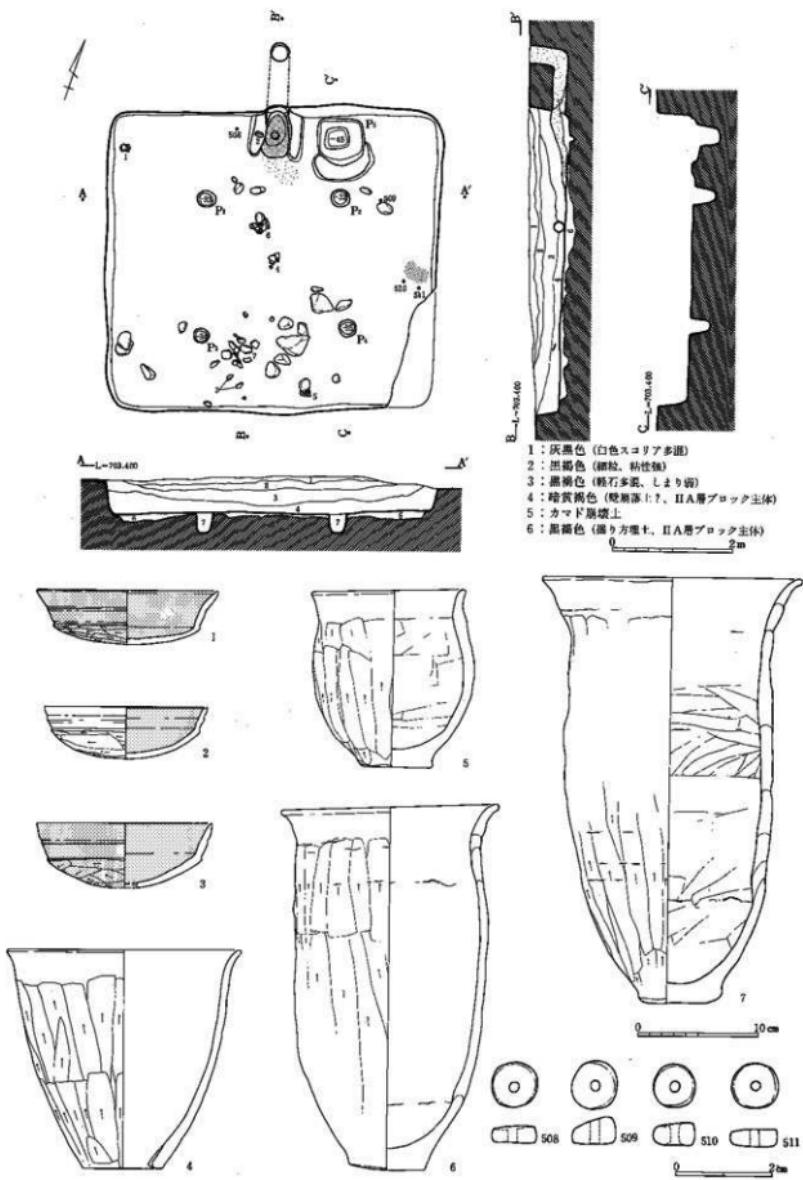


図81 7号住居址

掘り方は、一様に壁際の20~25 cm 内側から認められ、ここから直に落ちた後、住居中央に向かうにつれ浅くなっていた。

カマドは、北壁中央やや東寄りに位置していた。天井部は崩落していたが、地山層(II A層)掘り残しの袖部分が遺存しており、ほかに火床中央に支脚石の抜痕と思われる小ピット・トンネル状にくり抜かれた煙道が認められた。カマド内から遺物は出土しなかった。

検出したピットの内、P1~4 が支柱穴、P5 が貯蔵穴に該当する。支柱穴は、掘り方調査時に検出した。すべて礫層に至ったところを坑底としており、そのため一般の該期住居址に比べやや浅めの掘り方となっている。貯蔵穴は、方形 2段の掘り方を呈し、木蓋の存在が想定される。南側に高さ約 5 cm の踏み固められた周囲を認めた。遺物は出土しなかった。

遺物 土器 7 点と白玉 4 点を図示した。2 はカマド左袖に密着して、ほかは床面から出土したものである。これ以外には、古墳時代前期以前のものを主体とした土器破片が微量に出土したに過ぎない。なお、覆土をふるいにかけていないため、遺存していた白玉の実数はこれを上回るものと思われる。

1~3 は模倣環で、いわゆる「有段口縁環」と称されるもの。1~3 は有段部が沈線状と化したもので、内外面にスヌケたような黒色処理が施されている。2 は初期の模倣環にみられる口唇部形態をとどめたもので、内面にのみ同様の黒色処理が施されている。全体に器壁が薄く、黒色処理にミガキは伴っていない。群馬県の平野部から持ち込まれたものか。1~3 は2/3破片、2 は完形である。4 は楕。5 は小形甌。6~7 は自立可能な長胴甌。4~7 は完形である。508~511 は滑石製の白玉。側縁部は丸みを帯びるが、中央に稜線は認められない。511だけ素材が異なるか。

時期 坪と長胴甌の特徴から、古墳時代後期後半前葉に比定される。実年代でいえば、7世紀第1四半期を中心とした時期だろう。

8号住居址 (図82、PL153)

N-24グリッド、削平を受けている場所のため II A層上面で検出した。遺存状況は良好でなく、西壁側を失っていた。

主軸はほぼ北を指し、主軸長は約3.4 m をはかる。支柱穴の配置からすると、副軸長は3.7 m 前後が考えられ、7号住居址同様副軸側が若干長めとなる可能性が高い。

覆土は、カマド崩壊土を除き 3 分層した。1 層が主要埋没土であり、II A層のブロックを多く混入する 2 層は部分的に、3 層は壁際だけに堆積していた。

床は、軟質の貼床であるが、部分的に掘り込んだ面をそのまま床としているところもみられた。

掘り方は、凹凸が著しく、また周囲を一段深くするような傾向は認められなかった。

カマドは、両袖下端と燃焼部が遺存していた。支柱穴との位置関係を考慮すれば、北壁やや東寄りに位置することになる。袖は I F層類似の粘質土を用いていた。カマド内から遺物は出土していない。

検出したピットの内、P1~4 が支柱穴、P6 が貯蔵穴に該当する。いずれも礫層上面を坑底としているため、深さは近似していた。貯蔵穴から遺物は出土しなかった。

遺物 図示した 3 点の土器は床面から出土したものである。これ以外は、小破片が散点する程度であった。なお、1 は胴部を一定レベルで欠いたもので、北東コーナーから正立状態で出土した。

1 は胴部中位以下を欠く長胴甌。頭部以上も約1/2を欠損しているが、削平時に破損したものだろう。2 は胴部中位以上1/3を欠損した小形甌。3 は模倣環の1/4破片。底部内面にミガキを施しているが、黒色処理は認められない。

時期 土器の特徴から、古墳時代後期後半前葉に比定される。

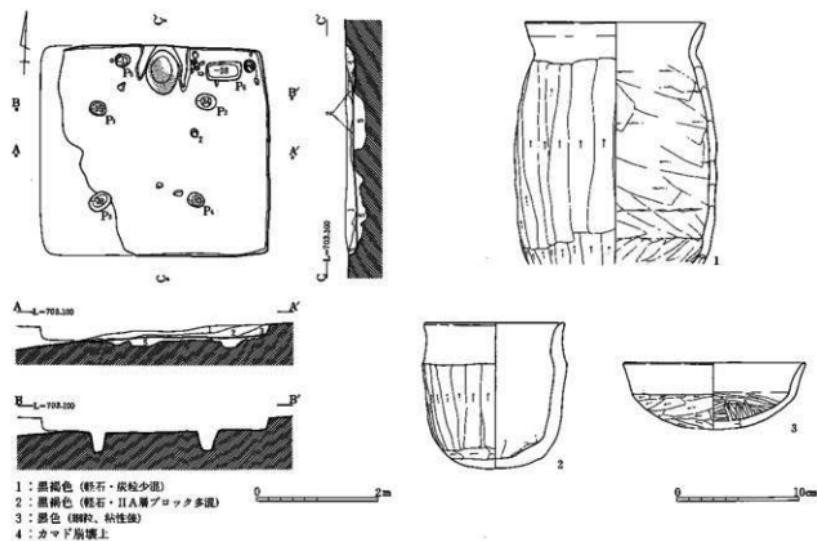


図82 8号住居址

9号住居址 (图83)

S-4・5グリッド、II A層面で検出した。住居東半部は削平によって欠失していた。

主軸N-25°-Eを指し、主軸長約3.2 mをはかる。

覆土は、2分層した。粘性に富む黒褐色砂壤土の2層が主体をなし、部分的に暗褐色砂壤土の1層が堆積していた。

床は、軟質の貼床であった。

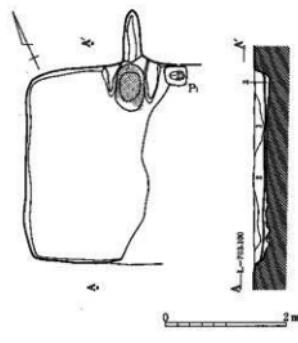
掘り方は、全体に浅めであるが、壁際近くがわずかに深く掘られていた。

カマドは、両袖下端部・燃焼部・煙道部が遺存していた。

袖は I F層近似の粘質土を用いて構築されたものだった。煙道はほぼ水平に延びており、7号住居址に似た構造が想定される。カマド内から遺物は出土しなかった。カマド右脇からピットを検出した。規模は小さいが、住居副袖側に長軸をもつ長方形プランを呈することから、貯蔵穴の可能性が高い。遺物は出土しなかった。

遺物 織文時代から古墳時代後期の土器小破片が20点ほど出土した。

時期 古墳時代後期後半の土器破片数点を含み、またこれよりも新しい遺物が認められなかったことから、古墳時代後期後半と考えることができよう。



- 1: 黒褐色(黄色スコリア多混、粘性強)
 2: 黒褐色(炭粒少混、粘性強)
 3: 黒褐色(掘り方埋土、II A層のブロック多混)

図83 9号住居址

10号住居址(図84)

S—5グリッド、II A層面で検出した。北西コーナーだけの遺存であるが、貼床が認められたことから住居址として認定した。

壁高は最高で10 cmをはかる。軟質の貼床で、床面の約7 cm下に掘り方底面を認めた。柱穴は検出できなかった。

出土遺物はない。時期不明である。

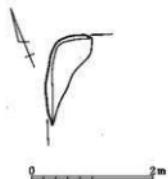


図84 10号住居址

11号住居址(図85)

S—9グリッド、II A層面で検出した。住居北西部の床面付近だけが遺存していた。

主軸は、N—35°—E前後を指すものと思われる。規模は不明だが、カマドの位置からすれば一辺4 m強が予想される。

覆土は、粘性に富む黒色砂壤土の単層であり、拳大の円碟を数点含んでいた。

床は、軟質の貼床であった。

掘り方は、場所による高低差が著しいものであった。

カマドは、燃焼部だけ遺存していた。

3個のピットを検出したが、柱穴に該当するものはなかった。

遺物 古墳時代後期半の模倣壺や長胴壺の小破片を主体にした土器破片が、床面から少量出土したが、図化可能なものは存在しなかった。

時期 奈良・平安時代の遺物を含んでいないことから、古墳時代後期後に比定される。

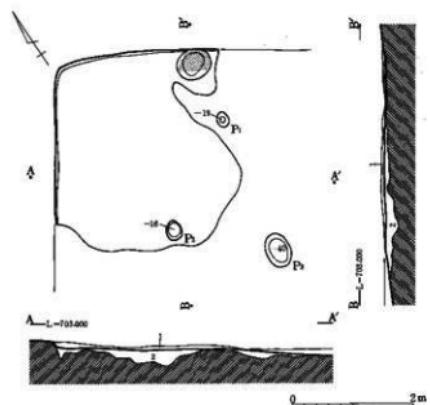


図85 11号住居址

イ 挖建柱建物址

1号掘建柱建物址(図86、PL134)

N—14グリッドに位置する。I F層の調査段階では存在を知ることができず、縄文時代の遺構検出を目的にしたII A層上面での精査によって発見した。桁行1間(約2.7m)、梁行2間(3.2m×3.6m)の小規模なものであった。梁行の長さが左右で異なり、また掘り方も総じて小さいことから、比較的単純な構造であったと考えられる。

主軸は、およそN—42°—Wを指す。

各柱穴の掘り方は、径40 cm前後の円形プランを基調にしていた。深さは14~25 cmをはかるが、I E・F層を削っていることから、さらに20 cm以上を上乗せした添さが想定できる。時期不明である。

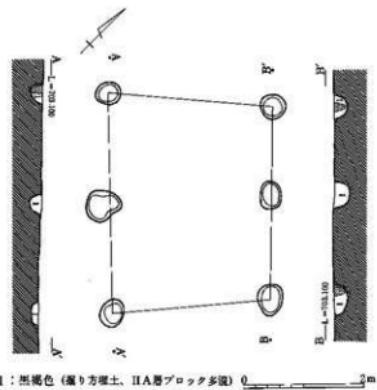


図86 1号掘建柱建物址

ウ 溝址 (図6)

溝址 2本を検出した。ともに一部が遺存するだけで全容は不明である。

1号溝址は、幅1.6m前後・深さ30cmをはかるが、削平を受けた場所であるから少なくとも50cm以上の深さを保持していたと考えられる。下部に薄く砂が溜まっており、流水があったことを物語っている。溝の走行方向と底面のレベルから考えれば、高位段丘からの流水を低位段丘南端部で取水し、地形に逆らうかたちで縁辺部に水を流しているらしいが、その目的は分からぬ。少量の土器破片を含んでいたに過ぎないものの、平安時代のものが主体をなしかつ最も新しい時期の遺物であったことから、平安時代以降に埋没が始まったと考えられる。該期は集落廃絶後の段階であるから、水田に伴う水路とも取れよう。

2号溝址は、幅1.7m前後、深さは最高で30cmをはかり、これにも砂の堆積と平安時代の遺物の混入が認められた。走行方向も含め、1号溝址に似たところが多く、これに類する機能が想定される。

エ 遺構外出土遺物 (図87・88、PL153・154)

出土総量は多いが、図化に耐えうる遺物は提示したものに限られる。これらは、すべて浸食部分から出土したものであり、内1・2・4~7が河床堆積物である砂礫層中、3・8~14が河床堆積物上面からの出土である。

1~10の土器の内、1・2・4~8が弥生時代後期後半から古墳時代前期前葉に比定される在来系土器、3・9・10が古墳時代前期中葉から後葉に比定される外来系土器。1が高壇、2~4が小形の鉢、6が小形の壺、6~8が甕、9がS字状口縁台付き甕、10が西毛地方からの搬入品と考えられる口縁部に輪積み装飾を持つ甕に該当する。いずれも破片資料だが、10のみ完形に近い。

11~14の木製品は、N-2グリッド周辺に散在していたものである。共伴する土器から、古墳時代前期中葉から後葉の時期が考えられる。11は、いわゆる「方形板刃先」着装用の切り込みを持つ柄鏽。全長49.5cm・幅18.7cm・着装部長4.6cm・同幅7.0cmをはかる。着柄軸は、短くかつ板状を呈するもので、左右非対称の「T」字状の突出部を削り出している。全体にていねいな加工が施されており、身部は両側縁を薄く、また着装部は刃先状に仕上げられている。12は、全長73.2cmの歓の柄部。着柄角は70°をはかる。握り部は円棒状を呈し、その端部はグリップエンド状に湾曲している。13・14は、丸太材を棒状に加工したもの。13は、長さ104.4cm・幅12.8~12.0cmをはかり、両縁に高まりをもつ。14は、長さ114.0cm・幅13.6~8.0cmをはかり、一方にのみ高まりをもつ。樹種は、11がナラ属、ほかがスギ科である。

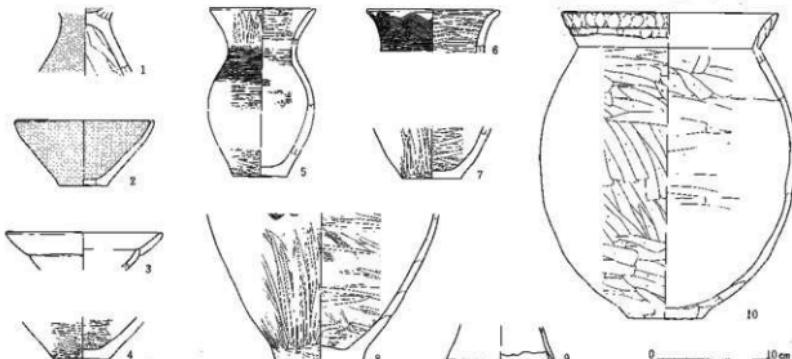


図87 遺構外出土遺物（1）

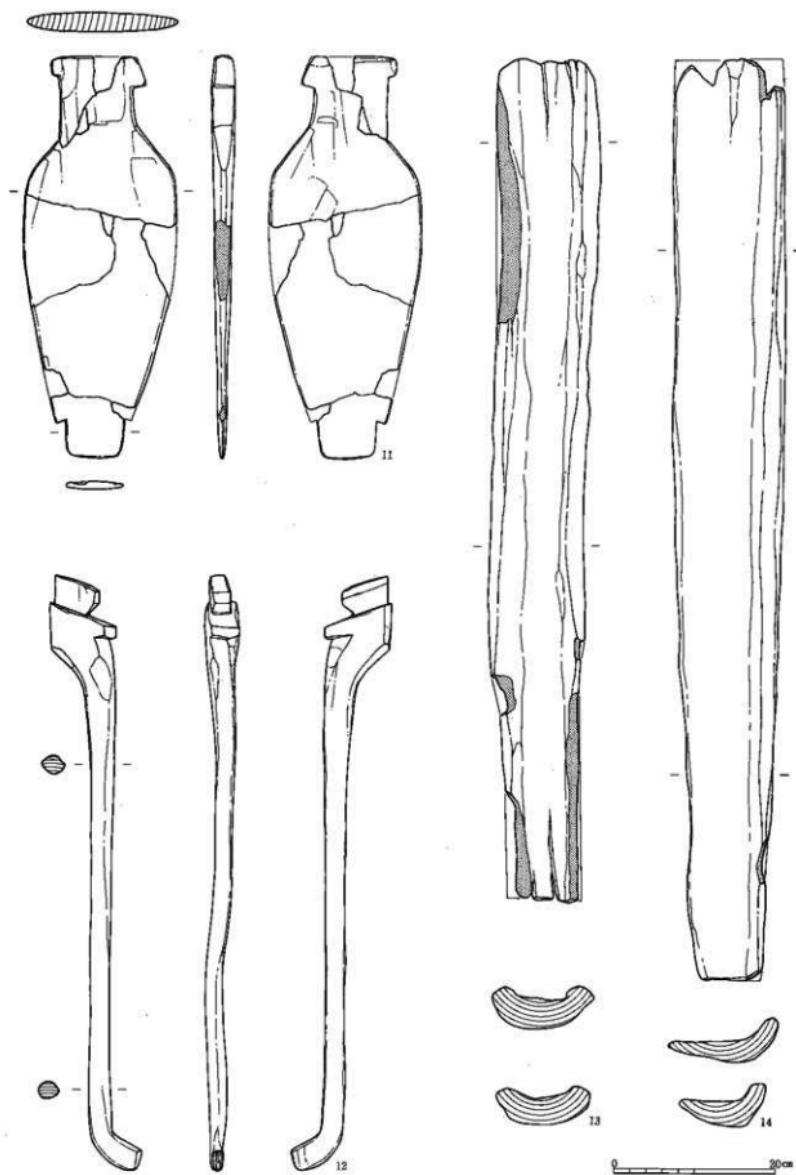


図88 遺構外出土遺物（2）

参考文献

- 埼玉県教育委員会 1980 「伊勢塚・東光寺裏」
- 長野県埋蔵文化財センター 1897 「中央自動車道長期埋蔵文化財発掘報告書1 一賀谷市内」
- 阿子島香 1981 「マイクロフレイキングの実験的研究」「考古学雑誌」66-4
- 阿子島香 1985 「石器の平面的分布における静態と動態—実験的研究」「東北大考古学研究報告」1
- 阿部朝衛 1983 「バイポーラータニックの技術的有效性について」「考古学論叢」1
- 阿部朝衛 1979 「ピエス・エスキーー(楔形石器)」「考古」
- 阿部祥人 1981 「多摩ニュータウンNo749遺跡」「東京都埋蔵文化財センター調査報告第1集」
- 阿部祥人 1982 「先土器時代の数々な遺物—特に小石片枚出の意義について」「史学」vol. 52
- 船谷克彦 1982 「北白川下層式土器」「縄文文化の研究」3 雄山閣
- 五十嵐彰 1986 「石器製作に伴うチャップ類の散布について」「慶應義塾大学考古学研究会二十周年記念論集」
- 五十嵐彰 1986 「奈良地区遺跡群!」「奈良地区遺跡調査団
- 市沢英利 1987 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書1」「長野県埋蔵文化財センター」
- 今村啓爾 1982 「諸種式土器」「縄文文化の研究」3 雄山閣
- 浦和市遺跡調査会 1981 「大北遺跡・井沼遺跡」
- 間村道雄 1983 「ピエス・エスキーー、楔形石器」「縄文文化の研究」7
- 金山喜昭 1982 「先土器時代の群葬研究史—その研究意義と今後の課題—」「古代文化」vol. 39
- 神村透 1982 「崩壊」「長野県木曾郡王滝村教育委員会
- 小島俊彰 1986 「真臨」「能都町教育委員会・真臨遺跡発掘調査団
- 小池幸 1976 「十二後遺跡」「長野県中史造埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—調訪出その4」「長野県教育委員会」
- 小林博昭 1973 「バイポーラータニックについて—実験的方法からの研究」「考古学ジャーナル」78
- 小林博昭 1984 「バイポーラータニック」「考古学ジャーナル」229
- 小林康男 1982 「崩屋敷」「塩尻市教育委員会
- 小林康男ほか 1986 「長野県史」考古資料編全一巻四遺構・遺物
- 斎藤幸恵 1987 「埴輪押型瓦遺跡発掘調査報告書」
- 桜井弘人 1986 「恒川遺跡群」「板谷市教育委員会
- 鈴木道之助 1983 「石鏡」「縄文文化の研究」7
- 竹中文明 1988 「中国地方縄文時代の剝片石器—その組成・剝片剝離技術—」「考古学研究」137
- 田中英司 1979 「縄文時代における剝片石器製作」「風早遺跡」
- 寺内隆夫 1988 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書2」「長野県埋蔵文化財センター」
- 中島庄一 1983 「使用旋」「縄文文化の研究」7
- 松沢重生 1959 「石器研究の一方向(1)」「考古学手帖」7
- 松沢重生 1960 「石器研究の一方向(II)」「考古学手帖」12
- 三上徹也 1990 「縄文石器における完形品の概念について
—石鏡を例とした考古学的史料批判的試論的実践—」「縄文時代第1号」
- 百瀬新治 1982 「阿久遺跡」「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—原付その5」「長野県教育委員会」
- 八木光則 1976 「いわゆる「特長磨石」について」「信濃」28-4
- 山田亮弘 1986 「梨久保遺跡」「梨久保遺跡第5次~第11次発掘調査報告書」

ii B地区

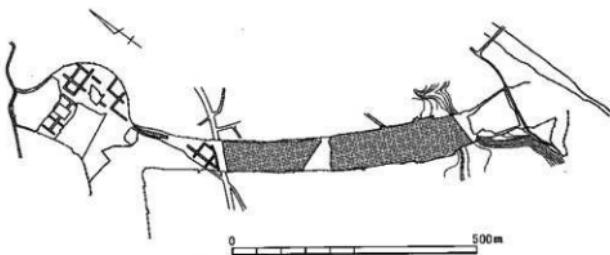


図1 B地区の位置・調査範囲

(1) 概観

B地区は、湯川の高位段丘(沖積段丘)から佐久インターチェンジまでの台地がその範囲にあたる。標高は730~740mの範囲内で全体は緩やかに南に傾斜している。B地区南東端の高位段丘から台地にかけては沖積段丘崖(5m)が認められ、地区中央周辺には緩やかな傾斜を持った低地部分がある。また、主要地方道佐久軽井沢線より北西側の西赤座遺跡と接する一帯は、本来微高地であったと思われ、近年の造成・整備にともなってかなりの削平・擾乱をうけ造構は確認されていない。

検出された造構は以下のとおりである。

縄文時代後期初頭	……土坑	1基
弥生時代後期	……住居址	1軒
古墳時代前期	……住居址	1軒
古墳時代後期	……住居址	12軒・(掘立柱建物址 4棟)・烟址 3枚・溝址 1本
奈良・平安時代	……住居址	79軒・掘立柱建物址 89棟・櫛列 2列・土坑 486基・特殊造構 8基
中世以降	……住居址	6軒・掘立柱建物址 11棟・溝址 56本(暗渠25合)・櫛列 7列
	土坑	84基

縄文・弥生・古墳前期の各時代の造構はいずれも単独で検出され、高位段丘上およびその付近の台地上に占地している。この傾向は古墳時代後期の造構配置にみられるところでもある。この古墳時代後期以降に、烟址が台地上に認められ、土層・覆土・造構との切り合い関係などの諸条件から、この時期にともなうものとして判断した。奈良時代(1~4段階)の造構は低地部分の北西、主要地方道佐久軽井沢線までの微高地に限定されて認められ、それ以外の場所では皆無である。平安時代になると造構の密度が高まり、ほとんどのものが低地部分より南西側に全面展開する。そのピークは10世紀初頭頃でその後、造構数は極端に減少しとぎれてしまう。中世以降になると今まで造構の認められなかつた低地部などに造構が認められるようになり、それまでの造構を切って東西南北に企画性を持った大溝も登場する。

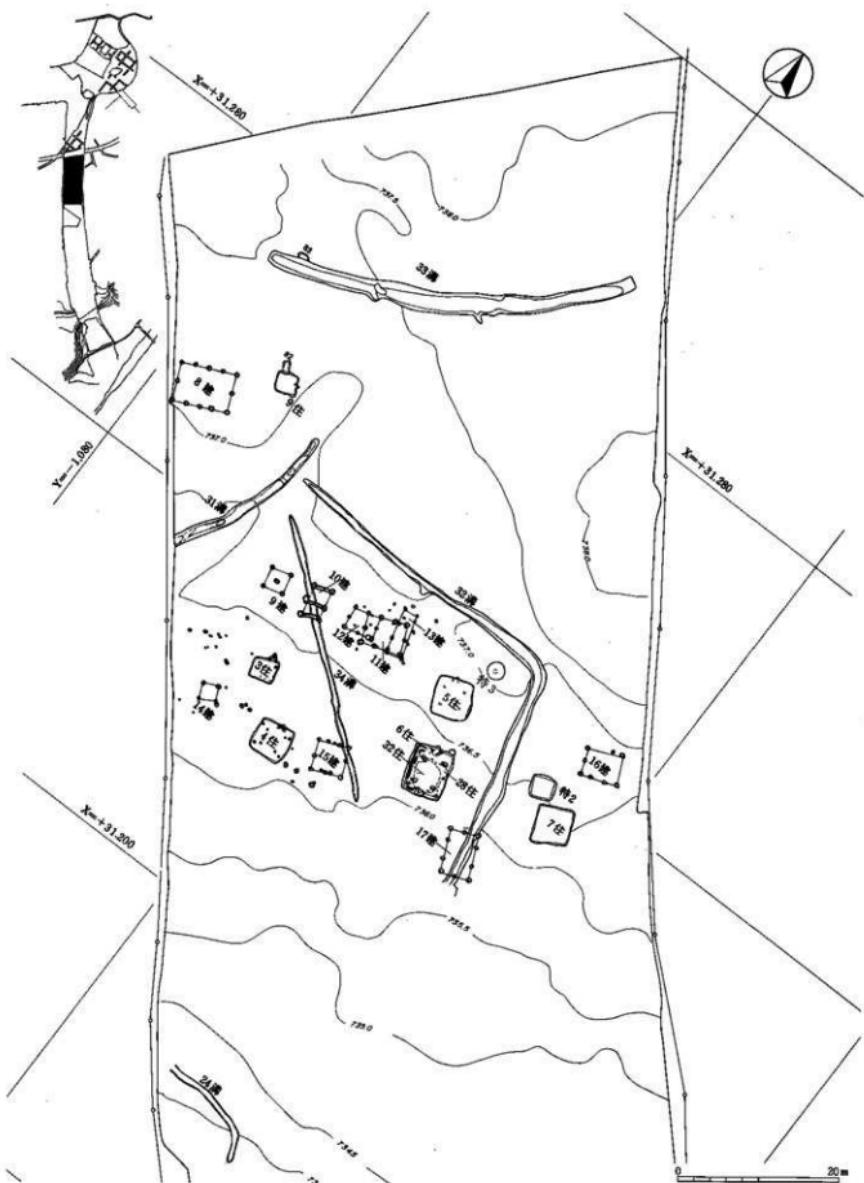


図2 遺構配置(1)

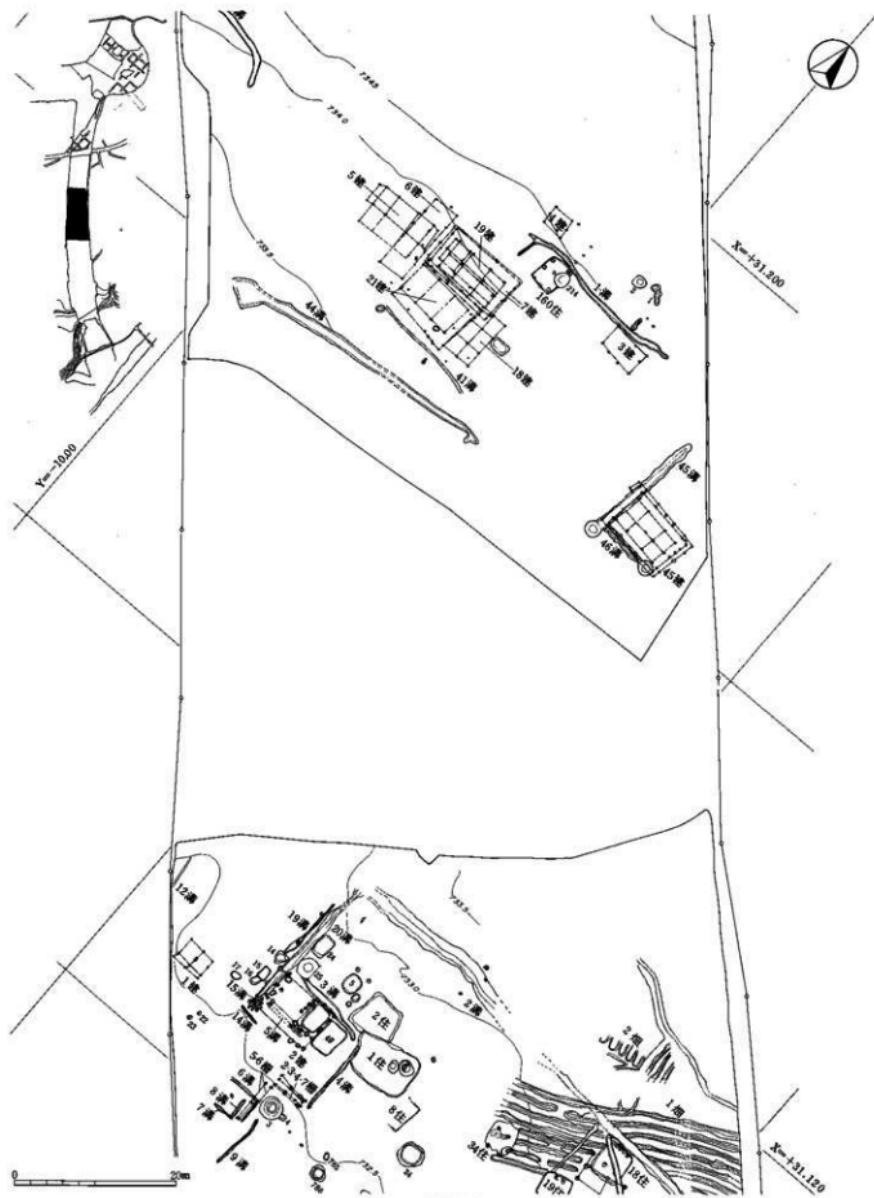


図3 造構配置(2)

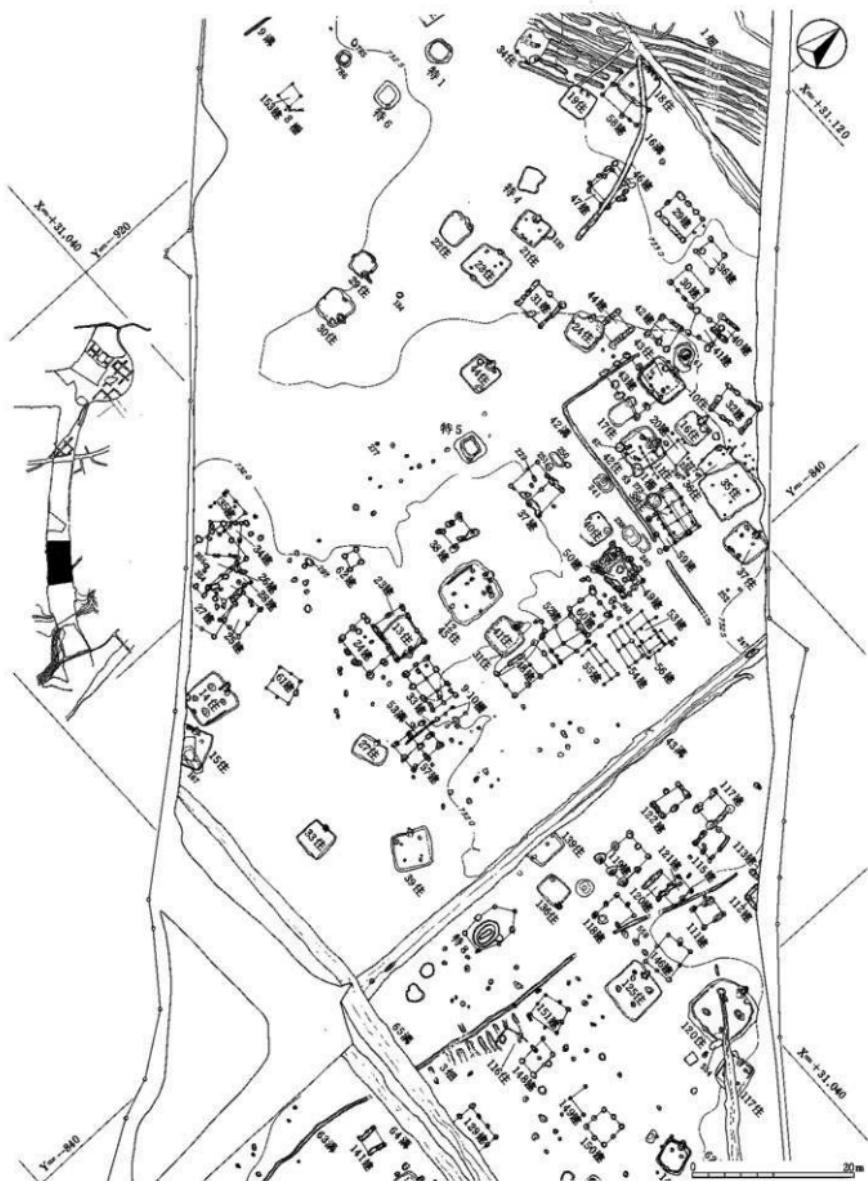




図5 造構配置(4)

(2) 繩文時代の遺構と遺物

縄文時代の遺構として捉えられたものは土坑1基に過ぎない。この他、中期～後期の土器・石器が散見された。量的に少ないため、ここではC地区を含めて報告する。

572号土坑(図6、PL157-257)

E-A05グリッドに位置し、近接して平安時代の127号住居址がある。周辺は古墳時代～平安時代の遺構

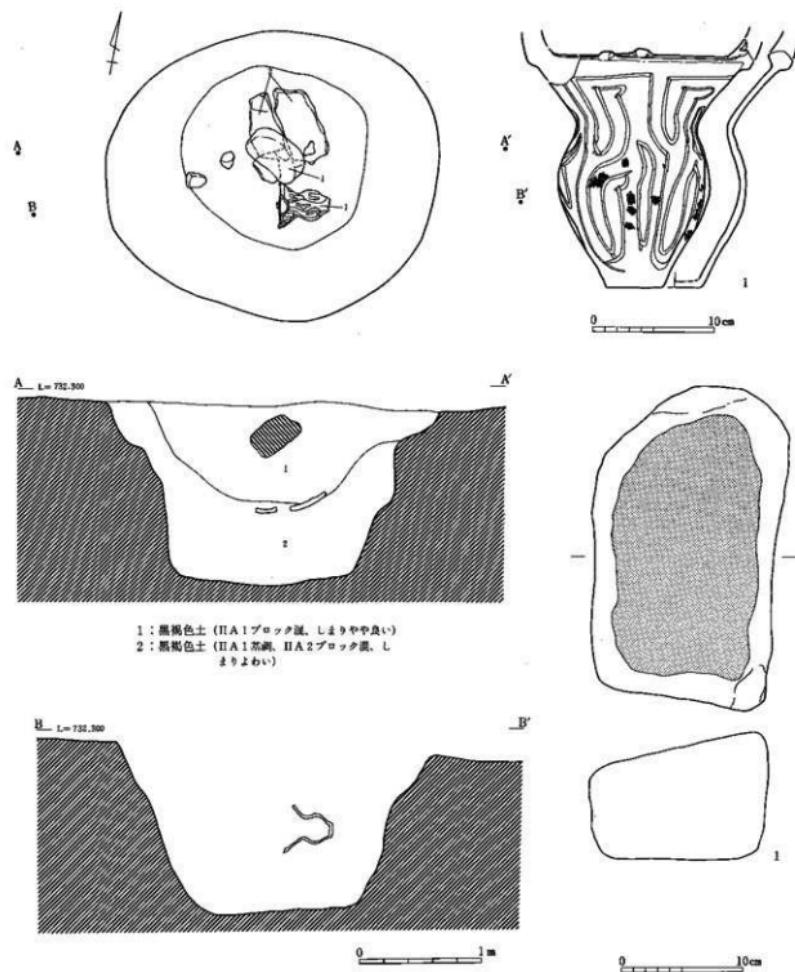


図6 土坑

が密集するところであり、単独で縄文時代の遺構が検出された点で特異であった。II A 2層上面で検出された。形状は楕円形を呈し、規模は268×232 cmで深さ71 cmを有する。断面は錐底状を呈し、立ち上がりは段を持ってやや聞く。長軸方位はN-5°-Wを指す。覆土はII A 2層の混じる暗褐色土を主体とし、その混成具合で2分層される。全体に埋め戻し状を示す。出土土器は、いずれも分層の境に認められ、底からは出土を見なかった。墓址の性格を持ったものと判断される。

なお、遺構の性格を知るために埋土についてリン酸・カルシウム分析をパリノ・サーヴェイ社に依頼した。資料は覆土各層中央部分(計2点)と土坑外縁山1点の計3点である。分析の方法は干草場遺跡1号墳墓と同じ方法で行われた(第7節参照)。以下概要を記す。

リンの含有量は土坑外縁山1.27(乾土1 gあたりのmgを示す)に対し、覆土1層1.94・覆土2層1.95とほぼ同じ値を示しているが、土坑外より高い値を示す。カルシウムの含有量は同じく0.86・1.37・0.96を示す。リン・カルシウムとともに土坑内のものが高い値を示し、両者ともに含有量の高い内容物の影響を明らかに受けていると報告されている。しかしながら、資料点数不足という指摘もあり、「人あるいは他の動物を埋めた可能性を示唆する結果を得ることはできなかった。」という結果を得ている。

遺物 土器一は完形に近い小形深鉢形土器で、欠損部に把手が付いていたと推定されるものである。沈線区画により上下につながる「逆J」字状のモチーフが5單位で連続し、部分的に磨消し縄文が認められた。2は大形の無文深鉢形土器で、内面が上になった状態で出土した。1は副葬品としての性格が、2は埋葬時の伏せ葬としての性格が推察される。ともに称名寺式土器に比定される。

石器一は礫面に摩耗が認められる石皿である。墓標としての性格も推察される。

時期 出土した土器から後期初頭に位置付けられる。

遺構外からは中期から後期の土器片が総数42点出土している。分布はB地区南東端に多く認められるほか、B地区中央に集中がみてとれた(図7)。出土上器の大半は中期後葉のもので占められ(図8-5-13)、明確なもので23点が確認されている。そのほか後期前葉の土器片5点が認められている(図8-14-16)。全体に極度の摩滅は認められない。石器は図示しなかったが、石鎌6点、スクレイパー3点、石匙1、打製石斧23点が検出された。このうち打製石斧についてその分布を示した(図7)。全体に散在し土器にみられるような集中は認められない。このうち大形のものについては、弥生時代の石鎌とも思われるものもあるがここで扱った。

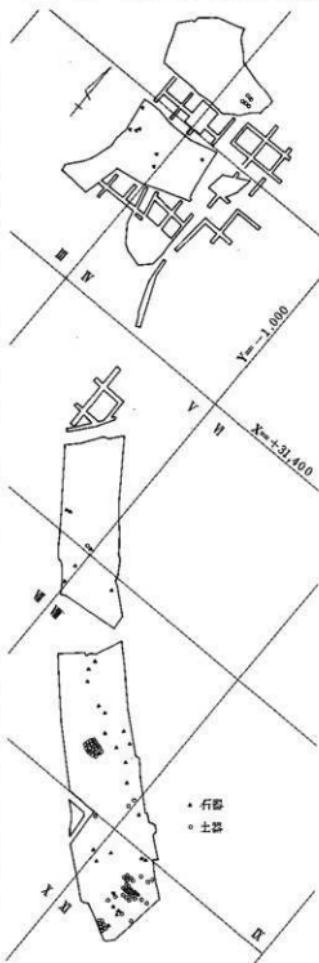


図7 遺物分布

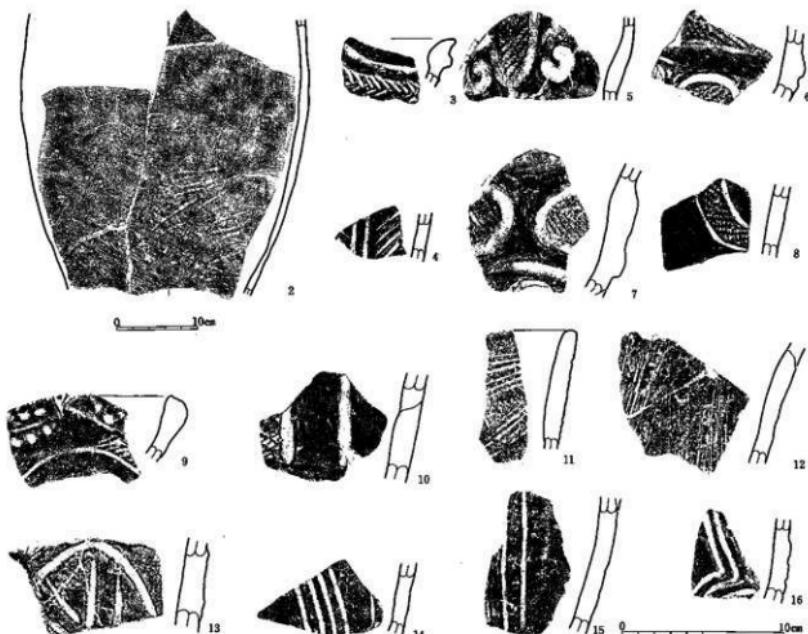


図8 土器断面

(3) 弥生時代の遺構と遺物

弥生時代の遺構は堅穴住居址1軒が確認されるに留まった。遺物は地区内で小片が数点得られたのみで極めて希薄であった。

159号住居址 (図9、PL157・200・258)

土層観察用のトレンチに、赤色塗採の壺が出土し遺構が存在すると判断し調査を進めた。IIA1層上面で検出された。152号住居址に切られる。覆土は黒色土を主体とした自然堆積と思われる。遺物の出土量は少ないが、石皿が壁に立て掛けた状態で出土し、床面上に多量の炭化材が検出された。炭化材は枝木・丸木がそのおもなもので、加工痕は認められなかった。覆土中に顕著な焼土粒の混入・分布が認められないことから焼失住居址と一概に判断しえない。床面は明瞭でなく掘り下げた地山面(IIA1層)を利用し、とくに堅緻な部分は認められなかった。ピットは2基確認され、P1は上面に4cm厚の焼土かたまりが検出され、炭化材も多く認められた。炉は中央部北寄りに甕の底部を若干埋め込んだものが検出され、土器下に若干の焼土粒が認められたにすぎなかった。

遺物 1・2が甕、3が壺。2は胸部中位以下を炉に埋設したもの。3は、4段の梅描平行線文と赤彩で加飾されている。

時期 壺の器形と頸部紋様なら、弥生時代後期後半末葉～古墳時代前期初頭に位置づけられる。

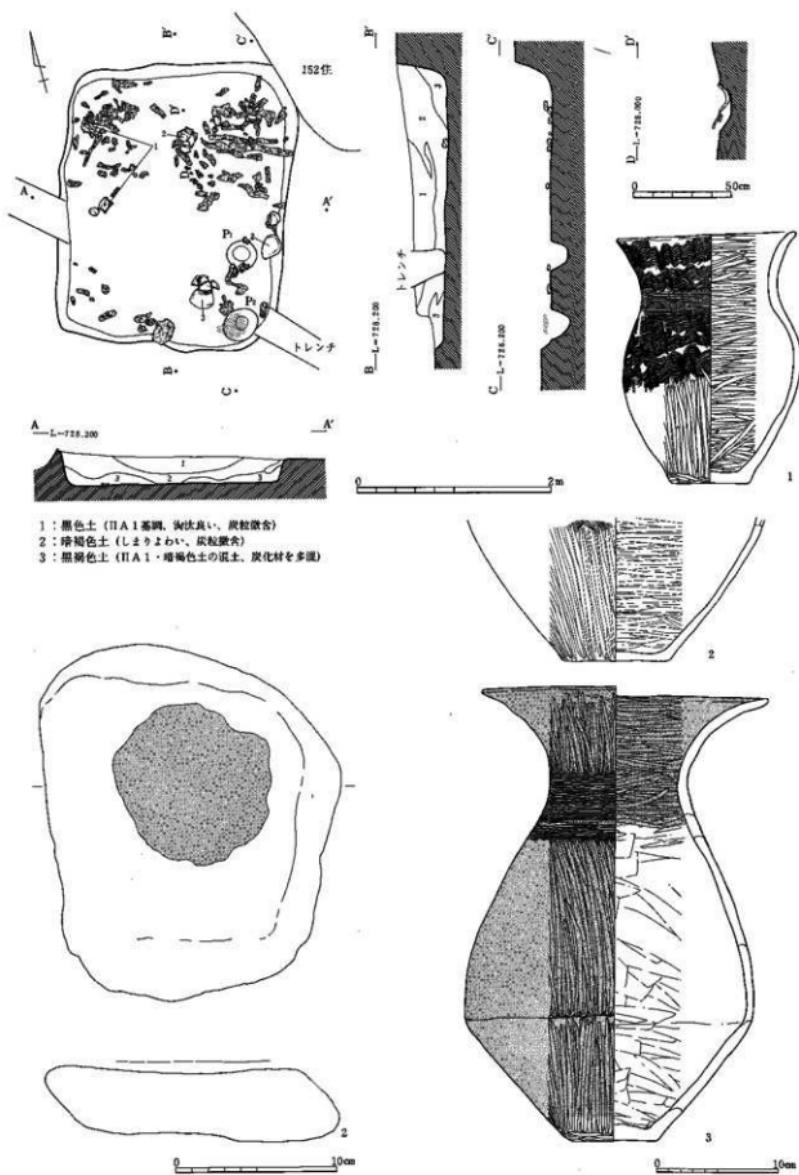


図9 159号住居址

(4) 古墳時代～平安時代の造構と造物

ア 住居址

本地区からは79軒の豎穴住居址が検出された。その分布は、ⅧA・B・F・G・L地区の低地部で住居址が認められないことや、2~4段階の住居址がV区のみに認められることがまずいえる。そのほか大部分の住居址はB地区南東寄りに分布するが、さらに湯川河岸段丘崖部の南東端部の狭い範囲がより密集度が高く造構の重複も複雑で、0段階および11段階以降の住居址がより南東端に偏る傾向が看取される。

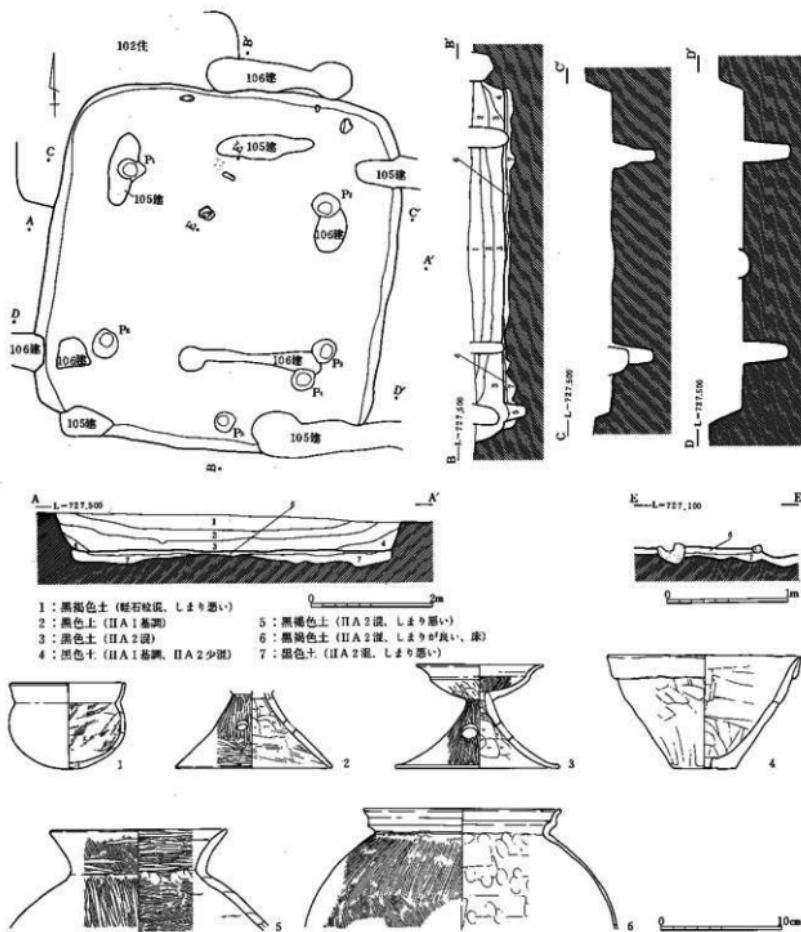


图10 113号住居址

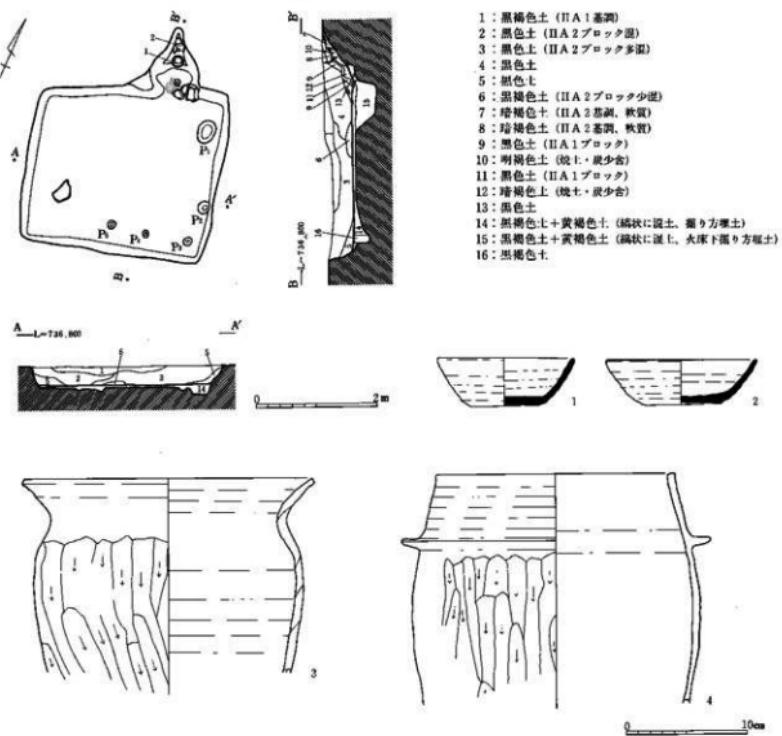


図11 3号住居址

規模は床面積から一辺3～5mの住居址が7割がたを占め、6m以上の住居址は0段階2軒、1段階1軒のほか9段階に2軒が認められ、地区内に分散して占地している。とくに0段階112号住居址は他を圧するほどの規模を持ち、同様に大きな掘立柱建物址がまわりに配置してあったことが読み取れる。また時期的に遺構数の拡大期にあたる9段階の2軒はその間に空白域をおいて対峙し、両者ともに遺物の出土が顕著で「土器捨て場」の様相を呈する点で一致する。さらに墨書き土器が多く出るなど類似点が多い。

形状は方形を呈するものの割合が高いが、11段階以降になると長方形・不整形を呈すものがほとんどになる。カマドは7段階から東壁にカマドを持つ住居址がみられ始める。

また本地区的特色の一つとして、拡張を示す住居址が5軒みつかっていることが挙げられよう。

なお調査時に住居址番号をつけたもので、居住域と判断し難いものについては特殊遺構として本報告書の中では扱ってある。さらに遺構番号中欠番が多々みられるかと思うが、調査時の付番をそのまま使用したことによる。住居址の計測値については本文中では触れず、節末に一覧を付した。

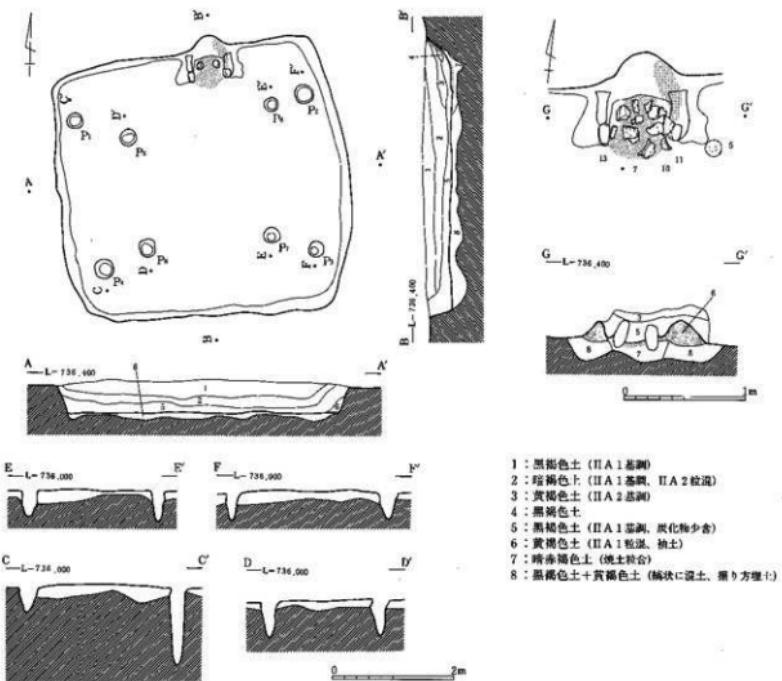


圖12 4號住居址（1）

113号住居址（图10、PL157·200）

III層中で遺物の散布が認められたため、検出をおこなったが明瞭に捉え切れず、IV層中まで検出面を下げ確認した。102号住居址、105・106掘立柱建物址に切られる。覆土は黒褐色土主体の自然堆積と思われる。遺物は1層中に多く出土し、また床面ではP5周辺に多く認められた。床は荒ぼり後、IIA2ブロックの混入する黒褐色土を埋め戻し、その上面を床として利用していた。たたきしめによる硬化は認められず、一様にやや堅いといったほどの床面であった。ピットは6基確認され、そのうち形状、深さ、位置からP1～3・6が柱穴と判断される。P2は断面から柱痕状の堆積を確認したが、平面では確認できなかった。明瞭に焼土を伴った炉は検出されていないが、P1～2の中間で21×8 cm 大の長方形砾と30×23 cm 大の亜円砾が床面に沈んで検出され、その間がやや蘊む(2～9 cm) ことから、これらの石を「まくら石」と考え、炉と推定した。その北側には炭化物粒の分布が認められた。

遺物 遺物の出土は1層から古墳時代後期を主とする遺物が出土し、2・3層からは皆無であった。床面からは6ヶ出土したがほとんど破片であった。1は鉢、3は器台、4は有孔鉢、5は壺、6はS字状口縁甕、2は器台か高環の脚部。1は比較的精製された胎土が選ばれ、体部内面以外に細いヘラミガキを横方向に施している。くぼみ底となるらしい。3は器部下半にヘラケズリをそのままとどめている。

時期 築台とS字状口縁窓の特徴から、古墳時代前期の中でも小形精製土器群崩壊直前の時期に比定され

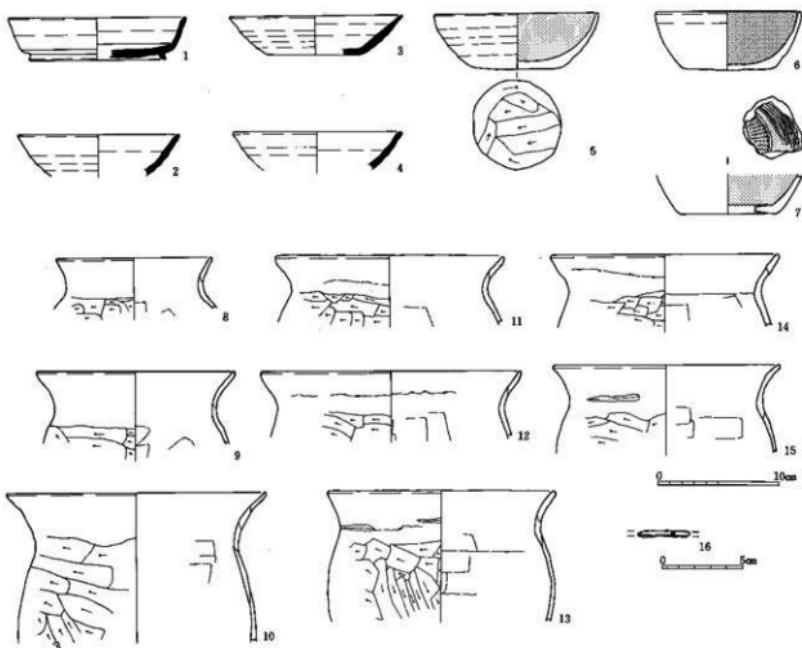


図13 4号住居址（2）

る。

1・2号住居址 (4)中世以降の遺構と遺物で記述

3号住居址 (図11、PL157・203)

II A 1～II A 2層で検出された。覆土は黒褐色土主体の自然堆積と思われる。床は荒ぼり後、II A 2ブロックの混入した黒褐色土で埋め戻し、その上面を床面として平坦に形成する。全体に堅緻であった。ビットは5基確認された。いずれも小ビットで柱穴と判断はしがたい。また、カマド対面壁際の床下断面に柱痕状の土の堆積が認められている。遺物はすべて床面より浮いた状態で出土し南西隅に作業台と思われる平石が検出された。カマドは壁外に大きく張り出し煙道部に土師器甕が利用されていた。左袖は黄色粘湿土により構築され右袖は襷を芯として利用していた。火床北端に支脚石の抜き取り痕と思われる小ビットが確認された。カマド火床下は掘り方が特に深い。

遺物 出土土器の全体量は少ない。須恵器杯2(1・2)、土師器ロクロ甕1(3)、羽釜1(4)個体分出土している。1・2はカマド内より出土した。4は群馬県のからの搬入品と思われる。

時期 9段階の所産と考えられる。

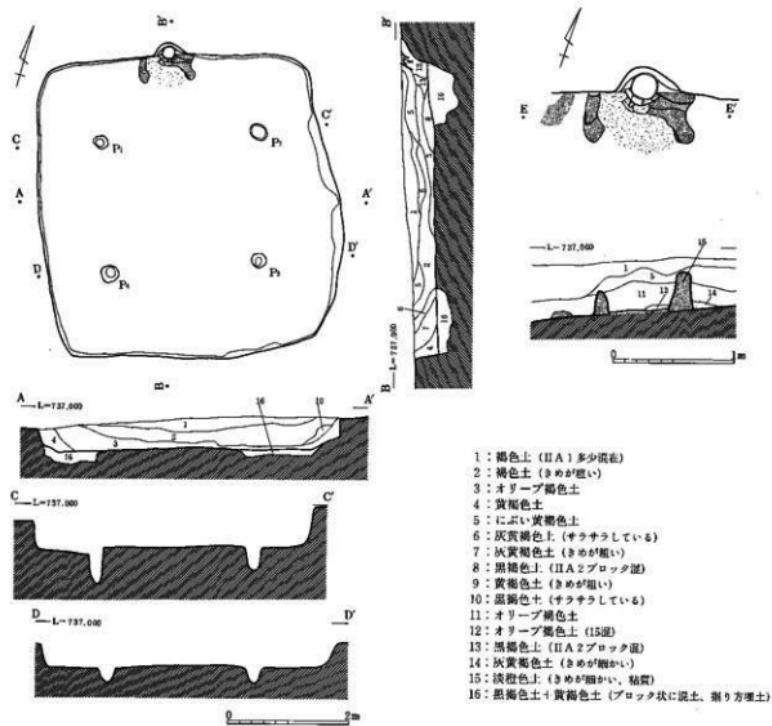


図14 5号住居址 (1)

4号住居址 (BL12・13、PL158・203)

II A 2層で検出された。覆土は、黒褐色土を主体とした自然堆積と思われる。床は荒ぼり後、II A 2ブロック混じりの黒褐色土を埋め戻し、その上面を床面として平坦に形成する。全体に堅緻であった。ピットは8基確認された。形状・位置から柱穴と判断される。PIを除いて深さは均一である。カマドは両袖の先端に礫を芯とした粘土カマドである。支脚石は面取りされた軽石製のものが2本検出された。

遺物 遺物の出土量は須恵器高台壺1(1)・壺4以上(2-4)・甕1・土師器甕6以上(10-15)・中形甕1(9)・小形甕1(8)、内面黒色壺3以上(5-7)個体分が出土している。金属器は紡錘車の軸と思われる棒状の鉄製品1(16)。7は甲斐型壺で内部全面に丁寧な放射状のミガキ、体部には横ミガキ施されている。5・8～13はカマド内および床面直上から出土した。

時期 発の形態から4段階の所産と思われる。

5号住居址 (図14-15、PL158・203)

II A 2層上面で検出された。覆土は黒褐色土を主体とした自然堆積と思われる。遺物の大半はカマド左

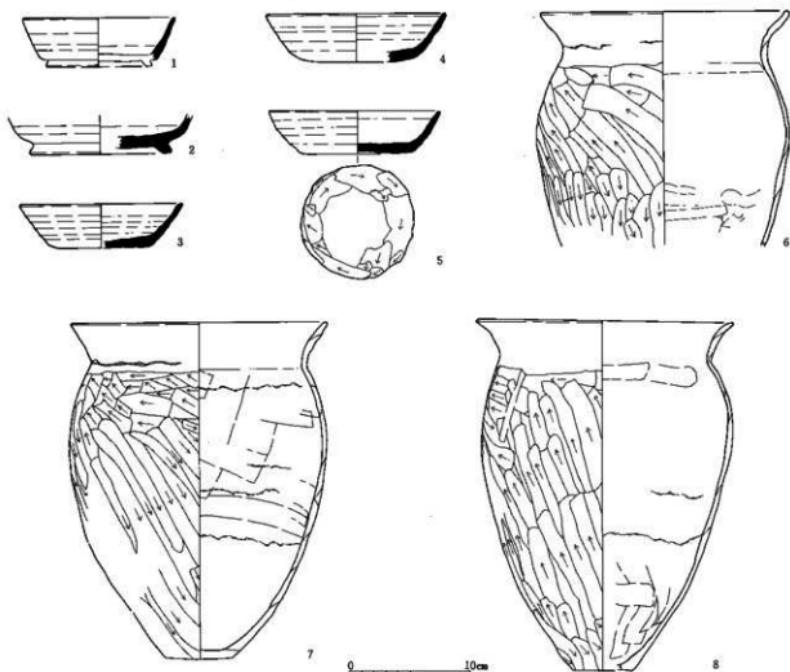


図15 5号住居址（2）

手前より出土した。床は壁際を特に深く荒ぼり後、IIA 2ブロック混じりの黒褐色土を埋め戻しその上面を床面として平坦に形成し、中央部は地山をそのまま利用する。床面は、西側でやや下がり、全体に堅緻であった。ピットは4基確認され、その位置から柱穴と判断される。カマドは煙道部に2個体の甃を逆ね、両袖は灰色粘質土で構築する。なお、崩落した構築材がブロック状に左袖脇に転がっていた。この構築材は煙道部の甃の補強に利用されている。

遺物 出土上器の全体量は、須恵器高台坏2(1・2)・坏4以上(3~5)・中形甃1、土師器甃6以上(6~8)、内面黒色坏1個体分が出土している。6~7はカマド煙道(煙穴)に使用された土器である。3は床面から出土した。

時期 3段階の所産と思われる。

6号住居址 (図16・17、PL158・204)

IIA 2層で検出された。121号土坑に切られ、28・32号住居址を切る。両者は本址床面下において検出され、32→28→6号住居址へと拡張されたと考えられる。覆土は、黒・暗褐色土を主体とした自然埋没と思われる。遺物はカマド付近に集中して認められ、大半は床より浮いて出土した。床は28号住居址を埋めた上面を平坦にしたたきしめ、床面を構築している。周溝は部分的に認められ北西壁際で2重の構造を持つ。

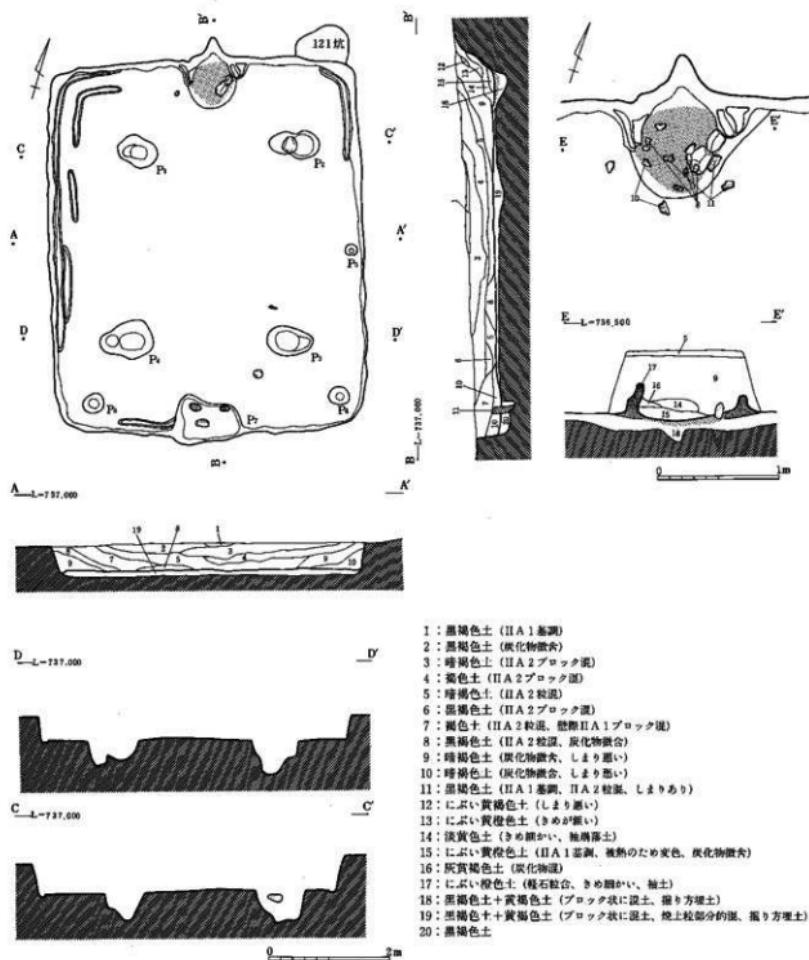


図16 6号住居層(1)

ピットは8基確認された。P1~4はその位置から主柱穴と判断され、P5・6・8は支柱穴と思われる。P7は出入口施設にかかるものと推察され、小ピットを持っている。

遺物 出土遺物の全体量は須恵器高台环1(3)・环7以上(4~6)・蓋3(1・2)・広口壺1・土師器壺4(7~10)・短頸壺1(11)・内面黒色環1・高環1・土師質瓶(12)個体分が出土し、石器は叩き石1(2)が出土した。3・4・6はヘラオコシ、3は搬入品である。12はロクロ整形である。

時期 2段階頃の所産と思われる。

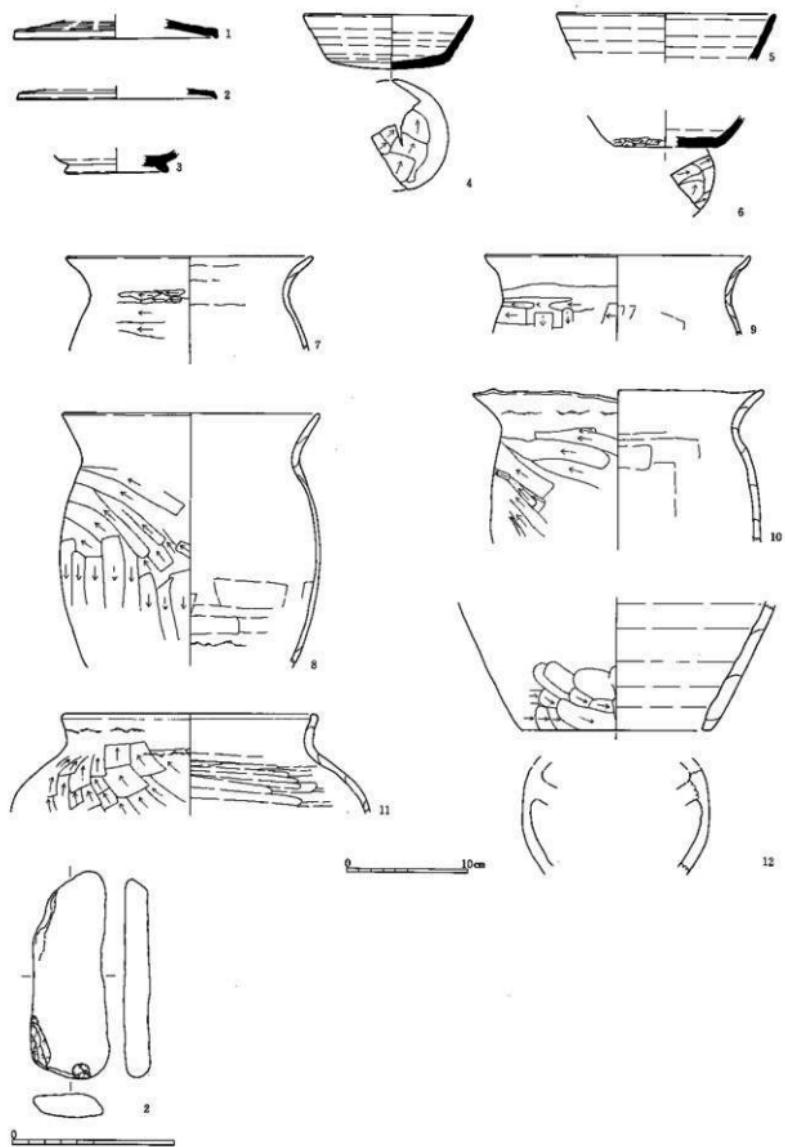


図17 6号住居址 (2)

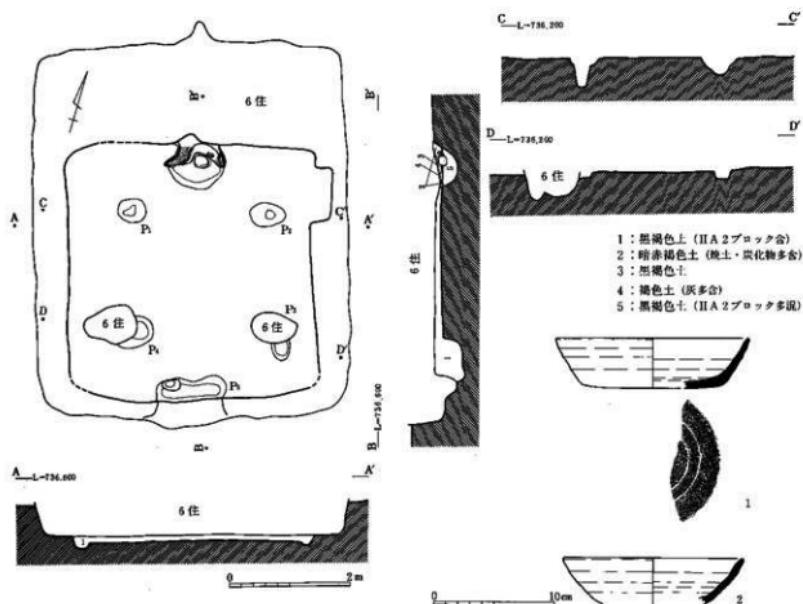


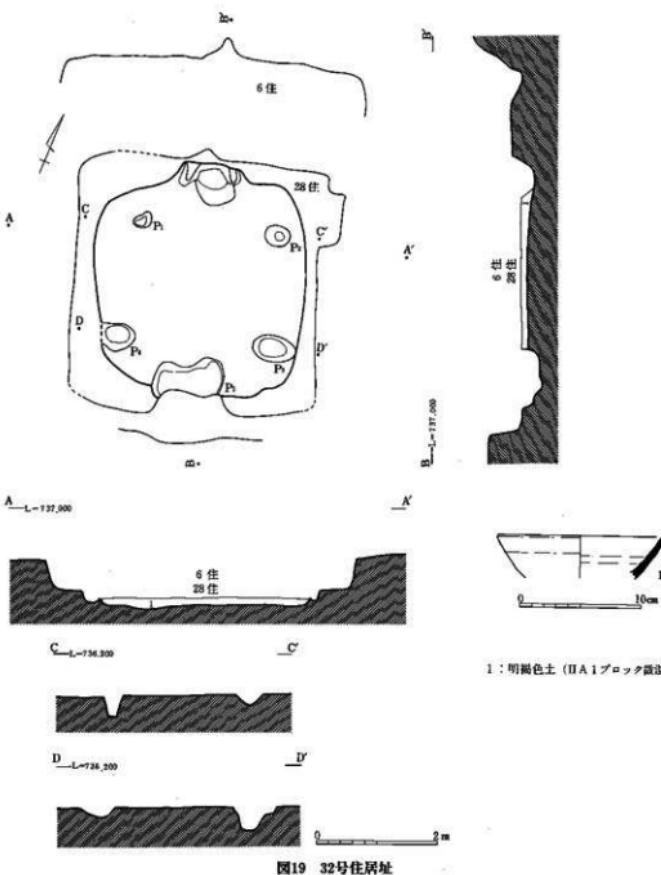
図18 28号住居址

28号住居址 (图18, PL162・204)

6号住居址床下で検出された。本址床下には32号住居址が存在する。覆土は断面観察から、本址床面と同レベルで6号住居址は荒ぼりを行ない、その上にIIA 2ブロック混じりの黒褐色土を埋め戻したと判断されることから、6号住居址構築時の掘り方埋土があたる。床は床下にある32号住居址を埋め、その上面を床面とし、平坦かつ堅緻であった。壁は6号住居址構築時に破壊され、存在しない。ピットは5基確認され、P1~4は深さ均等でないがその位置から柱穴と判断される。P5は出入り口施設にかかわるものと推察される。カマドは明褐色土の構築材による袖が残存し、火床中央に火熱した扁平碟が敷かれていた。

遺物 出土土器の出土量は少ない。須恵器環2(1・2)、土師器裏小片1点のみである。1はヘラオコシされたもので、床下の32号住居址に帰属する可能性もある。

時期 2段階頃と思われる。



32号住居址 (図19、PL162)

28号住居址床下で検出された。床面のみ残存し、覆土は28号住居址構築時の掘り方埋土にあたる。床は荒ぼり後、明褐色土を埋め戻したうえに、II A 2ブロックを混じえた黒褐色土を貼り、床を形成していた。床面は全体に堅緻で平坦であった。ピットは5基確認され、P1～4は柱穴と判断されるが、28・6号住居址の柱穴と重なるものもあり、32→28→6号住居址へと拡張を重ねる過程で再利用されたことが推測される。P5は出入り口施設にかかるものと推察されるが、28号住居址によってかなり破壊されている。カマドは28号住居址のカマド掘り方確認に際して、新たに袖状の張り出しが認められ、これを本址のカマド残部と判断した。

遺物 遺物の出土量はわずかである。須恵器環1(1)、土師器表1・内面黑色環2片が出土したのみである。

時期 28号住居址に先行することから2段階に相当するか。

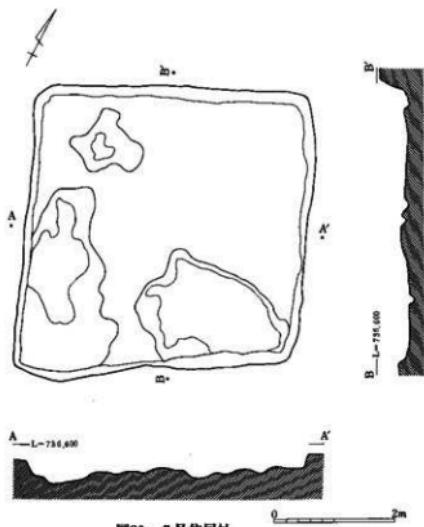


図20 7号住居址

7号住居址 (図20, PL158)

IIA 2層上面で検出された。形状などから、住居址掘り方の残存と判断される。覆土はIIA 2ブロック混じりの黒褐色土である。床面の確認を目指したが、確認されなかった。諸施設は検出されず、遺物も皆無であった。水田造成により削平された可能性が高い。

時期 本址からは段階を推測しうる遺物や施設は検出されてはいない。しかし本址の主軸や周囲より検出されている住居址などから2~4段階頃と思われる。

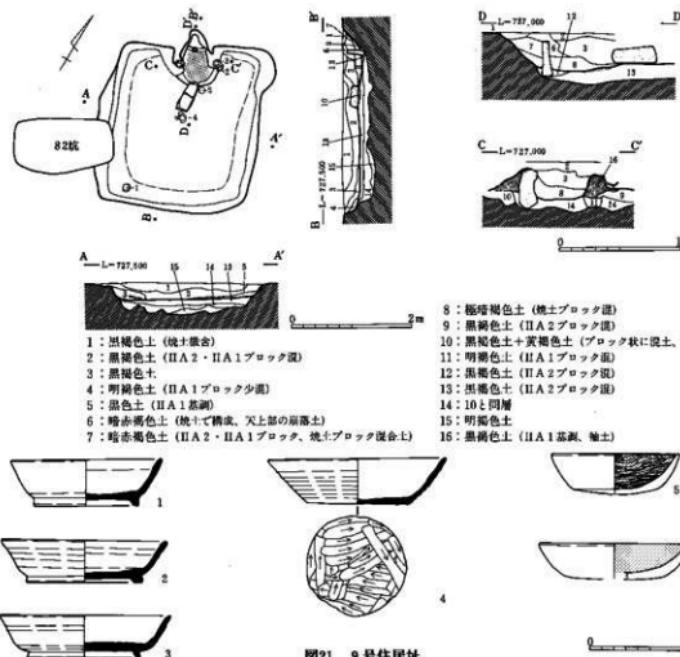


図21 9号住居址

8号住居址 (4) 中世以降の遺構と遺物で記述

9号住居址 (図21、PL158・159・204)

II A 2層上面で検出された。82号土坑に切られる。覆土はII A 2ブロック混じりの黒褐色土で構成され、人為埋没を思わせる。床は荒ぼり後かなり厚くII A 2ブロック混じりの黒褐色土が埋め戻され、その上面がたたきしめられ平坦な床面を形成している。壁際をのぞいて中央で特に堅緻である。カマドは焼土を含む黒褐色土を構築材として利用している。左袖は礫を芯材とし、右袖は構築材に多量の焼土の混入が認められ、断面に袖石の抜き取り痕状の落ち込みが認められる。右袖については袖の作り替えが推察される。

遺物 出土土器の全体量はあまり多くない。須恵器高台壺3(1~3)・壺1(4)、土師器内面黒色壺2(5・6)個体分が出土した。6以外は床面上から出土した。

時期 3段階頃の所産と思われる。

10号住居址 (図22・23、PL159・204・205・256)

II A 1層上面で検出された。43号掘立柱建物址、61・237号土坑に切られ、43号住居址を切る。43号住居址は本址床下に存在し、本址はその拡張住居址と判断される。覆土はI E層を基調とした暗褐色土主体の自然堆積と思われる。床は43号住居址を埋めその上面を叩き締める一方で、その周辺は地山を利用している。全体に平坦であり、堅緻な床面は中央部に認められる。ピットは5基確認されP1~4は柱穴と判断される。P5は出入口施設にかかわるものと推察される。周溝は、北壁際を除いて幅約16cm、深さ10~20cmで検出された。カマドは両袖礫を配した石組みカマドで構築材として赤赤黒褐色土を利用し石組みを補強する。

遺物 出土遺物の全体量は、須恵器壺8以上(1~7)・長頸瓶1(17)・甕1、土師器甕2以上・小形甕1(18)・クロ甕2以上(19)・内面黒色壺10(9・10)・碗4(12・13)・环碗不明(8・11)・片口鉢1(15)・皿1(14)・瓶1(20)、灰釉陶器碗1(16)個体分が出土した。

金属器は刀子1(21)・棒状鉄製品2(22・23)・鉄滓(690g)が^g、石製品は砾石2(4・5)個が出土している。カマド周辺部に特に集中して出土した。3・14は墨書きが書かれ14には「面」が^g、3の文字は不明である。

7・10・11には焼成前に文字がヘラ書きされ、7・11には「天」が^g、10には「本」が刻書されている。

時期 8段階の所産と思われる。

43号住居址 (図24、PL164)

10号住居址床下で検出された。覆土は10号住居址構築に際する埋土があたる。床は掘り下げた地山面を利用し、踏み固めたもので平坦で堅緻であった。ピットは2基確認され柱穴と判断される。カマドは薄く小さな焼土の分布が認められたにすぎなかった。

遺物 出土土器はわずかで、全体量は須恵器壺3、土師器小形甕1・内面黒色壺碗不明2(1・2)個体分が出土しているが小片ばかりであった。

時期 10号住居址に先行することから7段階と思われる。